

害を守らせたこと。

(二) 九州の海岸、筑前、今津から箱崎を経て洋尾崎に至る二十數里許の間に石壘を築いた、(高さ六尺乃至一丈、幅六尺乃至一丈で、内部からは馬に乗りながら駆け登ることが出来、海の方からは絶壁の様になつてゐて、實に堅固な構造である。)後に附記する第(16)参考のこと。

(三) 龜山天皇御軫念の餘り諸寺に祈禱を命じ給ひ、諸社に奉幣して祈願せしめられた。

以下舊教科書の教師用の文を掲げておく、極く要領だけを示して其の體系を知る上に都合がよいからそのまゝを載せることにしやう。

然れども元は尙此の失敗に懲りず、翌建治元年紀元一千九百三十五年杜世忠・何文著等を遣はして又國書を上らしめしかば、時宗之を龍口鎌倉の附近に斬りて我が決心を示し以て元の斷念を促せり。かくて時宗は更に北條實政を九州に遣はし、九州の諸豪族に命じて石壘を博多附近の海岸に築かしむるなど、益々邊防を修めしめ、更に我より敵地向ひて征伐の師を出さんとし、其の準備を西國の將士に命ぜしが、事遂に發せずして寢みき。其の後弘安二年紀元一千九百三十九年元遂に宋を滅し、其の降將夏貴・范文虎等を用ひて我が國に入寇せしめんとす。夏貴等周福・樂忠等を使者として我を誘はしめしが、我は復捕へて之を博多に斬りたり。元主忽必烈は曩に杜世忠等の斬られたるを聞いて大いに怒り、新に宋を滅したる餘威に乗じ、一舉以て我が國を蹂躪せんとし、同四年紀元一千九百四十一年五月遂に大軍を發して來り攻めしむ。忻都・洪茶丘等東路軍に將たり。范文虎等江南軍の將たり。東路軍は支那・蒙古兵約三萬に加ふるに高麗兵一萬を以てし、朝鮮半島より船を發し壹岐を経て筑前に逼りしが、我が將河野通有・同通時・菊池武房・竹崎季長等、或は沿

(11) 岸に奮戦し、或は輕舸を飛して敵艦に斬入りて大いに敵軍を惱ませり。偶々敵軍中疫あり、乃ち退きて江南軍の來るを待つ。范文虎期に後れて發し七月漸く平戸近海に集り將に東路軍と合して我に逼らんとせしが、偶々晦日夜半より翌閏七月朔日にかけて颶風大いに起り、元の兩軍の覆没するもの算無し。此の時幸に難を免れたる人人の中には先を争ひて逃れ還りしものも少からざりしが、殊に新來の江南軍は其の將范文虎の不注意の爲に船艦の損傷甚だ多かりしが上に文虎怯懦にして善後の計をなさず、悉く殘兵を肥前の鷹島に遺棄し纒かに身を以て免れ歸りしかば、其の殘兵は我が軍の掩撃に遇ひて、或は殺され或は虜にせられたり。後其の捕虜となりしものの中通れて本國に還りたるもの三人ありて、當時の事情を陳べたりといふ。范文虎が十萬の兵歸るを得しもの僅かに三人とは此の事なり。此の後元更に再舉して前敗を償はんと企つること數回に及びしも事遂に行はれざりき。

戰中美談、流石に舉國一致の戦であつただけに美談も多い、中でも次の話は兒童に是非話して聞かせたものである。

(イ) 防禦したといふ消極的方面の活動でなく、彼若し來らずんば此方より先づ高麗を襲撃せんとしたのである。(此の意氣)

(ロ) 文永の役は僅に一日の間であつたが、博多附近が、意外にも荒されたので之を悲憤慷慨したのも少くなかつた。其所へ蒙古擊攘の命が出たのであるから武士は喜び勇んだ、其の一例としては次の話がある。

肥後國の御家人で井芹彌二郎藤原季重法師と言ふ者があつたが、其の注進狀で見ると、自分も戰爭に

加はりたいが、八十五歳で歩行が叶はぬから何うも仕方がない。嫡子の越前房永秀は年六十五、其の又悻の彌五郎經秀は年三十八、親類の又次郎秀南は年十九、之等は皆健氣な者で、且弓箭兵仗を整へて居るから御下知に任せて忠勤を致させませうと書いてある。(大日本全史)季重法師の心掛の如きは實に歎稱すべきである。

(ハ) 賊の筑前に迫るや、九州、山陽、南海の將士、皆來りて太宰府に會せり、即ち少貳覺惠、其子景資、大友藏人貞親、菊池武房、赤星有隆等にして(中略)幕府の將秋田盛宗之を督し、諸軍、先きに築く所の石壘に據りて守れり、我軍弓手を石壘に配布し、賊を臨みて射せしめければ、賊船敢て近く者無かりき。然れ共、我軍、兵糧や、乏しきを以て、人々之を危ぶめり、此の時、草野次郎經長、夜襲して賊船一隻を焼き二十一人を斬りぬ。賊大いに驚き、鐵鎖を以て各船を繋ぎ合はせ、石弩を巨艦に設け、我が兵の追撃を待ちて發するが如くしぬ。

されば我兵の進み戦ふ者船小にして敵する能はず、前後賊を襲ふ者皆敗れぬ、時に伊豫の人河野六郎通有も亦來りて博多に有り、初め通有の郷(愛媛縣松山市附近)三島祠に祈りて曰く、「我れ賊を待つこと十年にして、賊、若し來らずんば、則ち海を絶ちて進み撃たん。」と此に至りて既に八年、賊の來るに會ひ、大いに喜び、其子八郎通忠、伯父伯耆守通時と輕舸に駕して進み戦へり。賊兵之を以て弩を亂發せしかば、通有の部下四五人箭に中りて斃れ、通時劍を被りぬ。通有も亦肩に負傷し、弓をひくこと能はず、刀を右手に揮ひて進めり。されど賊艦高大にして超乘すべからず、通有は帆檣を仆せて梯となし船中に躍り入り、手づから賊數人を斬り、遂に賊將の玉冠せる者を捕へて還れり。通時

は劍を病みて卒しぬ。大友貞親、三十騎を率ひ賊を追撃し、多く首を得たり。(中略)肥後の人竹崎季長等皆善く戦ひて功を立てぬ。斯くて五日より十三日までの間に會戰數回に及びしが、賊は捷つことを得ず、遂に上陸すること能はざりき。(日本歴史集成概要)

(ニ) 黒板博士が我が國民の代表的人物といふ題下で次のやうなことを述べられて居るから序に記載しておく。

實に蒙古襲來は所謂神人共に怒るといふ有様で、舉國一致の實を擧げたのですが、時宗は斯くの如くにして我が國民の代表的人物として出現しました。或人は時宗がまだ年少でしたから、蒙古襲來に對する所置は、連署の政村や義政などがやつたのだ。と論斷されますが、時宗が執權と爲つたのは、文永元年で十五歳、蒙古から使が來たのは、其後五年目で十九歳、同十一年初度の來襲には二十四歳、弘安四年再度の來寇には三十二歳でした。もはや分別がつかぬ年では、決してありません。それに父時頼以來、信仰を得た大覺禪師や、佛光禪師について參禪し、心膽を鍊つてゐたのみならず、之れらの人々に、支那や蒙古の事柄を聽いて、敵を知り己れを知つて、決心したことと思はれますれば、彼の大英斷はキツト遣り遂ぐる人物と考へられます。彼の蒙古の侵略主義を看破した以上、日本刀の手前、どうして頭を下がるのが出來ませう。我が帝國の名譽のため、斷然彼の使を斥けましたが、それにも懲りず、度々やつて來るや、先づ之を斬つて軍神の血祭とし、以て鎌倉武士の面目を發揮したのであります。されど時宗が蒙古襲來に就いて苦心したのは、實に非常で、其の一例を申し上げますれば、時宗は自ら大部の佛經を血書して、祈禱精誠を凝らした位であります。佛光禪師は其の語録に「一句

と一偈、一字と一畫、悉く化して神兵となる。猶ほ天帝釋と阿修羅と戦ふが如けん。我が國捷を獲て、魔軍降伏せんと申されました。此の大勇猛心を起すに至つた時宗當時の心中は、實に想ひ遣られた事でございます。云云。

(12) 弘安の役大勝の因に上記した所及び教科書の本文を味ふことによつて如何なる原因が此の大勝を獲るに至つたかは、容易に想像することが出来るのであるが、本課はそうたやすくは取扱ふことが出来ないのである。山田氏の如きは夙に本課を以て國史教育の難點だとして周到なる研究を盡されてゐるのである。洵に同感の至りである。之れに就いて余が嘗て調べた材料を添記し讀者の參考に供する次第である。

弘安の役大勝

(イ) 此の未曾有の國難に際し、破天荒の大勝利を得たる原因は抑々如何。

- (1) 第一に後宇多天皇、龜山上皇の御威徳の然らしむるは申すまでもなきことなり。
 - (2) 第二、時宗の勇武果斷、諸將を統御したる雄材大略を稱せざるべからず。
 - (3) 第三、頼朝以來養成せられたる武士的精神の發揮せられて、奮闘努力したることを推奨せざるべからず。
 - (4) 第四に我が國民が一致共同よく外敵にあたりたる和衷協同の精神を列擧せざるべからず。
 - (5) 第五に時宛も暴風雨襲來の期節とは言ひいながら、江南十萬の軍勢が未だ何等の準備もなさざるに際し疾風迅雷狂瀾怒濤の來ることは之れ全く天祐と云はざるべからず。
- 其他専門的に眺むれば種々の原因を見出し得るも兒童に對しては之れ位に止めて可ならん。

我國、開闢以來未だ此の役の如き國難はあらず。當時元の國勢は歐亞の天地に跨り、四隣皆雌伏す。其の領地の大小より、其の兵力の多少より之を見れば、彼の我を見ること、大象の鼠を見る如きものでありしならん。而も我國、津國以來、東海の表に屹立して、未だ一度も彼れに向つて媚を呈せず、忽必烈の強傲何ぞ之を默視するに忍びん。即尊大の辭、拙編國史の教育參照を以て我を威嚇せんとせり。

鎌倉男兒、北條時宗膽斗の如く如何ぞ彼の虚勢におびやかさるべき。斷然使をかへす。此時既に我に成算あり。よし成算なくとも屈すべからざるは大和男兒の精神なり。しき島の大和心を人とはば蒙古の使を斬りし時宗と村田清風の歌にある通り大和男兒の本領なり。文永の役は彼れの威喝を大になしたるものなり。何ぞ此の如きに屈するものぞ。石壘を治め、守備を嚴にして彼を待つ。龜山上皇は一身を捧げて國難に當らせ給ふ。國民何ぞ奮起せざらん。忠君愛國の精神は我が國民唯一の誇とする所、時に兄弟内にせめぐことあるも一朝國難に際しては一致協同の態度を採るは我國民性の長所なり。よしや七月晦日の暴風なくとも我が將士の義勇と國民の熱血とは敵國を撃ち退けしに相違なし。然れど我國は神國たる天祐を保全し給ふ皇室存す。文永の役といひ弘安の役といひ、二回までも、狂瀾怒濤の襲來に由りて國難救済を早からしめたることは、吾人は我國に神秘的の威靈あることを痛切に感ぜざればならず。然れども吾人は此の僥倖を企圖すべからず。人事を盡して天命を待つ覺悟なからざるべからず。

(ロ) 天祐につきて

- (1) 吾人の大に認むる所たり。
- (2) 我國には單なる合理的の説明にて満足の出來ざるもの多々あり。

- (3) 要するに天祐の運は絶対無限にして人間の仕事は相對有限なり。天祐は人間の仕事に對する絶対無限の感應作用と云ふべきなり。赤誠の努力國家的の努力大なる故に斯かる神秘的の反應作用ありしなり。
- (4) 我國に斯かる天祐の存することは一般人士をして自信の念を高潮せしめ奮勵せしむることに偉大なる關係を有せり。
- (5) 然れど徒に天祐を待つは愚の至りにして天祐の來るべきなし。宜しく人事を盡して天命を待つる覺悟なからざるべからず。何處までも獻身的努力に對する感應なりと説かざるべからず。則ち弘安の役の大勝の主因は天皇、上皇の至誠を始めとし時宗並びに部民一般の協同的熱誠が天地を貫きたるに因るものにして斯かる大努力に對る天地神明の加護感應又之れを援助せられたるものと云ふべし
- (六) 注意すべき事ども
- (1) 時宗は彼の國の事情を知らずして敵に向へるものとして一面妄斷なりと説くものあれど正史の傳ふる所に依れば僧侶等によりて能く彼の國の事情を採知し居れりと。英雄の心事案末の點にまで留意し輕舉妄斷にあらざることを知るべし。
- (2) 時宗の熱血は血書せる經文の祈禱文を見るも察知し得べし。天祐ある寔に故あるかな。況んや上皇の國難三身を捧げらるあるに於てをや。(三身は法身、報身、應身にして現身の稱)
- (3) 大勝の原因を推究するに一つは天祐を説き一つは合理的の説明をなして可なり。
- (4) 蒙古の襲來には神功皇后の三韓征伐を想起して此の觀念を喚び起し蒙古擊退は秀吉の朝鮮征伐に際

- (5) 時宗は明治三十八年日露戦争の終るや正五位下なりしを一躍從一位を追贈し給へることを話すべし。
 - (6) 龜山天皇、惟康親王(將軍)北條政村(執權)の時即ち文永五年(一九二八)正月蒙古の使書來る。返事を送らず。時宗政村に代りて執權職となる(年十八)同六年春蒙古の使至る。朝廷返書を草したれど、時宗之を拒みて遂に又報ぜず。同八年蒙古、國號を元と改む。
 - 九月、元使來る、時宗太宰府より逐ひ歸さしむ。同九年高麗、元の爲に書を日本に贈れり。同十年元使又到る。
- △後宇多天皇
- 文永十一年(一九三四)正月天皇即位。
- 十月文永の役、元軍四萬、對馬、壹岐を侵略して筑前に迫りしが、少貳、大友、菊池等の軍之を迎撃して元軍敗れて退く。偶々大風(天祐)起りて戰艦漂没し溺死する者多く殘兵漸くにして逃れ歸る。
- 建治元年(一九三五)四月、元使(杜世忠、何文著等)到る。龍の口に斬る。

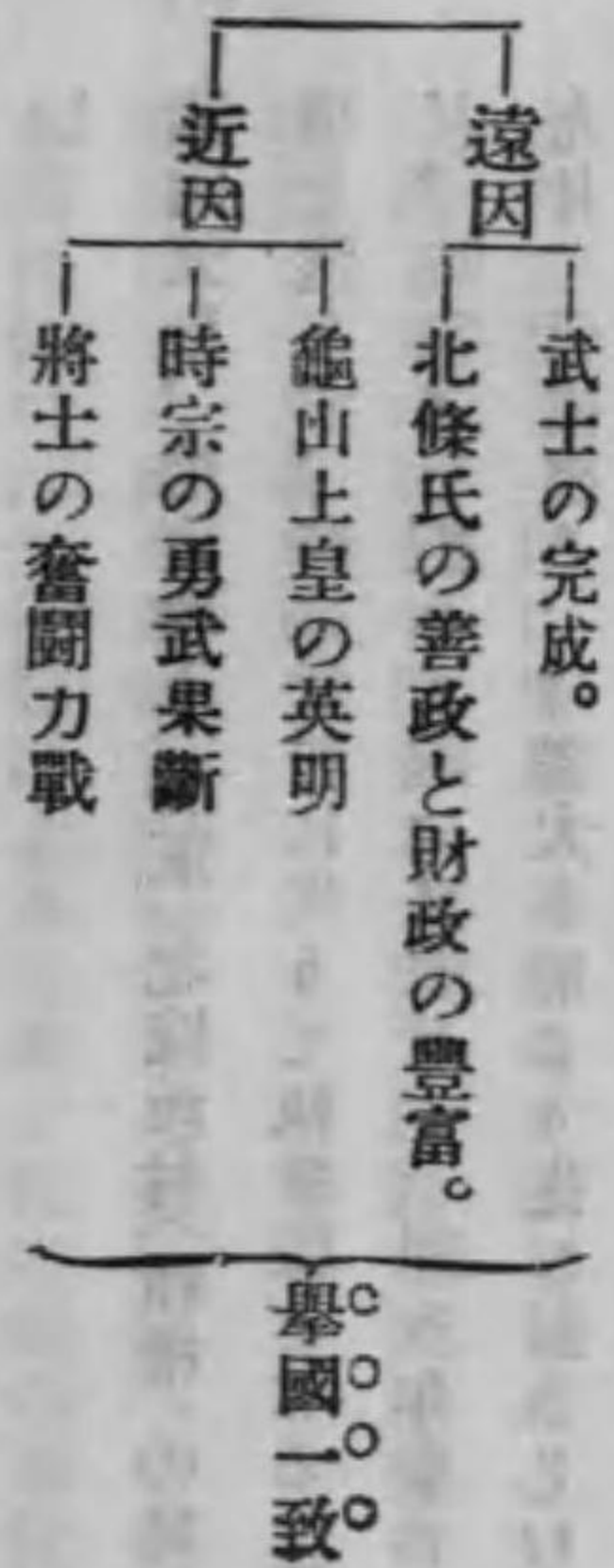
弘安二年(一九三九)宋亡び、元支那を統一す。
六月元使(周福等)到る。博多に斬る。
石壘を博多の海岸に築く。

○進撃の企あり。

弘安四年(一九四一)五月―七月。弘安の役。

以上の關係に注意し史實の混亂を避くべし。

(7) 大國難を斥け得たる素因別觀



而して之等は皆神代より傳へ來る我國民性の發現せるものに外ならず。

上下和衷共同の精神。

忠君愛國の精神。

勇武の氣象。

等を十分に味はしめて、今後の時勢に處する國民の覺悟に及ぶべきなり。
蓋し今後の國民生活には國際的關係日に繁く之等國民性によるべき所愈々多かるへし。

△彼我の情態を比較すへし。

興起と發展(世界の大帝國)

(1) 元的情態 ― 忽必烈出づ(元帝室の偉人)

― 侵略的熱望(支那君王の通性)

― 霸道たり。

― 武士道の完成。

― 鎌倉幕府の善政と財政の豊富。

(2) 我が國の情態 ― 龜山上皇の御誓願。

― 時宗の勇敢果斷。

― 特に舉國一致の美風の發揮。

― 王道たり。

(13) 誤り易き箇所の研究 ― 無用の穿鑿のやうではあるが、確信を以て授けることが大切であるから一二誤り易き教材を掲げておく。

◎弘安四年の元寇

(一) 誤り 弘安四年の元寇につき、彼の軍歌にあるが如く、普通四百餘州を掌る十萬餘騎の敵と考へ、又其敵が一時に來寇したるかの如く考ふるものあり。大なる誤なり。

(正) 元軍の來寇は、二回にして、所謂十萬餘騎の敵は、二回目敵なり。元王忽必烈は、弘安四年五月

を以て、大舉して來寇せしむ。元將忻都、洪茶丘、高麗の將金方慶、朴球等之を率ゐ、總軍四萬、兵艦九百艘先づ壹岐、對馬を侵し、六月筑前の志賀島に至る。我諸將博多海岸に拒守し、敵をして陸に上らしめず。京都にては、龜山上皇親ら石清水社に詣でて、身を以て國難に代らん事を祈らせ給ひ諸國の人心恟々たり。已にして七月、元將范文虎、更に兵船三千五百兵十餘萬を以て來り、能古志賀の二島に次し、忻都、洪茶丘の軍も又之に會し、其勢頗る盛なりき。是にて敵の來寇の二回にして、兵數の十五萬に達するを知るべし。

(二) 生還者三人 元軍十四萬餘人中の三人と解するのは誤りである。之れに就き國史概説には次のやうに書いてある。

弘安の役元軍來寇して利あらず、故國に歸りし者は僅に三人なりきと云ふは、廣く世に知らるれども、此は誤見にして實際には少くとも三萬内外の歸還者ありしならん。抑々弘安の役敵軍の高麗を経て來りし東路軍は、漢人、蒙古人、高麗人を合せて約四萬人にして、范文虎等が江南軍即ち今の南清地方に招募せし者は約十萬人の多きに上れり。然るに東路軍四萬は早く來寇して二ヶ月餘に涉りて我が將士と戦ひしが、江南軍は約に後れて來ること遅かりし爲、戦闘に與かること能はず、偶々其の到着の後、幾ばくもなく颶風起りて海水汹涌、敵の船艦破壊せられしもの少からず。獨り東路軍の諸將は夙に風に對する準備ありしが爲に、損傷比較的輕微にして、よく其の兵を收めて去ることを得たりしが、范文虎の新來の江南軍十萬は將校の不注意の爲めに損傷被害甚だしく、殊に文虎はもと宋より元に歸りし程の者にして怯怯、部下の兵を肥前鴈島に放棄して顧みず、獨り他の船に便乘して歸れり。是に於て嚮に風の爲

めに破られ僅に溺死するを免れし者は自ら船を作りて脱去せんとせしも衣食の困難に疲弊せるに乗じ、我が兵襲ひて之を虐殺したり。但其の之を殺せし者は高麗人、蒙古人、金人にして彼の暴虐に報ひしなり。金人は元史に漢人とあるも、今日所謂漢人とは別なり。漢人は宋人即ち新附軍にして、之は死を宥して奴隸とせり。後其の中の三人僅に脱れ歸りて、文虎、放棄後の狀を訴ふ。元史に此の事を記して十萬の衆歸るを得る者僅に三人といふ。事はマルコポーロの旅行記にも見ゆれば、信ずるを得べし。從つて此の役に三人脱れ歸りしことは事實なれども、此は范文虎部下の江南軍のみに就きて云ふべくして、約四萬の東路軍は毫も與からざるなり。

(14) 故に范文虎の率ゐたる江南軍十萬の中で鷹島によれるものの中の三人の意味であることが分る。

挿畫の説明 弘安の役、之れは蒙古襲來繪詞の原圖から取つたもので、原圖は此の戦に參加した竹崎季長の實戰談を基として自ら畫上の土佐長隆及び其子長章に命じて書かせたものである。左に其の着眼點に就いて列記してみやう。

1. 元兵來寇の有様を示し、我が國民の上下よく共同一致して外敵を撃退せしめた國民的精神を體得せしめるのが主眼である。
2. 文勳、武勳、百官庶民の共同の力によつて目的を達したことを説いて、將來も猶國民の共同一致が必要であることを徹底させるやうに取扱ひたいものである。吾人が斯く過去の史實を讚美する所以のものは、之れ蓋し兒童をして今後の國民的生活に於いてより善き活動をなさしめんが爲に外ならない。故に本挿畫の説明に當つては、教師自らが、此の畫面に潜んでをる史實の背景を、探究察知して、以て之を

3. 充情直観して所謂感情移入の域に這入つて十分に我が國民精神の發揚に努めて貰ひたいものである。實に本戦亂の開始せらるゝや老幼上下の區別なくよく外敵に當り、所謂一騎當千の勇を振つたのである。實に此のことは我が史上の誇りとして特筆大書すべきである、幕命の一度び諸所に傳るや自ら進んで應募の任に當る者多く尙且戰場に臨んでは、彼の膽を寒からしめたる美談等實に國民をして奮起せしむ可き幾多の好史料に充ちて居るのである。
4. 特に龜山上皇が尊き御身を以て困難に代らんことを伊勢の神宮に祈りたまひたる其の御熱情に對しては唯管恐懼感激の外ない。
5. 教科書の一〇四頁全文は實に本挿畫の背景を爲すものであるから、その精神の遺憾なき發揮に努めねばならぬ、本圖を單なる戦争畫とのみ見てはならぬ。實に國民的血潮のみなぎつてをる材料で所謂血湧き肉躍るの材料で青少年の心裡に固き決心と感動とを與へることが尠くない。
6. 圖中の三大艦は敵艦で小なる三艘は日本の軍艦であると言へ丸でテンマ船である。彼我武器の相違は話にならない。



槍(日本はもつと殺世)元軍のを模倣したのである。

其上敵は戦術が巧みで、殊に團隊の行動には熟したものである。然るに一方我兵は元軍に向つて「我こそは桓武天皇何世の孫何の某と申す者也、いざ組まん。」等と一騎打の域を脱してゐない滑稽を演じたことさ

へあるのである。斯かる有様であるから到底對抗することが出来なかつた。

7. 艦側にならんで居るのは、盾で、其の盾の間から矢を發するのである。船の穴の中で櫓を漕ぎ、車をゼンマイ仕掛で廻轉させ、風を切つて走るのであるが、其の速力は素晴しく速い。
8. 最も手前の敵艦艦部で敵兵を組伏せ將に刺さうとして居るのは是ど本畫の主人公、竹崎季長である。竹崎は肥後國豊富の住人で功勞ある從軍者の一人である。同艦上船部で刀を振りあげて力戰してをるのは天草島の從軍者大矢野種保兄弟三人である。之を以ても一族をあげて從軍する者の如何に多かつたか、又如何に奮戦したかが分るのである。

◎因に言ふ、竹崎季長は戦後鎌倉に赴いて戦の有様を物語り、還つて後土佐長隆父子に描かしたもので、其の説明は竹崎自らが認めたものである。今宮内省御庫の所藏で今日に至り尙ほ傳つて居るのである。元兵來寇の圖(挿圖)

1. 目的元と高麗との位置及び元高麗兵の來寇した方向と場所を知らせ本文躍動に資せんがためである。
2. 文永の役には、元軍總てが朝鮮半島を出發して九州を侵したのであるが、弘安の役には高麗軍(東路軍)と江南軍との二進路を取つたのである。
- (イ)(1) 朝鮮の南部から南博多灣に引いた點線は文永の役、弘安の役との航路を併記したものである。
- (ロ)(1) 壹岐、對馬、博多、鷹島、博多の位置は明瞭に地理附圖と對照して知らせる必要がある。尙此の地圖には縮尺が書いてないから距離的關係が十分に分らないが、是非とも地理附圖を使用して東路軍、江

南軍との距離上の關係を明確にして尙現今航路との連絡を計り、時間的距離の古今相違してゐることなども話せば説話が生きて來ることと思はれる。

(16) 左に掲げるものは藤岡先生著統一中等教科書教授用參考書中から抜抄したものである。

四、弘安の役

されど元は猶此失敗に懲りず、翌建治元年杜世忠・何文著等を使者として、國書を齎らし、重ねて修好を請ふ。太宰府之を鎌倉に護送せしに、時宗は其無禮を責めて之を龍口鎌倉附近にて、今片根に龍ノ口あり、鎌倉時代の刑場なりに斬りて、強硬なる態度を示し、敵の再來を期して偏すら防備を講じ、北條實政を博多に遣して外事に當らしめ、西海・南海の兵を九州及長門の警備に充て、東山・北陸の兵を敦賀に、山陰・山陽の兵をして京都を護らしむると同時に、又頻りに社寺に祈願を凝らさしむ。而して前年敵の陸戰隊に困められたるに鑑みて、敵の上陸を障ふる爲め、九州の諸豪族に命じて、筑前の沿岸に亘りて石壘を築造せしむ。石壘は元寇戰地圖に示す如く今津沿岸より津屋崎附近に至る二十數里の間に連亘して設けられ、圖中朱線の「」は石壘、△は土壘の址を後世迄遺存せしもの、○は石壘の殘存なきも口碑に傳ふる地たり。思ふに、此沿岸一帯に悉く石壘を築造して敵の上陸を遮りて、以て太宰府を擁護す。長城となせしものなるべし。其石壘の高さは地勢によりて一定せざるも、低きは數尺より高きは一二丈にも達せしものあり、外面海に面しては直立し、内面陸地の方には、土砂を埋めて傾斜を保ちて我軍の昇降に便し、壘の上は道幅廣く人馬の往來に差閤なからしめ、此に由て以て敵の上陸攀登を遮るに足れり。挿畫石壘の圖は蒙古襲來繪詞より引用したるものにて、石壘の表面を示し、武裝せる將士壘上に上り、海上の敵艦を望んで將に攻

撃に赴かんとするの圖なり。石壘と波打際には、人馬の往來に差閤なき多少の空地を存せしは圖を見て知るべく、人馬と比較して略ぼ壘の規模を推すべし。猶ほ又時宗の豪膽なる、我より遠征軍を送りて彼を懲伐せんと欲し、既に中國・鎮西の將士に其旨を傳へて、兵員・戰艦・舵手・武器等を徵發して、準備をさし、怠りなかりしが、その未だ發せざるに、復元の再寇に遭へり。即ち弘安二年、元遂に宋を滅し、其降將夏貴・范文虎等をして我國に入寇せしめんとす。夏貴・范文虎等まづ周福等を使者として、書を齎らして通交の利害を説かしめしが、非辭例によつて無禮なるを以て、時宗又之を博多に斬らしめ、愈々決心の斷を堅めたりしが、果して忽必烈大に怒りて、宋を滅したる勢に乗じて一舉我國を蹂躪せんとし、弘安四年（一九四一）東路・江南兩軍を發して大舉來攻せしむ。東路軍は支那・蒙古・高麗の聯合軍約四萬、さきの折都・洪茶丘等之が將として、朝鮮合浦を發して意岐を経て筑前を侵し、志賀島・殘島（能古島）に據りて博多に迫る。（元寇航路圖及元寇地圖參照）此時敵の艦は見上る如きの大艦にして、我は一小輕舸に過ぎず、到底對抗の不能なるにも拘はらず、我が忠勇なる將士は、屢々輕舸を飛して夜襲を敵艦に加へ、往々彼の心膽を寒かならしむるものあり。假令ば、伊豫の勇士河野通有の如きは、輕舸を以て挺進し、敵の亂發せる弓弩に負傷するも屈せず、忽ち橋を倒して敵艦に架し、之を攀ちて艦中に跳り入り、瞬く間に數十人を殺し、その一將を牛虻して悠然引返せるが如き、又肥後の勇士竹崎季長は、此役にも肥後の諸將士中先頭夜襲を試み、その奮闘は能く季長の繪詞に見はる。挿圖はその實況を畫くものにて、敵の大艦と我軍船とを比較して、其規模の相違を知るべく、輕舸を飛ばして敵艦に近くや、忽ち熊手をかけて之に迫り、決死の勇士は一躍敵中に飛び入りて、當るを幸ひ薙ぎ立つるの光景眼に見るが如く、今や竹崎季長

が一番に進みて敵卒を抑え付け、左手蒙古兵の辨髪を把り、右手刀を彼の咽に擬し、續いて同く肥後天草の一黨たる大矢野種保兄弟二人が揃ふて打入り、何れも秋水滴る日本刀をかざして敵と渡り合ふが如き、以て當時我勇士の活動を推すに足れり。此他少貳(筑前)大友(豊後)島津(薩摩)菊池(肥後)の將士の殊死血戦には、流石敵の大軍も之に辟易したりし上に、彼の高壘に障へられて進む能はざりしが、偶々敵中疫疾流行して死者相繼ぎ、退て江南軍の來るを待てり。然るに江南軍の將范文虎等は、期を失して戦に後れたるが、十萬餘の大軍を率ゐて慶元を發し、七月漸く肥前平戸近海に集まり、將に東路軍と合して大舉我に迫らんとせし際、七月晦日夜半より閏七月朔日に亘りて、颶風俄かに起りて、兩軍共戰漂没、溺死算なく、我が軍之に乗じて殆んど之を殲せり。唯忻都・洪茶丘等は逸早く遁竄し、殊に范文虎の怯懦なる大に狼狽して、殘兵を肥前の鷹島に遺棄して、身を以て免れ歸り、我が兵此等の殘兵を悉く生虜又は斬殺したりしが、その捕虜中後に本國に遁げ歸るを得し者僅かに三人に過ぎざりしと云ふ。蓋し十萬の兵生還僅か三人とは此を謂ふなり。之を弘安の役と稱す。げに斯かる國家の大難にも、神風の天祐と國民の愛國心とは、忽ち彼を摧破して、當時東西敵なかりし元主をして一指を我土に染めしめざりしは、流石世界萬國に勝れたる我帝國を自覺せしむるに足れり。當時京都加茂の正傳寺に宏覺禪師あり、さきに朝廷より元に和親の返牒を下すべしとの囑を聞き、之を憂ひて、神佛の加護によりて之を止め參らせんとしたる事あり。其禪師の義憤に成れる蒙古降伏祈願文の端書に、「末の世の末の末まで我國は、萬づの國にすぐれたる國」との一首は、吾に當代を謳歌するのみならず、實に我帝國の萬世不易の國體を歌ひしもの再讀三思益々妙味を覺ゆるなり。

五、國威の發揚

然れども、吾人は單に此大勝を喜ぶ代り、此大勝を博し得たりし所以の、果して那邊に存するやを顧慮せざる可からず。(1)此國難に當りて、龜山上皇は痛く宸襟を惱まされ給ひ、御親ら石清水宮に祈り、春日社及日吉社に御幸し、又宸筆の願文を伊勢神宮に捧げて、畏れ多くも御身を以て此國難に代らんことを祈らせ給ひしが如き、萬民愛撫の大御心を拜すると共に、強き御信念の程も窺はれて辱き極みなり。挿畫龜山天皇は歴代宸影に載せ奉れる御聖影にして、天皇の御英姿に對し奉りて、國民其聖恩の渥きを拜せざる可からず。又挿圖「敵國降伏」の額は、元寇に關係深き筑前箱崎に鎮坐せる官幣中社宮崎宮に寶藏せる、紺紙に金泥もて敵國降伏の四字を各様に書き分けたる巻物の中より、其一を抄寫擴大して以て奉額に仕立てしものなるが、こは社傳に醍醐天皇の宸筆と傳ふるも、字様は寧ろ鎌倉時代にして、或は龜山上皇の宸筆にあらざる乎。箱崎社頭此宸筆の奉額を仰いで、往時を追懷すれば、敵愾の情今なほ湧然として起るものあり。(2)かくて此大捷は朝廷御稜威の然らしむる所なるは勿論ながら、又直接此大難の衝に當れる鎌倉の執權北條時宗が、豪膽果決、能く方策を過らざりしの大功は、千古没すべからず。されば弘安七年三十四歳を以て卒せる時宗は、没後六百年有餘、日露の大役に國威の發揚せし際、朝廷彼が偉勳を追賞し賜ひて、明治三十七年五月特旨を以て、從來僅かに正五位下相模守たる時宗に、一躍從一位の高位を贈り給へり。時宗死して餘榮ありと云ふべし。(3)而して鎌倉の命を受けて西海に馳せ向ひし將士が、賴朝以來養はれたる日頃の手並を發揮して、勇奮事に當りしは、上述幾多の壯士の活動に徴して明かなる如く、一度國難に向つては、既に一身一家は之を顧みるの暇あらざるなり。挿畫石壘の

●●●●●
 中藤吉太郎十六の如き花の蕾の年少もあれば、又肥後の井芹永秀の如きは、六十五歳の高齡を以て、
 嘗て幕府 計劃せる征外の召集に應じしもあり。國民義烈の精神以て推すべく、又一寡婦は自ら從軍の
 叶はざる身なれば、切めて奉公の誠を致さんとて、力と頼む子と聲とを差出して、夜を日に繼で馳せ參
 ぜしめしが如き、此後援ありてこそ勇士も花々しき功績を立て得しなれ。斯くて上下心を一にして舉國
 一致、士氣爲めに旺盛にして、彼の大敵を撃破して、大に國威を海外に發揚すること得しなり。素より
 神風も所謂天佑にして、此大捷に利せしは勿論ながら、強ち天佑のみを以て此戰勝を議する能はざるな
 り、さて時宗は猶此後も海防を嚴にして、西海の警備を怠らざりしより、彼は此後も屢々再舉を企てて
 果さず、爰に於てか歐亞大陸に跨れる元朝も、永く我國を窺儻するの念慮を斷てり。教授者此一章を説
 くに當り、宜く所在例證を擧げて、國民忠勇の精神を養成すべし。(伏敵篇參考)

（以下は非常に淡く印刷された、ほとんど不可読な文字列が並んでいる）



弘安四年正月元軍十萬博多追我軍石壘之ヲ防グ
 右方ニ見ユル石壘ナリ



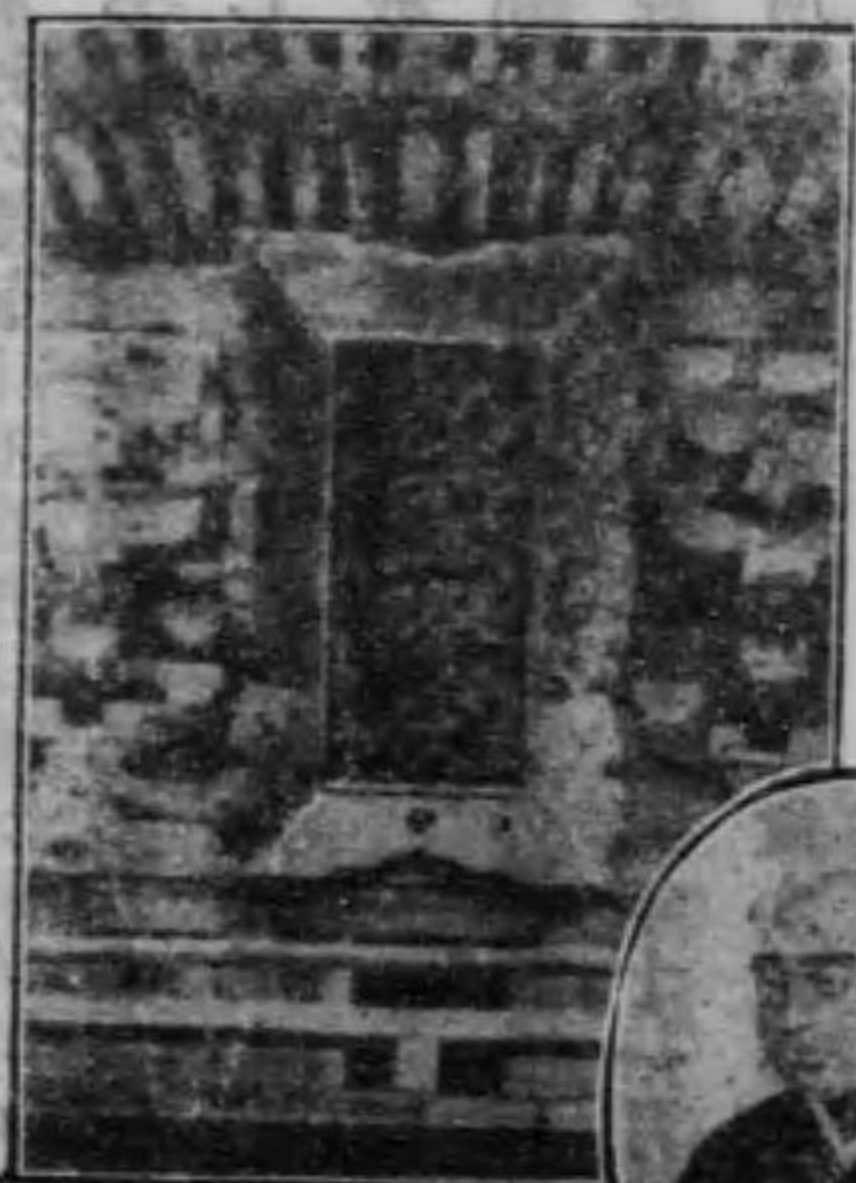
天神神風依リ敵軍全滅スル光景



景光ノスナヲ及自
守ノ代平景元ノ爲ニシテ門ヲ擧ガシテ



龍ノ口ニ斬ルノ景光
建治四年四月廿五日忠人五等來言辭無之ヲ録翁



(1) 前文参照
(2) 同肖像は肥後阿蘇郡滿願寺の藏
幅による。時宗は佛教を信じ強要
せし故法體の肖像を寫せしなり。
温乎たる風貌の中自ら犯すべから
ざる氣稟を眉宇の間に窺ふを得べ
し。其の豪膽物に動ぜざるの人格
は、一は此御定より來るを知る
し。
(3) 下圖は竹崎季長の蒙古襲來繪詞中
の一節を寫せしものにして、季長
の乗馬の箭に射られて鮮血淋漓一
時困路の現狀を寫せしものなり。
本圖黒色のホウキ星に見ゆるは元
の發射したる鐵炮なり。(鐵丸に
火塊を包みて抛擲する破裂彈な
り)我軍大いに苦しむ。

第二十二章 新皇 順天 皇

第二十二章 後醍醐天皇

一、本課教授の要旨 後醍醐天皇が御英明の資を以て、後鳥羽上皇の御遺志を継ぎ給ひて建武中興の大業をなし遂げられた御治績を知らしめると共に臣下として此の御事業に對し輔翼し奉つた勤王諸家の忠烈なる行動を激賞し、以て兒童をして感奮興起せしめ義勇奉公の精神を涵養せんとするのである。

二、本課教材の解説と躍動的取扱

(1) 後醍醐天皇御即位と北條氏との關係 御諱は尊治、後宇多天皇の第二皇子、御母は談天門院藤原忠子で、參議藤原忠繼の女である。正應元年十一月二日御降誕、御幼冲より穎悟にましまし、龜山天皇の深く鍾愛し給ふ所であつた。常に左右に置かせられ、皇位に即くことを願つてをられた。されど後二條天皇が長兄で、御養母の方は後深草天皇の皇女遊義門院で、後宇多天皇の御寵愛深き次第を以て、御即位の御運びに行かなかつたが、乾元元年親王となり、嘉元元年御元服し、次いで三品に叙せられ給ひ、二年三月太宰帥となり、徳治二年中務卿を兼ねられ、延慶元年八月後二條天皇崩御して、花園天皇が即位し給ふに及んで、後宇多上皇後二條の皇子邦良の子孫をして皇位に即かしめ、尊治親王には所領を譲り、子孫をして永く皇位に即くを停め、大覺寺皇統を補佐せしめ給うた。然れども上皇は邦良の幼(時に二歳)なるを御憂慮遊され翌九月後醍醐天皇を以て皇太子となし、以て邦良に及ぼさうとせられた。序いで文保二年二月花園天皇は皇位を太子尊治親王に傳へられた。

此の時、花園天皇は御年二十二歳で、未だ脱履の御意志はなかつたが、太子は御年既に三十一におはせしを以て、太子の御父君後宇多法皇はしばし鎌倉に告げて讓位のことを御交渉があつたから、執權高時は使を京都に遣はして、遂に讓位の御運びとしたのである。斯くて尊治親王は即位して第九十六代後醍醐天皇とならせ給ふのである。後宇多法皇は政を院中に決し給ひ、後醍醐天皇は踐祚の日第一皇子護良親王(法名^{||}尊雲)を梶井に入宮せしめられ、序いで邦良親王を立て太子となされた。後宇多法皇は、後二條天皇の嫡長にいますを以て、意をその御子邦良親皇に屬し給ひ、關東にても之れに賛成したから天皇は御心ならずも之れに従ひ給うた。踐祚の日、第一皇子を入室せしめ給ひしは、建儲の御心なきを示し給ふたのである。此に於て大覺寺統から二代つゞいて登祚すべきこととなり(但邦良親王は早世し給ひしを以て踐祚し給はず)しに、同じ御統の間にて後醍醐天皇と、邦良親王とは互に御仲面白からず、後宇多法皇崩御の後には、天皇と太子と交々使を關東に遣はし、太子は早く位に上らんとし、天皇は永く位にいますんとし、相争ひ給ふやうになつた。
(此所子供に語る要なし)持明院統の後伏見上皇は、天皇太子共に大覺寺統より出で給ひしを見て、己れの皇子量仁親王の所を失ふを憤り給ひ、屢々諸社に立願などせられ、皇子の立ちて太子とならんことを祈り給ふたが、皇太子邦良親王が踐祚を北條氏に逼り給ふに及び、上皇も又使を遣りて邦良親王の希望を遂げしめんとせられた。上皇が他統の皇子の爲めに盡力せられ給ひしは、一見奇異に見えるが、太子即位あらば皇子量仁親王は其の太子に立たせ給ふからである。そこで、邦良親王が早世し給ひ、量仁親王が後醍醐天皇の太子と立たせ給ふことになると、上皇は量仁親王の一日も早く皇位に即かせんことを諸神に祈り給ふといふ次第である。

輔弼の臣たる北條氏は大覺寺統を忌み、持明院統に親みしたため、大覺寺統に出でさせ給へる後醍醐天皇は、英明の資を以て關東討伐のことを企て、遂に北條氏を滅し給ふたのである。而して北條氏滅亡後は、持明院統は足利氏の奉ずる所となつて、世に所謂北朝となり、大覺寺統は吉野に退きて所謂南朝となり。後小松天皇の朝まで互に分離し給ふの有様とはなつたのである。皇位繼承のことに干渉して世の紛擾を醸すに至らしめた北條氏の行動は實に不届千萬である。尙兩統の更立に關し舊教科書教師用には次の如く記載されてゐる。

兩皇統の更立

承久の亂後、後堀河天皇は仲恭天皇に代りて立ち給ひ、次いで天皇は御位を四條天皇第七代に譲り給ひき。然るに四條天皇御子無くして崩じ給ひしかば、北條氏は土御門上皇の承久の亂に與り給はざりしを徳とし其の御子を立てて御位に即け奉りき。これを後嵯峨天皇第八代と申す。天皇御子多くまじませしが、其の中に宗尊親王は鎌倉に下りて將軍となり給ひ、後深草第九代・龜山の兩天皇は御兄弟を以て相繼ぎて即位し給へり。龜山天皇は御弟なれども、天資英邁にまじませしかば、御父後嵯峨法皇殊に之を愛し給ひ、法皇崩御の後は天皇をして萬機を親裁せしめ給ひ且其子孫をして永く皇位を繼承せしめんことを遺詔し給へり。かくて龜山天皇御位を御子後宇多天皇に譲り合ひて、後政を院中に聽き給ひ深草上皇は毫も與り給ふ所無かりき。然るに幕府の執權北條時宗は龜山上皇に奏請し、後深草上皇の皇子を以て後宇多天皇の皇太子となし奉れり。伏見天皇第九代是なり。天皇御即位の後、後深草上皇始めて政を聽き給ひ、皇太子には伏見天皇の御子を立て給ふ。後の後伏見天皇第十代是なり。是に於て後宇多上皇は其の後

嵯峨法皇の遺詔に違へるを憤り幕府を責め給ひしかば、北條氏は後深草・龜山兩天皇の御子孫代る代る御位に即き給ふべき由を奏請し、後伏見天皇御踐祚の後、後宇多上皇の御子を皇太子に立て奉れり。やがて皇太子立ち給ふ。これ後二條天皇第十代と申す。是に於て伏見上皇亦院政を罷めて後宇多上皇之に代り給ひ、後伏見上皇の御弟皇太子となり給へり。後二條天皇崩御の御皇太子踐祚し給ふ。これを花園天皇第十代と申す。伏見上皇再び院政を聽き給ひ、上皇薙髮の後、後伏見上皇之に代り給へり。花園天皇の後二條天皇の御弟後醍醐天皇立ち給ふ。是より先、伏見上皇一たび院政を罷め給ふや、退きて京都の持明院に閑居し給ひしかば、世に後深草天皇の御系統を持明院統と申し、後宇多上皇亦薙髮して嵯峨の大覺寺に入り給ひしかば、龜山天皇の御系統を大覺寺統と申す。兩皇統の更立し給ひし順序次の如し。



されど上記の事柄は兒童に語る必要はない、教科書の記述の通りに取扱ふのが宜しい、唯こゝには北條氏臣下の身にてありながら皇位繼承に容喙したることを述べ、一〇六頁の『幕府の専横を御いさごとほり』の背景としたい爲めに殊更掲げた次第である。

をなしたる思へばその罪禍の少からざるを。本課は此の背景なしには語り得ない。

(2) 後醍醐天皇の御英明

教科書中から天皇の御性質を述べた言葉を拾つて見ると、先づ一〇五頁には次の如きものがある。

(イ) 御生れつき英明にましませしかば、幼き御時より御祖父龜山上皇に愛せられたまへり。

(ロ) すでにして天皇學者を召してひろく學問を修め、又深く御心を政治に用ひたまひ云々。

記事は極めて簡單であるが、天皇御性質の英明なるが上に非常の御修學遊されしことなど拜察すれば、幾多の教訓に浴することが出來弱者も惰夫もヂットしてゐられない感に打たれるのである。先き以後三條天皇が帝王學の御修養に専心遊され、以てその知徳を萬民治世の爲めに用ひさせ給ひしと等しく、後醍醐天皇の御治世中に、天皇の御英明と御修養の賜とが、相交索して顯現するのである、尙太平記に天皇の御英明を次の如く記してある。

- (イ) 御在位の間、内には三綱五常の儀を正しうして、周公、孔子の道に順ひ、外には、萬機百司の政怠り給はず、延喜天曆の跡を追はれしかば、四海、風望みてよろこび、萬民、徳に歸してたのしむ。および、諸道の廢れたるを興し、一事の善をも賞せられしかば、寺社、禪律の繁昌、こゝに、時を得、顯密、儒道の碩才も、皆望を達せり。誠に、天に受けたる聖主、地に奉ぜる川君なりと、其の徳を稱し、その化に誇らぬものはなかりけり。因に言ふ、三綱とは、君と父と夫との稱、君は臣の綱(オホ)、父は子の綱、夫は妻の綱といふ義より出づ、五常とは人の守るべき五つの道、即ち父(オホ)子(オホ)の間には親、君臣の間には義、夫婦の間には別、長幼の間には序、朋友の間には信あること

と、又仁・義・禮・智・信の五徳の稱にも用ふ。

傳へ言ふ天皇の師及び政治の顧問官としては日野資朝を始めとして日野俊基、藤原藤房、源親房、吉田定房等で又、佛教を學べられたが、初めは後宇多法皇にうけましく、後には僧の禪助に受けたまひ、顯(眞言宗)以外の佛敎(眞言宗)、二教に造詣深く御はしたといふことである。

(3) 挿畫(後醍醐天皇)の説明

(イ) 原圖は京都市大徳寺所藏のものに據つたものである。

天皇の御英明なる御風姿をしのばせ、御盛徳の有り難さに感泣させたい。

本文と對照させ、御英明にわたらせ給ふ上に、尙御修養深きことを拜察させたい。(儒敎の學問を學ばせ給ふたのである) 極めて博學にわたらせ給ふたのである。

(ニ) 隱岐の國に御遷幸の際にも尙ほ御勉學遊ばしたのである。建武中興の成りしも全く此の御修學の深いことが大なる關係を有するのである。萬乘の君にして此の御修養ありしことを語り聞かせ以て幼童の心情に激勵を加へたい。(御生れつき御英明にわたらせ給ふ上に此の御修養のあつたことは特に注意すべきである)

(ホ) そうして此の挿畫(御肖像)を拜せしむる際には尙ほ左の點に注意すべきである。そうでないと同代との關係特に後鳥羽上皇との關係が不明になる恐れがある。

- (1) 後鳥羽上皇の御遺志を遂行遊されたことを力説すること。(極めて大切)
- (2) 従つて前の挿畫(後鳥羽上皇の薨き年月をおくらせ給ふ圖)を思ひ起させて、上皇の遺志を繼承し給ひし

ことを一言すべきである。そうして後鳥羽上皇の事績を更に追懐せしめ、後醍醐天皇の御精神と上皇の御精神とが互に通じてゐることを強く説きたい。此所に又一種の感激が湧いて來るのである。(血統の存続と祖先の意思の繼承)斯くて天皇は單なる血統上の存続延長でなく祖先時代の意思(精神)の存続であり延長であることが闡明されるのである。

(3.) 國體觀念は如何にとの考察。即ち此の頃に於ては、此の觀念を有する者は國民の一部分に過ぎなかつたのである。故に建武中興の事業は遂に中途挫折するに至つたのである。斯かる時代思潮をも成るべく具體的の例で見せて行くことが必要である。

(4.) 天皇の神聖(親政)といふことが憲法に現れてゐるが、之れは此の時代の歴史が背景となり、關係して居るとの事である。此の意味から見ると一層憲法の條章には深遠な精神が含まれて居るのである。

參考

- (1.) 天皇の着し給へる御衣は麴塵の袍で青色。
- (2.) 御冠の後方に直立して居るのは巾子で、横に一字形をしてゐるのは簪で髻に差し通して冠を止めるもの。御冠後の方に垂れてゐるのは燕尾といふもの。
- (3.) 右手に御持になつてゐるのは槍扇で、右にあるのは太刀である。
- (4.) 北條高時北條高時の教科書の記載事項を分解して見ると次の通りである。

(1) 生れつき生れつき愚かなること。

(2) 高時は貞時の子である。(系統)

(3) 幼より心疾にかゝつたけれども、嫡出子なるの故を以て歳十四で襲職した。時に花園天皇の永和五年である。

(4) 其の行ひ其の行ひ日夜酒宴にふける。數千匹の犬を集めて、其のかみ合ひなどを見て楽しむ。政治方面政治方面少しも政治に心がけず。

(5) 人望人望大いに人望を失つた。

(6) 討幕の機會討幕の機會天皇よりてかねての御志をとげたまはんとてひそかに武士を召された。

(7) 鎌倉に閉ぢ鎌倉に閉ぢ此の謀早くも鎌倉にもれ聞え、高時兵を京都に上せた。

(8) 天皇笠置に行幸天皇笠置に行幸天皇は難を避けて笠置山に行幸せられた。

以上の程度で取扱つてよいのであるが、高時に就いては今少しく詳しく心得ておく必要がある。

(一) 高時は貞時の子である。(系統)

(二) 幼より心疾にかゝつたけれども、嫡出子なるの故を以て歳十四で襲職した。時に花園天皇の永和五年である。

(三) 襲職の初め外舅安達時顯及び内管領長崎高綱の二人協力して、泰時の舊規によつて政を執つたから天下は無事なることを得た。高綱隠居し、其子高資之れに代るに及び、高時の暗愚に乗じて權を恣にし、略によりて事を決した。之れによつて幕威は益々落ちた。

(四) 田樂と闘犬田樂と闘犬(太平記に曰く)又其の頃、洛中に田樂を弄ぶこと昌んにして、貴賤擧りて是れに着せり。相模入道高時此の事を聞き及び、新座、本座の田樂を呼び下して、日夜朝暮弄ぶこと、他事なし。入興の餘りに、宗徒の大名達に、田樂法師一人づゝ預けて、裝束を飾らせける間、「是れは誰がし殿の田樂」などといひて、金銀珠玉を逞くし、繞進錦繡を飾れり。宴に臨みて一曲を奏すれば、

相摸入道を始めとして、一族大名「我れ劣らじ」と直垂大口を解きて抛げ出だす。此れを集めて積むに、宛も山の如し。其の弊、幾千萬と云ふ數を知らず。或夜、一献のありけるに、相摸入道、數盃を傾け、酔ひに和して立ち舞ふこと良久し。若輩の興を勸むる舞にてもなし、又狂者の言を巧みにする戯にもあらず、四十有餘の古入道、酔狂の餘に舞ふ舞なれば、風情あるべしとも覺えざりける所に云々と。

其の弊政衰退の兆明かに現出して餘りがある。

相摸入道又奇物を愛すること止む時なし、或時、庭前に犬ども集めて噛み合ひけるを見て、此の禪門、面白きことに思ひて、是れを愛すること骨髓に入れり。即ち諸國へ相觸れて、或は正税官物に募りて犬を尋ね、或は權門高家に仰ぎて是れを求めける間、國々の守護、國々所々の一族大名、十匹、二十四匹飼ひ立て、鎌倉へ引き進らす。是れを飼ふに魚鳥を以てし、是れを維ぐに金銀を鑲む。其の弊甚だ多し、輿に乗せて路次を過ぐる日は、道を急ぐ行人も、馬より下りて是れに跪き、農を勸むる里民も、夫に執られて是れを昇ぎ、此の如き賞翫輕からざりければ、肉に飽き錦を着たる奇犬、鎌倉中に充滿して、四五匹に及べり。月に十二度、犬合はせの日とて定められしかば、一族、大名、御内、外様の人々、或は堂上に座を列ね、或は庭前に膝を屈して見物す。時に、兩陣の犬どもを、二百匹づゝ放し合はせたりければ、入り違ひ追ひ合はせて、上になり、下になり、かみ合ふ聲、天を響かし、地を動かす。心なき人は是れを見て、「あら面白や、只戦に雌雄を決するに異ならず」と思ひ、智ある人は是れを聞きて「あな忌々しや、偏に郊原に屍を争ふに似たり」と悲めり。見聞の准ふる所、耳目異なりと雖も、其の前相、皆鬪死死亡の中にありて、淺聞しかりし舉動なり。云々。

執權爲政者の態度としてあるまじきの振舞、よろしく兒童に批判せしめ、人心離反の次第と、討幕の機會の一因たることを知らしむべきである。而して今一つ注意すべきことは、一〇六頁初行に幕府の専横を御いさどほりあり。とあるが、此の内容を少し説き聞かせる必要がある。由來北條氏は持明院、大覺寺兩皇統迭立の策を立て、皇位の繼承に干渉して皇室の權を殺ぎまつり、其の大覺寺の御統に對しまつるや、持明院統(北條氏統)の御統に對すると同じからざりければ、大覺寺統より出でさせ給へる後醍醐天皇は憤りに堪へず、遂に討幕の御沙汰に及んだ所以で、之れ専横の二文字の内容である。特に高時の専横なる行動を見るに實に次の如き行動があつたのである。

後醍醐天皇の皇太子選定に就いて始め後二條天皇の皇子邦良親王を立て、皇太子と定め給ふたが、不幸にして早世されたので、後醍醐天皇は皇子中より選給はんとの御聖旨であつたが、高時は聖旨に反し故意に自己と關係ある持明院統の量仁親王を皇太子に立てたのである。之等は臣下として執るべき態度ではないのである。併し之が爲め兒童に兩統の争の如く、又兩統を出す必要もない。さりながら、皇位繼承のことも容喙したといふことを専横の一内容として説くのは差支ない。加之之れを説かなければ天皇の討幕に對する動機が薄弱になるのである。例へば後鳥羽上皇以來の繼續せる意思であつたに於て、新に加つた原因を明かにしなければ御盛徳に對し兒童が疑問を持つやうになつてはならぬ。成程、もつともなことがある。と寧ろ兒童の方から感激興起して來るやうに説かなければならぬ、それには高時専横の有様と、討幕機會の到來せる所以を明瞭にしなければならぬ。

(5) 北條氏の考察——北條氏陪臣の身を以て執權の顯職を占め其の勢天下に覇たるは、抑々何に起因するか、之れ他なし、泰時以降の善政に因るものである。故に若し北條氏より善政の二字を捨てんか、寸時もその勢を保持することは出来ないのである。兒童は義時の如き無道なる行動をなしたるものの子孫に尙且つ斯くの如き勢力を維持せることに對し、疑問を構成するであらうから義時以降の善政のありしことを説かなければならない。殊に元寇の役後財政上等の問題より幕政漸く困難なる時に際し、高時の如き暗愚なる者を出したことは、人心離反に大なる影響のあることを考察させなければならぬ。然れども北條氏果代の武威により情性的に追従する者の多いことをも洞察させなければならぬ。後醍醐天皇此の後に於ける御計劃の思はしく進捗せざりし實情に照しても北條氏の情性的勢力の侮るべからざるものにあつたことが分るのである。此の背景と此の考察とを抜きにしては到底、本時代の真相を極めることは出来ない。

(6) 正中の變——後醍醐天皇即位の始めは、御父後宇多法皇の院政であつたが、元享元年（即位後四年天皇御年三十四歳）十二月法皇は政を天皇に還し給ふた。天皇は此處に於いて、記録所を開いて親しく政治を御聞になつた。此の時鎌倉では、北條高時が執權であつた、前述の如く、性質暗愚で日夜遊宴に耽り、略を以て政治を決したから、天下の人は日に日に北條氏を離れてしまつた。同時に天皇は先代皇室の御意見により、王政の恢復を圖らんとし、潜かに謀客を廻らせ給ふたのである。即ち文章博士日野資朝を擧げて參議となし、大内記日野俊基を藏人となして密議に與らしめ給ふたのは此の際である。○六日野資朝の真意は、萬里小路宣房の子藤房、北島具行、同親房等も亦重要せられた。天皇屢文筵を御開きになつて陰に朝臣の才を試められた、斯くて日野資朝は綾槍笠を戴き柿紅衣を着、修驗者を装ひ東國に下り、序いで俊基も亦紀伊の

温泉に浴すと稱して京都を出たのである。蓋し二人の志は諸國に下つて勤王の士を求めらるにあつたのである。美濃の人、土岐頼兼、多治見國長等は資朝に結んだ。楠木正成が勤王の勅を奉じたのは已に此の際にあるのであらう。正中元年九月、頼兼、國長等、潜かに京に上つて四條に寓居し、討幕の謀に與つたが、其の謀が洩れたので、六波羅探題北條範貞は此の月二十九日、俄然兵を發して二人の宿所を圍んだ。二人奮戦して死んだ。近國の武士六波羅に會し、喧傳して曰うのに、「事、聖意に出で資朝・俊基の二人、その旨を奉ぜり。」と。十月資朝、俊基の二人を捕へて鎌倉に送つた。天皇は大に驚き給ひ、權中納言萬里小路宣房を鎌倉に遣し、事、天皇の御意に出でざる旨を誓ひ給ふに及んで事漸く落着した。明年五月、幕府資朝を佐渡に流し、俊基を赦して歸京せしめた。之れが正中の變である。兒童には此の全部を出す必要はないが天皇の周到なる此の御準備も六波羅探題の察知する所となつて遂に失敗に歸したることは當時の北條氏を知るにはよい材料である。殊に當代に於ける大部分の者が國體觀念に乏しく情勢的にも北條氏に附從してゐる状態が有り有りと分かる。斯かる時勢に籲然として忠誠の實現に活動する者のあるのは之れ吾人の力説する點で我が國體の特異なる所である。此の背景を説いて一入勤王者に對する敬虔の念と感激の情とが涵養されるのである。教科書は此の變を省略して元弘の變を簡潔に載せて天皇笠置山に行幸し給ひしことを載せてあるが、何とかして當代に於ける時代思潮と北條氏の情性的勢力とを見せたいものである。

(6) 正中の變後に於ける計劃

(1) 其の後天皇は益々幕府を惡み給ふことが甚だしかつた。殊に前述した如く、高時が皇位繼承に關する等專横の振舞に對しては逆鱗あつて切りに討幕のことを企劃し給うたのである。

(ロ) 然れども天下の武人を召すことは容易の業ではない、此の御苦哀は實に拜察するもあそれ多い次第である。先づ僧兵の力を藉つて御志を遂げ給はんとせられた。

(ハ) 元弘元年四月、吉田定房なる者、使を發して幕府に告ぐるに、天皇の謀の切迫せると、日野俊基の謀主たることを以てした。高時は大に怒り俊基等を鎌倉に護送した。之れより元弘元年八月二十二日高

時兵を京都に發すといふ風聞がある。天皇は俊基の東兵に捕へられたるを御覽あつて、先づ兵を發して六波羅を攻めんとし給ひ、權中納言北畠具行をして詔を發せしめ兵を諸國に召された。高時益々驚き、諸將を會して謀を定め承久の例にならひて、天皇を絶島に流し、尊雲親王を弑しまつらんとし、使を發して之れを六波羅に命じた、然るに此の時(八月二十四日)同親王謀して之を察知し給ひ、右潜かに天皇に奏上した。そこで天皇はひそかに婦人の乗る所の車に乗り宮を出て、奈良に赴かれた。尊良親王、藤房、六條忠顯等車駕に扈從した。是より先き天皇は尊雲法親王と約しての給はく、「他日六波羅を攻むる、必ず延曆寺に潛幸して僧徒にたより以て諸國の兵を徴すべし」と。

されば天皇宮を出て給ふに及び、尊雲親王の謀を用ひ、師賢をして袞龍の衣を着、御輿に乘らしめて延曆寺に行かしめ、揚言するに「車駕延曆寺に幸す」と。時の探題北條仲時、時益之れを聞き、大に驚き人を遣りて宮中を搜索せしめた。又天皇の親任せる公卿の邸に入り、萬里小路定房、洞院實世等を捕へて之を拘置し、後伏見上皇、花園上皇及び、皇太子量仁親王を六波羅に迎へ、又臣をして比叡山を攻めさせた。此の間、後醍醐天皇は京都に出でて奈良に至り、東大寺の東南院に入り給ひしが、僧徒の間に異論があつたので、山城國鷲峯山に幸せられた。されど此の地據守に不便であつたから、更に笠置山に幸せられ寺を

以て行在となし給ふた。時に扈從者、懸命となつて兵を近國に募つたのである。

(7) 日曆と體系の保持

- 元弘元年八月二十二日 高時兵を京都に發せんとす。
- 八月二十四日 天皇皇居を出さ給ふ(前記)
- 八月二十七日 笠置山に潛行。
- 九月三日 日 尊雲の頃より賊軍笠置を攻む(官軍善戰賊を近けず)
- 九月十一日 楠木正成河内に赤坂城を築き官軍に相呼應する旨賊軍に報あり。
- 九月十三日 備後の櫻山鼓伎が義兵を起したる報あり。賊軍鎌倉の援兵を請ふ。
- 九月二十日 二十七日萬餘騎を鎌倉より出さんとす。
- 九月二十日 高時光嚴院を立つ。
- 詞
- 九月二十八日 笠置陷る。(此の間有玉山の話あり)
- 十月二日 日 王上宇治平等院に入らせ給ふ。
- 十月五日 日 六波羅に入らせ給ふ。
- 元弘二年三月七日 日 天皇隱岐遷幸の途につき給ふ。
- 四月二日 日 車駕隱岐に遷す。
- 四月三日 日 正成赤坂城をとる。
- 五月十七日 日 正成住吉天王寺邊に打つて出る。
- 元弘三年正月 日 八十萬(太平記)の軍勢を吉野、赤坂、金剛山に向はしむ。

- 閏二月 吉野陷る。(村上父子戦死し赤坂門る)
 - 二月二十四日 天皇隱岐を出でさせ給ふ。
 - 二月二十八日 天皇伯耆に着し給ふ。(船上山に)
 - 三月二十七日 尊氏鎌倉を出發す。
 - 四月十六日 尊氏入洛す。
 - 四月二十七日 尊氏丹波篠村に入りて歸順す。
 - 五月七 日 六波羅陷る。
 - 五月八 日 新田義貞舉兵。
 - 五月十八 日 義貞の軍鎌倉に迫る。
 - 五月二十二日 北條氏滅亡。
 - 五月二十三日 軍駕船上山を渡す。
 - 五月二十五日 詔して光嚴院を遷げ給ふ。
 - 六月二 日 正成軍駕を兵庫に迎へ來る。義貞の捷報來る。(二二頁挿畫参照)
 - 六月四 日 京都遷幸(威風堂々)東寺に入らせ給ふ。翌五日内裏に渡幸。
- (8) 元弘の變と勤王者の消息
- 兒童は此の變に参加せし諸勤王家の行末を知ることによつて高時の惡逆なることを一層よく察知し、同時に節操を違へざりし誠の士に對し感激する所が多い、之等は一々兒童に記憶させるの必要はないが情操教育上非常に價值があるから復習の際とか、或は時間にも少く餘裕が出来た際には是非とも話して聞かせたいものである。

- (イ) 藤原資朝 殺された。(正中の變に捕へられて佐渡に流された人である。次の別項を参照されたい)
 - (ロ) 藤原俊基 殺された。
 - (ハ) 藤原師賢 下總に流さる。
 - (ニ) 藤原藤房 常陸に流さる。
 - (ホ) 藤原季房 同上。
 - (ヘ) 六條忠顯 天皇に御伴して隱岐に渡る。
 - (ト) 尊良親王 但馬に流さる。
- 右の中資朝の最後と其の子阿新丸の話は世人から忠孝者として稱せられる美談を残してゐるから極く簡単に揚げておく。

前述の如く資朝は正中の變に佐渡に流されたが、遂に殺さるゝに至つた。此の時其の子阿新丸(本名邦光)年十三、母に従つて仁和寺の傍に匿れてゐたが、父の死期近きにありと聞くに及び、一度は相見て訣別をなさんものと欲し、家來を従へて京を出で徒歩すること十餘日、商船に乗つて佐渡に到つた。阿新丸は名を通じて父を見んことを請ひしも、許されず、數日の後資朝は害せられた。その屍を收めて之を大きな遺骨ばかりを阿新丸に與へたのであつた。阿新丸の心情果して如何ぞや、即慟哭して曰く、「我れをして徒らに白骨を見せしむるか」と乃ち從者に命じて骨をもたらし歸り、高野山に葬らしめ、自らは病と稱して滞在した。此の志嚮を報ずるの考であつた。恰もよし、其夜風あれ雨降るに乗じて遂に嚮を報ひえた。此の後高時の誅に伏するに及び出で、仕へ、後村上天皇の時、佐兵衛督となり、後又中納言に轉じ、其の後足利

(9) 義詮等を討つて勝利を得た。忠孝兩全の道を完うしたるものである。
主上笠置を御没落の有様

太平記より

去る程に、類化、東西より吹かれて、餘煙、皇居にかゝりければ、主上(後醍醐天皇)を始めまゐらせて、
宮々卿相雲客皆歩踏なる體にて、何所をさすとも無く、足に任せて落ち行き給ふ。此の人々、始め一二
町が程こそ、主上を扶けまゐらせて、前後に御伴を申されたりけれ、雨風烈しく、道闊くして、敵の閑
の聲、此處彼處に聞えければ、次第々々に別れ／＼になりて、後には只藤房・季房二人より外は、主上の
御手を引きまゐらす人も無し。

忝くも十善の天子、玉體を田夫野人の形に替へさせ給ひて、そことも知らず、伴ひ出でさせ給ひける御
有様こそ淺ましけれ。如何にもして、夜の内に赤坂の城へと、御心ばかりを護られけれども、假りにも
未だ習はせ給はぬ御歩行なれば、夢路をたどる御心地して、一足には休み、二足には立ち止まり、晝は
道の傍なる青塚の蔭に御身を隠させたまひて、寒草の疎なるを御座の茵とし、夜は人も通はぬ野原の露
分け迷はせ給ひて、羅敷の御袖をほしあへず、とかうして夜晝三日に山城多賀の郷なる有王山(○山城
岡綴喜郡の多賀村との間にあり)の麓まで、落ちさせ給ひけり。

藤房、季房も、三日まで口中の食を断ちければ足たゆみ身疲れて、今は如何なる目に逢ふとも、逃げぬ
可き心地せざりければ、せん方なくて、幽谷の岩を枕にて、君臣兄弟諸共に、現に伏し給ふ。
杪を拂ふ松の風を雨の降るかと思ひ召して、木蔭に立ち寄せ給ひければ下露のはら／＼と御袖にか

ゝりけるを、主上御覽せられて、さして行く笠置の山を出でしより天が下にはかくれがもなし。
藤房卿、涙をよさへて、如何にせん頼むかげとて立ちよれば猶袖ぬらす松の下露山城の國の住人深須入
道・松井藏人の二人は、此の邊の案内者なりければ、山々峯々残る所なく搜しける間、皇居隠れなく、尋
ね出だされさせ給ふ。

主上、誠に怖ろしげなる御氣色にて「汝等、心ある者ならば、天恩を載きて、私の榮花を期せよ」と仰
せられければ、さしもの深須入道俄かに心變じて「あは此の君を隠し奉りて、義兵を擧げばや」と思ひ
けれども跡に續ける松井が所存、知り難かりける間、事の漏れ易くして道の成り難からんことを計りて、
黙止しけるこそうたてけれ。

俄の事にて網代の輿だに無かりければ張輿の怪しげなるに扶け乗せ進せて、先づ南都の内山へ入れ奉る。
其の體たゞ般湯夏臺に囚はれ越王、會稽に降せし昔の夢に異ならず。
是れを聞き、是れを見る人毎に、袖を濡さすと云ふこと無かりけり。

(10) 典據史料 典據史料中より典據史料と見るべきものを集めて見やう。そして此の史料の取扱は普通文とは
異なるのであるから其の取扱を鄭重にし十分に其人物の精神が現れるやうに取り扱ひたいものである。道徳
教育、人格養成には最も重要な史料となるからである。斯かる材料を以て真相を明かにせんと努めたのは、
また改訂教科書の一特質である。之れにより兒童は史實に對する興味を深くし、自己暗示にでもかゝると
言ふものか、眞相躍動の中自ら心情の陶冶に資する所が少くない。

◎楠 木 正 成

賊軍強しといへども、謀を以てせばうち破ること難からず。されど勝敗は軍の習なれば、たまく敗るゝことありとも、御心をなやましたまふべからず。正成一人生きてありと聞召さば、御運途には開かるべしと思召したまへ。

右は太平記主上御夢の事附楠の事を背景として書いたものであるから太平記の本文を参考して授けるがよい。

●名 和 長 年

此の度の仰をうけたまはるは家の面目なり。天皇の御爲に屍を戰場にさらすとも、名を後の世に残すべし。急ぎ御迎に参るべし。

(11) 挿畫の説明 後醍醐天皇が隠岐より御還幸遊さるを楠木正成が兵庫に奉迎し奉る有様を書いたものである。(挿畫ノ分類上武勳ヲ表ス材料)

- (イ) 元弘三年五月二十三日、天皇伯耆の船上山を御發遣遊ばして御還幸の途中に、楠木正成が兵庫の西南海岸白沙青松の波打際において奉迎し奉るの光景で時は元弘三年六月二日である。先きに天皇が隠岐に還幸さるる際にも此の邊を御通過遊ばされたのであるが、今はそれとは品かはり萬物情々として主上を迎へ、龍顔またいと麗しくゆたかに笑ませ給ふ。威風堂々たる還幸の此の御盛儀、具ろに當年を追憶するの情に堪へない。本圖は此の精神で取扱ひ深く主上の御心中を拜察せしめるべきである。
- (ロ) 御還幸の行列は、金持景藤錦旗を捧持し、長年は劔を佩きて風笠に扨挺し、鹽谷高貞は前驅となり、朝山義連は後押となり、其他百官の守衛極めて嚴重である。

- (ハ) 圖中烏帽子をつけひざまづけるは楠木正成で、正成につき従ふ兵士は七千騎、何れも一騎當千の兵である。主上は此時御簾高く卷かせ給ひ、正成を御側近く召されて、宣はく、大儀、早速の功、偏に汝が忠戦にあり。と仰せられたので、正成は感激のあまり、畏みて奏上するやう、是れ偏に陛下の御稜威御盛徳によらんずば、微臣いかでか尺寸の謀を以て、強敵の圍を出べく候はんやと、功を固辭せる謙遜の態度流石は忠誠の龜鑑たるべき人材の言である。
- (ニ) 之れより七千餘騎を率ゐて、先驅となり堂々還幸の御儀を以て六月五日の黄昏に京に御還幸あらせられたのである。

(ホ) 先きには笠置の山を落ちさせ給ひ、忝くも十善の天子、玉體を田夫野人の姿に替させられ、有王山の松蔭に御没落し給ひたることなど、懷舊の情に打たれ給ふ。此時の天皇の御満足は如何ばかりであらせられたであらう。

(ト) 圖中一旒の旌旗には、覆郁たる菊水の紋章が附せられてある。之れは楠木氏の家の紋である。楠氏始めは橋の家紋を用ひたが、後醍醐天皇が正成に御天杯を添うしたる際、菊花一輪を杯に浮べて、菊は千載の香を有す、汝も亦千載に其名香しかるべし」と宣うたので之れに象つて菊水の紋章を家紋とすることゝなつたと、傳へられてゐる。

- (12) 参考 (本圖は左の材料によつて適宜布疋するがよい。)
- (一) 赤坂城と楠木正成 初め元弘元年九月、後醍醐天皇の笠置にいまし、頃、正成は勅を奉じて河内の赤坂築き、之れに據つて兵を擧げた。笠置の行在若し危ければ、天皇を赤坂城に奉じまつらんと考へた。

尊良親王は尊雲法親王と共に、笠置を辭して來り、一時赤坂城内におはした。笠置の陥りし際、天皇は河内に行幸して正成に頼らんとし給ひしが、不幸にして道に幕兵の爲に捕へられ給ふた。之より先き近國の兵は正成赤坂に據ると聞いて、來攻めしも、容易に抜くことが出来なかつたが、笠置の陥落後は大佛貞直、金澤貞冬、足利高氏等の大軍は、悉く河内に來り、赤坂城を圍んだ、正成奇計を出して之を防ぎ、容易に下らなかつたが、城中兵糧乏しく、正成は遂に城を火いて金剛山に入つた。時に元弘元年十月二十一日である。

注意||正成を單に奇謀妙計の名人とのみ思はしめてはならぬ、正成の正成たる所は飽くまでも忠誠の精神である。更に言へば勤王の魁、勤王の中核といふ所にある。至誠奉公の精神が顯現して行く所に着眼しなければならぬ。義貞の勤王も、尊氏の歸順も其他王事に努めし民衆も正成の至誠感化の致す所と言つても敢へて過言ではない。而して正成の一舉手一投足悉く忠誠ならざるなく、此の偉大さ、雄々しさを語らなくてはならぬ、故に正成の内面に立入つて此の理想を見させ、正成の行動が悉く此の精神の發露であることを十分に悟らせなければ正成の眞の人格は顯れぬのである。左に記する赤坂城の戦などを附説する際にも適宜此の精神を結合して取扱ひたいものである。

◎赤坂城の戦(太平記)

遙々と東國より上りたる大勢ども、未だ近江國へも入らざる前に、笠置の城已に落ちければ、無念のことに思ひて、一人も京都へは入らず。

或は伊賀・伊勢の山を経て或は宇治・醍醐の道を要りて、楠兵衛正成か楠籠りたる赤坂城の城へを回ひは

る。

石川河原を打ち過ぎ、城の有様を見遣れば、俄に構へたりと覺えて、はかばかしく堀をもほらず、僅に屏一重塗りて、方一二町には過ぎしと覺えたる其の内に櫓二三十が程置き置きたり。

此の城、我れ等が片手に載せて投ぐるとも投げつ可し。

哀れ責めて、如何なる不思議にも、楠が一日堪へよかし。

分捕高名して、恩賞に預らん」と思はぬ者こそ無かりけれ。

されば、寄手三十萬騎の勢ども、打ち寄すると均しく馬を踏み放ち、堀の中に飛び入り、櫓の下に立ち

雙びて、「我れ前きに打ち入らん」とぞ諍ひける。

正成は元來「策を帷幄の中に廻らし、勝つことを千里の外に決せん」と、陳平・張良が肺肝の間より流出せるが如き者なりければ、究竟の射手を二百餘人、城中に籠めて、舍弟の七郎と和田五郎正遠とに、三百餘騎を差し副へて外所の山にぞ置きたりける寄手は是れを思ひ寄らず、心を一片に取りて、「只一採みに採み落さん」と、同時に皆四方の切岸の下に着きたりける處を、櫓の上失間の陰より、指しつめ、引きつめ、鐵を支へて射ける間、時の程に手負ひ・死人千餘人に及へり。

東國の勢とも案に相違して「いや／＼此の城の爲體、一日・二日には落つまじけるぞ。暫らく陣々を取りて役所を構へ、手分をして合戦を致せ」とて、攻め口を少し引退き、馬の鞍を下し、物の具を脱ぎて、皆帷幕の中にぞ休み居たりける。

楠七郎・和田五郎、遙かの山より見下して「時刻良し」と思ひければ、三百餘騎を二手に分け、東西の山の木陰より、菊水の旗二流、松の嵐に吹き靡かせ、閑かに馬を歩ませ煙嵐を巻きて押せ寄せたり。東國の勢、是れを見て、「敵か味方か」とためらひ怪しむ處に、三百餘騎の勢ども兩方より吶喊を「どつとつくりて、雲霞の如くにたなびきたる、三十萬騎が中へ、魚鱗が、りにかけ入り、東西南北へ破りて通り、四方八方を切り廻るに、寄手の大勢、あきれて陣を成し兼ねたり。城中より三の木戸を同時に颯と排きて、二百餘騎、鋒を雙べて打ち出で、手駒をまはして散々に射る。寄手、さしもの大勢なれども、僅の敵に驚き騒ぎて、或は維げる馬に乗りてあをれども進まず、或は弛せる弓に矢をはめて射んとすれども射られず、物具一領に二三人取り付き「我がよ、人のよ」と引き合ひける。

其の間に主打たるゝとも従者は知らず、親打たるゝとも子助けず、蜘蛛の子を散らすが如く、石川河原へ引き退く。

其の道五十町が間、馬・物具の棄てたると、足の踏所も無かりければ、東條一郡の者共は、俄かに徳づきてぞ見えたりける。さしもの東國勢、思ひの外に仕損じて、初度の合戦に負ければ「楠が武略侮り難し」と思ひけん。

吐田・檜原邊に各々打ち寄せたれども、總て又推し寄せんとは擬せず、此處に暫く控へて「畿内の案内者を先きに立て、後攻めの無き様に、山を薙り廻り、家を焼き拂ひて、心やすく城を攻むべき」などと評定ありけるを、本間・澁谷の者共の中に、親打たれ、子打たれたる者多かりければ、命生きては何かせん。

よしや、我れ等が勢計りなりとも、馳せ向ひて打死にせん」と、憤りける間、諸人皆之れに勵まされて、「我れも」と馳せ向ひけり。

彼の赤坂の城と申すは、東一方、その山田の畔、重々に高く、少し難所の様なれ。三方は皆平地に續きたるを、堀一重に屏一重塗りたれば、如何なる鬼神が籠りたりとも、何程の事かあるべき」と寄手皆之を侮り、又寄ると均しく堀の中・切岸の下まで攻めつきて、逆木を引きのけて打ちて入らんとしけれども、城中には音もせず、「是れは如何様昨日の如く、手負を多く射出でつゝ、漂ふ處へ後攻の勢を出だして、揉み合せんよ」と心得て、寄手十萬餘騎を分けて、後の山へ指し向けて、殘る二十萬騎、稻麻竹葦の如く、城を取り巻きてぞ攻めたりける。

其れかりけれども城の中よりは矢の一筋をも射出せず、更に人ありとも見えざりければ、寄手彌氣に乗りて、四方の屏に手をかけ、同時に上り越えんとする處を、本より屏を二重に塗りて、外の屏をば切りて落とす様に拵へたりければ、城の中より四方の屏の釣繩を、一度に切りて落としたりける間、屏に取りつきたる寄手千餘人、壓しに打たれた様にて、目ばかり働らく處を、大木・大石を投げ懸け、打ちたる間、寄手又今日の軍にも、七百餘人討たれけり。

東國の勢ども、兩日の合戦に手懲りをして今は城中を攻めんとする者一人も無し、只其の近邊に陣を取りて遠攻めにこそしたりけれ。

四五日が程は斯様にありけるが「餘りに暗然として守り居たるも、云ふ甲斐なし。方四丁にだに足らぬ平城に、敵四五百人籠りをるを東八箇國の勢どもが責め兼ねて遠攻めしたるとの淺

まじさよなんど、後までも、人に笑はれんことを口惜しけれ。今度は質を替へて責むべし」とて、面々に持桶をはかせ、其の面にいとため革を當て、輒く打たれぬように拵へて被づき連れてぞ責めたりける。

切岸の高さ、堀の深さ幾程もなければ、走りかゝりて屏に着かんことは最安く覺えけれども、是れも又釣屏にてあらん」と危ぶみて左右なく屏には着かず、皆堀の中に下り漬りて、熊手を懸けて屏を引きける間、既に引き破られぬ可う見えける處に城の内より柄の一二丈長き柄杓に、熱湯の湧き翻りたるを酌みてかけたりける間、甲の天返綿紙のはづれより、熱湯身に通りて、焼け爛れければ、寄手こらへ兼ねて、桶も熊手も打ち捨て、ばつと引きける見苦しさ。

矢庭に死ぬる迄こそなけれども、或は手足を焼かれて立ちも上らず、或は五體を損じて病み臥する者、二三人に及べり。

寄手、質を替へて責むれば、城中、工を替へて防ぎける間、今は兎も角もすべき様無くして、只食攻にすべしと試せられける。

斯かりし後は、只管軍を止めて己が陣々に櫓をかき、逆木を引ききて、遠攻めにこそしたりけれ。是れにこそ中々城中の兵、慰む方もなく氣も疲れる心地してけれ。楠、此の城を構へたる事、暫時の事なりければ、はかばかしく兵糧など用意もせざれば、合戦始めて城を圍まれたる事、僅に二十日餘りに城中兵糧盡きて、今四五日の食を殘せり。斯かりければ、正成、諸卒に向ひて云ひけるは「此の間數箇度の合戦に打ち勝ちて敵を亡すこと數を知

らずと雖も、敵大勢なれば、敢へて物の數ともせず城中既に食盡きて助けの兵なし。

元來、天下の士卒に先立ちて草創の功を志とする上は、節に當り義に臨みては、命を惜むべきに非ず。

然りと雖も事に臨みて恐れ、謀を好みて爲すは、勇士のする所なり。

されば暫く此の城を落ちて、正成自害したる體を敵に知らせんと思ふなり。

其の故は、正成自害したりと見及ばば、東國勢定めて悦びをなして下向すべし。

下らば、正成打ち出で、又上らば深山に引き入り、四五度が程、東國勢を惱したらん、になどか退屈せざらん。是れ身を完うして敵を亡す計略なり。面々、如何計らひ給ふ」と云ひければ、諸人「皆然るべし」とぞ同じける。

「さらば」とて、城中に大なる穴を二丈ばかり掘りて、此の間に堀の中に多く討たれて臥したる死人を、二三十人穴の中に取り入れて、其の上に炭、薪を積み、雨風の吹き酒く夜をぞ待ちたりける。正成が運や天命に叶ひけん、吹く風俄かに砂をあげて、降雨史に篠を衝くが如し。夜色

窈冥として、甍城皆帷幕を低る。是れぞ待つ所の夜なりければ、城中に人を一人殘し留めて「我等落ち延びんこと、四五町にも成りぬらんと思はんずる時、城に火をかけよ。」と云ひおきて皆物具を脱ぎ寄手に紛れて五人三人別々になり、敵の役所の前軍勢の枕の上を超えて、閑々と落ちけり。正成、長崎が腕の前を通りける時、敵、是れを見つけて「何者なれば御役所の前を案内も申さず、忍びやかに通るぞ。」と

答めければ、正成「是れは大將の御内の者にて候ふが、道を踏みちがへて候ひけれ」と云ひ捨て、足早やにぞ通りける。答めつる者「さればこそ怪しき者なれ。如何様、馬盗人と覺ゆるぞ。唯射殺せ」とて、

近々と走り寄せて、眞直中をぞ射たりける。其の矢、正成が臂のかゝりに答へて、したゝかに立ちぬと

覺えけるが、素肌なる身に少しも立たずして、箭を返して飛び廻る。後に其の矢の痕を見れば、正成が年來信じて讀み奉る觀音經を入れたりける、膚の守に矢當りて、一心稱名の二句の傷に、矢先留りけるこそ不思議なれ。正成必死の鐵りに死を通れ、二十餘町落ち延びて跡を顧みければ、約束違はず、早や城の役所どもに火をかけたなり。寄手の軍勢火に驚きて「すはや城は落ちけるぞ」とて勝鬪をつくりて「餘すな、漏すな」と騒動す。焼け酔まりて後、城中を見れば、大なる穴の中に、炭を積みて焼け死にたる死骸多し。皆之れを見て、「あな哀れや。正成ははや自害をしてけり。敵ながら弓矢取りて、尋常に死にたる者かな」と譽めぬ人こそ無かりけれ。

◎護良親王吉野に據り給ふ(皇族と人民との接觸)

尊雲法親王は、笠置の陥れる際、正成の據城せる赤坂におはしませしが、赤坂の陥るに及び從者數名と共に修験者を装ひて難を紀伊路の熊野に避けんとし給ひ、途へ和の十津川に至りて、此に滞在し、髪を蓄へ還俗して更に「護良」と號し給ふた。時に親王は熊野、吉野、高野の間に往來し給ひしに、民皆その御雄猛なる御風姿に服し奉り、仰ぎて主帥となした。斯くて翌二年八月親王は遂に兵を起して吉野山に據り、寺を以て城となし、令旨を諸國に下して義軍を招し給うた。時に親王の令旨を得て勤王の兵を起す者が多かつた、これ他日建武中興の業の成りし原因で、親王の御功績御活動の功あづかつて力ありしことを深く思はなければならぬ。又當時國體觀念に明かなる者等が皇族を奉ずることを何よりの光榮と信念してゐた情勢を語るもので、亂世の際とはいへ、實に樂もしく感ぜられるのである。嘗て以仁王の令旨を諸國の源氏に下されしことを想到するのである、斯かる機微なる間にも我が國體の特異なことが分るのである。國體闡明に注意す

るとは蓋し斯かる教材を取扱つて行く際にも顯現させて行かなければならない。皇族と人民との接近これが何よりの注意すべき點である。

◎護良親王の命を奉じて起つ諸國の勤王軍
教科書の本文を生かすのは是非とも左圖の如き心持を以て展開しなければならぬ。則ち



◎正成の義を心中にし四方の勤王軍奮起するの光景なり

正成が千早に據りて大義を唱ふるや、厥起して之れに應ずる者が多い、之れ偏に正成の忠誠心によるものである。されど當時代の思潮よりする時は、万一赤坂、千早の戦闘に於て正成の旗色悪しかりなんには、或は斯くまでには人心を引きつけることは出来なかつたかも知れない。賊の大軍を以てしても容易に陥れ得ざりし正成の手腕は實に此の勢を得たる唯一の充足理由と見て大過ない。更に言へば正成誠忠の致す所である。教師は此處を力説しなければならぬ。孤城よく支持せし正成の智謀を讚歎すると共に此の成敗が如何に大勢に影響せしかの考察も是を試みなければならぬ。即ち圖に示すが如く、伊豫には河野氏の一族なる十居、得能の二氏起り、肥後の菊池、播磨の赤松其他四方の勤王軍の相呼應して猛然蹶起した所以であ

る。北條氏滅亡の機運の大きいに熟するものあるを覺えずんばならずである。楠木正成千早を固守し幕軍大軍を發すると雖も未だ抜くこと能はざるに、俄に足利高氏は歸順した。此に於て六波羅は題北條伸時、時益は大いに狼狽するに至つた。高氏は千種忠顯、赤松則村等と道を分ち京都に攻め入り遂に六波羅を占領するに至るのである。(高氏の歸順義貞の舉兵には議論のある所ではあるが正成の活動が影響してその機を早めたとも考へられるのである。)

(二)千早城の戦 教科書には次の如く記載してある。

赤坂城を圍みし賊遂に勝利を得て落城す。

正成しばらく逃れて其の身をかくす。

正成兵を集めて城を金剛山の千早に築く。

護良親王もまた吉野に據り義兵を四方に募る。

賊の大軍來り攻む。吉野まづおちいる。

村上義光の自害。

護良親王難をのがれ給ふ。

正成千早城にたてこもり種々の謀をめぐらし賊軍をなやます。

此の間に諸國には親王の命を奉じて勤王の軍を起す。

元弘二年八月正成は金剛山の千早城に據り、護良親王の吉野城と相呼應した。六波羅府の聞く所となり、兵を吉野及び千早に差向けた。十二月正成赤坂城を攻め城將湯淺定佛を降して之を取り、序いで兵を率ゐて紀

伊に入った。近畿地方の義軍之れに應ずる者大に起つた、之れ正成の忠誠感化の致す所である。三年正月正成、幕府の軍と河内に戦ひ、遂に攝津に入り、四天王寺城を攻め、又渡邊に戦つて大いに賊軍を破り孤軍奮闘よく天威の地に墜るを保持した。(此間大塔宮護良親王の吉野に於ける苦戦があつた)既にして幕將、阿曾治時、大佛高直、名越宗教、大軍を以て西上した。二月赤坂城は治時等の爲めに陥られ城將楠木正季(正成の弟)は逃れ、吉野は二階堂貞藤の爲めに攻められて、護良親王は高野山に落ち給うた。是に於てか治時、貞藤の兵も亦、正成の千早城に群集した。正成千早の孤城に吉野赤坂城へ向ひたる賊の大勢を相手に戦ふことになつた。されど正成の智謀は百出して奇智よく敵の大軍を惱ましたからさしもの大軍も長圍の計をなし、城内はあはれ糧食の盡くるの外無き有様とはなつた。左に太平記の要所を掲げておく。(教科書の文と對照して適當に附説するがよい。猶千早、赤坂、吉野、京都、鎌倉等の地點を示して教授するやうに努めたい。(とらしない)と説話が生きて來ない。(詳しい地圖よりも略圖に要所を記入するやうにしたい))

◎千早城の戦況(太平記)

千劔破城の寄手は前の勢八十萬騎に、又赤坂の勢吉野の勢馳せ加はりて、百萬騎に餘りければ、城の四方二三里が間は、見物相模の場の如く打ち圍みて、尺寸の地を餘さず充滿たり。旌旗の風に翻りて靡く景色は秋の野の尾花が未よりも繁く、劔戦の日に映じて耀ける有様は、曉の霜の枯草に布けるが如くなり。大軍の近づく處には、山勢是が爲に動き聞の聲の震ふ中には坤軸須臾に摧けたり。此の勢にも恐れずして、僅に千人に足らぬ小勢にて、誰を憑み何をか待つとも無きに、城中にこらへて防ぎ戦ひける。楠木が心の程こそ不敵なれ。此の城東西は谷深く切れて人の上るべきやうもなし。南北は金剛山につ

きて、しかも峯峙ちたり。されども高さ二町ばかりにて、廻り一里に足らぬ小城なれば何程の事かあるべきと、寄手是を見侮りて、初一兩日の程は向陣をも取らず、攻支度をも用意せず、我先にと城の木戸口の邊まで、かつきつれてぞ上りたりける。城中の者少しもさわがず、静まりかへりて、高櫓の上より大石を投げかけ、楯の板を微塵に打ち碎きて、漂ふ處を差しつめ、射ける間、四方の坂よりころび落ち、落重なつて手を負ひ死をいたす者、一日が中に五六千人に及べり。長崎四郎左衛門尉、軍奉行にてありければ、手負死人の實檢をしけるに、執筆十二人夜晝三日の間、筆をも置かず記せり。さてこそ今より後は、大將の御許なくして合戦したらんずる輩をば、却りて罪科に行はるべしと觸れられければ、軍勢暫く軍を止めて、まづ己が陣々をぞ構へける。爰に赤坂の大將、金澤右馬助、大佛奥州に向ひて宣ひけるは、(中略)この城を見候に是程纒なる山の嶺に用水あるべしとも覺え候はず、又あげ水などをよその山よりかくべき便も候はぬに、城中に水卓散にありげに見ゆるは、如何様東の山の麓に流れたる溪水を、夜々に汲むかと覺えて候。あはれ宗徒の人々一兩人に仰附られて、此の水を汲ませぬやうに御計ひ候へかしと申されければ、兩大將この義然るべしと覺え候とて、名越越前守を大將として、其の勢三千餘騎を指し分ちて、水の邊に陣を取らせ、城より人ありぬべき道々に逆水を引きてぞ待ちかけける。楠木は元來勇氣智謀相兼ねたる者なりければ、この城を拵へける始め、用水の便を見るに五所の秘水とて、峰通る山伏の秘して汲む水此の峯にありとて、滴ること一夜に五斛ばかりなり。此の水如何なる早にもひることなければ、形の如く人の口中を潤さん事相違あるまじけれども、合戦の最中は或は火矢を消さんため、又喉の乾くこと繁ければ、此の用ばかりにては不足なるべしとて、大なる木を以て水槽を

二三百打たせて、水を湛へ置きたり。又數百箇所作り雙べたる、役所の軒に懸繩を懸けて、雨降れば雨留を少しも餘さず船にうけ入れ、槽の底に赤土を沈めて、水の性を損せぬやうにぞ拵へける。此の水を以て、縱令五六十日雨降らずともこらへつべし。其の中に又などは雨降ることなからんと了簡しける。智慮の程こそ淺からぬ。されば城よりは強ちにこの谷水を汲まんともせざりけるを、水ふせぎける兵共、夜毎に機をつめて、今そくと待ちかけけるが、始めの程こそあれ、後には次第に心怠り、機緩みて、此の水をば汲まざりけるとて、用心の體少し無沙汰にぞなりにける。楠木是を見すまして、究竟の射手をそろへて、二三百人夜に紛れて城よりあらし、まだ篠目の明けはてぬ霞隠れより押し寄せ、水邊につめて居たる者共二十餘人斬り伏せて、透間もなく切りてかゝりける間、名越越前守こらへかねて本の陣へぞ引かれける。寄手數萬の軍勢是を見て、渡り合せんとひしめども、谷を隔て尾を隔てたる道なれば、輒く馳せ合する兵もなし。兎角しける其の間に捨て置きたる旗、大幕など取り持たせて楠木が勢閑に城中へぞ引き入りける。其翌日城の大手に、三本唐笠の紋書きたる旗と、同じき紋の幕とを引きて、是こそ皆名越殿より賜りて候ひつる御旗にて候へば、御紋つきて候間、他人のためには無用に候、御中の人々はへ御入り候ひて召され候へかといひて同音にどつと笑ひければ、天下の武士共是を見て、あはれ名越殿の不覺やと、口々に言はぬ者こそなかりけれ。名越一家の人々此の事を聞きて安からぬ事に思はれければ、當手の軍勢共一人も残らず、城の木戸を枕にして討死をせよとぞ下知せられける。是に依りて彼の手の兵五千餘人思ひ切りて討てども射れども用ぬず、乗越え、城の逆木一重引き破りて、切岸の下までぞつめたりける。されども岸高くして切り立てたれば、矢長に思へども昇り得ず、唯徒に

城を睨み、忿を押へて息つき居たり。此の時城の中より切岸の上に横へて置きたる大木、十ばかり切り落しかけたりける間、將基倒をする如く、寄手四五百人嘔に討たれて死にけり。是にちがはんとしどるになりて騒ぐ處を十方の櫓より指し落し、思ふやうに射ける間、五千餘人の兵共残り少なに討たれて其の日の軍は果てにけり。誠に志の程は猛けれども唯仕出したる事もなくて若干討たれにければ、あはれ恥の上の損かなど、諸人口遊ば猶止まず尋常ならぬ合戦の體を見て、寄手も侮りにくくや思ひけん、今は始のやうに勇み進みて攻めんとする者もなかりけり。長崎四郎左衛門尉此の有様を見て、此の城を力攻にすることは、人の討たるばかりにて、其功成り難し、唯取巻きて食攻にせよと下知して、軍を止められければ、徒然に皆堪かねて、花下の連歌師共を呼び下し、一萬句の連歌をぞ始めける(中略)大將の下知に隨ひて軍勢皆軍を止めければ、慰む方やなかりけん、或は雙基六を打ちて日を過し、或は百服茶、褒貶の歌合などを翫びて夜を明す。是にこそ城中の兵は中々に惱まされたる心地して、心を遣る方もなかりける。少し程経て後、正成いでさらば、又寄手をたばかりて、居眠覺させんとて、芥を以て人長に人形を二三十作りて、甲冑をさせ兵杖を持たせて、夜中に城の籠に立て置き前に扇楯をつき雙べ、其後にすぐりたる兵五百人を交へて夜のほのくいと明けける霧の下より同時に鬨をどつとつくる。四方の寄手鬨の聲をききてすばや城の中より打ち出でたるは、是こそ敵の運の盡くる處の死狂よとて我先にと攻め合ひける。城の兵かねて巧みたる事なれば、矢軍ちとするやうにして、大勢相近づけて、人形ばかりを木がくれに残し置き、兵は皆次第々々に城の上へ引きのぼる。寄手人形を賊の兵ぞと心得て、是を打たんと相集る。正成所存の如く敵をたばかり寄せて、大石を四五十一度にはつと發す、一所

に集りたる敵三百餘人、矢庭に討ち殺され、半死半生の者五百餘人に及べり。軍はてて是を見れば、哀大剛の者かなと覺えて、一足も引かざりつる兵、皆人にあらず、藁にて作れる人形なり。是を討たんと相集りて石に打たれ矢に當りて死せるも高名ならず、又これを危みて進み得ざりつるも腹痛の程顯はれていふかひなし。唯鬼にも角にも萬人物笑ひとぞなりにける(中略)同三月四日關東より飛脚到來して、軍を止めて徒に日を送る事、然るべからずと下知せられければ宗徒の大將達評定ありて、御方の向陣と、敵の城との間に高く切り立てたる堀に橋を渡して城へ打ち入らんとぞ巧まれける。これがために京都よりも番匠を五百餘人召し下し、五六八九寸の材木を集めて、廣さ一丈五尺、長さ二十丈餘に梯をぞ作らせける。梯既に作り出しければ大繩を二三千筋つけて、車を以て巻き立てて、城の切岸の上へぞ倒し懸けたりける。魯般が雲の梯もかくやと覺えて巧なり。懸てはやりをの兵共五六千人、梯の上を渡り、我先にと前みたり、あはや此城只今打ち落されぬと見えたる處に、楠木かねて用意やしたりけん、投松明のさきに火をつけて、梯の上に薪を積めるが如くに投げ集めて、水弾を以て、油を瀧の流る様にかけたる間、火橋げたに燃つきて、溪風炎を吹き布きたり。懸に渡りかゝりたる兵共、前へ進まんとすれば、猛火盛に燃えて身を焦す、歸らんとすれば後陣の大勢前の難儀をいはず支へたり。側へ飛び下んとすれば、谷深く轟聲へて肝を冷し、如何せんと身を揉みて押しあふ程に橋梯中より燃え断れて、谷底へどうと落ちければ、數千の兵同時に猛火の中へ落ち重りて、一人も残らず焼死にけり、其有様偏に八大地獄の罪人の刀山劔樹に貫かれ、猛火鐵湯に身を焦すらんも、かくやと思ひ知られたり。去程に吉野十津川宇多内郡の野伏ども、大塔宮の命を含みて相集まること七千餘人、此處の峰、彼所の谷に立ち隠れて、

千劍破の寄手共の往來の路を差し塞ぐ。是に依りて諸國の兵の兵糧、忽ちに盡きて、人馬共に疲れければ、轉漕にこらへかねて、百騎二百騎引き歸る所を、案内者の野伏ども、所々のつまりに待ち受けて、討ら留めける間、日々夜々に討たる者數を知らず。稀有にして命ばかりを助かる者は、馬、物具を捨て、衣裳を剃ぎとられて裸なれば、或は破れたる襷を身にまとひて膚ばかり隠し、或は草の葉を腰に巻きて、恥を現はせる落人ども、毎日引きも切らず、十方へ逃げ散る。前代未聞の恥辱なり。されば、日本國の武士どもの重代したる物具、太刀、刀は、皆此の時に至りて失せにけり。名越遠江入道、同兵庫助二人は詮方なきに口論して共に死に給ひぬ。其の外の軍勢ども、親は討たるれば、子は鬚を剪りて失せ、主疵を被れば、即從助けて引き返す間、初めは八十萬(太平記はいつも大ゲサなり)と聞えしかども、今は幾かに十萬餘騎になりけり。

◎村上義光の武勇(太平記)

さる程に熊野別當定遍、此の事を聞きて、「十津川へ寄せんずるとは、縦令十萬騎の勢ありとも叶ふ可からず。其の邊の郷民共の慾心を勸めて、宮を他所へおびき出し奉らん」と相計りて、道路の辻に札を書きて立てけるは、「大塔宮を討ち奉りたらん者には、非職凡下を云はず、伊勢の車間の庄を、恩賞に充て行はるべき由、關東の御教書之れ有り、其の上に、定遍先づ三日が中に、六萬貫を與ふべし。御内侍候の人・御手の人を討ちたらん者には五百貫、降人に出でたらん輩には三百貫、何れも其日の中に必ず沙汰し與ふべし」と定めて、奥に起請文の詞を載せて嚴密の法をぞ出だしける。夫の移木の信は約を堅うせんがため、献芹の賂は心を奪はんが爲なれば、欲心強盛の八庄司ども、此の札を見てければ、何時しか

心變じ色替りて、奇しき振舞どもにぞ聞えける。宮かくては此の所の御止住、始終惡しかりなん。吉野の方へも御出あらばや」と仰られけるを、竹原入道「如何なることや候ふべき」と強ひて留め申しければ、彼れが心を破らんことも、流石に叶はせ給はで、恐懼の中に月日を送らせ給ひける。結局「竹原入道が子息さへ、父が命を背きて、宮を討ち奉らんとする企あり」と聞きしかば、宮、潜かに十津河を出でさせ給ひて、高野の方へぞ赴かせ給ひける。其の路、小原・芋瀬・中津河と云ふ敵陣の難所を経て通る路なれば「中々敵を打ち憑みて見ばや」と思し召され、先づ芋瀬の庄司が許へ入らせ給ひけり。芋瀬宮をば我が館へ入れ進らせずして、側なる御堂に置き奉り、使者を以て申しけるは「三山の別當定遍、武命を含みて、隱謀與黨の輩をば、關東へ注進仕る事にて候へば、此の道より左右なく通し進らせん事、後の罪科陳謝するに據有る可からず。去り乍ら、宮を留め進らせんとは、其の恐れ候へば、伴の人人の中に、名字さりぬ可からんずる人を一兩人賜はりて、武家へ召し渡し候ふか。然らざれば、御紋の旗を賜ひて合戦仕りて候ひつる支證、是れにて候ふと、武家へ申す可きにて候。二つの間、何れも叶ふまじとの御意にて候はゞ力無く一矢仕らんずるにて候と、誠に又餘儀もなげにぞ申し入りたりける。宮は此の事、何れも難儀なり」と思し召して、敢へて御返事も無かりけるを、赤松律師則祐進み出で申しけるは、「危きを見て命を致すは、士卒の守る所に候されば紀信は詐りて敵に降り魏豹は留まりて城を守る。是れ皆主の命に代りて名を留めし者にて候ずや。兎ても角ても彼れが所存解けて、御所を通し進らすべきてだてに候はば則祐御大事に代はり、罷り出候はんことは、仔細あまるじきにて候」と申せば、平賀三郎是を聞きて、「末座の意見、卒爾の議にて候へども、此の艱苦の中に、付き纏ひたる人は、一人と雖も、

上の御爲めには股肱耳目よりも捨て難く思し召され候ふべし。就中、芋瀬庄司が申す所實に黙され難く候へば、其の安きに就きて、御旗ばかりを下され候ふには、何の煩ひか候ふべき。戰場に馬・物具を捨て、太刀・刀を落して敵に取らると、さまでの恥ならず。只、彼れが申し請くる旨に任せて、御旗を下され候へかし。」と申しければ、宮「實にも」と思し召して、日月を金銀にて打ち着けたる錦の御旗を芋瀬の庄司にぞ下されける。斯くて宮は遙かに行き過ぎさせ給ひぬ。暫らくありて、村上彦四郎義光、流の道にさがり「宮に追ひ着き進らせん」と急ぎけるに芋瀬庄司、はしたなく道にて行き逢ひぬ。芋瀬が下人に持たせたる旗を見れば、宮の御旗なり。村上、怪みて其の様を問ふに、爾々の由を語る。村上「此はそも、何事ぞや。忝くも四海の主にて御座します天子の御子の、朝敵御追討の爲めに御出門ある路次に参りあひて、汝等程の大凡下の奴原が、さ様の事仕るべき様やある」と云ひて、即ち御旗を引き奪ひて取り、刺へ旗持ちたる芋瀬が下人の大の男をつかみて、四五丈ばかりぞ抛げたりける。其の怪力比類なきにや怖れたりけん、芋瀬庄司、一言の返事もせざりければ、村上、自ら御旗を肩にかけて、程なく宮に追ひ着き奉る。義光御前に跪きて此の様を申しければ、宮、誠に嬉しげに打ち笑ませ給ひて、「則ち我が忠は孟施舍が義を守り、平賀が智は陳丞が謀を得、義光が勇北宮勤が勢を凌げり。此の三傑を以て、我れ蓋んぞ天下を治せざらんや」と仰せられるぞ忝じけなき。

◎村上義光の戦死

さる程に弼手の兵思ひもよらぬ勝手の明神の前より押し寄せて、宮の御座ありける藏王堂へ打ち懸かちける間、大塔宮「今は遁れぬ處なり」と思し召し切りて、赤地の錦の鎧直垂に、緋威の鎧まだ己の刻

なるを、透間もなく召され、龍頭の冑の緒をしめ、三尺五寸の小長刀を脇に挟み、劣らぬ兵二十餘人前後左右に立ち、敵の群りて控へたる中へ走りかゝり、東西を拂ひ、南北へ追ひ廻し、黒煙を立て切りて、廻らせ給ふに、寄手大勢なりと雖も、纒かの小勢に切り立てられ、木の葉の風に散るが時、四方の谷へ颯と引く。敵引けば、宮は藏王堂の大庭に並び居させ給ひて、大幕打揚げて最後の御酒宴あり。宮の御鎧に立つ所の矢七筋、御類さき、二の御腕二箇所突かれさせ給ひて、血の流るゝこと瀧の如し。然れども、立ちたる矢をも抜かず、流るゝ血をも拭ひ給はず、敷皮の上に立ち乍ら、大盃を三度傾けさせ給へば、木寺相摸、四尺三寸の太刀の鋒に敵の首を刺し貫きて、宮の御前にかしこまり戈劔戟を降らす事、電光の如くなり。磐岩を飛ばす事、春の雨に同じし、然りと雖も、天帝の身には近づかぬ。修羅彼れが爲めに破らるゝとはやしを揚げて舞ひたる有様は、漢・楚の鴻門に會せし時、楚の項伯と項莊とが、劔を抜いて舞ひしに、樊噲庭に立ちながら帷幕を揚げて項王を睨みし勢も斯くやと覺ゆる計りなり。大手の合戦急なりと覺えて、敵・味方の鬨の聲相交りて聞えけるが「實にも其の戦に自ら相當る事多かりけり」と見え、村上彦四郎義光、鎧に立つ處の矢十六筋、枯野に残る冬草の風に伏したる如くに折り懸けて、宮の御前に参りて申しけるは、「大手の一の木戸、云ふかひなく攻め破られつる間、二の木戸に支へて、數刻、相戦ひ候ひつる處に、御所中に御酒宴の聲すさまじく聞え候らひつるにつきて参りて候。一敵、既に取り上げて、御方の氣の疲れ候ひぬれば、此の城にて功を立てん事、今は叶はじと覺え候。未だ敵の勢を餘所へ廻し候はぬ前に、一方より打ち破りて、一先づ落ちて御覽あるべしと存じ候。但し、跡に残り留まりて戦ふ兵なくば、御所の落ちさせ給ふ者なりと心得て、敵、何處までも續きて追ひ懸け進らせんと覺え

候へば、恐れあることに候へども、召されて候ふ錦の御鎧直垂と御物具とを下し賜はりて、御諱の字を冒して敵を欺き御命に代り進らせ候はん」と申しければ、宮、如何でか、然ることあるべきぞ。死なば一所にてこそ、鬼も角もならぬ」と仰せられけるを、義光、詞を荒ら、かにして、「斯かる淺ましき御事や候。漢の高祖、榮陽に圍まれし時、紀信、高祖の眞似をして楚を欺かんとぞひしをば、高祖、是れを許し給ひ候はずや。是れ程に云ふ甲斐なき御所存にて、天下の事を思し召し立ちけるこそうたてけれ。はや其の御物具を脱がせ給ひ候へ」と申して、御鎧の上帯を解き奉れば、宮も「實にも」とや思しけん、御物具、鎧直垂まで脱ぎ替へさせ給ひて、「我若し生きたらば、汝が後生を弔ふべし。共に敵の手にかゝらば、冥途迄も同じ岐に伴ふべし」と仰せられて、御涙を流させ給ひ乍ら勝手の明神の御前を、南へ向ひて落ちさせ給へば、義光は二の木戸の高櫓に登り、遙に見送り奉り、宮の御後影の曲に隔らせ給ひぬるを見て「今は斯う」と思ひければ、櫓の狭間の返を切り落し、身を現はにして、大音聲を揚げて名乗りけるは「天照大神の御十孫神武天皇より九十六代の帝、後醍醐天皇第二の皇子、一品兵部卿親王尊仁、逆臣の爲めに亡ぼされ、恨みを泉下に報ぜん爲に、只今自害する有様を見直さて、汝等が武運忽ち盡きて腹を切らんとする時の手本にせよ」と云ふ儘に、鎧を脱ぎて櫓より投げ落し、錦の鎧直垂の袴ばかりに練貫の二小袖を押膚脱ぎて、白く清げなる膚に刀をつき立て左の脇より右のそば腹まで一文字に掻き切りて鷹つかみて櫓の板に投げ着け、太刀を口に含へて、打臥しに爲りてぞ伏したりける。大手・獨手の寄手、是れを以て、「すはや、大塔宮の御自害あるは。我れ先きに御首を賜はん」とて、四方の圍を解きて、一所に集る。其の間に、宮は引き違へて、天の河へぞ落ちさせ給ひける。(太平記)

(三) 名和長年

系統 名和氏姓は村上源氏、右大臣顯房の八子雅兼より出てゐる。五世の孫、憲政豪運を生み、延暦寺の僧となる。其孫昌明常陸房と云ひ、勇力を以て聞えた。昌明行明を生み、承久中伯耆長田邑を領し、長田氏を稱す。其孫行高伯耆守長年を生み、本國名和莊地頭となる、因つて名和氏と號するに至る。

(イ)

(ロ)

忠誠 教科書所載の句「長年命を拜して大いに感激し、一族を集めて之を告げしに、皆ふるつて曰く、此の度の仰をうけたまはるは家の面目云々」は能く長年及び名和氏一族の忠誠なる精神が現れてゐる。尙名和氏の忠誠を説くには天皇の隠岐を出させ給ふ御有様を背景として附説する必要がある。即ち隠岐の行在所では、勤王の軍が四方に起つたので幕府(高時)は隠岐守佐々木清高に命じて嚴重に天皇を守衛し奉ることになつたのであるが、護良親王は屢々諸方に義兵の起つたことを密奏せられたから、天皇はよく此のことを御承知遊ばしたのである。時に中門番直の衛士に富士名義綱なる者があつて常に龍顔に咫尺してゐたがひそかに天皇に心を寄せてゐた、斯かる次第であつたので天皇は伯耆の豪族名和長年の頼るに足るべきことを御承知であつた。そこで等しく守衛の士であつた泰長(長年の弟)を御召しになつて此のことを御相談になり、泰長、富士名義綱の二人を出雲に御派遣になつて守護たる鹽谷高貞を諭せしめ給ふた。然るに高貞は命を奉ぜざるのみか、泰長を殺し義綱を拘置して歸さぬといふ有様であつた。此處に於いて天皇は此の謀議の他にもれんことを御軫念遊ばされ元弘三年閏二月二十四日ひそかに行宮を出でさせたまつたのである。(六條忠顯等供奉)斯くて伯耆國へ御着になる

と、長年は謹みて天皇を船上山に奉じ大義を唱へることとなるのである。

やがて清高は大に驚き、兵船十數艘を以て後を追うて來たが巧に是を脱したまふたのである。清高の軍猶も伯耆に兵を進め行在所たる船上山を犯したが、長年等よく防戦して撃退し、錦旗を山上に翻して威勢を張つたのである。斯くて近隣の者此風を望視して多く歸順し、伯耆國內敵影を認めずといふ情勢であつた。此處に至つて出雲の鹽谷高貞も遂に懼れ、行在所に來りその罪を謝するに至り、山陰、山陽の豪族も亦、來り服すといふ有様であつたから官軍意氣愈々揚つたのである。天皇は長年の忠誠に厚きを激賞したひ。左の御製を賜ふたのである。

忘れめや寄るべも波のあら磯を

御船の上にとめし心は

且つ親しく帆掛船の繪を描かせたまひて、名和家の紋所にとて之を下賜せられたといふことである。名和氏の光榮之れに過ぎるものはない。此の時に當り諸國又大義を唱ふる者愈々多く加はり、赤松則村の如きは既に屢々京都に出兵して幕軍と交戦するといふ時であつたから、天皇も早く京都を恢復して還幸の途に上らんとせられたのである。斯くて目出度船上山を御出發といふ次第となるのである。

(四)

足利尊氏（一）教科書には「尊氏は源義家の子孫にして、かねてより北條氏に従ふを好まざりしかば、此の時にはかに歸順し、勤王の人々と共に賊軍を討ちて六波羅をおとしれたり。」とあるが、古來尊氏歸順（勤王）の動機に就いては色々と言ふ人があるが、兒童には教科書本文を生かして取扱いたいものである。それには大體次の事項を參照して説明しては如何かと思ふ。

(イ) 足利氏は北條氏から當の待遇を受けて何不足なき身であつたこと。

(ロ) 然し當時源氏は有るか無きかの有様であつたから、源氏の後裔たる尊氏は心細く思つてゐたこと。

(ハ) 即ち自分の家が源氏であつて、將軍の系統、北條氏に對しては主家たる地位であることを思ひ、それが今日の如く主客轉倒してゐて北條氏の命令に従つて其の手足となつて働くことを残念に思つてゐたこと。

(ニ) 特に尊氏の慧眼なる奇智を知る材料としては、北條氏の勢力地におちんとしてゐることに着眼したことである。此の凋落夕陽の勢に乗ずべくそのほぞを決した心事を説く。

(ホ) 斯く考へ來らば北條氏は我が家（源氏）にとつては敵、敵たる北條氏に臣家の禮を取ることを快としなかつたこと。

(ヘ) 元弘元年、高氏が笠置の行在所を攻めんが爲め一方の大將として出發を命じられた際には、父貞氏が歿して未だ一兩月を過ぎたばかりで、悲歎に暮れてゐたのであるが、是非なく出陣したのである。

然るに又今度六波羅の守備不足といふ様なことから上京を命ぜられた、而かも此の際には、高氏が病氣であつたが、切りに出發を促された。其の上に二心を懐かぬ誓ひの書を認めさせられた。

(ト) それから、伯耆の行在所から勤王の繪旨をたまはつたと云ふやうなこともあつた。斯くて京都に着するや、六波羅の命で伯耆へ向つて出發することとなり丹波路を経て進む豫定であつたのである。

猶尊氏はそれより己が領地丹波の篠村に至つて陣取り、同所の八幡宮の神前で勤王の旗揚げをしたのである。

尊氏が歸順の意を部下に告げ兵をかへして京都に攻め入るに際し、篠村八幡宮に奉納した願文は尊氏歸順の動機を知るに好材料であるから全文を載せておく。

敬白立願事 (原文譯)

右八幡大菩薩ハ王城ノ鎮護ニシテ我家廟神也。而シテ高氏、神ノ苗裔トシテ、氏ノ家督トシテ弓馬ノ道ニ於テ誰人カ優異セザランヤ。之レニ依リテ、代々朝敵ヲ滅シ、世々凶徒ヲ誅セリ。時ニ元弘ノ明君、神ヲ崇メンガ爲メニ、法ヲ興サンガ爲メニ、民ヲ利センガ爲メニ、世ヲ救ハンガ爲メニ、繪旨ヲ成サルル間、勅命ニ隨ヒ義兵ヲ擧グル所ナリ。然ル間、丹州ノ篠村ノ宿ヲ占メ、白旗ヲ楊木ノ本ニ立ツ。爰ニ、彼ノ木ノ本ニ於テ、一ノ社有リ、之レヲ村民ニ尋ヌルニ、所謂ニ菩薩ノ社壇ナリ。義兵成就ノ先兆、武將頓速ノ靈瑞ナリ。感涙暗ニ催シ、仰信有憑。此ノ願忽チニ成リ、我が家再ビ榮エバ、社壇ヲ莊嚴セシメ、田地ヲ寄進スベキナリ。仍リテ立願セルコト如件。

元弘三年四月二十九日

前治郡大輔源朝臣高氏敬白

因に曰ふ。高氏が右の願文を篠村八幡宮に進めて、旗を其社頭に擧ぐると同時に、彼は又諸國の豪族に(北は奥州より南は九州まで)檄を飛ばして其旨を傳へて合力を求めたが、此際彼れが用ゐた文書は甚だ小さく、方二三寸の絹布に「自伯耆國・靈・勅命・候之間、參考合力候者本意候、恐惶謹言」とある、若くは之に類似した簡単な文句であつた。

亦以て其の規模の大なるを察すべきである。(日本史講話 大日本全史 等参照)

(四) 新田義貞の教科書には「新田義貞もまた義家の子孫なり。さきに賊軍に従ひて千早城を攻めしが、歸順

の志をいだし、ひそかに護良親王の命を受けて病と稱し、上野に歸りて義兵を擧げ、進んで鎌倉を攻め、

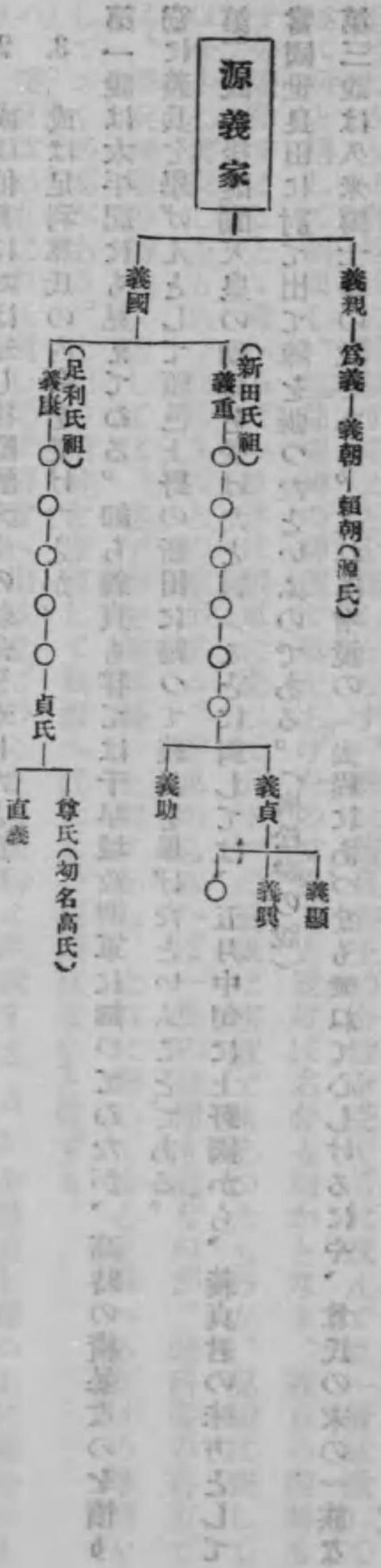
稻村崎よりち入りて、高時等を誅し北條氏を滅せり。云々」とある。故に此所て研究を要すべき點は

△新田氏の系統

△義貞歸順の動機

△鎌倉攻めの状況

(イ) 系統



新田氏の系統は足利氏と同族で共に八幡太郎義家の子義國から出て、新田氏は兄、足利氏は弟の系統である。けれども正嫡として義國の家を相續したのは弟分たる義康で兄の義重は新に新田の家を創設したのである。殊に義重は頼朝が義兵を擧げた際に、早くから之に應じなかつた爲めに、頼朝の受けが無く鎌倉時代を通じて世間に知られる機會がなかつたのである。但し上野地方では相當に勢力はあつた、之れに引かへ足利氏の

方は鎌倉時代に鎌倉に用ひられて其の勢力も盛んであつた。

(ロ) 動機

義貞舉兵の動機に就いては、諸種に論ぜられてゐる。

1. 或は護良親王の令旨を奉じたとか。
2. 或は伯耆にはせし後醍醐天皇の勅命を奉じたとか。
3. 或は足利尊氏の内命を受けたとか。

第一説は太平記にも見えてゐる。即ち義貞も嘗ては千早城攻圍軍に加つてゐたが、高時の横暴なのを憤り、窃に義兵を擧げんとして領邑上野の新田に歸つて義兵を擧げたといふことである。

第二説の後醍醐天皇の勅命を受けたと言ふことに對しては、五月中旬に上野國から、義貞君の味方として當國世良田に討て出て陣を張つたといふのである。(梅松論の説)

第三説は久米博士等の説である。之れは増鏡の「去程にあづまも兼ねて心しけるにや、尊氏の末の一族なる新田小四郎義貞といふ者、今の尊氏の子四になりけるを大將軍にして、武藏國より軍を起してけり。」
 【註】尊氏の子義詮が當時四歳で義貞の陣中にゐたといふ事實から斯く言ふのである等を根據とするものらしい。右に對し大森學士は次の如く述べられて居る。

されども新田義貞が義兵を擧げようと思つたのは早くからの事であらうと思はれる。所へ護良親王の令旨なり、又は伯耆からの勅命などがあつたのであらう。そこで愈々舉兵の決心をしたものと思はれる。尊氏の内命があつてからの事としては餘に急遽で、とても準備の餘裕がないやうである。

要之、大森學士の態度は最も適説であるやうに思はれる。殊に普通教育の國史教授者の態度としては、その擧兵の動機に就いては深く攻究をしてゐないと義貞の忠誠がよく現れない。此所は極めて大事な箇所である。倫理道德上の問題として重要である。それで諸書の傳ふるが如く、又大森文學士の言の如く、**勳王の勅を受けて國に歸り義兵を上野に擧げたと言ふ結論の上に、自發的に早くから義兵を擧げようと思つてゐたといふことを按配して教育的に説くのがよい。**唯教科書に「さきに賊軍に従ひて云々」の言葉があるので右の説明を濫ぶらるのであるが、當時の事情から考へて、一時此の擧に出でたが、高時の無道に激昂し、且つはかゝる北條氏に隸屬することを潔しとせず、殊に護良親王の令旨を受くるに及んでは一層感激して遂に病と稱して歸國し、生品明神の神前で旗をあげたのであると説けば名分も明かとなり、義貞の精神も十分躍動することゝ考へる。「さきに賊軍に従ひて云々」の言葉は事實でもあつたらうが、兒童に對しては今少し書表し方もあつたらうにとの感がある。結果から言へば一點の疑問も起らぬが、教科書の書方では、擧兵歸順の動機に對しては、必ずや兒童は疑問を起すから、之れに對して安心を與へるだけの準備をしておく必要がある。上記の精神を參照して取扱へば大した過誤はないと信ずる。

- (ハ) 鎌倉改め之れに對しては鎌倉へ出るまでのことも簡略に附説する方が全體系を保つ上に都合がよい。其の程度は
 1. 生品明神(伊勢附近)の神前で旗揚をしたこと。
 2. 一族山名、里見、堀口、大館、岩松、桃井(名前を話す必要はない)等が之れに應じたこと。
 3. 附近を討ち従へたこと。(略圖によつて地點を示す)

4. 武藏國へ攻入つたこと。(同じく地理的の説明)

5. 此の時、高時の軍勢が来て防戦したこと。(鎌倉勢の負けたこと)

6. 愈々追撃戦となり部署を三道に分けて進んだこと。

(イ) 右翼軍 大館宗氏、江田行義が指揮(極楽寺の切通)

(ロ) 左翼軍 堀口貞満、大島守之が指揮(小袋坂)

(ハ) 中 軍 義貞、義助が指揮して大井田、山名、桃井、岩松、里見以下一族の者之れに屬した。

(ニ) (化粧坂)

十八日、義貞、火を藤澤、片瀬、腰越等五十餘箇所に放ちて鎌倉に迫つた。鎌倉では夫程の事があらうとは思はない中に、十六日の夜、入道惠性が敗北したので、俄かに三方へ討手の兵を遣はした。

(イ) 極楽寺切通(上の道)には(大佛貞直を遣はした。)

(ロ) 小袋坂(下の道)には(赤福守時を遣はした。)

(ハ) 化粧坂(中の道)には(金澤貞將を遣はした。)

別段十萬の兵を鎌倉内に停めて諸道の援兵となした。同日兩軍大いに戦ひ、洲崎口(下の道)先づ敗れ、守時等之に斃れ、堀口貞満(義貞の軍)は進んで山の内に入り、十九日には、攻撃軍の大將、大館氏等極楽寺切通より鎌倉に入つたが、運拙くして宗氏(大館氏)は戦死を遂げた。

二十一日、義貞は親ら軍を督して片瀬、腰越を経て極楽寺口に至つたが、北條氏の兵此所を守備すること固く、遂に一隊を分つて田鍋谷より迂廻して敵の背後を衝かしめ、義貞は稻村ヶ崎より徒渉して由井ヶ濱に討

つて出で、遂に義貞の全軍鎌倉に突撃した。此に於いて北條の軍必死之れと防戦したが、遂に敗戦し、高時以下一族八百餘人と共に東勝寺に自刃した。此に於て頼朝以來百四十餘年間續いた鎌倉幕府は遂に倒れた。之れ時正に元弘三年(紀元一九九三年)五月二十二日午後醍醐天皇が船上山を立たせ給ひし前日である。而して義貞の捷報が上聞に達したるは、同年六月二日天皇を兵庫に於いて楠正成が鳳叢を迎へ奉つた際である。天皇の御心中や如何に。斯かる眼を以て教科書百十二頁の挿畫を拜せば、氣衝天の概があり、兒童と共に君萬歳と三唱したくなる。故に此の挿畫は通り一遍の説明ではいかぬ、従つて一度見せた計りでは物足りない、正成や、供奉の武將の心中などを十分に想像させ兒童を供奉の一人として共に祝ぐやうにしたい。感情の陶冶は斯かる機会を失つては到底涵養することが出来ない。左に高時并に一族自刃の状況を掲げて置く。

余嘗て鎌倉に遊び高時の墓を訪ねた。其の荒廢の甚だしく、且つ學生其他一般人士が諸種の惡戯をなしたる様を見て一種の感に打たれた。社會的制裁に對する宗教的情操や、人は一代名は末代の理りを痛切に感ぜしめた。尙斯かる世人の惡戯に對して鎌倉青年會の名を以て『世の史跡を愛する人よ。云々』と禁止的の言葉を書列ねたのを見たが、其の精神の純美なることにも感激を深くした。勝寺境内河をか語らん。自刃の記事と以上を思ひ合せば讀者また一種の情感なかるべからずである。

◎北條氏一門東勝寺に自刃す(太平記)

去る程に餘煙四方に吹きかけて、相模入道(高時)の御屋敷近く火かゝりければ相模入道殿、千餘騎にて、葛西谷に引き籠もり給ひければ、諸大將の兵どもは、東勝寺に充ち満ちたり。是れは父祖代々墳墓の地なれば、

爰にて兵ともに防ぎ矢射させて、心閑かに自害せん爲めなり。(中略)高重(長崎圓喜の嫡孫)が鎧に立つ所の矢二十三筋、蓑毛の如く折りかけて、葛西谷へ參りければ、祖父入道(圓喜)待ちうけて「何とて、今まで遅かりつるぞ。今は是れまでか」と問はれければ、高重畏まり「若し大將義貞に寄せ合はせば、組み勝てばやと存じ候ひて、二十餘度までもかけ入り候へども、遂に近づき得ず。其の人と思しき敵にも見合はせ候はで、そむる黨の奴原四五百人切り落としてぞ、捨て候ひつらん。哀れ罪のことだに思ひ候はずば、猶ほ奴原を濱面へ追ひ出して、弓手・右手に相付け、車切・胴切・立破に仕り、棄てたく存じ候ひつれども上の御事如何と、御心許なくて、歸り參りて候ふ」と、聞くも涼しく語るにぞ、最後に近き人にも、少し心を慰めける。去る程に高重走り廻はりて「早々御自害候へ。高重、先を仕りて、手本を見せ進らせ候はん」と云ふまゝに、胴計り残りたる鎧、脱ぎて投げ捨て、御前にありける盃を以て、舍弟の新右衛門に酌を取らせ、三度傾けて攝津刑部大夫入道道準が前に置き「思ひ指し申すぞ。是れを看にし給へ」とて、左の小脇に刀を突き立て、右の傍腹まで、切目長く掻き破りて、中なる腸、手繰出だして、道準が前にぞ伏したりける。道準盃を取りて「あはれ看や。如何なる下戸なりとて、此れを呑まぬべあらじ」と戯れて、其の盃を半分計り呑み残して、諏訪入道が前に指し置き、同じく腹切りて死にける。諏訪入道直性、其の盃を以て心閑かに三度傾けて、相模入道(高時)に差し置き、「若者ども随分藝を盡して振舞はれ候ふに、年老なればとて、如何にか候ふべき。今より後は皆是れを送り看に焼くべし」とて腹十文字に掻き切りて其の刀を抜き、入道殿の前に指し置きたり。長崎入道圓喜は、是れまで猶ほ相模入道の御事を奈何と思ひたる氣色にて、腹をも未だ切らざりけるが、長崎新右衛門今年十五になりけるが、祖父の前に畏まりて「父祖の名を顯すを以て子孫の

孝行とするに候ふなれば、佛神三寶も定めて御免こそ候はんぞらん」とて、年老い残りたる祖父の圓喜が、脇のかゝりに二刀差しして、其の刀にて己が腹を切りて、祖父をとつて引き伏せて、其の上に重なりてぞ臥したりける。此の小冠者に義を進められて相模入道も腸切り給へば城入道續き、腹をぞ切りたりける。是れを見て堂上に座を列ねたる一門、他家の人々、雪の如くなる膚を推し脱ぎ、腹を切る人もあり。自ら頭を掻き落す人もあり。思ひの最後の體、殊に由々しく見えたりし(中略)惣じて其門葉たる人二百八十三人、我れ先きにと腹切りて、屋形に火をかけたれば、猛炎昌んに燃え上がり、黒煙天を掠めたり。庭上・門前に並居たりける兵共、是れを見て或は自ら腹掻き切りて、炎の中へ飛び入るもあり。或は父子兄弟差し違へ重なり臥すもあり。血は流れて大地に溢れ、漫々として洪河の如くなれば、屍は行路に横はりて、累々たる郊原の如し。死體は焼けて見えねども、後に名字尋ねれば、此の一所にて死する者、惣て八百七十餘人なり。此の外門葉・恩顧の者、僧俗男女を云はず、聞き傳へく泉下に恩を報ずる人、世に悲み促がす者、遠國の事はいざ知らず、鎌倉中を考ふるに惣て六千餘人なり。嗚呼、此の日、如何なる日ぞや。元弘三年五月二十二日と申すに、平家九代の繁昌、一時に滅亡して、源氏多年の塾懐一朝に開くを得たり。

國亂して集ひよる
殿ぎにまぎれつゝがなく、

宮は吉野の山越に、
天の川へぞ落ち給ふ。

第二十三章 楠木正成

一、本課教授と其の要旨 建武の中興によつて一時王政復古となりたるも、そは單に北條氏を滅したるに止り、未だ武家政治の根本を抜くに至らず、且つ當時大義にくらき將士の不平起るに及び、機を見るに敏にして名分を顧みざる尊氏は之れに乗じて反亂を企て、天下愈々鼎沸して遂に中興の業全く挫折せること及び、之れに對して勤王諸家蹶起協力克く尊氏を西國に走らしめたが、再び勢力を回復して東上するに至りし次第を説き、且つ此の難局の間に所して奮戦殉難せる楠氏兄弟の事績を述べ、兒童をして之等忠臣の人となりて敬慕せしめ忠君愛國の精神を體得激勵せんことを主眼としたい。

二、本課教材の解説と其の運動法

(1) 教科書記載事項の展開

(一) 尊氏野心をいさぐ。

- (イ) 武士の中には久しき間幕府の政治になれて大義にくらかりし者ありしこと。
- (ロ) 朝廷の賞罰に對して不平をいさぐ、却つて武家政治を喜ぶもの多きこと。
- (ハ) 足利尊氏はかねてより將軍とならんことを望んでゐたこと。

(二) 尊氏之等不平の武士をなつて、其の野心を果さんとしたること。

(一) 親王早くより尊氏の野心をさとらせ給ひしこと。

- (イ) 親王早くより尊氏の野心をさとらせ給ひしこと。
- (ロ) 尊氏を除かんとし給ひて却つて、尊氏の讒にあひ給ひ、鎌倉に送られておしこめられ給ひしこと。
- (ハ) 直義時平の亂にあひて親王を弑し奉りしこと。
- (ニ) 親王と鎌倉宮の關係。

(二) 鎌倉に反旗をひるがへせしこと。

- (イ) 鎌倉に反旗をひるがへせしこと。
- (ロ) 義貞をして尊氏を討たしめ給ひしこと。

1. 竹下箱根の戦のこと。

2. 尊氏、直義京都を犯したること。

3. 天皇は比叡山に行幸ありしこと。

(ハ) 皇子義良親王を奉じて西上せる北畠顯家のこと。

(ニ) 正成、義貞等と協力遂に尊氏直義を西國に走らしめたること。

(ホ) 天皇再び京都にかへり給ひしこと。

(四) 尊氏兄弟京都に向ふ。

(イ) 義貞兵庫に防がんとせしこと。

(ロ) 天皇更に正成をして助けしめ給ひしこと。

(ハ) 正成の作戰計畫の用ひられざりしこと。

(五) 正成櫻井の驛にて正行に諭す。

(六) 正成湊川に戦死す。

(イ) 正成正季殉難せしこと。

(ロ) 七度人間に生れて朝敵を滅さんと誓ひしこと。

(七) 湊川神社。

(イ) 徳川光圀建碑のこと。

(八) 正成の誠忠。

(イ) 古今忠臣のかぐみと歎賞。

(ロ) 積極的教訓を垂る。

(2) 建武中興の政治のみだれし原因。

之れに關して教科書に原因と認めて居ると思はれることは次の三點に歸結するやうである。(一)當時の武士が大義名分に暗かりしこと。(二)朝廷の論行賞罰の不公平なりしこと。(三)尊氏かねてよりの野心。而して此の三者の中何れを最も主なる原因とするかと言へば、無論尊氏の野心そのものを指すのに躊躇しないが、當時代に於ける武士共の大義名分に暗かつた時代思潮をも亦主要な勢であることを思はなければならぬ。而して此の大勢を自己の野心貫徹の爲めに引入れ、且巧に人心を收攬した尊氏の心事こそ最も忌

むべきものである。普通教育としては、特に尊氏の奸惡無道といふ點に着眼して教授すべきである。左に參考までに余が嘗て調べた建武中興破壊の原因を其のまゝ掲げることにする。

建武中興の政治のみだれしこと。

(イ) 責任者は等しく輔弼の臣にあり。

(ロ) 然らば如何なる原因によりて中興の政治はみだれたるか。

(A) 中興政治の失敗

一、論功行賞の不公平。

二、武士統御の失策。

三、内奏頻繁。

(B) 尊氏の奸惡無道

等を擧ぐべしと雖も此の方は餘り深く推究すべからず。専ら第二因B項に向つて推究し尊氏の罪や、幾千載を経とも遂に消滅の時なきものなることを深く知らしむべし。尙中興の政治の破れしことは第一に當時思想界を考へざるべからず。當時の人心一般に大義名分に明かならざりしことは兒童によく注意せしめざるべからず。

(1) 承久の役政子が頼朝の功業を説きて西上決心を固めし時は、諸將士は、涙を振ひて立ちたる源家の恩を思ひて感涙に咽び進んで朝敵となるといふ時代なりき。

(2) 又兒島高德の天莫空勾踐の意を誓固の武士一人として解するもなく光嚴院が高時に擁立せらるるに及びて時人は「持明院の方御幸福の方はない。一戦の功もなくして、將軍より天子に任ぜられた」と言へること傳はれり。

されば後醍醐天皇が如何に英邁にましましても、名分の何物かを知らざる愚士愚民の思想界を一時に開明し給ふことは容易ならざりしなり此に着眼せざれば中興政治の亂れしことを單に賞罰の不公平のみより來ると解釋するは甚だ天皇を不明に陥れ奉ることとなりて妥當ならず。論功行賞につきては公平に眺めて其の最も第一の行賞に價すべきものは楠木氏なり。而も足利、新田の下位に在り。其の尊氏が第一の恩賞に浴したるは北條氏を除きては關東第一の名門たりしが故なり。而も其の系圖は北條主家の系統なり。家格の其古に重んぜられしこと

知るべし新田氏は足利氏より其の元を尋ねれば兄の系統より出でたり。されど時に不遇にして足利氏の權勢に及ぶべくもあらず。赤松則村がもとは播磨の守護でありながら、僅かに同國佐用の一莊をのみ給はるることになりし、之れ全く内奏の結果ならざるはなし。此の如く論功行賞が不公平なりしことは、中興政治の亂るゝ原因なり。其の責任は辯俊の武士、阿朝の女官、無定見の公家が天皇の聖明を覆ひ奉りしことに歸せざるべからず。之を要するに建武の中興は、久しく武家の力によりて、離伏されし公家は又藤原攝關時代の如くならんとを希望し武家は己の力によりて北條氏を斃したるを以て武家に權利を得んことを希望せり。之れ何れに偏するも我國の本體にあらず。明治維新の際、三條、岩倉等の公卿と西郷、大久保、木戸等の名臣が其の神武の古に復して立案したる政策は嚴として動かさず。以て今日の隆盛を見るに至る。建武の中興は文武の争潮によりて忽ち破れしことは誠に惜しむべきなり。兒童に對しては

一、當時の大臣一般に名分にくらかりしこと。

二、論功行賞の不公平なりし爲め、人心動搖せしこと。

三、尊氏の奸惡、よく人心を收攬せしこと。

尊氏の奸惡につきては悉くも餘りあり。彼れが篠村八幡に於て鋒を倒し官軍に降順せしは、彼れの真心より發せしものにあらず。當時の狀勢を見て到底北條氏の永續すべからざるを察し、自ら一舉に名をなさんとしたるものと推斷して憚らざるなり。其の京都を恢復したるは功ありと雖も、楠木新田の二氏に比すべきなし。其の藤原康子の意を迎へて、最高の賞を賜ふ若し正成にして位置をかへて尊氏の立場にあらしめば彼は必ず謙辭して重賞を受けざるべく、己むなく受くるに於ては誠心誠意忠勤を抽んぜん。事此に出でず恩を受けて報みざるの儻らざるなり。其の智を以て較べば正成に劣ること數等、其の勇を較べば義貞に劣ること數等、而もよく幕府を起すことを得たるは全く人を籠絡する術に長じたるものと云ふべし。其の北條氏の命を受けて伯耆に向はんとするや妻子を止めて二心なきを誓ひ以て高時を籠絡し建武中興の業成るに及びては天皇の寵を籠絡して高官重賞を得官職名分かなるを恐れては光明院を擁立して將士の心を籠絡す。尊氏の長所は此の人心籠絡にありと云ふべし。

時勢は名分暗く、小節を重んずべきを知らず大義の重んずべきを知らず。靡然として倭辯と利とに迷ひ尊氏に籠絡せらる。慨嘆の至りなり。

(二) 王政に對する喜悅と其の難點

(1) 王政は日本固有の法にして、其の現出は實に喜ばしき所なり。

(2) されど王政には種々の難點あり。

難點の一 後三條天皇以後王政らしき王政なく王政の形式、實權に關して依據するに難し。天皇は非常なる選派とも見奉るべく、朝廷は無能不案内のもの多きことも王政の難點なり。

難點の二 武家政治は京都の朝政の腐敗墮落を救済する爲めに創始せられたる形式にして、よく時弊を矯め、特長を助成して極めて簡便有効のものなり。北條氏の滅亡は暴逆不臣の結果なり。武家政治の廢頽衰殘の爲にあらず、政治形式としての武家政治は猶生命を失へるものと見られざるなり。

難點の三 武家政治は武家が實力によりて開拓したる運命の結晶なり。創建に於て己に然り、況んや、爾來百四十餘年間、武家萬能の世を経ては武家の地位愈々高まり根柢益々堅し(中には大義名分を辨へざるものも少からず)然り而して今亦幕府を倒したるものは武家なり。新に王政を施すと雖もそれは單純の王政にあらずして武家の勢力の上に築き上げたる王政ならざるべからず。武家の勢力は從來の歴史の示す如く王政にとりては頗る不安の相手なり。其の不安を基礎とせざるべからずとせば、王政の確立し難きこと明白ならずや。等は其の主なるものなり。天皇の王政亦難き哉。建武の中興は根本に於て己に之等の難點を有す。其の施政に於て失敗を生ぜんか、忽ちにして瓦解せんこと火を賭るが如からずや。輔弼の臣の責務は實に偉大なりしに其の人なく。當時の思潮に大義名分の暗かりしとは一大恨事にあらずして何ぞ。

(三) 歴史集成に表れたる中興の業の成らざりし所以

一、朝廷及び公卿。 二、武人。 三、人民。

朝廷及び公卿 當時公卿は久しく政治の實務に當らざりければ、儀式、典例を以て重大の政務となし、民政の何たるを知らざりし者の如く、殊に國家の財政に對する思慮に乏しかりしが如し。元弘三年五月六波羅府亡びて、政令の出づる所なく、民、歸する所を知らざるに當り、主將六條忠顯は爲す所を知らず足利高氏が奉行所を開きて號令するに及び、民、始めて其の堵に安んずるを得たるが如き、其の一例なり故

に中興の政を創め給ひし際にも、實務を知らざる公卿は、徒らに朝に列して政務舉らず、加ふるに、中興の政治は、百事王朝の古に復するを以て主眼と爲し、概して武人を抑へて公卿を擧ぐる傾あり。論功行賞の方針も、公卿を重くして武人を軽くしければ、武人の中には數多の不平家を出したり。武人の不平を唱ふるが既に名分の暗き所不忠の叫びと謂ふべし。見よ楠公を行賞其の當を得ざるも此の言聊少たりとも無し。

武人 次ぎに、當時の所謂勳王諸將なる者に就きて考ふるに、是れ等の諸將は一二の特例を除くの外は、中心より勳玉の思想によりて、北條氏討伐の擧を授けまつりしには非ず。其の多數は、北條氏に對して不平を懐ける輩なりき。故に先づ天下の形勢を觀望し、「勳王軍の勢力あり北條氏の滅亡近きに在り」と見たる後、始めて歸順したるが多く、其の志す所は北條氏に對する私怨を晴らすと同時に、朝廷より多分の恩賞に預らんとするに在りしなり。されば、中興の政が公卿に厚く武人に薄く、恩賞公平ならざるを見ては、漸く王政を嫌ひ、武家政治の再興を希ふは、自然の勢なるべし。

人民 當時の人民は久しく武家の治下において、直接朝廷と相關せざりし爲め、朝廷に對する觀念甚だ薄く學問開けざれば、大義名分を知れる者少かりしが如し、初め北條氏は陪臣を以て天下の政權を握りたれど、泰時、時頼など出でて、力を民政に用ひ、訴訟を公平に裁判し租税を軽くし民を憐みたれば、人民は喜びて其の命に服せり。然るに、元寇以來、幕府の財政思はしからずして、漸く種々の弊政を生じ、殊に高時權を執るに及びては、雙臣政を専らにして、賄賂を以て訴訟を決する有様なれば、人民は漸く北條氏を厭ひたるなるべし此の時に當り、北條氏亡びて王室中興の世となりたるを以て、四民皆望を王政に屬し、仁政を施し給ふこと、猶北條氏の盛時の如くならんと思はるべし。然るに、中興の政治は、前述の如く徒らに繁華に流れて、政令の反常なく、仁政を天下に施すこと無かりければ、天下の人民も亦漸く王政を厭ひ、反りて泰時、時頼の時代を想望するに至れるなりき。斯くの如く、武士も人民も漸く王政に倦したる時に當り足利尊氏は「好機過す可からず」として、兵を擧げて反せしかば、諸國の武人の之れに歸服することは、水の低きに就くが如く、響の音に應ずが如く遂に祖先數世の遠大の志を遂ぐることを得たるなり。

(2) 中興政治の理想と武人の期待并に其の體系

(イ) 中興政治の理想と公家の意向

後醍醐天皇北條氏を滅して、承久以來の御志を遂げ給はんとは、已に久しい以前からのことである。今や北條氏は滅亡したので愈々之れから其の新政を御實行の期が到来したのである。却説然らば如何なることが中興新政の御理想であつたか。申すまでもなく、從來、政權が、攝政關白や幕府の手に移つてゐたのを悉く朝廷へ收めて所謂中央集權の實をあげやうと言ふことが主眼である。更に政治の形式上より觀察すれば、武家の政治に反抗して、皇室中心公家本位の政治にしようといふことである。之れは北畠親房の著した神皇正統記を見ても明かである。則ち「關東の高時天命すでに極りて、君の御運をひらきしことは更に人力といひがたし。武士たる輩いへば數代の朝敵なり。御方にまわりて其家を失はぬこそあまりある皇恩なれ更に忠をいたし勞をつみてぞ、理運の望みをも、くはだて侍るべき」。而してこれは當時の公家達一般の理想であつて、飽くまで後醍醐天皇を中心として此の新政の大業を輔翼し奉らうとの精神に燃えてゐたものと見ることが出来る。

(ロ) 武人の期待 然るに諸國に蹶起した武士の精神はどうであるかと云ふに、之れは北條氏が不入望であり、且種々の弊政あるのを見て、大いに憤り之を倒壊しやうといふことは殆んど一致してゐたらしい。併し當時の思潮即ち久しき間、武家政治になさられてゐた結果、大義名分に暗かつた爲め、王師に従軍しながらも歸する所は祖先傳來の土地財産を安全に保持して、更に第二の幕府を戴かうといふのが其の本心であつた。さうであるから、所謂公家に隸屬して奴僕を以て任じやうなどは思ひもよらぬことであつた。之れ新政の理想と矛盾する一大原因で兩者間に意志の徑庭を見る所以である。況んや恩賞其當を得ずといふに至つては

益々武人の間に不平を起すやうになつて来る。もまた止むなき次第と言はなければならぬ。而かも多数の武士は恩賞にも有りつかぬといふ有様であつたから、そこに又失意者の間に意志の疎隔を來したの。ある。

(一) 尊氏の野心。そこへ持つて来てかねてより野心満々たる尊氏があるのだから、禍亂の起るのも實に起るべくして起つたのである。則ち炯眼惡智に長けたる尊氏は早くも、之等不平ある武士の心を讀んで巧みに糾合したのだから、恰かも石油に點火したと同じ状態となり、一時は消火の見込も立たぬ程ゆゑしき問題を醸すことになつたのである。

(二) 所が其の尊氏の野心を觀破されたのは護良親王であらせられた。されば車駕、京都に還り給ふに及んで、親王御親らひそかに尊氏討伐の御準備に御計劃に奔走されたのである。天皇も亦このことあるを御察知遊ばししこと、拜察するが、戰亂僅かに止みたる際であつたから、折角親王の尊氏討伐奏請のことも御許しにならなかつたのである。此時猶、楠木正成、名和長年等も尊氏が異志あるを察し、ひそかに親王と結び折あらば尊氏を除かんと暗中飛躍をしてゐたのである。

(三) 尙ほ進んで朝廷の尊氏に對する態度、計劃の一二を見ると、尊氏の野心が、如何に露顯してゐたか分かる。即ち尊氏は此際武藏、相摸兩國の守を兼ねんことを請ふたが、朝議疑ひて許し給はず、且、北畠親房父子をして、義良親王を奉じて陸奥に鎮せしめ給ふたのは、之れ悉く尊氏を抑制し給はんとの御計劃に外ならぬのである。而して此の時、尊氏の弟直義は成良親王を奉じて鎌倉に居り、北條氏の舊制に倣つて關東を治めて能く遠近を服した。然れども、顯家が奥羽に鎮して、その勢を抑へたから、鎌倉の威勢は昔日の如くなることは到底出来なかつた。天皇はさきに、護良親王の尊氏征討の建議を御裁下がなかつたけれども、實

は外面、尊氏を優待し内實は之れを抑制し給ふたのである。されば、建武元年の春に至つて親王は天皇の密旨を奉じ新田、楠木、名和の諸勤王家と謀つて、尊氏を誅せんとなせられたが、未だ俄かに手を下し給はなかつたのである。

(一) 尊氏此の謀を察す。同年六月、「親王、尊氏を圖り給ふ」との流言を耳にして尊氏は、早速、天皇に迫り奉つた。天皇は全く疑慮に出でざる旨を以て諭し給つたが、十月に至つて、親王は諸國に募兵せられた所が尊氏は親王の募兵の書を得て、之を證據として天皇に訴へるに至つたから、天皇はまた如何ともなし給ふことが出来ないの、詮方なくも、親王を召して之を拘留し給ふの止むなきに至つた(武者所へ)時に建武元年十月二十二日であつた。十一月遂に鎌倉に幽し給ふた。斯くて尊氏は己れを敵視し給へる親王を幽しまつり時機の至るを待つといふ有様であつた。

(3) 北條時行の亂と護良親王

(イ) 系統。北條時行は高時の遺子で幼名を龜壽と言つた。

(ロ) 高時の滅後。元弘三年に高時が滅びた際、高時の弟(泰家)は家臣諏訪盛高に命じて時行を奉じて去つた。そうして時の來るを待つて北條氏再舉を圖らしめた。然るに盛高は信濃に走つて諏訪頼重にたよつた。頼重はその子時繼と共に時行を奉じ、滋野氏の一族と協力して兵を募り、五萬人を得た。此の年(建武二年)七月頼重は時行を奉じて將とし、鎌倉に攻入つた。此に於いて足利直義は澁川義季、岩松經家等をして防戦せしめたが遂に敵することが出来ず、細川顯氏等と成良親王を奉じて蒼惶として西に走つた。時に護良親王は鎌倉に幽せられ給ひし折柄なれば、直義は無道にも家臣澗部伊賀守義博に命じて、亂に乗じて之れ

を弑し奉つた。時行鎌倉に入るや、鎌倉の將士迎えて之を奉じ、近國の豪傑また競ひ集つた。直義は途上屢々北條氏の黨に要撃され僅かに遁れた。直義駿河の安倍川に至りて海退愈谷り、將に自殺を果さんとせしが、臣の諫めを得て三河に退き、軍を矢矧に駐め、使を京都に走らせ急報した。成良親王は自ら使者と共に京都に還り給うたのである。

此に於いて足利尊氏は自ら行いて時行を討伐せんことを請うたが天皇之を許し給はず此に於いて尊氏は遂に命を待たずして發した。發するに臨んで征夷大將軍並に諸國の總追捕使に任ぜられんことを請うたが、朝廷之を許し給はず、僅かに時行討伐のことのみを許して尊氏を征夷將軍に任じ給うた。(蓋し朝廷で征夷大將軍と總追捕使とを御許がなかつたのは、若し之を許せば、又第二の武家政治が始まる。そうすると、新政の理想に合しないからである。寧に當然たる次第である)

尊氏は不平ながら出發した。時に不平を有する武人は多く、從軍を喜び附隨した。尊氏は三河の矢矧で弟直義と面會し、兵を合せて行く／＼時行の兵を破つて十九日遂に鎌倉に入つた。諷訪頼重、時行をして鎌倉を逃れしめ、己れは殘兵四十餘人と共に自殺したから鎌倉の地全く、尊氏に歸した。時行兵を起してより僅かに二旬にして敗れた。

(4) 尊氏反す 尊氏時行の黨の降れる者を許し、逸早く功を定め賞を行つたから從軍の將士悦服して之を推戴したといふことである。如何に時勢とは言ひてふ民衆の惡心に向ふ洵に淺ましき次第である。此の時已に尊氏は舊將軍の如き觀があつた。舊帥用書は以下の體系を次の如く纏めてある。

尊氏は連戰時行を破り進みて鎌倉に入る、乃ち功を賞して遂に尊氏を從二位に陞叙し且之を召還し給ふされども尊氏志に鎌倉に留りて歸ら

ず、自ら征夷大將軍東國管領と稱し、厚く部下を賞し、又降付の將士を撫恤せしを以て、人心多く之に歸向せり。是より先義貞の鎌倉を陥るや、尊氏の部將尊氏の子千壽王後の義隆の年四歳なるを擁して鎌倉に入りしが、此の時尊氏は未だ鎌倉陥落の事知らず、更に一族細川和氏等を討手として東下せしむ和氏等遂に義貞の捷報を得しも西還せず、鎌倉に入りて千壽王を輔けたり是れに於て千壽王の勢益々盛にして遂には義貞と鋒を交へんとするに至りし事ありき。新田氏は足利氏と同じく其の先源義家の子義國に出づ義貞北條氏を滅して其の功亦甚だ大なりければ兩雄並び立ち難く尊氏との間、自ら相容れざるものあり。今や尊氏鎌倉に據りて召還の勅を奉ぜず、私に義貞の領邑を奪ひて部下の將士に與へ又、恣に弟直義をして諸國の兵士を募らしめ、遂に義貞追討の宣旨を討ふに至り、反形既に蔽ふべからざるを以て天皇怒し給ひ、詔して尊氏の官爵を削り、義貞をして皇子尊良親王を奉じて、東海東山兩道より並み進みて之を討伐せしめ給へり。此の時當り、中興の政治に不平なる徒は多く鎌倉に赴き、尊氏の勢頗る熾なり。尊氏即ち追討の官軍を足柄・箱根に破り、其の逃ぐるを追ひて京都に入る。是に於て天皇は一時延暦寺に行幸して其の鋭鋒を澠け給ひしが、やがて鎮守府將軍陸奥守北畠顯家尊氏に尾して西上し、義貞・正成・長年等は顯家と共に之を破りて京都を恢復するに及び、尊氏直義遁れて西國に奔れり。

(5) 竹下箱根の戦と京都のたゝかひ 時に直義の軍は箱根を保ち、尊氏は足柄官軍の背後を衝かんとし、竹下(駿河駿東郡足柄村大字竹下)に於いて尊良親王の軍と戦ふた。然るに當時、諸國の將士、離反するもの多く、竹下の役大友貞載鹽治高貞等は俄かに背いて賊軍に内應したので、親王の軍は大敗して遂に潰走し給ふた、義貞は箱根に向ひ直義と戦ふて大に之を撃退したが、竹下の敗報至るに及んで、部下の將士等又離反したので義貞は止むを得ず、一時兵を收めて西還した。尊氏、直義は義貞を追はず、伊豆の國府に軍議をこらし、長子義詮(千壽王)を鎌倉に留めて遂に軍を西上せしめた。然るに諸將の官軍に屬せし者、尊氏に降る者が多かつた。京都にては新田義興(義貞の子)楠木正成、名和長年等留つて天皇を守護し奉つた。朝廷東國の敗報を聞き給ふや、義貞召還の使者を派し給ひ、既にして義貞京都に歸り官軍固く帝都を

守り尊氏の來攻に備へた。(京都を中心とした略圖を抽出して見たが如く附説すること。)

- (イ) 義貞は淀を守る
 - (ロ) 山崎を守る者もあつた。
 - (ハ) 楠木正成は宇治を守つた。
 - (ニ) 名和長年は勢多を守つた。
- 翌建武三年即延元元年正月尊氏の兵京都を犯した。
- (イ) 尊氏は宇治に向ふ。
 - (ロ) 直義は勢多。
 - (ハ) 畠山貞康は淀に向ふ。
 - (ニ) 賊將(細川定禪、赤松範資、則村の子)西より來り攻む。
 - (ホ) 諸國の武士賊軍に應ずる者多し。

官軍の意氣振はず、天皇止むことを得ず萬乘の重さが遂に叡山に避難し給うた。諸所兵火にかゝる。尊氏遂に京に入る。

○必要 曆

- 1、建武二年十二月十二日||箱根、竹下の戦(一九九五年)
- 2、翌延元元年一月十日||官軍利なく、天皇叡山に行幸。
- 3、延元元年一月二十七日||官軍大舉京都回復(尊氏西奔天皇還御)

「註」箱根竹下の戦況、正月二十七日の京都合戦の状況は太平記にあるから要點を捉へて附説するがよ、此には箱根竹下の合戦のみを掲げておく。成るべく地理附圖を使い、左の程度の部分略圖によつて説明しなければ活躍して來ない。

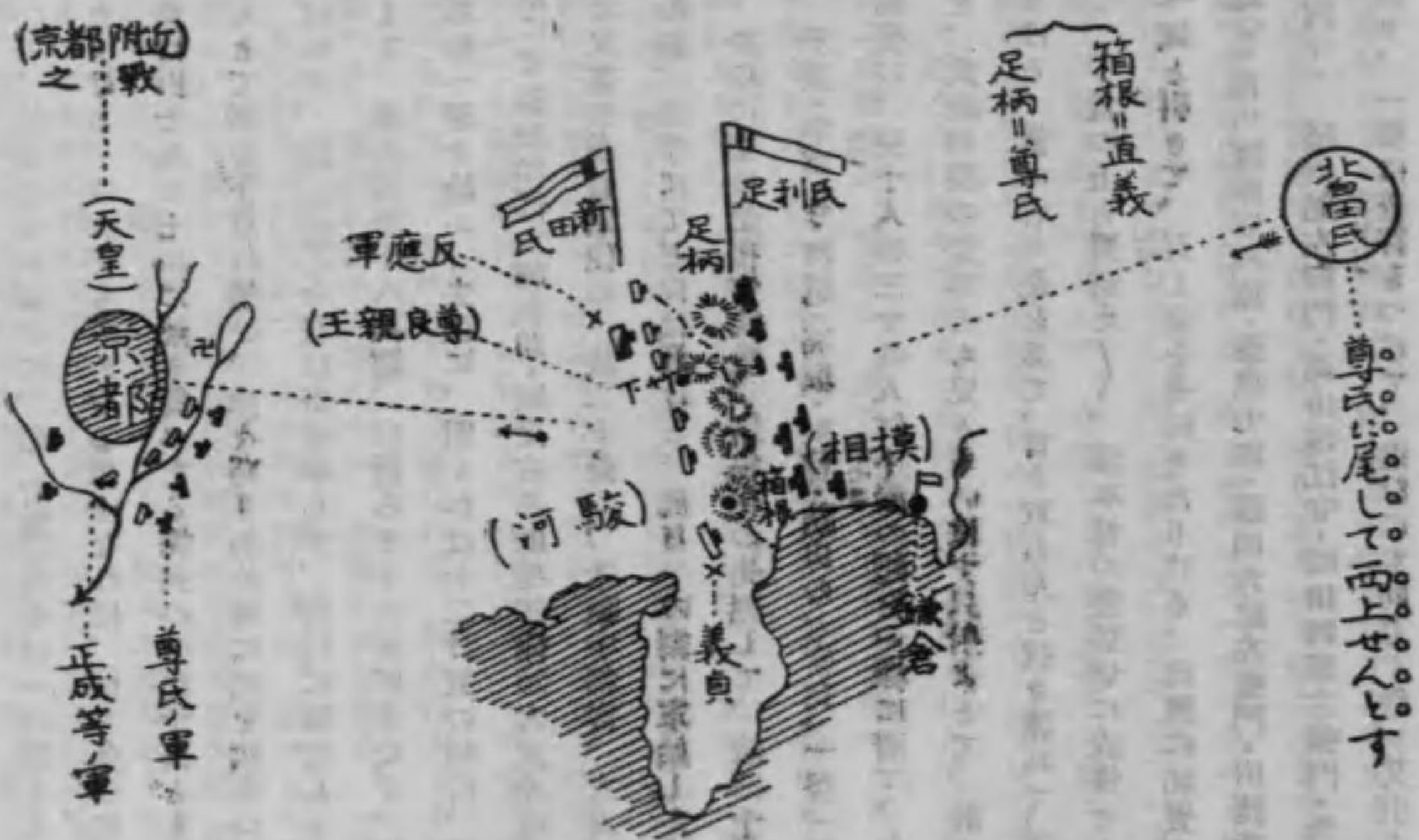
○箱根竹下合戦の事太平記

(文中足利氏に敬語を以て記しある所は注意して話すこと殊に尊氏を將軍などと記したる所など誤らざるやうに取扱ふこと。)

○原文を改めて記したる所もある。

去程に建武二年十二月十一日、兩陣の手分ありて、左馬頭直義箱根路を支へ、將軍(尊氏のこと)は竹下へ向ふべしと定められけり。此間度々の合戦に打ち負けたる兵共未だ氣を直さず、昨日今日馳せ集りたる勢は、大將を待ちて發難しける間、敵(義貞軍)已に伊豆の三島を打立ちて今夜野七里山七里を越ゆると聞えしかば、足利尾張右馬頭高經、合弟式部大輔三浦因幡守・土岐彈正少弼頼遠・合弟源謙佐々木佐渡判官・赤松雅榮助貞則かやうに目くらまして、鎌倉に集り居ては叶ふまじ、人の事はよし鬼に角もあれ、いざや先づ竹下

(竹下箱根想像略圖) 板書用(一)



（馳せ向ひて、後陣のつかぬ先に、敵（官軍）寄せば一合戦して、討死せんとて、十一日まだ宵に竹下へ馳せ向ふ。其勢僅なりしかば物淋しくぞ見えたりける。されども義を守る勇士なれば、強ち多少に依べからずとて竹下へ打ちのぼりて、官軍の陣を遙に見下したれば、西は伊豆の府、東は野七里山七里に燒き雙べたる篝火の數幾千萬とも知らざりけり。只晴天の星の影、淡海に移る如くなる。さらば味方にも篝火をたかせんとて雪の下草打拂ひ、度々刈り集め幽に火を吹きつけたれば、夏山のしげみが下に夜を明す、照射の影に異ならず。されども武運強ければ、敵（官軍）今夜は寄せ来らず、夜己に明なんとしける時、將軍（尊氏）鎌倉を打立たせ給へば、仁木・細河・高・上杉・是等の宗徒の兵として、都合共勢十八萬騎（此數あまりに大げさなり。梅松論の兵二千といふが正しきが如し。）竹下へ齊き給へば、左馬頭直義六萬騎にて箱根峠へ著き給ふ。去程に、明くれば十二日辰の刻に、京勢共（官軍）伊豆の三島にて手分して、竹下へは（尊氏親王）に御相客十六人、副將軍には脇屋治部大輔義助・細尾右馬助堤御律師大友左近將監・佐々木健谷判官高貞を相副へて己上共七千餘騎揃手にて向はれけり。箱根路へは又新田義貞宗徒の一族二十餘人、千葉宇都宮、大友、千代松丸、菊池肥後守武重松重を始として、國々の大名三十餘人、都合共勢七萬餘騎、大手にてぞ向はれける。同日午の刻に軍始しかば大手揃手敵味方互に鬨をつくりつゝ、山川を傾け、天地を動し叫めき喚ひ攻め戦ふ。去程に菊池肥後守武重、箱根軍の先驅して、敵三千餘騎を遙の峯へまくり上げ、坂中に楯を突き雙べて、一息凝ぎてこらへたり是を見て、千葉・宇都宮・河越・高坂・愛曾・熱田の大宮司、一勢一勢陣を取りて、えいや聲を出して賣上り、叫き喚んで戦ひたり。中に道場坊助注記祐盛は、兒十八宿三十餘人紅下濃の鎧を一様に着て、兒は紅梅の作花を一枝づゝ、甲の眞額に挿したりけるが、楯に外れて一陣に過みたるを、武藏相模の荒夷ども兒ともいはず只射よとて、散々に指し攻めて射ける間、面に過みたる兒八人、矢筈に倒れて、小篠の上にぞ伏したりける。黨の者共是を見て、首を取らんと抜き連れて、下りけるを道場坊助共、兒を討たせて何かこらゆべき、三十餘人太刀長刀の鋒を雙べて、手負の上を飛越え、坂本の袈裟切に成佛せよといふままに、追攻め、切り廻りける間、武士散々に切り立てられて北なる峯へ颯と引きて、且息をぞ凝ぎたりける。此陣に祐盛が同宿ども、面々の手負を肩に引懸けて麓の陣へぞ下りける。義貞の兵の中に杉原下總守・高田薩摩守義遠・葦垣七郎・藤田六郎左衛門・川渡新左衛門・藤田三郎左衛門・同四郎左衛門・栗生左衛門・篠原伊賀守・藤波備前守・河越參河守・濱六郎左衛門・高山遠江守・岡田四郎左衛門・青木五郎左衛門・同七郎左衛門・山上六郎左衛門とて、黨を結びたる、精兵の射手十六人あり、一様に笠符をつけて、進むにも同じく進み又引く時も引ける間、世の人此を十六騎が黨とぞ申しける。彼等が射ける矢に

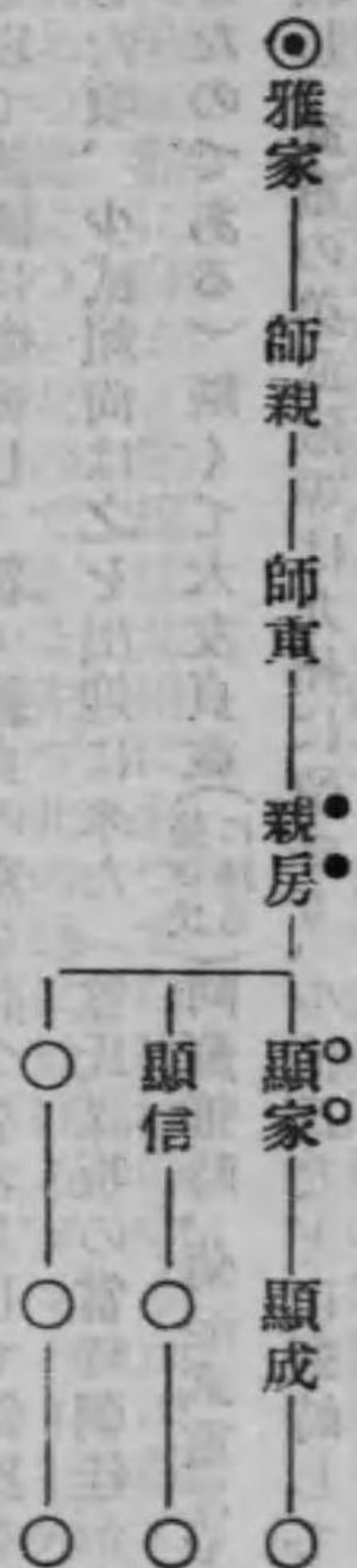
は、楯も用具もたまらざりければ、向ふ方の敵を討すかまらずといふ事なし。執事船田入道は馳せ廻りて士卒を諫め、大將軍義貞は、一段高處に諸卒の機軸を賞檢せられける間、名を重じ命を輕んずる千葉・宇都宮・菊池・松浦の者ども勇み進みて戦ける間、鎌倉勢の足立ちかねて引き退く者數を知らざりける。斯る處に竹下へ向はれける中書王・中務卿長親王の御勢諸侍の侍、北面の輩五百餘騎、なまじひに武士に先を懸けられじと思ひけん、錦の御旗を先に進め、竹下へ押し寄せて、敵未だ一矢も射ざる先に、一天の君に向ひ奉りて、弓をひき矢を放つる者、天罰を蒙らざらんや、命惜しくば甲を脱ぎて降人に參れと、聲々にぞ叫りける。是を見て尾張右馬頭高經の弟式部大輔・土岐彈正少弼頼遠・舍弟道謙・三浦因幡守・佐々木佐渡判官人道・赤松鏡尚貞則、皆より一陣にありけるが、敵（官軍）の馬の、標旗の後京家の人と覺えるぞ、矢だうなに遠矢な射そ、只抜きつれてかゝれとて三百餘騎をならべ弓馬の家に生れたる者は、名をこそおしめ、命をば惜まぬものを、云ふ處慮事か、實事か、戦ひて手並の程を見給へとて、一同に鬨を唱へ擧げ喚きてこそかゝりけれ。官軍は敵をかさに受けて、敵に控へたる勢なれば、何かは一たまりもたまるべき、一戦にも及ばずして捨鞍を打ちてぞ引きたりける。是を見て土岐佐々木一陣に進みて言葉にも似ぬ人々かな、きたなし返せと恥かして追立て、責ける間、後れて引く兵四百餘騎、或は生捕られ、或は討たれ、残り少なくなりけり。手合の合戦をしちがへて、官軍漂ひて見えければ、仁木・細河・高・上杉の人々勇み進みて中書王の御陣へ會釋もなく打ちてかゝる。されば引き漂ひたる京勢にて、叶ふべきやうなかりけるを、中書王の副將軍脇屋右衛門佐ひがひなき者どもが、なまじびに一陣に進みて御方の力を失ふこそ遺恨なれ。こゝを散さでは叶ふまじとて七千餘騎を一手になして、馬の頭を懸けに連れて、旗の足を龍旗に進めて、横合に鬨とかけられける。勝ほこりたる敵なれば、何かば少しもひるむべき、十字に合ひて、八字に破る。大中黒（新田）と二引兩足利と二つの旗を入替へ、東西に隣り南北に分れ、萬卒に面を進め、一舉に死をぞ争ひける。誠に兩方名を知られたる兵どもなれば、誰かは一人も通るべき。互に討ちつ討たれつ、馬の蹄を浸す血は、混々として洪河の流るゝが如くなり。死骸を積める地は、果々として屠所の内如くなり、無慚といふも疎なり。爰に脇屋右衛門佐子息式部大輔（義治）とて今年十三になりけるが敵御方引分れる時、如何にして紛れたりけん、郎等三騎相共に、敵の中にぞ残りける。此人幼稚なれども、心早き人にて、笠符引ききりて投捨て、髪を亂し顔にふりかけて、敵に見知られじと、さわがぬ體にてぞおはしける。父義助之をば知らず、義治が見えぬは、討たれぬるか、又生捕られぬるか、二つの間をば離れじ、彼の死生を見ずば、片時の命生きても何かはすべき。勇士の戦場に命を捨つる事、只これ子孫の後榮を思ふが故なり。されば未だ可き

身なれども片時の別を悲みて此の戦場にも伴ひつるなり。其死生を知らば、如何さてあるべきとて、鎧の袖に泪をかけ大勢の中へかけ入り給ひけるが、誠に父の子を思ふ志、今に初ぬ事なれども哀なる御事かな。いざや御伴仕らんとて、義助の兵ども轡をならべ、三百餘騎主を討たせじとかけ入りける。義助の二度のかけに、さしも大勢戦ひ疲れて、一度にばつとぞ引きたりける。是に理を得て、義助尙北ぐるを追ひて進まれる處に、式部大輔義治我父と見なして馬を引かへて、主従四騎にて、脇屋殿に馳せ加らんと馬を止めけるを、誰れとは知らず、片引雨の笠符着ける兵二騎、御方が返すぞと心得てやさしくこそ見えさせ給ひ候へ、御供申して討死し、候はんとして、連れて是も返しけり。式部大輔義治は、父の義助の勢の中へつとかけ入りさまに、若黨にきつと目くばせせられければ、義治の郎徒よせひて、續きて返しつる二騎の兵を切り落し首をとりてぞさしあげたる。義助之を見給ひて、死にたる人の蘇生したるやうに喜びて、今一涯の勇を成し暫く人馬を休めよとて又元の陣へぞ引き返しける。一陣餘りに闘ひくたびれしかば、荒手を入替へて戦はしめんとしける處に大友左近將監・佐々木鹽治判官が千餘騎にて後に控へたるが、如何思ひけん、一矢射て後旗を巻きて將軍(尊氏)方に馳せ加はり却りて官軍を散々に射る。(義助)の兵は、兩度の懸合に人馬疲れて無勢なり。是ぞ荒手にて一軍もしつべきものと、憑まれつる大友鹽治は怒に躍りて親王に向ひ奉りて弓を引き、右衛門佐に懸け合せて戦ひしかば、官軍いかで堪ふべき。敵の後を遅らぬ則に大手の勢となりあはんとて佐野原へ引退く仁木細河・今川・荒川・高上杉・武藏相模の兵ども、三萬餘騎にて追懸けたり。是にて中書王の殿敷の臣下と憑み思召したりける二將中將爲冬討たれ給ひければ、右衛門佐の兵ども、返合く三百騎、所々にて討死す。是をも顧みず、引き立ちたる官軍共、我さきにと落行きける程に佐野原にもたまり得ず、伊豆の府にも支へずして獨手の寄手三百餘騎は海道を西に落ちて行く。

(6)北畠顯家の上洛と尊氏の西走 教科書に此の頃後醍醐天皇の皇子義良親王を奉じて奥州を守る北畠顯家また朝廷の命を受けて、親王を奉じ兵をひきゐて京都に上り來り云々とある。先づ北畠顯家に就いて調べて見よう。

(イ)系統 北畠氏は村上天皇の皇子中務卿具平親王より出て居る。具平親王の子、右大臣師房、後一條天皇の寛仁中始めて源朝臣の姓を賜はつた。顯房を生む、顯房の子雅實太政大臣となり、久我太政大臣と號し

た久我氏の祖である。其子右大臣雅定姪雅通を養うて子となし、雅通、通親を生む。通親丹後守と結び、後鳥羽上皇を助けて、王政恢復を謀る。中院家の祖である。通親、通光通方を生み、通方、大納言通成、雅家を生み、雅家萬里小路又は北畠と號し、子孫代々北畠を稱した。左に系圖を示しておく。



(ロ)事績 元弘三年參議に任し、左近衛中將となる。時に年十四、翌三年陸奥守と爲り、義良親王を奉じて陸奥出羽を鎮す。建武元年功を以て從二位に叙し、二年鎮守新將軍を兼ね、延元元年足利尊氏を討たんとて鎌倉に來て見れば、尊氏既に西上してゐた、因つて晝夜兼行して其の後を追ひ近江に至つて諸城を攻め、粟田口より火を放つて進んだ、尊氏自ら之れに當り戦ふた。顯家遂に之を敗りて尊氏を敗走せしめた。此ここに於いて官軍の威大に振つた。時に尊氏の黨四方に蜂起したから、顯家また陸奥に赴き、常陸、下野の二國を併管した、二年顯家勅を奉じ兵を率ゐて西上し、足利義詮を鎌倉に攻めて走らせ三年京都に赴き沿道の敵軍起つて之れに對抗し、尊氏は猶高師直をして攻めしむるに及び惡戦苦闘遂に名譽の戦死をした。(ハ)尊氏九州に走る 尊氏の西國に走つたのは、赤松則村の建策に出たのである。尊氏は向ほ京都 恢復の考があつたが、遂に目的を達しなかつた。即ち尊氏、正成の兩軍が攝津打出濱に戦つた夜、則村が説いて

白ふのには、「今敵軍を破つて京都に入つても、味方が疲れて居ては又敵に取返さるゝ恐れがある。又合戦は旗が大切である、官軍は錦の御旗を立て、居るのに、味方には之に對抗する旗がない之は甚だ不利益なことだ、持明院上皇(光嚴)は正統の天子にあらせらるゝが、鎌倉滅亡以後、寂慮御快い譯でもあらせられまいから、急いで院宣を申下し、錦の御旗を吾が陣頭に立てたならば、天下の士民も響の音に應ずる如く集まるであらう、又昨年味方の利を失ひしは、大將軍星が西にあつたのを東から攻めたからであらう。今度西から攻上つたならば本意を遂げられるであらう。」と述べたので尊氏も大いに喜んで則村の策に従ひ、密使を發して京都に遣はし、光嚴院の院宣を諄うたのである。斯くて尊氏既に兵を發し進んで播磨の室津に至つて軍議し、諸將を其の國に還らしめて所在の官軍に備へしめ、直義と共に武藏、相模の兵四百餘を率ゐて備後の鞆津に着した、時に三寶院僧正賢俊、光嚴院の院宣をもたらして馳せ參じたから、尊氏は院宣を以て諸國に徵發し、新田義貞の黨を討つを名として錦旗を陣頭に掲げた。尊氏兄弟が長門の赤間關に達した頃、少貳頼尙は之を出迎に來た(尊氏謀叛の當時朝廷からは繪旨を九州の諸豪に下し鎌倉に發向を命じたのである)斯くて大友貞直(後氏に降る)阿蘇惟時、菊池武重などは命を奉じて上京し、義貞の部下に屬して轉戦し、武重の弟武敏等は九州に留まり、少貳氏などに對峙してゐたのである。茲に尊氏が九州に下ることになつたので其の影響する所が多く少貳頼尙の父貞經は太宰府にあつて菊池氏に對して決戦を開かうとしてゐたが、武敏は大軍を率ゐて來り攻めた。そこで所々に防戦したが貞經は遂に自殺をしたのである。斯くて尊氏は何うしても菊池氏と開戦をしなければならぬことになつたのである。かくて激戦の後遂に尊氏の勝利に歸したので官軍は一大打撃を蒙つた。(多々良濱の戦)斯くて勝ほつた尊氏は頼尙と軍議し九州

の諸方面の經路に成功したのである。

朝廷では尊氏の西走後、義貞に詔して山陰、山陽十六國を管領せしめ、往いて尊氏の軍を討たしめ給うたのである。又北畠顯家をして義良親王を奉じて再び陸奥を鎮せしめられた。斯くて義貞は山陰、山陽兩道の賊に應ずる者共を攻めやうと思ひ、先づ赤松則村の白旗城を攻めたが、城が中々堅固なので容易に陥らな

(7) 尊氏兄弟京都に向ふ。尊氏は九州にあつて白旗城の守りが困難である報知を得て、四月三日に太宰府を發して東上の途についたのである先づ此の時に於けるメンバーを列挙して見ると

(イ) 水軍 尊氏、高師直(兵船増して五千餘艘)

(ロ) 陸軍 直義、高師泰、少貳、大友等の兵

此ここに於いて朝廷に於ても尊氏東上の事を察知し給ひ、更に楠木正成に命じて義貞に應援せしめた。

(ハ) 正成の献策 正成は尊氏の新手の軍を兵庫で防ぐの不利なるを述べ、天皇は再び叡山に行幸ありて、敵をして京都へ入らしめ、正成は一旦河内へ下り、畿内の兵を以て淀河の河尻を塞いで敵の糧道を絶ち、義貞は叡山から敵を攻めたならば、遂に之を破ることが出来やうと述べた。之れは恰かも明治三十七八年戦役の際に於ける東郷大將の作戦計劃に類してゐる。即ち勢に乗ずるの策である。

(ニ) 藤原清忠の策 然るに藤原清忠は「天皇が他へ行幸あらせられては天位の輕きを不す譯であるから宜しくない。」と言つて、正成の策は遂に行はれなかつた。正成の智謀、誠忠より湧き出た献策の行はれなかつた

ことに對して後人たる我々でさへも甚だ遺憾に思ふ所である。されど清忠の言にも一應傾聴する必要がある。そは何ぞや、即ち「度々の行幸は萬乗の輕さを示す。」の語である。要之二者その策を異にすと雖も、國を思ひ、君を思ふの至情に於いては全然一致してゐたのである。教師よろしく此所に着眼して其の精神を徹底せしめなければならぬ。楠氏を稱揚するの餘り藤氏の言を全く排し徒に批難するのも如何やと思ふ。作戰の計劃を主として考へれば、無論正成の考へは卓越せる良策たることは戰術に素人の私達にも克く解せられる。又結果より見るも、正成の獻策が當を得てゐたことは明かであるが、萬乗の輕き云々の語に對しては、正成も何等言ひ得なかつたであらう。又忠誠なる正成には藤氏の此の一言が如何に響いたであらう。定めし感慨無量であつたであらう。此れがため正成は別に心も悪しくせず、却つて勇氣百倍して大いに戰はんと決したのである。なほ此のことに關しては次に掲げる太平記の文に委しいから、参考せられたい。尙ほ文中正成義貞の會見したる際に於ける言葉は洵に美しい人情が流露してをるから、注意して取扱つて貰ひたい。

(ホ)正成の戰死〓五月二十五日に、義貞は和田岬に陣し、正成は湊川に陣した、直義は陸兵を三分して正成に當り、尊氏は水軍を以て義貞に當り、海軍相呼應して戰の火蓋は開かれた水軍の先鋒たる細川定禪は西國の兵を以て生田森から上陸し、義貞の和田岬の防守が破られて退却するや、定禪の兵が横に撃つて出たので、義貞の兵は全く敗れた。そこで定禪の兵は進んで正成の軍に捲土重來した。正成此の時、前には直義の大兵を受け、背後には又敵を受けたる様、例へば一物に蟻附したやうである。正成即ち腹背に敵を受け衆寡敵せず、遁るゝに道なく、戦ふにも詮なき有様となつたのである。故にしばらくも時を過せば、敵又

に斃るゝの餘儀なき窮境に陥つたのである。正成の心中や如何に、されど正成渾身の勇を奮ひ、所謂人事の總べてを盡して苦闘したのである。けれども正成の前途や一つ、進むべき道や一あるのみとなつて、正成止むなく名譽の戰死を遂げたのである。猶之等に就いては次に掲げた太平記の文を參考として取扱つて貰ひたい、猶此處に注意すべきことは、教科書の本文と挿書を十分に躍動せしめることである。

(ヘ)天下の悼惜〓正成の戰死に對しては敵も味方も非常に惜んだ。梅松論に「誠に賢才武略の勇士とはかやうの者をや申すべきとて、敵も味方もおしまぬ人ぞなかりけり」とあり、又太平記にも智仁勇の三徳を兼ねて、死を善道に守るは古より今に至る迄、正成程の者は未だ無りつるに、兄弟共に目害しけるを賢主再び國を失ひ、逆臣横まに威を振ふべき其前表のしるしなれ云々。」と書してある。是に依ても正成の人格がよく分かるのである。

(ト)正成最期の一言〓正成死に臨んで、弟正季に向ひ、人間は、最期の一念が善惡の生を引くといふが、汝は何も願ふところは無いかと尋ねた、すると正季は笑を湛えて申すやう。
七生までも人間に生れて朝敵を滅したい。

と言つた所が、正成は大に喜び我も然か思ふなり。とて從容死に就いたのである。此のことは教科書にも巧に叙述されて居るから教師は須らく謹嚴な態度を以て話して貰ひたい。

(チ)正成の生前死後の感化〓以上の短い記載に依つても明かなる如く生前に於ける正成の人心を感化したことは實に偉大である。殊に當代の如く民衆の大多數が大義名分に暗い渦中に生活してゐた背景を通して考察すると、正成の忠誠には一段の光彩を放つ次第である。而して此の至誠よく鬼神を感歎せしめ、尙當代に

於ける武人の心に影響したことは實に大したものであつた。此のことは勤王家の多くの者が、正成を中心として活動した事實に徴しても明かである。而して正成死後の感化如何を考察すれば、其の世道人心に影響したることの至大なるには一種の靈感に打たれ弱者も爲めに蹶起するのである。不知不識の中に潜流する國民思想の根柢をなすもの程偉大に且つ、雄々しきものはないのである。隠れたる程、顯る、はなしと、孔子も、子弟を誡めたが、至言である。我が帝國の民草として楠公の話を聞かない者は恐らくないであらう。此の話の内に宿る教訓は幼童の成長と共に血と化し、肉となつて我が國民思想の中核をなすのである。事變に際し、我が國民の表はず思誠は斯かる人物の感化影響の然らしむるものと言つても過言ではない、吾人が國史教育によつて國民たるの資格を養成するといふのも全く之れあるが爲めである。されば楠公の感化を受けたる者は實に無量である。唯著しく、且つ新しい例としては、藤瀬中佐、橋中佐、乃木大將等を指すのであるが、決して之等二三の人に限られた譯ではない。實に人格程底力のあるものはない。人格の社會性程永久的であるものはないのである。本年兵庫縣知事が發起となつて湊川神社に關する寄附行爲を全國小學兒童に勧誘せられたことなども、全く此の精神の顯現である。正成の如きは實に不滅の靈に生きるといふものである故に兒童には、

(イ) 正成生前の活動及び感化影響と
(ロ) 正成死後の靈的(精神的)感化

の偉大なることを特に力説する必要がある。即ち肉體は滅しても精神は不滅の理りを體驗せしめる必要がある。之れやがて兒童の内面生活を豊かにし國民の活動を創進促進せしめる所以である。斯くて兒童の生活は神秘的宗教的情熱的となつて深みある人生觀を抱かしめることとなるのである。

(一)、正成兵庫に下向の事(太平記)

尊氏朝直義朝臣大勢を率して、上洛の間要害の地に於て、防ぎ戦はん爲に、兵庫に引退ぬる由、義貞朝臣早馬を遣て、内裏に奏聞ありければ、主上大に御懸有て、楠判官正成を被召て、急兵車へ罷下、義貞に力を合せて合戦を可成と被仰ければ、正成畏て奏しけるは尊氏朝臣に筑紫九國の勢を率して上洛候なれば定て勢は雲霞の如にそ候覽○御方の被れたる小勢を以て、敵機に乗たる大勢に懸合て、尋常の如くに合戦を致候は、御方決定打負候ぬと覺え候なれば、新田殿をも只京都へ召候て、如前山門へ臨幸成候べし。正成も河内に罷下候て、畿内の勢を以て、河尻を差塞、兩方より京都を攻て兵糧をつからし候程ならば、敵は次第に疲て落下、御方は日々に隨て馳集候べし。其時に當て新田殿は山門より押寄せられ、正成は獨手にて攻上候は、朝敵を一戦に滅す有ぬと覺候。新田殿も定て此料簡共路次にて、一軍もせざらんは、無下に無二云甲斐一人の思はんずる所を申て、兵庫に支られたりと覺候。合戦は兎ても可とも、始終の勝こそ肝要にて候へ。能々遠慮を被し廻り、公議を可成被定にて候と申ければ、誠に軍旅の事は、兵に譲られよと、諸卿會議有けるに、重て坊間宰相清忠申されけるは正成が申所も、其言有といへども、征罰の爲に差下されたる節度世、未戦を成さざる前に、帝都を捨て、一年の内に二度まで、山門へ臨幸ならん事、且は帝位の輕きに似、又は官軍の道を失處也。縱尊氏筑紫勢を率して上洛すとも、去年東八箇國を順へて、上し時に勢はよも過じ凡戦の始より敵軍敗北の時に至迄、御方小勢也といへ共毎度敵を不三責難六事なし○是今武略の勝たる所には非ず、只衆運の天に叶へる故也○然れば只戦を帝都の外に決して、敵を鉄鉞の下に滅さん事、何の子細か可有なれば、只時を替へず、楠罷下るべしとぞ○仰出ける○正成此上はさのみ異儀を申に不及とて、五月十六日に都を立て、五百餘騎にて兵庫へぞ下ける。正成此を最期の合戦と被ければ、楠子正行が今年十一歳にて供したりけるを、思ふ様有とて、堀井の宿より河内へ返し遣すとて、庭訓を教しけるは、獅子子を産て三日を經る時、新千丈の石壁より是を擲。其子獅子の機分あれば、教へざるに中より懸返りて、死する事を得ずと云へり。況や汝已十歳に餘りぬ。一言耳に留らば我教誡に違ふ事なかれ。今度の合戦天下の安否と思ふ間、今生にて汝が顔を見ん事、是を限りと思ふ也。正成已に討死すと聞なば、天下は必ず將軍の代に成ぬと心得べし。然りと云共、一旦の身命を助らん爲に、多年の忠烈を失て、降人に出る事有べからず。一族若輩一人

も死後であらん程は、金剛山の邊に引籠て、敵寄せ來らば命を賽山が矢さきに懸て、義を紀信が忠に比すべし。是ぞ汝が第一の孝行ならん
 ずると泣々申合めて、各東西へ別にけり。昔の百里奚は穆公晉の國を伐し時、戰の利無からん事を懸て、其將孟明視に向て、今を限の別を
 悲み今の捕判官は、敵軍都の西に近付と聞しより、國必滅ん事を懸て、其子正行を留て、無跡迄の義を過む。彼は異國の良弱、是は吾朝の
 忠臣、時千載を隔つといへ共、前開後聖一揆にして、有難かりし賢佐なり。正成兵庫に著ければ、新田左中將總て對面し給て、叡慮の赴を
 ぞ尋ね問れける。正成長て所存の通りと、勅定の様とを、悉く語り申ければ、誠に敗軍の小勢を以て、機を得たる大敵に戦はん事叶ふべきに
 てはなけれ共、去年關東の合戦に打負て、上洛せし時路にて猶支ざりし事、人口の嘲通る時を得ず。其こそあらめ。今度西國へ下されて、
 敵箇の城郭一も不_レ得_レして、結局敵の大勢なるを聞て。一支もせず京都まで、遠引したらんは、餘りに無_レ云_レ甲斐_レ存_レ同、戰の勝負をば
 見ずして、只一戰に義を勤_レばやと、存る計也と宣ひければ、正成重て申けるは、衆愚の愕々たるは、不_レ如_レ賢_レ之_レ唯_レ々_レと申候へば、道を知ら
 ざる人の譏をば、必ずしも御心に懸らるまじきにて候。唯可_レ戰_レ所_レを見て進み、叶ふまじき時を知つて退くこそ、長將とは申候なれ。
 さてこそ暴虎馮河して死すとも無悔の者には不_レ與_レと、孔十も子路を誡められしことの候へ。其上元弘の初には、平太守の威猛を一時にく
 だかれ、此年の春は尊氏の遺徒を、九州へ退られ候ひしこと、聖運とは申しながら、偏に御計略の武徳に依りし事にて候へば、合戦の方に
 於ては、誰か福し申候べき。殊更今度西國より御上洛の事、御沙汰の次第、一々に道に當てこそ存候へと申ければ、義自朝臣誠に顔色解け
 て通夜の物語に、數盞の興をぞ添られける。後に思合すれば、是を正成が最後なりけりと、哀れなりしこと共也。尊氏に對する敬稱不_レ穩_レな
 り注_レして兒童に話すこと。

(二) 正成兄弟討死の事(太平記)

捕判官正成、舍弟帶刀正季に向ひて申しけるは、「敵、前後を遮ぎりて、御方は陣を隔てたり。今は遁れぬ處と覺ゆるぞ。いざや、先づ前な
 る敵を一散らし追ひ捲りて後なる敵と戦はん」と申しければ、正季「然るべく覺え候ふ」と同じて、七百餘騎を前後に立て、大勢の中へ懸
 け入りける。左馬頭(足利直義)の兵ども、菊水の旗を見て、「よき敵なり」と思ひければ、取り籠めて、是れを討たんとしけれども、正成
 正季、東より西へ破りて通り、北より南へ飛び懸け、よき敵と見るをば、馳せ雙て、組みては首をとり、合はぬ敵と思ふをば、一太刀打

ちてかけ散らす。正成と正季と七度合ひて、七度分かる。其の心、偏へに「左馬頭に近づき、組んで討たん」と思ふにあり遂に、左馬頭の
 五十萬騎、捕が七百餘騎に懸け懸けられて、又須藤の上野の方へぞ引返しける。直義朝臣の乗られたりける馬、矢尻を踏に踏み立て、右
 の足を引きける間捕が勢に追ひ攻められて、已に討たれ給ひぬと見えける處に、薬師寺十郎次郎只一騎、蓮池の堤に返し合はせて、馬より
 飛び下り、二尺五寸の小長刀の石づきを取り延べて、懸かる敵の馬の平頭、むながひを引き廻はし、切りては剣ね倒し、七八騎が程
 切りて落しける其の間に、直義は馬乗り換へて、遙々落ち延び給ひけり。左馬頭、捕に追ひ立てられて引き退くや、將軍(足利尊氏)見給
 ひて悪手を入れ替へて「直義、討たすな」と下知せられければ、吉良・石堂・高・上杉の人々六十餘騎にて澹河の東へかけ出で、「跡を切らん
 とぞ取り巻きける。正成、正季、又取つて返して此の勢にかかり、懸かりては打ち逃へて死し、懸け入りては組みて落ち、三時が間に十六度
 誤解され」まで闘ひけるに、其の勢次第に減びて、後に續に七十三騎にぞ成りにける。此の勢にても、打ち破りて落ちは、落つ可かり
 易き所、けるを捕、京を出でしより、「世の中の事、今は是れまで」と思ふ所存ありければ、一足も引かず戦ひて、捕、已に破れければ、
 澹河の北に當りて、在家の一村ありける中へ走り入りて、腹を切らんために、鐵を脱ぎて我が身を見るに斬疵十一箇所までぞ負ひたりける
 此の他七十二人の者共も、皆、五箇所三箇所の疵を被らぬ者は無かりけり。捕が一族十三人、手の者六十餘人、六間の客殿に二行に雙び
 居て、念佛十返ばかり同音に唱へて、一度に腹をぞ切りたりける。正成、座上に居つ、舍弟の正季に向ひて、「抑、此後の一念に依りて、
 善惡の生を引くといへり。九界の間に、何が御邊の願ひなる」と問ひければ、正季から「と打突ひて、七生まで、只同じ人間に生れて、
 朝敵を滅ばさばやとこそ存じ候へ」と申しければ、正成、共に嬉しげなる氣量にて「罪業深き罪念なれども、我れもかやうに思ふなりいざ
 さらば、同じく生を替へて此の本懐を達せん」と契りて、兄弟、共に差し違ひて、同じ枕に臥しにけり。捕本八郎正員、宇左美河内守正安、
 神宮寺の太郎兵衛正師、和田五郎正隆を初めとして、宗徒の一族十六人、相隨ふ兵五十餘人、思ひく、並居て、一度に腹を切りたりける。菊
 池七郎武朝は兄の肥前守が使にて、須磨口の合戦の體を見に來りけるが、正成が腹を切る所へ行き合ひて「をめぐしく見捨て、は如何歸
 るべき」と思ひけるにや、同じく自害をして、炎の中に臥しにけり。抑、元弘以來、恭くも此の君に遷まれ進らせて、忠を致し功に誇る者
 幾千萬ぞや然れども、此の亂又出で來て後、仁を知らぬ者は朝恩を捨て、敵に屬し、勇なき者は苟くも死を免れんとして形骸にあひ、智な
 き者は時の變を辨ぜずして、道に違ふことをのみありしに智、仁、勇の三徳を兼ねて、死を善道に守るは、古より今に至るまで、正成程の者

は未だ無かりつるに兄弟共に、自害しけるこそ聖主再び國を失ひて、逆臣横に威を振ふべき」其の前夜のしるしなれ。

(三) 兵庫海陸寄手の事

去程に、明くれば五月二十五日(延元元年)辰の刻に、澳の霞の晴間より、南に見えたる船あり。いさりに歸る海人が淡路の瀬戸を渡る船かと、海邊の眺望を眺めて、潮路遙かに見渡せば、取提面鏡に振播掻きて、御旗に旗を立てたる數萬の兵船順風に帆をぞあげたりける。煙波渺々たる海の内、十四五里が程に漕ぎ進んで、舷を頼り、綿船を雙べたれば、海上俄に陸地になりて、帆影に見ゆる山もなし、あなおびただし、(中略)目を驚かして見る處に、又須磨の上野と、鹿松の岡嶋越方よりの二川兩、四日結、直進、左巴、倚せかゝりの輪遣の旗、五六百流差し連れて、雲霞の如くに寄せ懸けたり。海上の兵船、陸地の大勢、思ひしよりも震くして、聞きしにも猶過ぎたれば官軍御方を顧みて、退屈してぞ覺えける。されども義貞朝臣も正成も、大敵と見ては欺き、小敵と見ては侮らざる勇者なれば、少しも機を失ひたる氣色なくして先づ和川の御崎の小松原に打ち出でて、閉に十分をぞし給ひける。(官軍)一方には脇屋石衛門佐義助を大將として、末々の一族二十三人、其勢五千餘騎、經が島にぞ控へたる。一方には大館左馬助氏明を大將として相順一族十六人、其勢三千餘騎にて燈籠堂の南の濱にぞ控へら。一方には楠木判官正成、意と他の勢を交へずして、七百餘騎、淡川の西の宿に控へて、陸地の敵に相向ふ。左中將義貞は總大將にておはすれば、諸將の命を司りて、其勢二萬五千餘騎、和田御崎に唯幕を引かせてひかへらる。去程に海上の船ども帆を下して磯近く漕ぎ寄すれば、陸地の勢も旗を進めて、相近にぞ成にける。兩陣互に攻め寄せて、まづ澳の船より大鼓を鳴らし、時の聲を揚ぐれば、陸路の獨手五十萬騎、請取りて聲をぞ令せける。其聲三度畢れば、官軍又五萬餘騎、楯の端を鳴らし、胡弓を敲きて鬨を作る。敵御方の間の聲南は淡路、輪島が崎、鳴戸の澳、西は播磨路、須磨の浦、東は攝津國生田森、四方三百餘里に響き渡りて、まことに天維も断えて落ち、地軸も傾くばかりなり。

(7) 京都附近の要地圖説明

- イ 櫻井 楠公父子訣別の場所、幕末に英國公使ハリーパークス氏楠公の誠忠に感動して碑を立つ。
- ロ 男山 石清水八幡宮の在る所、龜山上皇御祈禱の場所、又義家の元服せし場所とも傳へられる。

(ハ) 四條畷 正平三年正月楠木正行が師直を逆撃して名譽ある戦死を遂げたる所。今飯盛山の麓に別格官幣社四條畷神社がある。

(ニ) 石津 北畠顯家が延元三年第二回目に奥州から西上する際、京都を恢復せんとして阿倍野が原に高師直の軍と戦ひ敗れて、石津に於いて遂に討死したのである。今堺市の南下石津は此の地である。別格官幣神社は阿倍野にあつて、祭神は北畠親房、北畠顯家である。祭日一月二十四日、所在地は 根津、東成郡住吉村。

(ホ) 吉野 吉野朝廷の所在地。延元元年十二月後醍醐天皇が、此ここに遷幸なされたのである。最初吉水院に在はし。後藏王堂の西南實城院に行宮を營み給うた。「歌書よりも軍書に悲し吉野山」

(ハ) 賀名生 アノウと讀む。正平三年楠木正行戦死の後、後村上天皇が吉野から此地に幸し給ひ、しばし吉野朝廷の所在地となつた。

(ト) 瓜生野 正平三年楠木正行が山名時氏、細川顯氏等を破つた所大阪市の南住吉の邊りである。

(8) 楠木正成湊川に奮ひ闘ふ。(挿畫)の説明

イ 太平記の記事を基として書いた想像畫である。

ロ 岡上最も右の馬上刀を振りあげたるは申すまでもなく楠木正成である。正成身に十幾筋の矢を受け激怒して敵を攻撃する有様を説明するがよい。(圖に矢十一を表したるは太平記の文に合したのである。)

ハ 左圖の馬上のニゲ武者は、之れぞ陸軍の總大將足利直義である。今や正成に追立てられ我先にと退の光景正成と直義の中に在つて正成に刀振り掛けたるは直義の雜兵どもである。

二 場所は湊川河岸で礮石の多き所、太平記に徴すれば、左馬頭直義の五十萬騎、楠木が七百餘騎にかけ靡

かされて、又須磨の上野の方へぞ引返さる。直義朝臣の乗られける馬矢尻を蹄に踏み立て、右の足を引きける間楠木が勢に追ひ攻められて、已に討たれ給ひぬと見えける處に藥師寺十郎次郎唯一騎、蓮池の堤に取り返し合はせて、馬よりとび下り、二尺五寸の小長刀の石づきを取り延べて、懸る敵の馬の平頭むながひを引きまはし、切りては刎ね倒し、七八騎が程、切りて落しける間に、直義は馬乗りかへて、遂に落ち延び給ひけり。將軍(尊氏)これを見たまひて「あら手を入替へ、直義うたすな」と下知せられければ、面々六十餘騎すんで切りまくりける。

正成、正季又取つて返して此の勢にかへり、三時が間に十六度まで闘ひけるに、其の勢次第に減びて、後は僅かに七十三騎にぞなりにける云々。

湊川の古戰場は今この神戸市の遊園地となつて居る所、又正成の最後の地は同じく神戸廣嚴寺と傳へられて居る。

(ホ)此の挿畫のみでは正成の苦境は十分に想像し得られないから左の圖を用ひ、太平記の記事を參考して説明するがよい。

(ヘ)正成は腹背敵を受けて死より他に道なかりしことを力説せよ。

(ト)部下の少くなりし正成の奮闘苦戦而かも朝四時より午後八時迄の奮戦であつたことを力説し、その忠死の様を遺憾なく物語ること。

(チ)殊にいさにして直義を捉へんとしたる、遂に長蛇を逸するの恨事、正成の心中を深く察知せしむべきこと。

(リ)義貞猶大兵を残したれば君の御爲め再舉を計ることを努めたることに決したるを説き、義貞か今後恒良

親王を奉じて北國に一大活動をなし遂に正成と等しく忠死を遂げることと相待つて取扱ふこと (正成二前ヲ持チスギルタメ義貞ヲ不忠監病ノ如ク説イテハナラヌ)

(正成の活動期間)

(ヌ)楠木正成の義兵を挙げたのは主上の尊置に行幸の年即ち元弘元年一九九一年で戦死を遂げたのは延元元年(一九九六年)であるから正成の活動期間は僅か六年である。正成大功を立て忠誠世にかくれなき故か。兒童は非常な錯誤に陥つて正成活動の期間とは問へば、曰く三十年五十年四十年三十年二十五年と答るのが普通である。之れ尤もなる回答である。斯くてこそ正成の正成たる事が解し得られるのである。此の答は一面教師の徹底せる教授の結果であり、教授効果の尺度となり、又一大教訓を與へる端ともなり得るものである。(人生の價値は



事業の大小による)教授後此の間を絞って見られるがよい。以上は單に正成生前の勳功を偲ばせるための試み

であるが、正成死後の靈的感化の偉大なることを附説せば、幼童もために感動を深くし、順應の外に更に内心創意の心情を惹起し、體驗する所が甚大であらう。聊少などではあるやうだが一言附加しておく次第である

(9) 楠木正成戦死に對する注意

以上記述中にも十分注意を促しておいたが、此に改めて注意を喚起しておきたいことがある。それは重復はするが正成戦死の件である。世には左の如き愚論を吐く者がある。此時(湊川の戦)正成は遁れやうとせば、遁れられたのであつたが、曩に献ぜし策の用ひられざりしを憤り終に討死したものであつて、今少し長らへて、おれば何かと道がついたであらう。又一層忠節を勵むことが出来たらう。實に正成の戦死は惜しいことだ。斯くて正成の忠節には傷がついたなどと論ずるものがある。此種の論者には大槻磐溪、室鳩巢、福澤諭吉(後取消)等があるが之等は要するに太平記の記事を誦信する所乃至は功利主義等の主観論で共に取るに足らない説である。然らば太平記の如何なる部分が誤解を傳へしかといふに左に掲げる所らしい。教授者は注意して取扱ふべきである。

「其の勢大第^一に滅びて、後は纔に七十三騎にぞ成りける。此の勢にても打ち破つて落つへかりけるを楠、京を出でしより、世の中の事、今は是れまでと思ふ所有りければ、一足も引かず、戦つて云々。」
正成の死は文學士長沼氏の言の如く、全軍を防ぐために、犠牲になつたものである。賊の海陸二軍が兵庫に迫るに先だち、義貞は和川の岨に陣し、正面には、足利直義の西國海道を中に、山手、海手を左右に寄せたるに對抗し、背面には尊氏の海軍が和川岨に上陸軍を送らんとするに對抗し、脇屋義助は兵庫の津の經ヶ島に陣し、尊氏の水軍兵庫に進み上らんとするのを防いだ、正成は義貞の軍の左翼に連り湊川を背に北

へ山ぎわまで布陣して、専ら直義の山手を進む陸戦に當つたのである。所が戦半にして、尊氏は全官軍を討取らんとする考で、四國勢を派して神戸の浦に上陸せしめ、生田森附近で官軍の退路を斷うとして、上陸を開始せしめた。遙かに之を見た義貞は、先づ官軍の全滅を免かれんとして退却を始めた。此の時正成も先を争つて退いたら何うであつたらう。義貞は退却することは出来なかつた。正成もまた遁れることは出来なかつたらう。然るに正成は他くまでも踏み止つて、最後まで奮戦したのである。結局正成の此の行動は大局に着眼味方の大将義貞を退却せしめんが爲めの戦であつたと想像される。

此の甲斐ありて義貞は京都に歸り後に記載するが如き忠誠を致すことが出来たのである。
正成は終日(午前四時から午後八時)の戦ひに疲れ切つたが上に、猶腹背に敵をうけたる結果遁れんとし

ても遁る能はざるに至り、此に唯一なる道、即ち死尊き死に入つたのである。
故に吾々教育實際家は世の好事家等の言には耳を藉すとなく、安心して、且自信を以て楠公の忠誠を激賞し所世上の活模範として所謂我が國民道德上の標準として深く、兒童の頭腦に印象させなければならぬ唯教師としては斯かる説をなす者あることを知つておく必要があると考へ特に掲げた次第である。吾人は斯かる論者あることを思へば、一段の熱情が湧いて來て楠公に對する崇敬の念が増すばかりである。

楠木正成の家訓

(10) 楠木正成の家訓と傳へられるものに左の如きものがある。

一、禮厚くして、人の非を咎むるな。
二、天竺を願はんよりも、地を作るな。

- 一、人の事はんより、我が非をかへりみよ。
- 一、立身を思はんより、非恩を忘るるな。
- 一、忠に安んじて、死を恐るるな。
- 一、手柄たてせんより、下知に違ふな。
- 一、身のために身を害ふな。
- 一、我が命は主親のもの、わたくしに捨つるな。
- 一、金銀をためんよりは、借銭をするな。
- 一、酒を飲むとも飲まるるな。
- 一、慈悲はするともかはりを取るな。
- 一、汚物は寒くない程。
- 一、食物は腹一べい。
- 一、物書かば誂めるやうに。
- 一、學問は一せせよ。
- 一、矢鐵砲は富てるが上手。
- 一、刀は切るが名作。
- 一、俗は家職を専らにして、後生を次にすべし。
- 一、僧は菩提を専らにして世事を次にすべし。
- 一、舌は柔かなる徳に依りて舌たし、齒は堅き徳によりて全たし。
- 一、足ることを知りて、及ばぬことを思ふな。

同遺訓

某今度討死せば、天下は尊氏常盤せむ、然りとて家を立て命を助からむために、彼れに降参してちちが一生の忠烈を捨つべからず、玉は砕けても其の白きを改めず竹は焚ても其の節を毀たずと云へり、汝能々思ふべし。その爲めに一族郎徒あまたの人々を掛け置きぬる上は、朝敵寄せ來るとも何のわづらはしきことかあらむ。降参不義の行跡あらば、大國あまたの主となりて、家富み榮ゆとも何かせむ、不義の富貴は大なる恥とせり。上へ對し奉り後めたき行ひ、毛頭あるべからず、是をつつしむを以て、汝が孝行の第一とすべし、連枝の者どもと水魚の思ひをなして、某にかはりて憐れむべし。家の郎徒を扶助すること必ず父が如く、郎徒は主をたのみてこそ、天下の御事にはあふぞかし、八尾の雷正和田思地をもて、ちちの思ひをなし、毎事母に談ずべからず、晝夜學文を怠ることなかれ、義理を能くたづねきはめて文學を讀るを強ちにすべからず、諸語を暗んぜんことを忽にすべからざるこそ肝要なり。

同遺書

此の度準人さし遣はし候事、餘の儀に非らず、我等最期近々とおぼえ候。願はくば貴殿成長の器量見届度候へども、義の重き所さらば、運候、いよ／＼忠孝の道、勸學無懈怠、成長の後我等心中可被察候謹言。此の遺言に申上るる、中心人許さるる義の重き所、尙ほ此の奉朝三西君より拜受、具足は祖父より着こし候へども、長かたみと送り候以上。

建武三年五月

補

庄五郎どの、

兵

正

成

同旗文

- 一、非は理に勝つ事能はず。
- 一、理は法に勝つ事能はず。
- 一、法は權に勝つ事能はず。
- 一、權は天に勝つ事能はず。
- 一、天は明に勝つ事能はず。

第二十四章 新田義貞

一、本課教授の要旨 前課湊川の作戰計劃に於いて彼の藤原清忠の最も憂慮したのは、萬乘の重きが屢々比叡山に行幸あること、之れ天位を輕うするとの一事であつた、之れが爲め正成の建策は退けられたのである。然るに湊川の一敗、正成忠戦して不歸の人となり、義貞また敗れて歸京するに及んでは、主上又比叡山に行幸の止むなきに至つた。加ふるに尊氏捲土重來して京都に入り來るや、伯耆の忠臣名和氏等之れに斃れ、義貞は恒良親王を奉じて北國經略に萬難を排して懸いたが、遂に北雁不歸、吉野の花の咲くも見ずして藤島に戦死した。本課に於いては前課との連絡を保持して、湊川の戦を回顧追憶しながら、中心人物たる義貞の節操無二なる神州男兒の風貌を敬仰せしめ、以て一旦緩急ある場合に於ける忠君愛國の志操を涵養せんと期するものである。(特に皇族と國民との接觸、又恒良親王は天皇に代つて北國で政治を行ひ給はんとすること、又此の尊き畏き責務ある御身を輔翼し奉る義貞の光榮と、その責任の如何に大なるかを相察せしめなければならぬ。)

二、本課教材の展開(教科書の小題目は本文を縮小したるもの、教師の参考ともなり、兒童自習の参考ともなる)

1. 名和長年戦死す。(光宣したる神靈の光榮、蒙被したる靈命の人格顯現に注意)
2. 義貞北國に向ふ。(光宣したる神靈の光榮、蒙被したる靈命の人格顯現に注意)
3. 天皇吉野に行宮を定めたまふ。(光宣したる神靈の光榮、蒙被したる靈命の人格顯現に注意)

4. 金崎城落ちる。

5. 義貞藤島に戦死す。

三、本課教材の解説。

(1) 名和長年戦死す 後醍醐天皇延元元年(紀元一九九六年)五月、足利尊氏が西國の兵を率ゐて、大舉入京するや、官軍は其の鋭鋒に當ることを得ず、而かも此の時既に楠木正成は戦死し、義貞は京都に退却するの止むなき狀勢であつたから、天皇は遂に比叡山に行幸せられ給うた。今義貞の敗報が天皇の上聞に達せし狀配を記して本課教材の躍動に資せよう。

(イ) 義貞の湊川に於ける敗戦の報上聞に達す。
 (ロ) 朝廷の驚き一方ならず。

即ち延元元年五月二十五日(正成湊川に戦死)を去る三日目の二十七日には天皇は神器を奉じて再び東阪本に幸し給うたのである。(此時尊氏は八幡に駐營す。)

(ハ) 六月十四日、尊氏は入京して東寺に陣した。此の時光嚴院及び御弟豊仁親王は京都に御留りあつたので、尊氏は之を迎へ奉つた。其後官軍は屢々京都回復を計つたが遂に目的達せられず、直義等叡山の行在所を犯し奉ることなどもあり、爲めに官軍は不利を極め六條忠顯等之れに忠死した。此の後尊氏は光嚴上皇を奉じて東寺に陣し、屢々官軍と京都の内外に戦ひしが、六月三十日(七月十三日の異説あり)の戦に官軍の將名和長年は忠死を遂げたのである。名和長年の戦死の狀を傳ふるものに左の記事がある。

延元元年六月三十日の戦、行宮、最も銳意に京師を回復せんとす。其の戦況大要左の如し。

- (イ) 官軍、作道、宇治、竹田の三道相約して京師を攻む。
- (ロ) 義貞、長年等、大兵を率ゐて、内野の陣を衝く。
- (ハ) 時に尊氏東寺に在り、直義は三條河原に陣し、高師直法性寺河原に屯し、細川定禪内野に備ふ。
- (ニ) 定禪敗走し、義貞大宮より、長年猪熊より、共に進みて、八條坊門に達し、幾んど東寺に迫る。
- (ホ) 仁木頼章、上杉重能、出でて防ぐ。
- (ヘ) 義貞、長年等戦ひ利あらず。兵を轉じて退く。
- (ト) 少貳頼尙、定禪等と横より官軍を討つ。
- (チ) 長年、三條猪熊に死す。
- (リ) 義貞苦戦し、長坂を経て叡山に還る。總軍皆敗る。

○名和神社(別格官幣社)は伯耆國西伯郡名和村にある。祭神は申すまでもなく忠臣名和長年で祭日は毎年五月七日に行はれる。明治天皇の十一年功臣として此の社格に列せられたのである。序いで十六年朝廷長年の功を賞して従三位を追贈し給うた、死後の光榮之に如くものはない。深く皇恩の厚きに感泣せざるを得ない次第である。

(2) 尊氏賊名を避けんとす。八月尊氏は賊名を避けんがため光嚴院の院宣を請ひ、豊仁親王を立て、天皇と稱した。(稱したの語注意すべきである。)十日又密に使を叡山に遣はし、偽つて降参を請うた。此の時の尊氏の言葉は次の如くであつた。

「臣ハ天皇ニ對シ奉ツテ逆意ガアル譯デハ御座イマセン。唯義貞兄弟ニ對シテ怨ガアルバカリデ御座イマスカラ、陛下ガ臣ノ無罪ヲ御察シ下サイマシテ、御車(車駕)ヲ京都ニ回シ給ウナラバ、臣ハ元ノ通り政治ヲ朝廷ニ還シ奉ル考デ御座イマス」

◎尊氏の最も恐るる所は朝敵の汚名を蒙ることであつた。否之れは尊氏計りではない。尊氏は斯く後醍醐天皇以來の皇統の分争を利用して、自ら朝敵の悪名を避けんとする心事洵に悪むべきである。教科書に「尊氏の京都に入るや、賊の名を避けんが爲めに」以下の文句には取扱上注意を要する所である。

(3) 義貞北國に向ふ。天皇は之を信じ給うた譯では決してないが、深く思召す所があつて、京都へ御還幸になられた。そうして同時に新田義貞に命じて、皇太子恒良親王及び一の宮尊良親王等を奉じて北陸道に下り、再舉を謀らしめ給うたのである。天皇御經綸の如何にも御遠大であらせられたことに關し大日本全史には次の如く記されて居る。「尙天皇は萬一の事を慮り給ひ、一時の權宣(臨機ノミハカラヒ)として皇太子に御讓位があらせられたやうに拜察せられる。」

(中略)又之と殆ど同じ頃(九月十八日)懷良親王が征西大將軍の任命を受け給ひ、九州鎮撫の爲に下されることになつたのである。夫等を綜合して考へて見ると、天皇の御經綸の遠大であらせられた御事跡が拜察されず。云々。

斯くて後醍醐天皇は京都に還幸になられたが、尊氏の此の言は固より虚偽である、虚偽と知りつゝ此の御行動を採り給ひし天皇の御心を拜察すれば悲憤胸に迫るを覺えるのである。即ち尊氏は無道にも天皇を花山院

に幽し奉り、且奏請するに神器を光明院に傳へ給はんことを以てした。

英明なる天皇は既に此のことあるを察知し給ふたのであらう。豫ねて御用意の偽器を授け給ひ、一時太上天皇の尊號をも受けさせられたが、十二月二十一日夜に紛れて京都を出で神器を奉じて花山院を後に百野に入らせ給ひ、行宮をこゝに定められた。尙此の時詔を陸奥に滞在せる北畠顯家にも給はつて興復のことを謀らせたのである。之れより吉野朝廷が始るのである。世人が擅に尊氏の擁立した京都の皇家を北朝、吉野方を南朝と稱するやうになつたのであるが、名分上固より斯かることを言ふことを得ず、又實際上斯く相對立せしにあらざるを以て取扱上注意しなければならぬ。改訂の教科書には一切此の語(南朝、北朝)に觸れてゐないから、最早我々の頭からは此の語を棄り去るべきである。況んや兒童に對して此の語を出す必要は更になし。然れども我々の習慣としては此の印象深く、且つ容易に去り難きものがあるから特に注意をした。却説天皇は一時皇太子恒良親王に御位を譲らせられたが、其の後御恙なう吉野へ御遷幸あらせられた。斯くて高野山へ納め給ひし勅願文に、「天子尊治」と御認めになつてをることを思へば吉野御遷幸の後は紛れもなく天皇であらせられる。従つて恒良親王の皇位は自然消滅である。之れ全く前記の如く、一時の權宜に出でたものである。唯兒童には恒良親王北朝に向はれるの際は、天皇の御代理として、といふ色彩を強めて話す必要がある。餘り複雑に流れると却つて兒童に疑義を抱かしめるやうになるかも知れないからその精神だけの附説に止めたい。(挿畫の説明参照)

(4) 挿畫の説明(新田義貞木目峠の風雪をよかして北國におもむく)

(4) 恒良親王が後醍醐天皇に代つて北國經營に趣かる、御有様、即ち北國で政治をみそなはし給はんことを

る其の過程を描いたものである。

(甲) 従つて恒良親王の御責務の重且つ大なることを思はねばならず、又斯かる御大事の親王を輔弼し奉る

所の新田義貞が責務こそ更に大なるものあることを深く感銘させなければならぬ。

(乙) 圖中最右の馬上の雄々しき御英姿こそ第九十六代後醍醐天皇の皇子恒良親王であらせられる。

(丙) 親王の御前に遙かを指し道案内を申してゐるのが即ち新田義貞である。

(丁) 木目峠は琵琶湖の北方海津から敦賀に至る間にある峠であつて一つの間道となしてゐるが嶮峻の山道

である。折しも風雪加はつて寒氣凜烈、咫尺を辨せずといふ有様である。圖中風雪の光景が身に滲み込

むやうに思はれ、そゝろに當時を追回することが出来る。殊に右方一番前の武士の有様を見ると、如

何にも寒さうに見える。けれども親王を始め義貞等の此の寒氣にも負けず、勇ましく躍進する有様實に

壯烈の感じがする。一行中には勇敢なる四國の勤王家河野、土居、得能等の兵約三百も加つてゐるが、

遂に此の風雪に道を踏み迷ひ、敵に會つて討死するに至つたのである。(後に掲げる太平記の文参照)

(戊) 義貞は道中よく親王を御助け申したので、漸く敵軍に達することが出来たのである。

(己) 此後に於ける親王、義貞の活動を力説することに注意しなければならぬ。挿畫はむしろ此の後に於ける

活動の豫備である。此の危難を犯して後に活動することを力を入れて説かないと、本當の人格、至誠

のことは躍動しない。故に義貞等の戦死を物語る時に當つては、此の挿畫の様を偲ばせなければなら

ぬ。今回教科書に挿入された地圖は、度々使用するやうに出来てゐるが、挿畫の中にも之れと等しく

一時限りの物のみでなく、反復して使用してよいものが可なり多いことに注意しなければならぬ。

即本圖の如きも義貞の北國に於ける活動の豫備と見ることが出来、又義貞戦死の場合の説明には、繰返して往事を追憶させることが大切なやうに思はれる。斯くしてこそ義貞の至誠の一貫してをることが分るのである。

(ト) 本文との對照を巧に行ふこと。即ち教科書に「義貞叡山の行宮にて大命を受くるや、涙を流して感激し、一族と共に皇太子及び皇子尊良親王を奉じて、たゞちに北國に向へり。途中木目峠を越えけるが、折しも風雪はげしくして、行軍すべからざるやめり。中にも河野の一族は、にはかに敵にであひ、戦はんとすれども、馬は雪にこゞえて進まず、兵士は指をおとして弓を引きえず、主従三百騎ことごとく討死せり。」云々の記載は實に本挿畫を躍動させる名文である。教師の不得手な説明はよしにして、此の本文を児童によく讀ませ自ら感激するやうにしたい。聞かしむることに努むるより見せしめるやうに努めたい。そして教師から「せしめる」と努むるよりも児童が自ら感ずるやうにしたい。

(チ) 義貞北國に向はんとする時の誓ひの言詞「日吉の大宮大権現に參り、新田氏代々の寶物（鬼切といふ刀）を社壇に捧げて木の如く誓つた。教科書の「大命を受くるや涙を流して感激し」の言葉と連關して取扱つたらよ。

○立儲君被著千義貞事 附鬼切被進日吉事（太平記）

暫くあつて義貞朝臣父子兄弟三人兵三千餘騎を召具して、參内せられたり。其氣色奮怒れる心有りといへ共、而も禮儀みだりならず、階下の庭上に袖を連ねて並居たり。主上例よりも殊に玉顔を和げさせ給ひて、義貞、義助を御前近く召れ、御涙を浮べて被仰けるは、（中略）尊氏超涯の皇澤に誇て、朝家を傾けんとせし刻、義貞

も其の一家なれば、定て逆黨にぞ與せんと覺しに、氏族を離れて志を義におき、傾腹を助けて、命を天に懸けしかば、叡威更に不淺、唯汝が一類を四海の鎮衛として、天下を治めん事をこそ思召つるに、天運時未だし、兵疲れ勢ひ廢れぬれば、尊氏に一旦和睦の儀を謀て、しばらくの時を待たんとために還幸の由をば被仰出也。（中略）氣比の社の神官等、敦賀の津に城を拵へて、御方を仕由聞ゆれば、先彼へ下つて、しばらく兵の機を助け、北國を打隨へ、重ねて大軍を起して天下の藩屏となるべし。但し朕京都へ出なば、義貞却て朝敵の名を得つと覺ゆる間、春宮に天子の位を譲りて同北國へ下し奉るべし。天下の事大小となく、義貞が成敗として、朕に不替、此君を取立て進むべし。朕己に汝が爲めに勾踐の耻を忘る。汝早く朕が爲めに范蠡が謀を廻らさせてと、御涙を押へて被仰ければ、（中略）理を知らぬ夷共も、頭を低れて涙を流して、皆鎧の袖をぞぬらしける。（中略）新田左中將、潜かに日吉の大宮權現に參社し給ひて、閑に啓白し給ひけるは、臣苟も、和光の御願をたのんで、日を送り、逆縁を結ぶこと日已に久し。願はくは、征路萬里の末迄も、擁護の御庇を遇らされて、再大軍を起し、朝敵を亡す力を加へ給へ。我れたとへ不幸にして命の中に此望を達せずと云ふと雖も、祈念冥慮に違はずば、子孫の中に必ず大軍を起者あつて、父祖の尸を清めん事を請ふ。此二の内一も達することを得ば、末葉永く當社の檀度（檀家に同じ）と成つて、靈神の威光を耀かし奉るべしと、信心を凝して祈誓し、當家累代の重寶に、鬼切と云ふ太刀を社壇にぞ被籠ける。

(5) 金崎城。義貞は越前金崎城に據り義兵を募つてゐたが、延元二年に高師泰が諸軍を率ゐ來つて攻めたのである。城は要害の地にある上に、義貞は右に掲げたやうな大決心を以て殊死して防戦したから容易に不拔。所が其中城中兵糧が乏しくなつたから、義貞兄弟は之が供給を謀り且つは、援兵を請んがため

柚山城の爪生保の所へ行つた。然るに此の不在中に城遂に陥り、皇太子及成良親王捕へられ京都に送られ給ひ、尊良親王及義顯等は共に自殺を遂げられた。(此の悲憤壯烈の有様は後に掲げる太平記の文を十分に参考されたい。)

敵は義貞兄弟の行方を皇太子に詰問した所が、皇太子は之を給き、兩人は已に自殺しその屍は管中に焼いたと仰せられた。敵は此の言を信じて稍警備を怠つたといふことである。

此活劇の中に義貞は柚山城に據り、又越前の國府に入つて其の勢が次第に盛んとなつたので、尊氏は皇太子に欺かれたことを知り遂に之を弑し奉るといふ非道の行動に及んだのである。此の時、北畠顯家の弟は男山に據り、孤軍奮闘實に危急存亡に瀕してゐたから、天皇は宸筆の給旨を義貞に下して男山を助けしめやうとせられた。恒良親王の薨去に就いては歴史集成五九四頁を参考するがよい。

義貞は感激にたへず、如何にもして應援に行かうとしたが、足利高經の來つて後背を突かんと事を恐れ、弟義助をして兵二萬を率ひて先發せしめ、自らは高經に對抗したが、閏七月二日遂に藤島の戦に不慮のことから戦死したのである。實に残念千萬である。恨み骨髄に徹すとは真にかゝる境涯を云ふのであらう。

此の戦況に關しては太平記の文と教科書の文とを互に比較して兒童の質問要求に應ずるやうにしたい。不慮のことからとは、教科書の「途にて三百騎の敵兵にであひ、大いに奮ひ戦ひしに、其の乗れる馬矢にあたりて泥田の中に倒れしかば、義貞起りあがらんとせし時、一筋矢飛來りて額にあたりたれば、おはやかならばと思ひて、みづからくびはねて死せり。」の當りを指すのである。

神皇正統記に義貞の死を惜しみて、次の如く記してある。

○北國に有りし義貞も、たびく召されしかど、上りあへず、させることなくして空しくさへなりぬと聞えしかば、云ふばかりなし。

○義貞死後の築誓。義貞の死後三百二十餘年越前侯松平氏碑を建て、序いで明治九年に至り朝廷其の忠誠を追賞し給ひ正三位を贈り給ひ、又之を藤島神社として祭り社格を別格官幣社に列し、十五年更に正一位に進められた。

藤島神社は八月二十五日が祭禮の日で、所在は教科書に示しある通り越前の福井市である。(教科書教師用二百十九頁参考)

以下本課教授上参考となるべき事項を掲げておくことにする。

(一) ○北國下向勢凍死事(太平記)

同十一日に義貞朝臣七千餘騎にて、鹽津(近江)海洋に著給ふ。七里半の山中をば、越前の守護尾張守高經、大勢にて差塞たりと聞えしかば、是より道を替へ、木目峠をぞ越給ひける。北國の習に十月の初より高き峯々に雪降て、麓の時雨止時なし。今年は例よりも陰寒早くして、風紛に降る山路の雪甲冑に酒ぎ、鎧の袖を翻して、面を撲こと烈しかりければ、士卒寒谷に道を失ひ、暮山に宿無して、木の下岩の陰に、しいまりふす。適く火を求め得たる人は、弓矢を折り焼て薪とし、未友を不離者は、互に抱付て身を暖む。元より薄衣なる人、倒事無し馬共、此や彼に凍死で行人道を不三去。彼叫喚大叫喚の聲耳に響て、紅蓮大紅蓮の音み眼に遮る。今だにかゝりけり。後の道と思慮るこそ悲しけれ。河野土居、得能は三百騎にて、後陣に打けるが、天の曲にて、前陣の勢に追殿れ、行べき道を失て、鹽津の北におり居たり。佐々木の一族と、熊谷と取籠て討んとしける間、相がより懸て、皆差違へんとしけれども、馬は雪に凍えてはたらかず、兵は指を隠して弓を不三控得二太刀のつかをも奪得ざりける間、腰の刀を土につかへ、うつぶしに貫かれてこそ死にけれ。千葉介貞胤は五百餘騎にて打けるが、東西くれて降雪に道を踏送て、敵の陣へぞ迷出たりける。進退歩を失ひ、前後の御方に離れければ、一所に集て自害をせんとしけるを、

尾張守高經の許より使を立て、弓矢の道今は是までにてこそ候へ。枉て御方へ出られ候へ。此間の義をば、身に替ても可申寄と、懇懇に宣ひ遣されければ、貞胤心ならず降参して、高經の手にぞ屬しける。同十三日義貞朝臣、敦賀津に著給へば、氣比彌三郎大夫三百餘騎にて御迎に参じ、春宮一宮惣大将父子兄弟を、先金崎の城へ入奉り、自餘の軍勢をば、津の在家に宿を點じて、長途の窮屈を相助く。爰に一日逗留有て後、此勢一所に集り居ては叶はじと大将を國々の城へぞ被分ける。大将義貞は、春宮に付進らせて、金崎の城に止り給ふ。子息越後守義顯には、北國の勢二千餘騎を副て、越後國へ下る。藤原右衛門佐義助には、千餘騎を副て、瓜生が栢山の城へ遣はさる。是は皆國々の勢を相付て、金崎の後攻をせよとの爲也。

(二) ○金崎城落事(太平記)

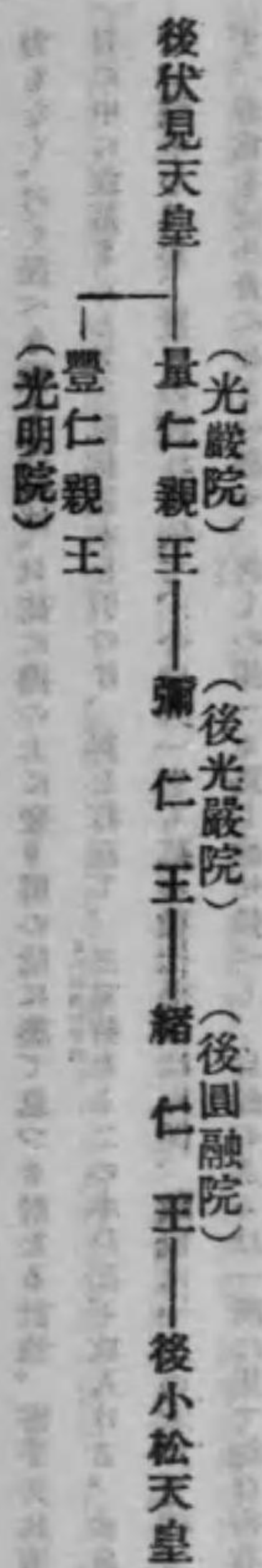
金崎城には、瓜生が後攻をこそ、命に懸て待れしに、判官討負て、軍勢若干討れぬと聞えければ、運方なく成はて心細ぞ覺ける。日々に隨て兵糧乏く成ければ、或は江魚を釣て餌を資け、或は礮架を取て日を過す。暫しが程こそ加様の物に命を續で軍をもしけれ。餘りに事迫りければ寮の御馬を始として、諸大将の被立たる、秘藏の名馬共を毎日二匹づゝ差殺して、各是をぞ朝夕の食には當たりける。是に付ても後攻する者なくては、此城今十日とも堪がたし。總大将御兄弟竊に城を御出候て、栢山に入せ給ひ、與力の軍勢を被催て、寄手を被追拂一候へかして、面々に被勅申一ければ、現にもとて新田左中将義貞、藤原右衛門佐義助、洞院左衛門督實世、河島左近藏人惟頼を案内者にて、上下七人三月五日の夜半計に、城を忍び抜出で、栢山へぞ落著せ給ひける。瓜生宇都宮不斜候て、今一度金崎へ向て、先度の耻を雪め、城中の恩を令報と、様々思案を廻しけれども、東風漸雨にて成て、山路の雪も村消ければ、國々の勢も寄手に加て、兵十萬騎に餘れり。義貞の勢は、僅に五百餘人、心計は猛けれ共、馬物具も慕々しからねば、兎やせまじ角やせましと身を採て、二十餘りを過しける程に、金崎には早馬共をも皆食盡して、食事を斷つ事十日計に成にければ、軍勢共も今は手足もはたらかず成にけり。爰に大手の攻口に有ける兵共、高越後守が前に來て、此城は如何様兵糧に迫りて、馬をばし食候やらん。初めの比は、城中に馬の四五百もあるらんと覺えて、常に湯洗をし、水を蹴させなどし候しが、近來は一匹も引出す事も候はず。哀一攻せめて見候はゞやと申ければ、諸大将可然と同一て、三月六日の卯刻に、大手搦手十萬餘騎同時に切岸の下、屏風にぞ付たりける。城中の兵共是を防ん爲に、木戸の邊迄よるめき出たれ共太刀を仕ふべき

力もなく、弓を挽べき様も無れば、只徒に櫓の上に登り屏の陰に集て息つき居たる計也。寄手共此有様を見て、さればこそ城は陥りてけれ。日の中に攻落さんとて、亂杭逆木を引のけ、屏を打破て、三重指たる二の木戸迄ぞ攻入ける。由良長濱二人新田越後守の前に參じて申けるは、城中の兵共、數日の疲れに依て、今は矢一をも慕々敢仕得候はぬ間、敵既に一二の木戸を破て、攻近付て候也。如何に思食共叶べからず。春宮をば小舟にめさせ過せ、何くの浦へも落し過せ候べし。自餘の人々は一所に集て御自害有べしとこそ存候へ。其程は我等實口へ響向て、相支候べし。見苦しからん物共をば、皆海へ入させられ候へと申て御前を立けるが、餘りに疲れて足も快く立ざりければ、二の木戸の脇に被二射殺て伏たる死人の腹の肉を切て、二十餘人の兵共一口づつ食て、是を力にして戰ける。河野備後守は、搦手より響入敵を支て、中時計戰けるが、今ははや精力盡て、深手餘多負ければ攻口を一足も引退かず、三十二人腹切て、同杭にぞ伏たりける。新田越後守義顯は一宮の御前に參て、合戦の機今は是までと覺え候。我等無力、弓箭の名を惜む家にて候間、自害仕らんずるにて候。上様の御事は、從敵の中へ御出候共、失ひ過するまでの事はよも候はじ。只加様に御座有べしとこそ存候へと被申ければ、一宮何よりも御快氣に打笑せ給て、主上帝都へ還幸成し時、以て我元首將とし以て汝命を爲取置候。夫無取置元首持事を得んや。されば吾命を白刀の上に縮めて、怨を黄泉の下に隔いと思也。御自害をば無如様にしたるがよき物ぞと被仰ければ、義顯感涙を押へて、加様に仕る者にて候と申もはてず、刀を被て逆手に取直し、左の脇に突立て、右の脇のあばら骨二三枚懸て被破り、其刀を被て宮の御前に差置て、うつぶしに成てぞ死にける。一宮懸て其刀を被召御覽するに、破口に血餘りすべりければ、御衣の袖にて、刀の柄をきりきりと押卷せ給て、如雪なる御膚を顯し、御心の邊に突立、義顯が枕の上に伏させ給ふ。頭大夫行房、里見大炊助時義、武田與一、氣比彌三郎大夫氏治、大田帥法眼以下御前に候けるが、いざさらば宮の御供仕らんとて、同音に念佛唱て、一度に皆腹を切る。是を見て庭上に並居たる兵三百餘人、互に差違々々、彌が上に重伏。氣比大宮司太郎は、元來力人に勝て、水練の達人なりければ、春宮を小舟に乗進せて、櫓かきも無れ共、綱手を己が橋手綱に結付、海上三十餘町を遊で、蕪木の浦へぞ著進せける。是を知人更に無りければ、潜に栢山へ入進せん事は、最安かりぬべかりしに、一宮を船進せて、城中の人々不殘自害する處に、我一人逃て命を活たらば、諸人の物笑なるべしと思ける間、春宮を怪しげなる浦人の家に預け置進せ、是は日本國の主になせ給ふべき人にて渡せ給ふぞ如何にもして栢山の城へ、入進せたくれよと申合めて、蕪木の浦より取て返し、本の上を遊き歸て、彌三郎大夫が自害して伏たる其上に、自我首を振落て、片手に提、大膚腕に成て死にけり。土岐阿波守、栗生左衛門、矢鳥七郎三

人は、一所にて腹切んとて、岩の上に立並で居たりける處に、船田長門守率て、御新田殿の御一家の運、破にて悉くめ給はゞ、誰々も不レ殘討死すべけれ共、總大将兄弟揃出に御座あり、公達も三四人迄、此被に御座ある上は、我等一人も活残て、御用に立んずること、永代の忠功にて待らめ。何と云沙汰もなく、自害しつれて、敵に所得せさせての用は何事ぞや。いざさせ給へ、若やと隠れて見んと申ければ、三人の者共、船田が跡に付て、逃の磯へ登陸の浪を分て半町計行たれば、磯打波に當りて、大に穿たる岩穴あり。爰こそ究竟の隠れ所なれとて、四人共に此穴の中に隠れて、三日三夜を過しける、心の中こそ悲しけれ。

由良長頼は、是までも射末戸口に支へて、喉乾けば己が能はり流るゝ血を愛て飲み、力落載るれば、前に伏たる死人の肉を切て食て、臂入々の自害しはてん迄と戦けるを、安間六郎左衛門走り下りて、何れ朝に合戦を仕給せ。大將は早御自害候つるぞやと申ければ、いざやさらばとて死なんずる命を、若やと寄手の大將のあたりへ粉れ寄て、よからんずる敵と俱に差違へて死なんとて、五十餘人の兵共、三の木戸を同時に打出、實口一方の寄手三千餘人を追巻り、其敵に相交て、萬越後守が陣へぞ近付ける。如何に心計は、強武に思へ共、鼓より打出たる者共の爲に、粘極極碎して尋常の人に可し紛も無りければ、昔人は見知て押驅ける間、一人も能敵に合者無して、所々にて討たれにけり。都て城中に籠る處の勢は百六十人、其中に舞人に成て動かる者十二人、岩の中に隠れて活たる者四人、其外百五十一人は、一時に自害して皆戦場の上と成けり。されば今に對し、其忠義共此所に留て、月曇り雨暗き夜は、叫喚求食の聲、嗚呼とて、人の毛孔を寒かしむ。嘗て有取不レ顧身、五千部錦雲三胡蝶、可レ無無定河邊者、翁是春樹夢裏人。と己責の敵の顔を見て、陳陶が作りし羅西行も角やと被三思知たり。

(三) 系圖は尊氏の如き無道の者と雖も國體を恐れ朝敵の名を耻ぢて遂に豊仁親王を擁立するに至つた。



(四) 左の如き略圖を用ひて教授すれば一層教授に生氣を帯びて来る。



で思ひ切つて書表すがよい。木芽峠の位置等に就いても色々問題はあがあるが、そんなこと位何うでもよい。大勢には何ら影響がないのである。要之、人物の活動が宙ぶなりにならないやうにしたい。そうして兒童の所持して居る地理附圖と對照しておほよその比較をする位に止め、教授後は此の略圖によつて整理をなし、且つ教科書の小題目を生かして取扱ひたい。

(五) 義貞戦死に関する記事

太平記

そうして書いておくのでなく、教授の進行につれて描出すやうにしたい。完成した地圖を見せると、却つて兒童の注意を散らせて仕舞ふ恐れがある。之

れでは却つて地圖を出した爲めに兒童の負擔が増す計である。それよりも説話に伴つて板上に描き出す方が非常に興味あらしめる。勿論正確の度は缺くが、そんなことは眼中にかかず人物の活動に生氣あらしめるやうにとの一念

岡七月二日足羽の合戦と觸れられたりければ、國中の官軍義貞の陣河合庄へ馳集りけり。其勢宛も雲霞の如し。大將新田左中將義貞朝臣は、赤地錦の直垂に脇立ばかりして「遠侍の座上に坐し給へば、脇屋右衛門佐は、紺地の錦の直垂に、小具足計にて、左の一の座に著給ふ。此外山名、大筒、早見、鳥山、一井、細屋、中條、大井田、桃井以下の一族三十餘人は、思々の鎧甲に、色々の太刀刀奇麗を盡して、東西二行に座を列す。外様の人々には、宇都宮美濃將監を始として、福澤、風間、敷地、上木、山岸、瓜生、河島、大田、金子、伊自良、江戸、紀清兩黨以下著到の軍勢等三萬餘人、旗引そばめ、膝を屈し手をつかねて、堂上庭前充滿たれば、由良舟田に大幕をかかげさせて、大將遙に目禮して一勢々々座敷を起つ。巍々たるよそほひ堂々たる禮、誠に尊氏朝臣の天下を奪んずる人は、必義貞朝臣なるべしと思はぬ者はなかりけり。其日の軍奉行上木平九郎、人夫六千餘人に、幕、檣、埋草、屏柱、櫓の具足共を持はこぼせて参りければ、大將中門にて鎧の上帯しめさせ、水練栗毛とて、五尺三寸有ける大馬に、手纏打懸て門前にて乗んとし給けるに、此馬俄に脇強(馬の道まぬくせ)をして、騰跳狂ひけるに左右に付たる舍人二人蹈れて、半死半生に成にけり。是をこそ不思議と見る處に旗さしすんで足羽河を渡すに、乘たる馬俄に河伏をして、旗さし水に漬にけり。加様の怪共、未だに凶を示しけれ共、已に打臨める戰場を引返すべきにあらずと思て、人なみくりに向ひけるける勢共、心中にあやぶまぬはなかりけり。

○義貞自害事

燈明寺の前にて三萬餘騎を七手に分て、七の城を押阻て、先對城をぞ取られける。衆ての廢立(計略のこと)には、前なる兵は城に向ひ違つて合戦を致し、後なる足輕は、櫓をかき屏を疊て、對城を取すましたらんずる後、漸々に攻落すべしと議定せられたりけるが、平泉寺の衆徒のこもりたる藤島の城、以外に色めき渡で、懸て落つべく見えける間、數萬の寄手是に機を得て、先對城の沙汰をさしをき、屏に著頼につかつて、をめき叫でせめ戦ふ。衆徒も落色に見えけるが、とても通るべき方のなき程を思ひ知けるにや、身命を捨て是を防ぐ。官軍櫓を覆て入んとすれば、衆徒走木を出て突落す。衆徒櫓を渡て打て出れば、寄手の官軍鋒を調て斬て落す。追つ返つ入れ替る戦ひに、時對押移て、日已に西山に沈まんとす。大將義貞は、燈明寺の前ひかへて、手負の賞檢しておはしけるが、藤島の戦強して、官軍やもすれば追立らるゝ體に見えける間、安からぬ事に思はれるにや、馬に乗替へ鎧を著かへて、纒に五十餘騎の勢を相從へ、路をかへ陣を傳ひ、

藤島の城へぞ向はれける。其時分黒丸の城より、細川出羽守、鹿草彦太郎兩大將にて、藤島の城を攻ける寄手共を退拂はんとて、三百餘騎の勢にて、櫓を廻けるに、義貞腹面に行合ひ給ふ。細川が方には、歩立にて櫓をついたる射手共多かりければ、深田に走り下り、前に持柄を衝雙て、鐵を支て散々に射る。義貞の方には射手一人もなく、櫓の一帖をも持せざれば、前なる兵義貞の矢面に立懸て、只的に成てぞ射られける。中野藤内左衛門は、義貞に目加して、千鈞の勢は爲「鷹鼠」不「發」機と申けるを、義貞もあへず、失士魂免るは非「我」意と云て、尙敵の中へ馳入んと、駿馬に一鞭をすゝめらる。此馬名譽の駿足なりければ、一二丈の堀をも、向々轉く越けるが、五筋まで射立られたる矢にやよわりけん、小溝一をこえかねて、屏風をたふすが如く、岸の下にぞころびける。義貞弓手の足をしかれて、起あがらんとし給ふ處に、白羽の矢一筋、眞向のはづれ、眉間の眞中にぞ立たりける。急所の痛手なれば、一矢に目くれ心迷ひければ、義貞今は叶はじとや思けん、扱たる太刀を左の手に取渡し、自ら首かき切て、深泥の中に藏して、其上は横てぞ伏給ひける。越中國の住人氏家中務丞重岡、陣を傳て走りより、其首を取て鋒に貫き、鎧太刀、刀同く取持て黒丸の城へ馳歸る。義貞の前に懸て阻て飛ける結城上野介、中野藤内左衛門尉、金持太郎左衛門尉、此等馬より飛で下り、義貞の死骸の前に跪て、腹かき切て重り臥す。此外四十餘騎の兵皆堀溝の中に射落されて、敵の獨をも取れず犬死してこそ臥たりけれ。此時左中將の兵三百餘騎、皆猛く勇める者共なれば、身にかわり命に代らんと、思はぬ者は無りけれ共、小雨まじりの夕霧に、誰を誰とも見分ねば、大將の自ら戦ひ打死し給をも、知らざりけるこそ悲けれ。只よそにある郎等が、主の馬に乗替て、河合をさして引けるを、數萬の官軍遙に見て、大將の跡に隨んと、見定めたる事もなく、心々にぞ落行ける。漢高祖は、自ら淮南の黥布を討し時、流矢に當て、未央宮の裏にして崩じ給ひ、齊宣王は、自楚の短兵と戦て干戈に貫れて、修羅場の下に死し給き。されば蛟龍は常に保深淵之中。若遊淺渚有漁網釣者之愁と云り。此人君の股肱として、武將の位に備りしかば、身を慎み命を全してこそ、大儀の功を致さるべかりしに、自らさしもなき戰場に赴て、匹夫の鎧に命を止めし、運の極とは云ながら、うたてかりし事共也。軍散して後氏家中務丞、尾張守の前に参て、重國こそ新田殿の御一族かと、おぼしき敵を討て首を取て候へ。誰とは名義候はねば名字をば知候はねども、馬物具の標、相照し兵共の死骸を見て、腹をきり討死を仕候ふる體、何様尋常の武者にてはあらじと覺て候。これぞ其死人のはだに懸て候つる護りにて候とて、血をも未あらはぬ首に、土の著たる命標の守を割てぞ出したるける。尾張守此首を能々目給て、あな不思議や、よに新田左中將の顔つきに似たる所有ぞや。若それならば、左の肩の上に、矢の痕有べじとて自ら鎧櫓を以て、髪をかきあげ

血を洗ぎ、土をあらひ落して是を以給ふに、果して左の眉の上に疵の跡あり。是に彌ハ付て、帶れたる二振の太刀をば取寄て見給に、金銀を延て作りたるに、一振には銀を以て金懸（きんげん）の上に更切と云文字を沈めたり。一振には金を以て銀懸（ぎんげん）の上に、鬼丸と云ッ字を入らる。是は共に源氏重代の重寶にて、義貞の方に傳たりと聞ゆれば、末々の一庶共の帶くべき太刀には非と見ゆるに、彌怪ければ、膚の守を開て以給ふに、吉野の帝の御宸筆にて、朝敵征伐事、報座所（ほうざしよ）向、偏在（へんざい）義貞武功（ぎしんぶく）遺未（いまい）求（もと）也。殊可（ことごと）運（うん）早速之計略（さうそく）者也。遊（あそ）ばされたり。さては義貞の首相違なかりけりとして、尸骸を與に乗せ、時衆八人にかゝせて、葬世の爲に往生院へ送られ、首をば朱の唐櫃に入れ、氏家の申務を開て、潜に京都へ上せられけり。

第二十五章 北畠親房と楠木正行

一、本課教授の要「文武兼備の忠誠者北畠親房の功績と、仁と勇とを兼ねたる楠木正行の事績とを授けて以て報國盡忠の精神を涵養せんとするのである。

二、本課教材の展開

1. 北畠顯家戦死す。
2. 親房等海路東に向ふ。
3. 後醍醐天皇吉野に崩じたまふ。
4. 親房神皇正統記を著す。
5. 楠木正行四條殿に戦死す。
6. 正行の忠孝兩全。

7. 親房薨す。

三、本課教材の解説。

(1) 北畠顯家戦死す。教科書の記載は極めて簡明に記載してあるが、よく體系を保持した書振りである。即ち「義貞の戦死に少し先だちて、北畠顯家もまた戦死せり。かつて顯家は尊氏を九州に走らしたる後、再び義貞親王を奉じて陸奥に下り、靈山城に據りしが、天皇吉野に行幸したまふに及び、また親王を奉じて京都に向ひ、所々に戦ひて敵を破れり。されど其の兵つかれて京都に攻入ること能はず、顯家遂に和泉の石津に戦死せり。時に年僅かに二十一歳なりき。」とある。年代事歴の複雑する所をうまく書表してある手際は實に見事なものである。此の體系を兒童の頭に會得させたので十分である。唯少しく参考すべきこと柄を附記しておく。北畠顯家は曩に吉野から上京の命を受けた際には、陸奥の靈山城（岩代國伊達郡）にあつて王事に勤め、囚徒等と戦つてをつた時であるから、急に上京する事も出来なかつたが、春日顯國に留守中のことを托し、八月十五日に上洛の途に就いたのであつた。途次鎌倉を攻めて尊氏の子義詮を破り、進んで翌三年正月には美濃路から京都に進まうとした。然るに途中敵軍が充滿して居たので、遺憾ながら迂迴して伊勢路から進軍することにした。斯くて奈良より攝津に進んだが、五月、泉州石津で戦死して仕舞つた。これ顯家の兵少きが上に、疲労甚だしく、加ふるに賊軍の精銳當るべからざりしものがあつたのに依るのであるが、遂に陸奥を出發して王事に活動せんとせし甲斐もなくあたら血氣の青年をして死に至らしめたのは、返すくも残念である。是の時正に延元三年五月サツキの小間の中を破つて不如歸と叫ぶ杜鵑の聲もいぢらしく、實に斷腸の思ひに沈む計りである。されば父たる親房は顯家の戦死を非常に惜んで己が著書「神皇正統記」に左の如く述べてあ

る。

「顯家はもと、和漢の稽古はしたが、武道と吏務とは其の本職でなかつたものゝ、一身を以て國家に任じ、其の武勇は實に感ずべきものがあつたのである。」

又太平記「青野原軍事」の條に其の戦死を惜みて次の如く認めてある。

「顯家卿の官軍共、疲れて而も小勢なれば、身命を棄て支へ戦ふといへども、軍無利して諸卒散々に成りしかば、顯家卿立足もなく成給ひて、芳野へ參らんと志し、僅に二十餘騎にて敵の圍を出んと、自ら破利堅きを碎き給ふといへども、其の戦功徒にして、五月二十二日和泉の境、安部野にて討死し給ひければ、相従ふ兵、悉く腹切疵を被つて、一人も残らず失せにけり。(中略)哀れなる哉、顯家卿は、武略智謀其家にあらずといへども、無雙の勇將にして、鎮守府將軍に任じ、奥州の大軍を兩度まで起して、尊氏卿を九州の境に追下し、君の震襟を快く休め奉られし其譽れ、天下の官軍に先立て、争ふ輩無かりしに、聖運天に叶はず、武徳時至りぬる其の謂れにや、股肱の重臣あへなく戦場の草の露と消え給ひしかば、南都侍臣官事も、聞きて力をぞ失なひける。」

顯家敗死の報一たび吉野に至るに及び、天皇いたく憂慮し給ひ、冷泉持定、一條家房等を遣りて賊を討たしめ、又遙かに新田義貞に勅して入援せしめ給ふたのである。此の時顯家の弟顯信は男山を守つてゐたから、持定等は之を助けてゐた、賊將高師直、師泰等大兵を率ゐて來り、之を攻めたが、容易に抜くことが出来なかつた。兄の死を耳にせる顯信の心中や、如何ばかりであつたらう。

されど七月、城内兵糧盡きければ、顯信等は男山を出でて河内に走つた。師直等は、火を神殿に放つて遂に之を陥れた。

○顯家死後の光榮 後醍醐天皇其の勳功を激賞し給ひ、從一位右大臣を贈り給ふた。維新後攝津の阿部野に祠を建て、親房及び弟顯信と共に之を祀り、阿部野神社と號するに至つた。明治十五年別格官幣社に列せられた。又岩代に於ても里人靈山神社を創立して、親房、顯家、顯信及び顯信の子守親を祭祀することになつた。十八年此の神社も亦別格官幣社に列せられた。祭禮の日は

阿部野神社は一月二十四日(丁度此の日に此のことを致へることになるであらう)

靈山神社は四月二十二日(所在は岩代國伊達郡靈山村)

(2) 親房等海路東に向ふ 顯家、義貞の忠臣相ついで戦死したるも、後醍醐天皇の御志は益々堅く、顯家の父親房等をして、また義良親王を奉じて陸奥に下り、官軍の勢を取りかへさしめ給うた。そこで北畠親房は、結城宗廣と謀り、顯信を以て更に鎮守府將軍となし、義良親王を奉じて再び奥州に下る事になつた。當時義良親王は皇太子に定まらせ給うたのである。斯くて宗良親王も加はらせられ數百艘の船で伊勢の大港を出發した。所が生憎く、九月の十日過ぎで、上總の近くから空が暗くなり颶風が起り、其の船が散り散りになつてしまひ、

(イ) 義良親王は尾張の篠島(詳しくは大日本地名辭書(シノシマ)を参照。伊勢の篠島と太平記にあるから全く同一の場所也。)

(ロ) 宗良親王は涼州の疋馬(瀧松の附近ならん)

(ハ) 親房は常陸の神宮寺浦に着した。

(ニ) 新田義興の船は武藏の石濱(東京淺草附近)に着いた。

結城宗廣は顯信と共に義良親王の船に陪乘してゐたが、篠島に漂着してから伊勢に出て間もなく病死をした。それより義良親王は吉野へ入らせ給うたのであるが延元四年八月十六日、後醍醐天皇は吉野の行宮で崩御あらせられたのである。神皇正統記は此のことを記して「皇太神が神風を起して親王を御留め申したのであらう」となしてゐる。親房は常陸に着いてから同國の小田治久を頼み、永い間小田城中に居て關東經營のことに苦心慘憺したのである。左に北畠親房の東國經營の大要を掲げて參考にしよう。

1. 北畠親房常陸に漂着するや、伊達行朝、小田治久、關宗祐、下妻政泰、眞壁幹重等來り謁す。
2. 親房神宮寺城に據る。(霞ヶ浦の南)
3. 十月尊氏の黨佐竹義篤は、兵を發して攻む。
4. 親房走りて小田城(常陸國筑波郡小田村大字小田)に入る。結城宗廣の子親朝、亦力を親房に併せ、下野、陸奥を經畧す。延元四年三月親房兵を下野に遣りて宇都宮及び鴉山(那須郡烏山町)を攻めて勝つ。
5. 親房書を近地に移して糧食を募る。是に於いて、關宗裕は關城(常陸國眞壁郡大寶村大字大寶)を守り、下妻政泰は大寶城(一名下妻城とて眞壁郡下妻町に在る)を守り、伊達行朝は伊佐城(眞壁郡伊讚村大字伊佐山)に據り、皆親房に應ず、官軍此に於いて稍振ふ。
6. 親房の志は進みて陸奥に入り、奥羽地方を鎮して、官軍の勢を復し、その地方の大軍を以て京畿に入援せんとした。
7. 然れども、賊軍路を塞いで通ぜざるにより、先づ近きを平けて後、遠きに及ぼすの謀を取つた。

8. 延元四年冬、尊氏の將高師直、東國に下りて小田城を攻む。親房小田城にありて師冬に圍まれ、屢々書を白河の結城親朝(宗廣の子)に與へて來援を促す。(親朝延して決せず)後、親房は護良親王の御子興良親王を吉野より迎えて之を奉じた。(親王は親房の妹の生む所と)
9. 此の年二月師冬再び軍を築めて來攻む。親房は又使を遣りて親朝を招きしに、親朝來らず。加ふるに十一月小田城主小田治久背きて賊兵を城中に入らしむ。
10. 親房乃ち出て、關宗裕の關城に移り、春日顯時は興良親王を奉じて、下妻政泰の大寶城に入つた。
11. 十二月師冬來りて關城を攻む。時に官軍の據る所は、關、大寶、伊佐、眞壁、中郡西明寺の六城のみである。其中、伊佐、眞壁、西明寺の三城は、賊兵の爲めに聯絡を絶たれた。
12. 此の月、親房が親朝に寄せて其の來援を促したが、其の書、反復、困苦の狀を叙してをる。親房苦心の跡を窺ふに足る。(大日本歴史集成六一〇頁參照)
13. 然るに親朝應ぜず、時に關、大寶の兩城糧食に乏しく、伊達行朝は、糧を關城に分つた。
14. 親房東國の擧兵思はしからねば、吉野に奏して尊良親王の御子を關城に奉じた。六月、親朝遂に志を決して官軍に背く。七月親房一書を親朝に與へて父宗廣の忠節を述べ、父の遺志を全うせんことを促す。されど效なし。
15. 斯くて十一月に至り、關、大寶の二城は遂に陥り、關宗裕其子宗政、下妻政泰等悉く節に斃れた。尊良親王の御子は陸奥に走り給ふた。
16. 親房、顯時は皆吉野に逃げ歸るの止むなきに至つた。伊佐城も又陥り、城主伊達行朝は陸奥に走つた。

親房常陸に在ること前後六年されどその志空しくなり東國の官軍、遂に不振の情勢とはなつたのである。されど彼が著作の神皇正統記の永へに人心を鼓舞激勵するを思へば、又以て英靈の冥すべきである。親房東國經路のことならず、又肉體は遂に滅すといへども、精神は不滅にして永劫に不斷の活躍を續け特に當時に於ける勤王の軍を鼓舞することの甚大なるものあるを思へば其の功の偉大なることが分る。唯東國經路の功が果々しく進捗しなかつたことは洵に遺憾千萬である。

(3) 後醍醐天皇吉野に崩じたまふ義良親王は吉野に歸り給ひ玉顏稍々笑ませ給ふかと思ふ間もなく天皇は吉野の行宮に御不豫の御身となり給ふた。されば、延元四年八月十五日夜、皇太子を左大臣近衛經忠の第にうつし給ひ、位をお傳へ遊ばし、翌十六日遂に神去り給うたのである。天皇は夙に御英明の資を以て王權の恢復に御心を注がせ給ひ、具さに艱苦をなめ給ひしも、遂にその御志ならず、空しく南山に崩御し給へると、洵に悲痛感激に堪えざる所である。時に御壽五十二。先きには、護良親王を始め奉り、恒良親王等を喪ひ給ひ、今又一天萬乗の君として亂世を目前にみそなはしつゝ、神去りたまひぬ。而して天皇御崩御の原因が惡逆なる尊氏の心中に宿るを思へば、心激して涙も枯るゝ計りである。八つ裂きにするとも心に充たざる尊氏兄弟の暴惡無道、されど時至らず、唯皎皎と十六夜の月が淡く吉野山の空を照してをる計りである。斯くて義良親王が位に即かせられた、之を後村上天皇と申すのである。教科書に「たまたま天皇御病歎かみせられ、未だ朝敵はびこりて世の中安からざるを恨みたまひながら、遂に行宮に崩じたまふ」とあるが之れだけでは天皇御終焉の有様は十分でない。少くとも左に掲げる太平記の文章並に神皇正統記の文を參考として、その御臨終の真相と御心中とを拜察させなければならぬ。而かも此の所の説明には官軍、賊勢の有様を比較

し、或は之れに地理的の説明を加へて、御崩御の時が、そも如何なる時期であつたかを巧みに觀察せしめなければ駄目である。「世の中安からざるを恨みたまひ」の文句を如實に躍動させなければ到底兒童の情操を陶冶激勵することは出来ないのである。

(一) ◎先帝崩御の事 (太平記)

延元三年八月九日より、吉野の主上(後醍醐天皇)御不豫の御事ありけるが、次第に重らせ給ふ。醫王再遊の誓約も所るに其の驗なく、耆婆扁鵲が靈藥も、施すに其の驗おはしませず。「玉體日々消えて爰駕の期進からじと見え給ひければ、大塔忠雲翁上御就に近き奉りて、泪を御へて申されけるは、山路の花二たび開くる春を待ち、石清水の流途に澄むべき時あらば、さりとも佛神三寶も捨てまらせらるゝはよも候ばじとこそ存じ候ひつるに、御脈已に替らせ給ひて候ふよし、典藥頭齋々申し候へば今日は偏に十誓の天位を捨てて、三明の覺路に趣かせ給ふべき御事をのみ思召し定められ候ふべし。さても最期の一念に依りて、三界に生を引くと經文に説れて候へば、萬歳の後の御事、よろづ叡慮にかゝり候はんことをば、悉く仰せ置かれ候ひて、後生善所の望をのみ叡心に懸けられ候ふべしと申されたりければ、主上苦しげなる御息を吐かせ給ひて、妻子・珍寶及び王位・臨命・終時、不隨者、是れ如来の金言にして、半生朕が心にありしことなれば、秦穆公が三良を埋み、始皇帝の寶玉を隨へし事、一も朕が心に取らず、只生々世の妄念ともなるべきは、朝敵を悉く亡して、四海を泰平せしめんと思ふばかりなり。朕則ち早世の後は、第七の宮(義良親王)を天子の位に即け奉りて、賢士忠臣事を謀り義貞義助が忠功を賞して、子孫不義の行なくば、朕敗の臣として天下を鎮むべし。之を思ふ故に、王骨は縱令南山の苔に埋むるとも、魂魄は常に北關の天を望まんと思ふ。若し命を背き義を輕んぜば、君も繼體の君にあらず、臣も忠烈の臣にあらずと委細に綸言を残されて、

左の御手に法華經の五卷を持たせ給ふ。
右の御手に御靈を按じて、八月十六日の丑の尅に遂に崩御なりけり。
悲しいかな、北辰位高くして、百官星の如くに列なると雖も、九泉の下の路には、供奉仕る臣一人もなし、奈何せん、南山の地僻にして、萬本雲の如くに集ると雖も、無常の障の來るをば、禦せぎ止むる兵更になし。只中流に船を覆して、一壺の浪に漂ひ、暗夜に燈消えて五更の

爾に向ふが如し。葬禮の御事かねて遺勳ありしかば、御終焉の御形を改めず、棺槨を厚くし、御座を正しくして、吉野山の靈、藏玉堂の具なる林の奥に岡丘を高く築きて北向に葬り奉る。寂寞たる空山の裏、鳥啼き日己に暮れぬ。

土墳數尺の草、一莖涙盡きて愁未だ盡きず。舊臣后妃泣く、淵湖の雲を瞻望して、恨みを天邊の月にそへ、朝陵の夙夜して、別を夢裏の花に慕ふ。哀れなりし御事なり。天下久亂に向ふ事は、末法の風俗なれば、暫く首に不足。延喜天曆より以來、先帝程の聖主神武の君は、未だおはしまさざりしかば、何と無共、聖徳一たび開けて、拜趨忠功の望を達せぬ事は非じと、人皆悲みをなしけるが、君の崩御なりぬるを見進らせて、今は御裳濯河の流の末も絶はて、筑波山の陰に寄人もなくて、天下皆魔魘の掌握に落ちんずらんと、あぢきなく覺えければ、多年著きまといひ進らせし御相雲峯、或は東海の波を踏んで、仲連が跡を尋ね、或は南山の歌を唱へて、(中略)思々に身の體派をぞ求給ける(下略)

(二) ◎神皇正統記に天皇の崩御を惜み奉りて

『されど四とせにもなりぬるにや、大日本島根は本よりの皇都なり。内侍所、神璽も吉野におはしませば、いづくか都にあらざるべき。さても八月の十日あまり六日にや、秋霧におかされ給ひて、かくれまし〜ぬとぞ聞えし。寝るが中なる夢の世、今にはじめぬならひとは知りながら、かざ〜目の前なるこゝちして、老の涙もかきあへねば、筆の跡さへ滞りぬ(中略)此君聖運まし〜しかば、百七十餘年中絶えにし一統の天下をしらせ給ひて、御目の前にて日嗣を定めさせ給ひぬ。

功もなく徳もなき盗人世におこりて、四とせあまりがほど宸襟をなやまし、御世をすぐさせたまひぬれば、御怨念の未空しく侍りなんや。

今の御門また天照大神よりこのかたの正統を受けましぬれば、此御光に争ひ奉る者やは有るべき。中中かくて鎮るべき時の運とぞ覺え侍る。云々。

(4) 挿畫の説明(北畠親房等海上にて大風にあふ)

太平記によつて畫いた想像畫である。左に太平記の本文を掲げて参考に供しやう。

(イ) 奥州下向勢難風に逢ふ事 (太平記)

吉野には奥州の國司安部野にて討れ、春日少將八幡の城を落されて、諸卒皆力を失ふといへども、新田殿北國より責上る由安聞したりけるを、御運あつて、今や〜と待給ける處に、此人さへ足羽にて討れぬと聞えければ、蜀の後主の孔明を失ひ、唐の太宗の魏徴に哭せしが如く、

觀標更におだやかならず、諸卒も皆色を失へり。爰に奥州の住人、結城上野入道忠と申けるもの、參内して奏し申しけるは、國司顯家卿三年の内に、兩度まで大軍を勵して上洛せられ候し事は、出羽奥州の兩國、みな國司に従て、凶徒其隙を得ざる故也。國人の心未變ぜざるさきに、宮を一人下し進せて、忠功の輩には、直に賞を行はれ、不忠不烈の族をば、根をきり葉をからして、御沙汰候はんには、などか攻隨へでは候べき。國の差圖を見候に、奥州五十四郡恰日本の半國に及べり。若兵數を盡して一方に屬せば、四五十萬騎も候べし。道忠宮を挾み奉て、老年の首に首を頂く程ならば、重ねて京都に攻上り、會稽の耻を雪めん事、一年の内をば過し候まじと申しければ、君を始末て、左右の老臣悉く此議、げにも然るべしとぞ同せられける。依之第八宮の今年七歳にならせ給ふを、初冠めさせて、春日少將顯信を輔弼とし、結城入道道忠を衛尉として、奥州へぞ下しまらせられける。是のみならず、新田左兵衛義興、相摸次郎時行二人をば、東八箇國を打平けて、宮に力を副奉れとて、武藏相摸の間へぞ下されける。陸地は皆敵強して通りがたしとて、此勢皆伊勢の大湊に集て、船をそろへ風を待けるに、九月十三日の宵より、風やみ雲收て、海上殊に靜りたりければ、舟人繼をといて、萬里の雲に帆を飛す。兵船五百餘艘、宮の御座船の中に立て、遠江の天龍なだを過ける時に、海風俄に吹かれて、遊浪忽に天を巻翻す。或は橋を吹折られて、彌帆にて馳る船もあり。或は梶をかき折て、廻流に漂船もあり。暮れば彌々風あらく成て、一方に吹も定らざりければ、伊豆の大島、女良の湊、かめ河、三浦、山居の濱、津々浦々の泊に、舟の吹寄せられぬはなかりけり。宮の召れたる御舟一艘漫々たる大洋に放たれて、已に覆らんとしける處に、光明の突たる日輪、御舟の舳舳に現じて見えけるが、風俄に取て返し、伊勢國神風濱へ吹もどし来る。若干の舟共行方もしらず成ぬるに、此御舟

計日輪の擁護に依て、伊勢國へ吹もどされ給ぬる事、たゞ事にあらず。何様此宮繼體の君として、九五の天位を踐せ給ふべき所を、悉も天照大神の示されける者也とて、忽に奥州の御下向を止られ。則又吉野へ返し入れ進せられけるに、果して先帝崩御の後、南方の天子の御位をつがせ給し、吉野の新帝と申奉は、則此宮の御事也。

(ロ) 主眼 親房公卿の身でありながら文武兼備の活動をなし、斯かる危難も物ともせず、その忠誠の志を激賞するのが主眼である。猶教師は此の現状のみを力説することに満足してはならない。即ち此の危険を冒したる後の活動即ち教科書の本文「其の頃東國の武士多くは賊にくみせしかば、親房は陸奥に行くこと能はずして、遂に賊の爲に常陸の關城に圍まれたり。親房城中にありて、日夜賊を討つ謀をめぐらしつゝ、其の間に神皇正統記を著して、云々の豫備として此の挿畫を説かなければならない。斯くすることによりて親房の偉大なことが一層明かとなるのである。

故に此の挿畫の現状のみの説明に終らることのなきやう注意すべきである。更に言ふ、本挿畫は親房公晩年に於ける活動の豫備として取扱ふこと。

(ハ) 猶此の船中には義良親王、宗良親王の御座あることを附説し、金枝玉葉の御身を以て臣下と苦難を共にし給ひ王事に勵精せられることを説かなければならない。
(ニ) 漂着の場所等に就いては太平記の本文并に前掲の記載事項を参考とせられたい。唯二三注意事項を掲げておく。

1. 本挿畫の場所は 遠州灘天龍沖と見てよからう。(大體でも地理的説明を要す)
2. 時 延元三年九月 颶風の起る頃と説明するがよい。(又神秘的に説いても差支ない)

3. 出發地 大湊 伊勢度會郡の海港宇治山田市の附近。義良親王以下一行と共に吉野を發し、大湊にて船揃へをせられた。之れ蓋し陸上は賊軍多くして通り難かりしに因るのである。此の邊兒童に推究させるがよい。

4. 兵船 五〇餘艘とあれどその數當にはならず。
5. 篠島 昔は志摩國の管轄、後伊勢志摩一國なる旨地名辭書にあれば今の尾張(愛知縣)昔の伊勢の管轄である。

何れにせよ同一物で篠島には異動はない。
(5) 親房神皇正統記を著す。 教科書に記せるが如く、籠城中に日夜賊を討つ謀をめぐらしつゝ、其間に神皇正統記を著したのである。尙東國滯在中著述したるものに職原抄がある。職原抄は歴代官職の沿革、及び補仕の次第を述べたもので、我が國における法制史の嚆矢と國史大辭典に書いてある。職原の名に就いては藤井貞幹はもと題號なく、唯卷首に百官の二字あるのみ、後人猥りに増補して、官位鈔、明職、職原抄等の名を附せしものなりと云ひ、尙興國二年二月下旬之を作りて吉野に献じたといふことである。歴史集成には、關城書考を引きて、

「此書は、洞院實世、四條隆資の需めに應じて、撰せられしものなるべし。(○中略)二卿、撰に願じ才名ありと雖も、年末だ初老に至らざれば、蓋し見聞闕くる所ありて、親房に乞ひ、この書を得て、公事を行ふの引とせられしなるべし、さて此の撰述はありしと見えたり。」
とあるを妥當に近しと記してある。又親房目撰の跋文(末尾の文)に

『(上略)子塵俗を出てしより、已に十年の寒暑を移す。況んや逆旅(タビ)に在りて、一卷の文書を蓄へず事ごとに荒忽として、恰も盆を蒙るが如し。(中略)強ひて翰を染め、聊か以て巻を終ふ。餘習に引かれて後の嘲りを顧みざるのみ。』

と、親房一巻の書をも参考せず、重圍の中にあつて、泰然自若として筆を染め、官職に關する典故を説き、而かも後世の模範たるに至りてはその博覽強記にして造詣の深さに驚かざるを得ないのである。然れば親房が此の書を著すに至りし動機に關しては人の依頼によるが如く記してあるも、兒童に説くとしては親房自らが、公事官職等の禮儀紊亂するを慨して、其の身東國にありながら書して奉つたのであると説明して差支なからう。即ち親房は其身吉野に在らざるも東國にあつて種々劃策することがあつたことを餘程強めるでないかと思ふのである。

神皇正統記は初め延元元年に、親房の著はす所で、興國四年七月、關城まさにと陥らんとする際に、之れを増補訂正したものである。尙其の跋文には「此の記は延元元年秋、或る童蒙に示さんが爲めに、老筆を馳する所なり。旅宿の間、一巻の文書を蓄へず、纔に最略皇代記を尋ね得、彼の篇目に任せ、ほゞ子細を勦し畢はんぬ。其の後、再見すること能はず、已に五稔に及ぶ。圖らず、展轉書寫の輩あり。云々。」斯くて披見の處、錯亂多端なり。癸未七月、聊か修治を加へ、以て此の一本と爲す。以前、披見の人、嘲弄する莫れ。

癸未は興國元年で、其の七月の頃は、城殆んど保たざるに、此事あれば、後人、或は此の時、親房死を決せるを以て、此のことありしならんとしたのである。されど親房は先帝の命をうけて、朝廷の柱石であり、威望一身に集れば、容易に其の身を捨つべきにあらず、一日たりとも生き永へて、天皇の御ために盡さんと志

したものである。同書は教科書にもある如く、天照大神より後村上天皇に至るまでの統皇の由來を述べて大義名分を明かにしたものである。

猶ほ哲學大辭書北畠親房「著書」の條に左の如く述べてある。

神皇正統記 親房の著書に於いて最も著名なるものは、神皇正統記六卷である。此書に於いて彼れは神道を興隆し、神皇の正統を明にし、國體の尊嚴を維持せんと努めた。故に彼は曰はく、「そもく神道のこととは容易く現はさずと云ふことあれど、根元を知らざれば、みだりがはしき端ともなりぬべし。その弊をすくはんためいさゝか勸し侍り、神代より正理にて受傳ふるいはれを宣んことを志して常にきこゆることはのせず。然れば、「神皇正統記」とや名づけ侍るべき。」と記してある。其の精神の那邊に存するか又、窺ふことが出来る。

同書には親房の學說なる一項を設けて、(一)開闢說(二)神道說(三)政道論(四)教化論等を載せてある。今其中の神道說、政道論、教化論の概要を記して同人に對する體驗の資料としたい。

(一) 神道說。親房の神道說は、神皇の正統を明にし、國體の尊嚴を維持せんとするにあることは明かである。従つて彼は三種の神器を最も重大なるものとした。乃ち彼は(中略)我國の靈器に至つては神也、又妙也。之れを傳ふる者即ち神聖、之れに齋くは即ち天庭。掛くも畏き御宇珍子自ら貴ぶべきは此の理也。と以つて我國の神器は、外國の神寶、國璽なるものとは、著しく其の性質を異にするものなることを主唱してをる。而して神器の性質を説いて曰く、

鏡は一物をたくはへず、私の心なくして萬象を照すに、是非善惡のすがた現はれずと云ふことなし。

そのすがたにしたがひて感應するを徳とす。これ正道の本源也。玉は柔和善順を徳とす。慈悲の本源也。劔は剛利決斷を徳とす。知恵の本源也。この三徳を得ずしては、天下の治まらんことまことに難かるべし。彼はこれより歩を進めて盛んに政道に就いて論じてをるのである。

(ロ) 政道論(○上略)凡そ政道といふことは、所々にしるし侍れど、正直、慈悲を本として決斷の力あるべきなり。これ天照大神のあきらかなる御をしへなり。決斷といふにとりてあまたの道あり。一にはその人をたらびて官に任ず。その人あるときは君は垂拱してまします。(中略)二には國郡を私にせず。分つ所必ず、その理のまゝにす。三には功あるをば、必ず賞し、罪あるをば必ず罰す。是れ善をすゝめ、惡をこらす道なり(神皇正統記)と。後段は之れ親房が、當時樞機に參與し、暗臣跋扈し正成の献策の如き阻止せられて行はれざるが如き政弊を目撃してゐた結果である。斯かる政道を説いて彼は更に人臣の守るべき道を説いて居る。曰く、人臣として君を貴び、民をあはれび、天にせくぐまり地にぬきあしし、日月の照すを仰いで、このるきたなくして光にあたらざらんことをおぢ、雨露の施すを見ても身の正しからずしてめぐみにもれんことを願ふべし。と又朝夕に長田狭田の稻のたねを食ふも皇恩なり。晝夜生井榮井の水の流をのむも神徳なり。之を思ひもいれず、あるにまかせて欲をほしきまゝにし、私をさきとして公を忘るゝことあらば、世に久しき理り侍らじ。いはんや國柄をとる仁にあたり、兵權をあづかる人として正路をふまざらんにあきては争でかその運をまたくすべき(神皇正統記)と。斯く人臣の自分を説きたる彼は更に下民の道を説いた。曰はく、凡そ男夫は稼穡をつとめおのれも食し、人にも與へて飢ゑをさらしめ、女子は紡績をことゝして自も衣、人をも暖かならしむ。いやしきに似たれども、人倫の大本なり。と要之、親房の政治、道徳は干戈止む時

き當時代に最も適切であり、尙今日の時勢に照し見るに益々その崇高なる教訓を意味してをるものと敬服に堪へない。余はむしろ親房の此不動の教へを體驗して勿體なく感じ唯管感激の情に打たれた。

(ハ) 教化論 親房の教化論は以上の見解より略々想察することが出来る。要するに當時の邪惡なる人をして正善に歸らしめ、君臣上下をして能く神國の要道を行はしめんとするにあつた。飽くまでも時勢を背景としてゐる所に着眼しなければならぬ。乃ち彼の曰く、

抑も民を導くにつき諸道、諸藝、皆要樞なり、古は、詩、書、禮、樂をもちて國を治むる四術とした。本朝は四術の學をたてらるゝことたしかならざれど、紀傳、明經、明法の三道に詩、書、禮を攝すべきこそ、算道を加へて四道といふ。代々用ゐられその職をおかるゝことなれば、詳しく記す能はず。警、陰、陽の兩道また是れ國の至要也。金石絲竹の樂は四學の一にして専ら政をする本なり。今は藝の如くにおもへる無念のことなり。風をうつし絡をかふるには樂よりよきはなしといへり。

一音より五聲十二律に轉じて、治亂をわきまへ、興衰を知るべき道とこそ見えなれ、また詩、賦詠の風も、今の人の好む所、詩學の本には異なるなり。然れども一心より起りて萬の言の葉となれる、末の世なれど人を感ぜしむる道なり。これをよくせば僻をやめ、邪をふせぐ教なるべし。かゝればいづれこの源をあきらめ、正にかへる術なからん。以上は教化に關する思想の主要である。

親房は國內兵馬控惚の間に所して文武兩道に勵精し、殊に文事に於いては上記の如く心を大道に傾注し、能く國體の尊嚴を維持發揚せしめた其の功績は實に偉大なるものである。殊に此の舉(文事)の動機を探り見れば、また熾熱なる思想感情の躍動せるを窺ふことが出来るのである。よろしく此の舉の動機が那邊にあるか

を闡明して此の世に所する知見を興へなければならぬ。今左にその態度を示せば

1. 後醍醐天皇隠岐より還幸せらるゝ當初より赤誠を捧ぐ。
 2. 義良親王を奉じて陸奥、出羽を鎮する顯家を援けた。
 3. 京都に歸還して忠誠を捧げ、又東國の經略に粉骨碎身す。
 4. 時に利あらず。
 5. 後醍醐天皇崩御後南風振はず。和房の之を憂ふること甚し。
 6. 和房到底「武」を以てしては中興の業の成り難きを嘆じ、茲に全力を神道の興隆、思想界の顯現に傾注して、所謂精神的方面より此の大業を興さんと企てたのである。如斯にして親房は愈々文武兩道の忠誠無二の名を賀名生に遺して此の世を去つたのである。(時は正平九年正行の薨後六年である)
- (6) 楠木正行四條殿に戦死す。|| 教科書の記事を分解して見ると大體次の項に分つことが出来る。
1. 正行十一歳の時櫻井の驛にて父に別れ國に歸つたこと。
 2. 歸國後父の遺言を守り、常に朝敵を滅すことを心がけたこと。(種々なる話がある適當に附説したい。)
 3. 年やうやく長じて後村上天皇に仕へ、屢々賊軍を破つたこと。
 4. 瓜生野の戦に敵をあはれんだ話。
 5. 官軍の勢ます／＼盛んとなつて、まさに京都に迫らんとしたること。
 6. 尊氏之を恐れて、高師直を將とし、大兵を率ゐて正行に當らしめたこと。
 7. 正行一族と共に吉野に至つて天皇に拜謁し、又後醍醐天皇の陵を拜し、如意輪堂に行つた話。

8. 河内に歸り、賊軍と大いに四條殿に戦つた話。

9. 正行師直をうたんと思ひ、肉薄したが、身に數多の矢きずを受け力つきて遂に弟正時と刺しちがへて討死した話。

10. 此の時前年正行に救はれたる賊兵は、深く其恩に感じ、正行に従つて討死したといふ美談。詳細に述べてあるから此れ以上大した解説を要しないが、此の戦を官軍の全體と關係させて教授することが必要である。殊に官軍の情勢を地圖によつて説明するがよい、即ち百十四頁の京都附近の要地圖を示して、吉野、賀名生、瓜生野、四條殿、京都、櫻井、渡邊等の地點を明瞭にし正行の行動を見るが如くに説かなければならぬ。尙近畿地方以外の官軍の情勢を概略日本略地圖上に示摘して其の全體が何ういふ有様であつたかを概観せしめなければ、史實が如實に躍動して來ない。斯かる見地から少しく其の背景ともなり、連絡ともなり得べきものを書いてみよう。

(一) 新田義助の四國に於ける活動

北國に賊軍をなやませし義貞の弟義助は、其の後斯波高經の爲めに追立てられ遂に美濃に入り、後敗兵を集めて行在に歸つたが、時に備前の人信胤なる者足利氏に叛して兵を讃岐の小豆島に擧げ、賊勢を挫いて京都への海路を絶たんとし、將軍派遣のことを奏請したので、朝廷では、義助をして之れに赴かしめられた、義助、兵五百を率ゐて吉野を發し、高野山に至りて戦勝を祈り、航して小豆島に出て、序いで伊豫の今治(イマハリ)に着し國分山に陣した。(今治市を去る約三里)此の時伊豫の國司、四條有資、守護大館氏明等は、士居、得能等の諸族と力を合せて其の國を經營した。義助の至るに及んで、官軍の勢大いに振ふたが、義助

間もなく病にかゝり伊豫の國府に卒した。之れ紀元二〇〇二年にして正行の四條畷に戦死せる年を距る僅かに六年前のことであつた。此に於いて四國の官軍また不振の有様となつた。

(二)九州の官軍大いに振ふ。九州では征西將軍懷良親王が肥後にあはしまして、義助が伊豫に病死する頃には自ら軍を督して薩摩、大隅を征せられた。當時サツマの諸族多く、官軍に屬し官軍大いに振ふた。

(三)東國經略思はしからず。義助の伊豫に病没せし翌年即ち皇紀二〇〇三年(興國四年)關、大寶の二城陥落し、親房、顯時は止むなく吉野に歸つた。

(四)畿内の形勢稍々振ふ。親房、吉野に還りし後は、官軍やゝ振うた。正平二年官軍は河内の東條を根據地として四方を經營した。此の年八月正行は兵を率ゐて紀伊を從へ、隅田城に戦ひ善戰を示した。此に於いて熊野地は概ね官軍に屬し、和泉、攝津の兵も之れに應じた。此に於いて、舉京都に通らんとするの勢を呈した。尊氏乃ち細川顯氏をして之れに對抗せしめたが、九月正行は顯氏と戦ひて之を破り、顯氏は天王寺に敗走したのである。此に於いて尊氏は更に山名時氏をして進撃せしめた。時氏は住吉に陣取つた。正行は住吉に向ひ時氏の軍を瓜生野に破つた。(教科書の敵を救つた時)太平記に此のことを記して「同二十六日(正平二年十一月)曉天に五百餘騎を率し、先づ住吉の敵を追出さんと、石津の在家に火を懸て、瓜生野の北より押寄たり。山名伊豆守是を見て、敵一方よりも寄せじ。手を分けて相戦へとて、(中略)住吉の浦の南に陣を取る。云々。安部野の合戦は、霜月二十六日の事なれば、渡邊の橋よりせき落されて、流るゝ兵五百餘人(教科書の文と同じ)甲斐なく命を楯に助けられて云々」(詳細は後文参照)轉じて天王寺に向つた。時に正行の軍大いに振ひ、顯氏も亦如何ともすること能はざる善勢を示した。顯氏

遂に退脚京都震駭尊氏の膽をして寒からしめた。此に於いて十二月、尊氏、高師直、師泰をして大軍を以て官軍の根據地東條(南河内郡東條村)を攻めさせた。此に於いて正平三年正月(開直は泉州堺浦に陣し、師泰は河内の佐々良に陣取り將に吉野を犯さんとの威勢を張つた。忠誠なる正行は一大事、先づ血戦して勝敗を決せんとし、行在に詣りて龍顔を拜し、先帝後醍醐天皇の廟に詣で、發せんとす。此の有様を太平記は巧に叙述して居る。)同太平記中注意すべき文句は主上(後村上天皇)御籬を高く捲かせて、玉顏殊に麗しく、諸卒を照覽ありて、正行を近く召して「以前、兩度の戦(前記の戦)に勝つことを得て、敵軍に之を屈せしむ。叡慮先づ憤りを慰する條、累代の武功返すゝも神妙也。」から朕、汝を以て股肱とす。慎みて命を全うすべし。の句は最も情味があり且君臣の情誼關係が最もよく髣髴としてをる所であるから慎重なる態度で取扱つて貰ひたい。斯く説くことによつて正行の位置が明瞭になり父正成の遺志を存續して行く所が明かとなるのである。故に正行戦死の場所たる四條畷の戦にのみ力瘤を入れすぎて「教科書のしばし賊軍を破り」などを等閑にしては到底正行の活動を闡明することが出来ない。故に一通り順序を立て、道筋を立て、確實明白な知識を植ゑつけながら教授して行かなければ、本當の感情教育とはならないだらう。斯く知育を行ひつゝある間に道徳教育、國民教育に資する情操の陶冶を行つて行くことを忘れてはならない。今回改訂の教科書が知育を基礎とした上に立つ所の感情教育を主唱するのは最も注意を要する點である。此の戦に於いて正行奮戦に力めしと雖も利あらずして遂に名譽の戦死をしたのである。時に正平三年(皇紀二〇〇八年)正月五日である。

奮闘三十餘合將士多く死傷して正行正時數劍を被り遂に兄弟相刺して死せり。教科書に「しばし其の陣に

迫りしが、身に數多の矢さずを受け力つきて云々」と記し、尙正行の忠孝兩全なる題下に、『正行の如きは、勇と仁とをかねたる武士にして、忠孝の道を全うしたるものといふべし。』とて正行の一生を通じて道德上の批判を下し讀者に激勵を與へて居るのは、寔にうまい表現の仕方である。殊に楠木氏は正行の死後も、其の一族をあげて、ながく朝廷の御爲に真心をさしげたり。との叙述を以てし、更に四條堰神社に英靈を祭祀するの記事で結んで居ることは、楠氏に對する意識を最も強くする上に都合がよい。斯くて、父も、子も、其の一族も異代相續いての忠義といふことが、いよ／＼明かになり、殊にその正行の滅後神として祭られたことに關しては一種の靈感を覺えるのである。

因に言ふ明治九年明治天皇は其の忠節を追賞して從三位を贈り給ひ、同二十二年正行等を祭祀せる四條堰神社を別格官幣社に列し、更に三十年正行を從二位に追陞されたのである。毎年二月十二日は祭禮の日に當つて居る。尙神社の所在は、河内國、北河内郡甲可村である。

(7) 挿畫の説明(楠木正行如意輪堂に歌をしるす)

(イ) 主眼は壯年の正行が、能く親の教訓を守りて、父の遺志を實踐する、その志操の鞏固なる所謂忠孝兩全たる節操を偲ばせるのが主眼である。

(ロ) 故に現状を一通り説明したならば、如意輪堂を辭したる後の活動と連關して取扱はなければならぬ、それが爲めには、後に記する太平記の本文を參考とするがよい。且櫻井の父子訣別の當時より郷里河内國に歸國したる有様、全部教科書の本文を接合して、此の挿畫が孤立しないやうに取扱ひたい。

(ニ) 今や正行は一族の名を書き終つて、歌「かへらじとかねて思へば」を書いて居る所である。故に兒童

には此の辭世の歌は如何なる意味が含まれてゐるか、その精神のある所をよく徹底させたい。それには先づ兒童に解釋させて見るがよい。

(ホ) 矢立の筆にて壁板に緊張した態度で懸命の三十一文字を走らせてゐる光景を巧に叙述しなければならぬ。壁板の左方に黒く長く見えてゐるのは寺院に用ゐる幡(ハタ)である。

(ヘ) 後方に控へて居るのは正行の近臣である。菊水の旗、いかめしく、辭世の正行を守り顔である所、凛として生氣に満ちてゐる所、近臣の顔にも、旗の色にも、充實してゐる所實に壯烈を極めてゐる。之れは挿畫であるの實感より如意輪堂の一座に列して挿畫の精神と合體して來るまでに躍動させたいものである。之れ教師の熱誠こもれる説話の態度と史實に對する敬虔心の有無體驗の度の高低によつて極る問題である。

(8) 正行の戦死後教科書には「此後親房は」と筆を起して吉野の叙述を省いてゐるが、簡單でよいから、左の程度の話を附説する必要がある。

正平三年正月、正行の戦死した後の吉野程心細いことはない。後村上天皇の御心や、如何に。間もなく高師直は大兵を以て吉野を犯さんとした。斯くて師直は行宮を焼き奉つた(後の太平記參照)そこで隆資は天皇を奉じて賀名生に遷行した。此に於いて正行の弟正儀は河内の石川に軍し、又長谷寺、多武峰の僧兵などが起つて師直の後を絶たうとしたので師直は京都に引かへした。

而して親房の賀名生に薨去するまでには次の如き事變があることを知つて居る必要がある。

二〇〇八年(正平三年)正行戦死。

- 二〇〇九年(同四年)足利基氏關東管領となる。
 二〇一〇年(同五年)直義京都より出奔す。
 二〇一一年(同六年)師直、師泰兄弟殺さる、尊氏直義を駿河に破る。
 二〇一二年(同七年)直義鎌倉にて殺さる。新田義宗、義興、義治等親房に順じて上野武藏を略す。
 官軍入京、細川顯氏を走らす。義興、義治等足利基氏を鎌倉に破る。楠木正儀、和田忠正等男山を守る。四條隆資戦死す。
 二〇一四年(正平九年)北畠親房薨す、直冬尊氏を討つ。
 (9) 房薨す。正平九年四月北畠親房は賀名生に薨じた、年は六十三歳である。親房はその子顯家を助けて王事に勤勞し、顯家戦死の後には、或は常陸に或は吉野に勤王の士を鼓舞激勵してゐた、殊に官軍東西相期して討平の經略を行ふといふ大經綸は、主として親房の智略によるものである。親房に就いては既に詳述したから此には親房の功績を回顧するに止めて置く。
 (1) 親房は村上天皇の皇子具平親王の後裔である。
 (2) 後醍醐天皇に仕へ果進して正二位大納言となる。
 (3) 後官を辭して閑居す。
 (4) 建武の中興に當り再び仕へて従一位となり大臣に准ぜらる。
 (5) 義良親王を奉じて陸奥に赴く。
 (6) 顯家戦死後、顯家の弟顯信義良親王を奉じて陸奥に鎮するに當り、親房復た之を輔け共に任地に赴か

- んとして海上に颶風に遭ひ、親房常陸に上陸す。
 (7) 陣中遙に書を後村上天皇に上りて執政の良臣を推舉す。
 (8) 神皇正統記を著す。
 (9) 吉野に歸り朝廷の柱石となる。
 (10) 正平九年終に薨す。
 明治四十一年朝廷其の功を賞して正一位を追贈し給うた。
 (10) 教授上の注意
1. 北畠父子の忠節は純粹の武勳者の如く其の功績が兒童には分り兼ねるから、修身の時間などを利用して特別に話すがよい。殊に親房の如く終身忠節を盡したことを力説するがよい。
 2. 神皇正統記の價值に就いて十分味はせたい。それには教科書の『天照大神より後村上天皇に至るまでの皇統の由來を述べて大義名分を明かにせり』の文句を具體化して取扱はねばならない。軍功としては著しきものないことは、文面によつても明かであるが、常に劃策の功臣たることを徹底させることは至難である。(此かる見地から親房に就いては殊更詳解した)
 3. 正行の行動中、少年の身にてありながら父の教訓を心にしめたる點は最も力強い教訓味を含蓄してゐるから後の活動と相照應して取扱はねばならぬ。
 4. 正行が瓜生野に於いて敵を救ひたる美談は、物のあはれを知るといふ我が國武士道の顯現であるから力を入れてその寛仁大度の精神を深く味はせなければならぬ。且つ救はれた兵士が正行戦死の際忠

死したことなどは、全く正行の人格の感化の著しい例として取扱ひ兒童をして感奮せしめる所がなく
てはならぬ。

5. 正行、親房の薨後吉野、賀名生の朝廷が如何に寂寞を極めたるか、又これが爲め賊勢は如何に成り行
くか等を十分想像せしめなければならぬ。

6. 之等人物の活動を通して當時代の時勢を洞察せしめるやうに、^{その}一人物の活動と活動との間に連絡を
保つやうにし、又全體系をも保ちつゝ、常に此の體系、時勢を背景とし、此の大體系と背景との上に人
物の活動を顯出して行くやうに努めなければならぬ。(特に人物中心主義教授の原理を參考して其の弊に陥らぬやう
に努めること)

○正行參吉野事

安部野の合戦は、霜月二十六日の事なれば、渡邊の橋よりせき落されて、流るゝ兵五百餘人、無^三甲^二命を桶に被^レ助て、河より被^レ引上^二た
れ共、秋霜内を破り、曉の膚氷に結で、可^レ生共不^レ見けるを、桶有^レ情者也ければ、小袖を脱替させて身を暖め、薬を與へて疵を^レ癒^レ療^レ如^レ
此四五日皆勞りて、馬に乗る者には馬を引、物具失へる人には、物具をきせて、色代(現物の代り)して^レ送^レりける。されば乍^レ敵其情を感
ずる人は、今日より後心を通せん事を思ひ、其恩を報せんとする人は、馳^レて彼手に屬して後、四條繩手の合戦に、討死をぞしける。さても
今年兩度の合戦に、京勢(尊氏)の軍^二下^一に打負て、畿内多く敵の爲に犯し奪はる。遠國又蜂起しぬと告げれば、將軍左兵衛督の周章、只熱
湯にて手を濯がし。今は末々の源氏國々の催勢(催勢)などを向ては、可^レ叶共不^レ覺とて、執事高武藏守師直、越後守師泰兄弟を兩大將にて、
四國、中國、東山、東海二十餘箇國の勢をぞ被^レ向ける。軍勢の半分事定て、未^レ一日も不^レ過に、越後守師泰は、手勢三千餘騎を率して、十
二月十四日の早且に、先淀に著く。是を聞て馳加る人々には、武田甲斐守、逸見孫六入道、長井丹後入道、厚東駿河守、宇都宮三河入道、
赤松信濃守、小早河備後守、都合其勢一萬餘騎、淀、羽東使、赤井、大渡を在家に居餘て、堂念佛閣に充滿たり。同二十五日武藏守手勢七千

餘騎を率して、八幡に著く。此手に馳加る人々には、細川河波將監清氏、仁木左京大夫頼章、今河五郎入道、武田伊豆守、高羽部大輔、同
播磨守、南部遠江守、同次郎左衛門尉、千延介、宇都宮遠江入道、佐々木佐渡判官入道、同六角判官、同黒田判官、長九郎左衛門尉、松田
備前三郎、須々木備中守、宇津木平三、曾我左衛門、多田院御家人、源氏二十三人、外様大名四百三十六人、都合其勢六萬餘騎、八幡、山
崎、眞木、葛葉、鹿島、神崎、櫻川、水無瀬に充滿せり。京勢^三如雲^二、淀八幡に著ぬと聞えしかば、桶帶刀正行會弟正時一族打連て、十二
月二十七日芳野の皇居に參じ、四條中納言隆資を以て申けるは、父正成^二危^一の身を以て、大敵の威を碎き、先朝の震懼を休め過せ候し後、
天下無^レ程亂て、遊臣西國より貢上り候間、危きを見て命を致す處、兼て思定候ける賊に依て、遂に攝州淡河にして討死仕^レ候^レ了。其時正行
十三歳に罷成候しを、合戦の場へは伴はで、河内へ歸し死候候はんする一族を扶持し、朝敵を亡し君を御代に即過せよと申置て死て候。然
に正行正時已壯年に及候ぬ。此度我と手を碎き合戦仕候はずば、且は亡父の申し遺言に違ひ、且は武略の無^二云^一甲斐^二誇^一りに可^レ落^レ候^レ候。
有^レ待の身思ふに任せね習にて、病に犯され早世仕事候なば、只君の御爲には不忠の身と成、父の爲には不孝の子と可^レ成にて候間、今度師直
師泰に懸合、身命を盡し合戦仕て、彼等が頭を正行が手に懸て取候歟、正行正時が首を彼等に被^レ取候か、其二の中に戦の雌雄を可^レ決にて
候へば、今生に今一度君の龍顏を奉^レ拜爲に、參内仕て候と申しも敢ず、涙を糧の袖にかけて義心、其氣色に顯れければ、傳奏未^レ奏せざる
先に、まづ直衣の袖をぞぬらされける。主上則南殿の御簾を高く捲せて、玉顏殊に麗く諸卒を照臨有て、正行を近く召て、以前兩度の戦に
勝つ事を得て、敵軍に氣を屈せしむ。敵應^二先^一憤^二を^一慰する條、累代の武功返返も神妙也。大敵今勢を盡して向ふなれば、今度の合戦天下の安
否たるべし。過^レ當^レ度^レ反^レ化^レ應^レ機^レ事は、勇士の心とする處なれば、今度の合戦手を下すべきに非ずといへ共、可^レ進^レ知^レて進むは時を爲^レ不^レ失
也。可^レ退^レ見^レて退は爲^レ全^レ後也。朕以汝股肱とす。慎で命を可^レ全と被^レ仰^レ出^レければ、正行頭を地に著て、兎角の勅答に不^レ及、只是を最期の
參内也と思定て退出す。正行、正時、和田新發意會弟新兵衛、同紀六左衛門子息二人、野田四郎子息二人、桶將監、河子息關良圓以下、
今度の軍に一足も不^レ引、一處にて討死せんと約束したりける兵百四十三人、先皇の御廟に參て、今度の軍難義ならば、討死仕べき暇を申て、
如意輪堂の壁板に、各名字を過去帳に書連て、其奥に、返らじと兼て思へば梓弓、なき數に在る名をぞとむる。と一首の歌を書留め、遺
修の爲と覺敷て、各鬘髮を切て佛殿に投入、其日吉野を打出て、敵陣へとぞ向ける。

◎四條畷の戦、楠木正行最後の事

楠木已に逆寄にせん爲に吉野へ参りて暇申て、今日河内の往生院に着きぬと聞えければ、師泰まづ正月二日(正平四年)淀を立ちて、二萬餘騎、和泉の境の浦に陣を取る。師直も翌三日の朝八幡を立ちて、六萬餘騎、四條に着し、此まゝやがで相近づくべけれども、楠木定めて難所を前にあててぞ相待つらん、寄せては悪しかるべし、寄せられては便あるべしとて、三軍五所に分け、鳥雲の陣をなして陰に設け陽に備ふ。白旗一揆の衆には、縣下野守を旗頭として、其勢五千餘騎、飯盛山に打上りて、東の尾崎に控へたり。武田伊豆守は千餘騎にて、四條畷の田中に、馬の懸場を前に残して控へたり、佐々木佐渡判官入道は、二千餘騎にて生駒の南の山に打上り、おもてに疊橋五百帖突き並べ、足輕の射手八百人馬よりおろして、打ち上る敵あらば、馬の太腹射させて猶豫する處あらば、眞倒に懸落さんと、後に馬勢ひかへたり。大將武藏守師直は二十餘町引きおくれ、將軍の御旗下に輪連の旗打立てて、前後左右に騎馬の兵二萬餘騎、馬回(まわ)に徒立の射手五百人、四方十餘町を相支て、稻麻の如く打ち圍みたり。手分の一揆互に勇み争ひて、陣の嚴密厳しければ項羽が山を抜く力、魯陽が日を返す勢ありとも、此堅陣に懸入りて戦ふべしとは見えざりけり。

去程に正月五日の早且に、まづ四條中納言隆資卿大將として、和泉紀伊國の野伏二萬餘人引具して、色々の旗を手に差し上げ、飯盛山にぞ向ひ給ふ。是は大旗小旗兩一揆を籠へおろさで、楠木を四條畷へ寄せせんための謀なり。案の如く大旗小旗の兩一揆、是をたばかり勢とは知らず、是ぞ寄手なるやらんと心得て、射手を分けて旗を進めて、坂中までおり下りて、槍組に待ちて戦はんと見へつくるふ處に、楠木正行、令弟正時・和田新兵衛高家・令弟新發意賢秀・寛究の兵三千餘騎を卒して、霞隠れより薄直に四條畷へ押し寄せ、まづ斥候の敵を明け散さば、大將師直に寄台ひて、勝負を決せんとして少しも擬議せず進みたり。

縣下野守は白旗一揆の旗頭にて遙かの峯にひかへたりけるが菊水の旗只一流、是非なく武藏守の陣へ懸入らんとするを見て、此の岡より馳せ下り、馬よりひた／＼と飛び下りて、只今敵のまつしぐらに懸入らんとする道の末を、一文字に遮りて、東西に諷とまぢわたり、徒立になりてぞ待ち懸けたる。勇氣最も盛なる楠木が勢、僅に歩立なる敵を見て、何故か些ともやすらうべき。三手に分けたる前陣の勢五百餘騎、閑々／＼と打ちてかゝる。京勢中秋山彌次郎・大草三郎左衛門二人、眞前に進みて射着さる。居野七郎是を見て、敵に氣をつけじと、秋山が

伏したる上をつと飛び越えて、愛をあくはせと、射向の袖を敲きて小跳して進みたり。敵東西よりさし合ひて、雨の降る様に射る矢に、是も内甲草摺のはづれ二所、深に射られ、太刀を倒につき其矢を抜かんとすくみて立ちたる所を和田新發意つとかけらせて、甲の鉢をしたたかにうつ、打たれて大層に倒れければ和田が中間走り寄せて、首掻き切りて差上げたり。是を軍の始として楠木が騎馬の兵五百餘騎と、縣が徒立の兵三百餘人と、喚き呼びて相戦ふに、田野開け平にして、馬の縣引自在なれば、徒立の兵汗馬に懸け懼まされ、白旗一揆の兵三百餘騎、火路討たれければ、縣下野守も、深手五所まで被りて、叶はじと思ひけん、討ちのこされたる兵と師直の陣へ引きて去る。

二番に戦ひ届したる楠木が勢を解に乗りて討たんとて、武田伊豆守七百餘騎にて進みたり。楠木が二陣の勢千餘騎にてかかり合ひ、二手に命を惜まで七八度まで揉み合ひたるに、武田が七百餘騎残り少なに討たれば、楠木が二陣の勢も大半疵を被りて、來になりて控へたる。小旗一揆の衆は、始より四條中納言隆資の偽りて控へたる見せ勢に對して、飯盛山に打上りて、大手の合戦をば徒によそに見下して居たりけるが、楠木が二陣の勢の戦ひ疲れて籠に控へたるを見て、小旗一揆の中より長崎彦九郎資宗・松田左近將監重明等、勝れたる兵四十八騎、小松原より懸下りて、山を後に當てて、敵を籠に直下して、懸合ひ／＼戦ふに、楠木が二陣千餘騎の勢に遮ぎられ、進みかねてぞ見えたりける。

佐々木佐渡判官入道隆資は楠木が軍の疲足、推量るに自餘の敵にはよも目もかけじ、大將武藏守の旗を見てぞかゝらんずらん。去程ならば少し遣り過し、迹を塞ぎて討たんと議して、其勢三千餘騎を率して、飯盛山の南なる峰に打上りて、旗打立てて控へたりけるが、楠木が二陣の勢の兩度數魁の戦に、馬疲れ氣屈して、少し猶豫したる處を見澄して、三千餘騎を三手に分ちて、同時に間をどつと作りてかけおろす。楠木が二陣の勢、暫く支へて戦ひけるが、敵は大勢なり、御方は疲れたり。馬強なる荒手に懸立てられて叶はじと思ひけん、大半討たれて、残る勢南を承して引き行く。

元來小勢なる楠木が兵、後陣已に破れて残り止る前陣の勢、僅に三百餘騎にも足らじと見えれば、慄へじと見る處に、楠木帯刀・和田新發意未だ訶れずして此中にありければ、今日軍の討死せんと思ひて、過去帳に入りたりし連署の兵百四十三人、一所に葬々と打ち寄せて、少しも後陣の破れたるをば顧みず、只敵の大將師直は、あとにぞ控へてあらんと、目に懸けてこそ進みけれ。

武藏守師直が兵は御方軍に打ち勝れて、敵しかも小勢なれば機に乗り勇み進みて、是を打ち取らんとて、まづ一番に細川阿波將監清氏五百餘騎にて相當る。楠木三百騎の勢、些と滯らず相かゝりて、而も振らず戦ふに、細川が兵五十餘騎討たれて北をさして引退く。二番に仁木左京大夫頼章、七百餘騎にて入替りて責むるに、又楠木が三百餘騎をならべて真中に懸入り、火を散らして戦ふに、左京大夫頼章四角八方へ懸立てられて一所へ又も打寄す。三番に千葉介宇都宮遠江入道・同參河入道・兩勢并せて、五百餘騎相近づきて手騎をまくりて中を破らんとするに、楠木敢へて破られず、敵虎箱に連りて圍めば虎箱に分れて相當り、龍鱗に結びてかゝれば龍鱗に通みて、開ふ。三度合せて三度分れたるに千葉宇都宮が兵若干討たれて引退す。此時和田楠木が勢百餘騎討たれて、馬に矢の三筋四筋射たてられぬはなかりければ、馬を踏み放ち、徒立になりて、とある田の畔に後を差しあてて胡蝶に差したる竹葉、取り出して、心閑に兵杖つかひ、機を助けてぞ並み居たる。是程に思ひ切りたる敵を取備めて討んとせば、御方の兵若干亡ぬべし。只後をあけて、おちば落せとて、數萬騎の兵皆一處に打ち寄せて、取巻く體をば見せざりけり。されば楠木縱令小勢なりとも、落ちば落つべかりけるを、初より今度の戦に師直が首をとりて返り参らせずば、正行が首を六條河原に曝されぬと思召され候へと、吉野殿にて奏し申したりしかば、其言をや恥ぢたりけん、又運命爰にや盡きけん、和田も楠木も諸共に、一足も後へは退かず、只師直に寄せ合ひて、勝負を決せよと、聲々に罵り呼はり、隙に歩み近づきたり。是を見て細川兼時頼春・今河五郎入道・高播磨守(中略)多田院の御家人を始として、武藏守(師直)の前後左右に控へたる究竟の兵ども七千餘騎、我先に討ち取らんと、喚き叫んでかけ出でたり。楠木是に些とも懼せずして、暫く息繼がんと思ふ時は一度に颯と並居て、鎧の袖をゆり合せ、思ふやうに射させて、敵近づかば同時にはつと立上り、鋒をならべて跳りかゝる。一番にかけ合せたる南次郎左衛門尉、馬の踏膝破れて落つる處に起しも立てず討ちにけり。二番に劣らじとかけ入りける松田次郎左衛門・和田新發意に寄せ合ひて、敵を切らんと差しうつぶく處を和田新發意長刀の柄を取り延べて、松田が甲の鉢はたと討つ。打たれて鎧をかたむくる處に、内甲を突かれて馬より倒に落ちて討たれにけり。此外目の前に切りて落さるゝ者五十餘人、小腕打ち落されて、朱になる者二百餘騎、追立てく攻められて、叶はじと思ひけん、七千餘騎の兵ども開き懸きて引きけるが、流八幡をも馳過りて、京まで逃ぐるも多かりけり。此時若し武藏守(師直)一足も退く程ならば、逃ぐる大勢に引き立てられて、洛中までも追着かれぬと見えけるを、少しも漂ふ氣色なくして、大音聲を揚げて、きたなし返せ、敵は小勢ぞ、師直ここにあり、見捨てて京へ逃げたらん人、何の面目ありてか將軍の御目にもかゝるべき。

運命天にあり名を惜まんと思はざらんやと、目をいらげ、齒がみをして四方を下知せられけるにこそ恥ある兵は引き留りて師直の前後に控へけれ。(中略)已に楠木と武藏守、あはひ僅に半町ばかり隔りければ、すはや楠木が多年の本軍爰に逃げぬと見えたる處に、上山六郎左衛門、師直の前に馳せ塞り、大音聲をあげて申しけるは、八幡殿より以來源家累代の執權として武功天下に顯はれたる高武藏守師直是にありと名のりて討死しける其間に、師直遙に隔りて、楠木本堂を逃げざりけり。(中略)楠木上山を討ちて其首を見らに、太く滑げなる男なり。鎧を見るに輪透ひて命物に掘り透したり。さては仔細なき、武藏守を討ちてけり。多年の本意今日に達しぬ。是を見よや人々として、此首を中に投げ上げては請取り、請取りては手玉についてぞ悦びける。楠木が弟次郎走り寄りて、何にやあたら首の損じ候に、まづ旗の輝本に着けて、敵御方の者共に見せ候はんといひて、太刀の鋒に指貫き、差し上げて是を見るに、師直にはあらず、上山六郎左衛門が首なりと申しければ、楠木大いに腹立して、此首を投げて上山六郎左衛門と見るはひが目か、汝は日本一の剛のものかな、我君の御爲に無雙の朝敵なり。さりながら餘に剛に見えつるがやさしさに自餘の首どもにはさむまじきぞ、とて着たる小袖の片袖を引き切りて、此首を押し棄みて、岸の上にご指し置きたる。鼻田彌次郎膝口を射られ、すくみて立ちたりけるがさては師直未だ討たれざりけり、安からぬものかな、師直何處にかあらんといふ聲を力にして、内甲からみたる鬘の髪を押しつけ、血眼になりて遙に此の方を見るに輪透ひの旗一流打ち立て、滑げなる老武者を大将として、七八十騎が程控へたり。何様師直と覺ゆ、いざかゝらんといふ處に、和田新兵衛鎧の袖を控へて、暫く思ふ様あり餘に勇みかゝりて大事の敵を打ち漏すな、敵は馬武者なり、我等は徒立なり。追はど敵定めて引くべし、引かば何として敵を打ちとるべき。事の様を案ずるに、我等候へて引き退く眞似をせば、此敵氣のりて追ひかゝりつと覺ゆるぞ、敵を近々と引寄せて、其中に是ぞ師直と思はん敵を馬の諸膝なきて切り居よ、落つる處にて細頭打ち落し、討死せんと思ふは如何にとひければ、打ち残されたる五十餘人の兵ども此義然るべしと一同して、楯を後に引きかき引退く體をぞ見せたりける。師直思慮深き大将にて、敵のたばかりて引く處を推して、些も動かさず。高播磨守(師直)西なる田中に三百餘騎にて控へたるが、是を見て引寄せんと心得て、一人も餘さじと追懸けたり。元來剛なる和田・楠木が兵なれば、敵の太刀の鋒の鎧の總角甲の鎧二つ三つ打ち當る程近て、一同に咄と喚きて磯打つ波の岩に當りて返るが如く取りて返し、火出づる程ぞ戦ひける。高播磨守が兵ども引き返すべき程もなければ矢塵に討るゝ者五十餘人、散々に切り立てられて、馬をかけ開きて逃げけるが、本陣をも馳せ

過ぎて二十餘町ぞ引きたりける。去程に師直と楠木が同一町ばかりになりけり。是ぞ願ふ處の敵よと見澄して勇み没びて、千里を一足に飛びて懸らんと心ばかりは早りけれども、今朝の巳の刻十時頃より申の時の終(午後五時頃)まで三十餘度の戦に息絶え氣衰るゝのみならず、深手淺手負はぬ者もなかりければ、馬武者を退散めて討つべき様ぞなかりける。されど多くの敵共、四角八方へ追散して、師直七八十騎にて控へたれば何程の事かあるべきと思ふ心を力にて、和田・楠木・野田・關地・良岡・河邊石堀丸・我先に／＼とぞ進みたる。偷に料理なく懸けられて、師直己に引色に見えける處に、九國の住人須々木四郎とて、強弓の矢つぎばや、三人張に十三東二伏、百歩に柳の葉を立てて、百矢をはづさぬ程の射手ありけるが、人の解き捨てたる簾、尻籠、胡篋を振り抱くばかり取り集めて、雨の降るが如く矢押を指してぞ射たりける。一日着暖めたる物具なれば中ると當る矢、篋深に立たぬはなかりけり。楠木次郎眉間、ふえのはづれ射られて抜く程の氣力もなし。正行は左右の膝に三所、右の頬先左の目尻、篋深に射られて、其矢冬野の霜に伏したるが如く折れかゝりたれば、矢すくみ立ちてはたらかず、其外三十餘人の兵ども、矢三筋四筋射立てられぬ者もなかりければ、今は是までぞ、敵の手に懸るなとて、楠木兄弟勇し進へ、北枕に臥しければ、自餘の兵三十二人、思ひ／＼に腹掻き切りていやが上に重り伏す。

(中略)すべて今日一日の合戦に、和田・楠木が兄弟四人一族二十三人、相願ふ兵百四十三人命を君臣二代の義に留めて、名を古今無雙の功に殘せり。先年奥州の關司顯家卿、安部野にて討れ、武將新田左中將義自朝臣、越前にて亡し流は、遠國に宮方の城郭少々有といへ共、勢未だ振はざれば、今更驚く不足、唯此楠計こそ都近き殺所に威を逞くして、兩度まで大敵を離かせぬれば、吉野の君も、魚の水を得たるが如く歡應を令悦、京都の敵も、虎の山による恐懼を成しつるに、和田楠木が類皆片時に亡びはてれば、聖運已に傾きぬ。

◎芳野炎上事

去程に楠が館をも焼拂ひ、吉野の君をも可_レ奪_レ取とて、越後守師泰六千餘騎にて、正月八日和泉の浦を立て、石川河原に先向城をとる。武藏守師直は、三萬餘騎の勢を率して、同十四日平田を立て、吉野の麓へ押寄する。其勢已に吉野都に近付ぬと聞えければ、四條中納言隆資卿、急ぎ黒木の御所に參て、昨日正行已に討れ候、又明日師直皇居へ襲來仕由聞え候。當山要害の御務にして、可_レ防兵更に候はず。今夜急ぎ天河の奥賀名生の邊へ御忍候べしと申て、三種の神器を内侍典司に取出させ、寮の御馬を庭前に引立たれば、主上は萬づ畏食分たる方

なく、夢路をたどる心地して、黒木の御所を立出させ給へば、女院皇后、准后内親王、宮々を始進せて、内侍上堂北政所月形雲客、郎史從官、諸寮の頭八省の輔、僧正僧都兒房官に至るまで、取物も不_レ取取、周章騒ぎ倒れ進て、習はぬ道の岩根を歩み、重なる山の雲を穿て、吉野の奥へ迷入る。

第二十六章 菊池武光

一、本課教授の要旨は菊池武光及菊池氏一族の王事に盡せし事實、及び菊池氏一族の勤王的活動が九州地方の諸豪族に如何に影響したるか、又全官軍の大勢と如何なる關係にあつたか、また、忠誠軍の心事と、賊軍との心事に天地雲泥の差等あることを考察せしめ、以て兒童の道德心を啓發し、將來我帝國臣民として處すべき意識を涵養せんとするのである。特に菊池武光の大保原の戦に於ける節操高きこと、意氣の旺盛なることを力説して國民節操の如何なるものであつたか、將た此の特殊なる活動現象を通じて勤王軍の普遍的の如何なるものであつたかをも洞察せしめ同時に武光及び菊池氏一族の忠誠なる人格顯現に努め以て敬仰的同情心を養ふことに注意したいものである。

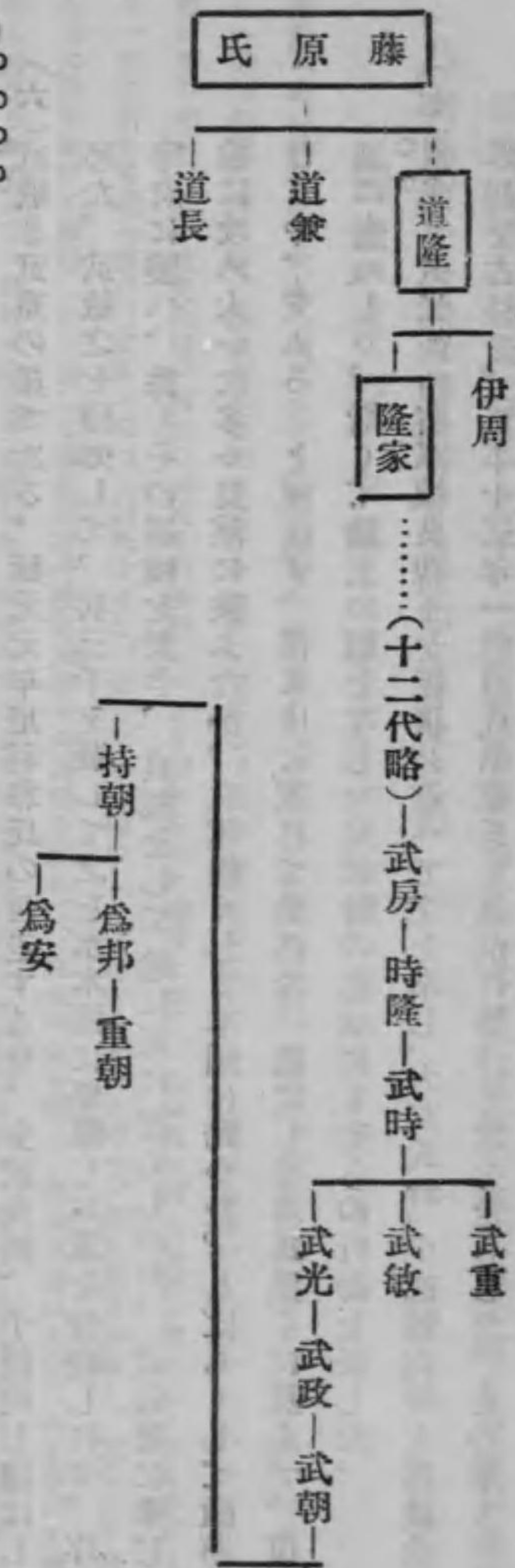
- 二、本課教材の展開は教科書欄外の小題目に準じて記載をする。
 1. 肥後の菊池氏。(菊池氏に就いて概説してある。)
 2. 武光懷良親王を奉ず。(官軍の勢大いに振つた。)
 3. 尊氏の不忠不義。(尊氏愛へ、自ら大兵を叫べんとせしも天は彼に病死を與へた。)
 4. 筑後川の戦。(武光奮戦して遂に敵軍を走らす。)

5. 子孫相ついで勤王す。(武光の大志挫折し、一族王事に盡す)
三、本課教材の解説と躍動法

1) 肥後の菊池氏 教科書にも記せる如く、朝廷は既に柱石股肱の忠臣たりし楠木正行、北畠親房等を失ひし以來、所謂南風日に競はず、諸國の軍また概ね不振の情勢を示したる際、稍々人意を強うするに足りしは、實に九州の官軍即ち菊池氏一族その者である。加ふるに親房薨去の翌年(正平十年八月)征西將軍懷良親王は、足利直冬等の騷擾に乗じ、自ら肥前、肥後、豊前等を討平し、尊氏の病死した正平十三年正月には、足利氏の九州探題、一色直氏及び弟範光を筑前に討つて之を走らせ給ふ等のがあつたので、官軍の勢は大いに振ふに至つた。此に於いて二心を抱ける少貳頼尙等も一時來り服するといふ有様であつたから、地方の豪族は風を望んで來降した。西征將軍懷良親王が延長四年九州鎮撫の任に就かるゝや武光は親王を八代城に迎へし頃より夙に心を傾注して輔衛し奉つたのである。故に九州と云へば忠臣菊池氏を想起し、菊池氏と云へば武光を想起し、武光と言へば征西の宮懷良親王のことを聯想して來るのである。然らば斯かる忠誠の子を持つた父祖の名は如何に、之れ本項の探究せんとする眼目である。左に系圖を示して其の累代が、如何に王事に盡せしかを記載しよう。

第二十六章 藤原隆家

(イ) 菊池氏の系圖 (菊池氏ヲ稱セシハ隆家ノ孫則隆肥後菊池郡ニ居住セシ以來也)



(ロ) 累代略歴

- (一) 藤原隆家 後一條天皇の御代に太宰権師として刀伊賊の來寇を防いで大功を建てた。(皇紀一六七九年)
- (二) 子孫代々肥後に住して菊池氏を稱す。其の始めて菊池氏を稱したのは、隆家の孫則隆が肥後國、菊池郡に居住せし以來のことであるから、菊池氏の祖は則隆である。
- (三) 菊池武房 元寇を防いで功績があつた。即ち當時從軍せる少貳經資、同景資、大友頼泰、竹崎季長(百參自弘安)の役の挿畫に現はれてゐる人で矢張り肥後の從軍者)等と共に防戦大いに努めた人である。(文永の役の肥事中にある)
- (四) 武時 武房の孫である隆盛の二男で、兄時隆の死後家を繼いだ。夙に勤王の志を懷き、元弘三年(一

九九三年)後醍醐天皇の船上山にましますや、筑前の少貳、豊後の大友氏の兩氏と謀つて九州探題北條英時を討たんとしたが、兩氏は却つて英時に應じたので、武時憤激して、獨り義軍を起して英時を攻めた。少貳、大友等來つて英時を援けた。武時奮戦して遂に博多に戦死をした。(時年四十四)

(五)武重||建武二年尊氏が鎌倉に反するや、武重は義貞の軍に従つて箱根に戦ひ、戦功を奏した。延元元年尊氏、京都を犯すに及び、武重は義貞に従ふ戦利あらず、車駕を護つて延暦寺に至つた。又脇屋義助に従つて功を奏した。同じく十月天皇給かれて(實は御承知の上)入京し給ふや、武重拘囚せらる。守者の隙を伺つて遁れ還りて兵を集む。二年一月一色範氏來り犯す、武重、阿蘇大宮司某と共に破つた。(菊池勤王史の一節参照)

(六)武敏||武重の弟である。延元元年足利尊氏の西走するや、少貳貞經、子頼尙を遣はして之を迎へしめた。武敏之を偵知して、兵三千を發して之を水木渡に襲撃し其軍を皆殺しにす。序いで貞經を太宰府に襲ひ、悉くその器械を焚き、貞經をして遂に死に至らしめた。武敏勢に乗じて、尊氏を筑前に攻め大いに多々良濱に戦ふたが、武連拙くして本國に歸つた。しばらくして敵將一色範氏來攻むるや、支ふること能はず、僅に山に匿れて免れた。既にして尊氏退くに及んで、復た擧兵して各地に奮戦した。斯くて勤王の魁をなした父武時の忠誠にも劣らぬ行動を表した。

(七)武光||武光征西將軍懷良親王を肥後に迎へて之を奉じ、大友氏時、少貳頼尙等と連歲兵を交へ、屢々勝利を占めた。正平十三年一色直氏弟範氏を筑前に撃つて之を走らした。此の擧大いに官軍の武威を振起し、九州の豪族多く來り服した。尋いで兵五千を率ひ、高山國久を日向六笠城に撃ち、又國

久の子重隆を三股城に攻めて之を走らす等賊勢を撃伏せしむることに至大の效力を表した。斯くて正平十四年(紀元二〇一九年)には懷良親王を奉じて大いに賊將少貳頼尙の軍を筑後川に破つた。

(八)菊池勤王史(熊本縣教育會菊池郡友會發行)の一節
□武重の上洛

菊池武時の義舉は、大友・少貳のやうな大義名分をわきまへざる不忠なものがあつた爲め、失敗に終つたが、義を捨て利に走つと云ふべきしい當時の世に於ては、深く悲しむ者もなかつたやうである、彼の足利尊氏にしても、元來鎌倉幕府の命令を奉じ、實は朝敵として京都に着いたのだが、着いて見れば、何處の豪族も伯耆行在所より授けられた繪旨を奉じ、北條氏を倒し皇室に勤めんとする勢がはげしく、自分と一所に來た名越商家は、官軍と戦つて討死するし、是では早く歸順したが自分の利得と考へ、掌を反すが如く、元弘三年五月、丹波篠村洞前に旗を掲げて歸順した。而して赤松則村千種忠細等と六波羅を陥れて、北條時益を殺し、新田義貞は上野に兵を擧げて鎌倉を陥れ、高時も拒ぎきれずして一族郎黨残らず自殺した。形勢の非なるを見た少貳貞經・大友貞宗、先きに武時を攻め、繪旨の使を到ねながら、今さらのやうに島津貞久と共に俄かに謀らひ合つて九州探題北條英時を博多に攻めて遂に之を滅し、我等こそ朝敵を討ちたる手柄者といはん計りの顔つきをして居た。

太平記の著者が記せし通り「哀なるかな、昨日は少貳・大友、英時に従つて菊池を討ち、今日は官軍に屬して英時を討つ。行路の難、水にもあらず山にもあらず、唯人情反覆の間にありと曰居易が書きたりし筆の跡、今こそ思ひ知られたれ」と誠によく穿つたいひ事である。

北條氏亡びて、天皇は京都に還幸し給ひ、建武中興の業茲に成つたが、權勢を得んと野心を持つて居た不誠實な足利尊氏は、弟直義と共に鎌倉に據つて列旗を揚げた。天皇赫怒し給ひ、義貞に詔し、尊良親王を奉じ、東下して尊氏を討伐せしめられた。同時に繪旨を九州の諸豪族に傳へ、鎌倉に發向を命ぜられた。當時武重は、直に召しに應じて京都に參朝し、義貞の軍に従ひ、松浦黨を初めとして國々の大名三十餘人と共に、三萬の兵を指揮し、箱根に向ひ、其の先鋒となつた。破竹の勢を以て進軍し、建武二年十二月十一日箱根に至り、先づ平兵一千を以て直義の先陣三千餘騎を打破つた。此の際武重は、豫め士卒に命じて竹を切らしめ、之に短刀を附け、伏して敵を待ち、敵兵突進

しめるや、鋒先を揃へて縦横突撃、大いに之を破つた、此の奇勝によつて、武重菊池に歸りし後、刀鍛冶延太郎に槍を鍛はしめたのが所謂菊池の千本槍である。

既にして大友貞成は、佐々木貞貞と共に、中途叛意を起して足利勢に投じたので、官軍大敗して全軍退却するの已むなきに至つた。此の時武重は、殿軍となつて尊氏の追撃を拒ぎ、義貞をして無事に歸京せしめたのである。

武敏少貳貞經を誅す

尊氏京都に入るや、北畠・新田・楠木菊池・名和の諸將は、攻めて之を破り、京都を恢復したので、尊氏は海に航して西走し、赤間が關に着し、九州の豪族少貳・大友に迎へられ、尋いで筑前蘆屋の浦に至つた。

此の時にあたり菊池武重の弟武敏は、本國にありて父寂阿の志をつぎ、勤王軍の先驅として現はれ、附近の賊を攻撃し、延元元年二月、阿蘇惟直等と太宰府にある小貳貞經(妙惠)を討たんとし、筑後に進んだ。少貳貞經は正に尊氏を迎へ、菊池氏に對し一大決戦を開かんとして居た時であつたから、武敏が大軍を率ゐて北上すると聞き、諸將を遣はして之を要撃せしめたが、大に敗れて退いた。武敏は進んで高良山に陣したから、貞經は自ら原田・畔倉を先鋒として彼を攻めんとしたが、武敏は遂に攻め寄せ、筑前水木の渡りに戦つて大いに少貳の軍を破り、貞經は遂に有智山城に退いた。

武敏は手合せの最初に勝利を得て、幸先よしと打ち悦ぶ處へ、秋月種道が兵を率ゐて來り應じたので、頓て其の勢をも合せ、少貳貞經が擁護つたる有智山城に押し寄せた、此の時貞經が味方の兵の多數は、尊氏の許にある其の子頼尙に従ひ、又過半は水木の渡りに討たれたので、城に残る勢は僅に六百人にも足らず、とても武敏の大軍に叶ふ可くもないが、要害堅固の城として、城門を閉ぢ、切岸の下に菊池勢を見下ろして防ぎ戦ふこと數日に及んだ。

此時惠良惟澄は、大いに奮戦し、負傷して肥後に歸つたが、武敏は搦まず屈せず、君の仇なり父の讐、攻め滅さでおかうかと、新手を入れかへ、入かへ夜露十方から攻めかけたので、逃るに道なく、貞經は遂に自殺をした。因木の道理は争はれぬもの、菊池武時は先きに博多にて少貳貞經等のために、悲愴の最期を遂げたが、今は貞經、武時の子武敏の爲めに誅せられた。

多々良濱の激戦

有智山城は陥落した、菊池武敏阿蘇惟直は、尊氏の軍を撃破せんと、軍容堂々と博多に進軍し、尊氏の近づき来るを待ち構へて居た。尊氏は、三月一日筑前蘆屋を發し、少貳頼尙を先鋒として陸路宗像に向つたが、菊池の軍既に來襲せしと聞き、自ら陣し、香椎社前を過ぎ遙かに遠々の地勢を展望すると、こゝに多々良濱とて五十町ばかりの干潟がある。南端は小川に接し、四方一里は松原で、中に箱崎八幡宮がある。東は二三里の間平野連り、西は海に臨んで居る。尊氏は地形をみため、この白砂青松の間に陣取つた。武敏は小川を越え、松原を背にして鷹の羽の旗勇ましく陣を布いた。

尊氏は高師直を先鋒とし、大友島津等の軍を本軍とし、別に少貳頼尙を東方に陣せしめ、直義には仁木義長等を率ゐて正面より壓らしめた。そこで我が軍は、専ら敵の左翼即ち頼尙の軍を撃せんとし、總て兩軍入り亂れ、大血戦は開かれた。水刃空を摩し、憂々の音天に響いて物凄。此の時官軍は勢力頗る旺盛賊軍は容易に敵し難く見えたが、義長等は死物狂ひに奮闘したので、官軍も支へ難く、遂に多々良の濱まで退いた。武敏大いに憤激し、獨り麾下の兵を率ゐ、更に北進して敵軍の中に突撃したので、形勢忽ち一變し、足利勢は、殆ど危地に陥つたそこで直義は死を決して使を尊氏に遣はし、錦の直垂れの右袖を切つて之を贈り、「直義防戦する間に、早く長門・周防に渡り、再舉を圖り給へ。」と申送つた將士等之を見て感涙し、死を決して奮戦したので、官軍不利の地位に立つた處へ、開戦始めより進みもせず縮きもせず、形勢を見て差し控へ、味方について居た松浦神田の者共、足利勢の勢のよいのを見て、直ちに旗を巻き背を露いで足利方に降服した味方は減る敵は増す、武敏大いに彼等の不義を怒つて猛烈に戦つたけれども、多勢に無勢如何ともすることが出来ず、巴むなく多々良濱の遠干潟を引退き、無念の涙を吞みつゝ、筑後を経て肥後に退いた。尋いで尊氏の將仁木義長は、松浦黨を率ゐて肥前に追ひ進み、玉名の安樂寺、合志の島瀬原等に官軍と戦ひ、殘兵を破り、進んで武敏を菊池に攻めたので、武敏は遂に深山に身を潜めた。そこで尊氏は殆ど九州全部を占領するに至つた。

初め多々良濱の戦敗れ官軍退却するや、秋月種道は太宰府に退いて自刃し、阿蘇惟直及び弟惟成は武敏と河路を取つて肥前の小城に迫らんとして賊兵の爲めに圍まれ、衆寡敵せず、一族以下百六十餘人と共に枕を並べて討死した。此の時惟直は阿蘇の噴煙を望みず可き地に葬

るやうにと遺棄したので、家臣は天山の頂に葬つたのである。明治四十四年十一月、惟胤は正四位を、大正四年十一月武敏は從三位を、親成は從四位を追贈せられた。

武重の歸國

兵庫の戦に、義貞亦大いに敗れ、丹波路を経て京都に遁れ歸つた。天皇乃ち尊氏の鋭鋒を避け、神器を奉じて延暦寺に行幸し給ふ。新田義貞・千葉忠顯・名和長年・菊池武重を始め、百官將士之に扈從し奉る。尊氏乃ち京都に入り、反賊の名を避けんとして、光嚴院の御弟豊仁親王を擁立して天皇と稱し、光明院と申し奉る。既にして忠顯・長年等は戦死し、官軍の勢日に蹙み、行在の糧食も乏しくなつた。尊氏は機乗すべしと、偽り降つて主上の還幸を奏請した。天皇は姑く之を容れ給ひ、義貞をして皇太子恒良親王及び皇子尊良親王を奉じて北國に赴き再舉を圖らしめ給ひ、延元元年十月十日、京都に還幸して花山院に入らせ給ふ。是に於て、尊氏は兵を置いて天皇を監護し奉り、供奉の公卿以下の官爵を奪ひ、諸將を拘留した。

此の時、菊池武重も、供奉の列にあつたので、直ちに拘禁の憂目を見ることとなつた。十數日を経て、武重は警固の武士の油断を見濟まし、潜り遁れ出で、夜を日に繼いで西走し、菊池に還つた。想ふに京都の官軍は、至る處に打ち破られ、施すに方法がないのみならず、九州に於ける賊軍の勢日増しに募るといふ有様なれば、己が領國に歸り、兵力を養ひ、大に再舉を謀らんと計畫であつたらしい。

武重歸國して見れば、九州の形勢は實に慘憺たるものであつた。是より先き、尊氏が九州を出發して東上するや、一色範氏を九州探題として博多に留め、九州の軍務を總しめたが、尊氏赤間關に到着した時、菊池武敏の舉兵を聞き、自分についてゐた仁木義長を返し、命じて之を撃たしめたので、義長は直に筑後に至り、延元元年五月、三井郡の床河に於て武敏と合戦した。この戦に於て、義長の軍敗れ武敏は更に進軍して筑前下座郡に入つたので、義長は肥前の松浦黨にいつてやつて軍を養ひ、下座郡三奈木原・平塚原に戰つて、武敏の軍を破つた。武敏は退いて三浦郡島飼に戰つたが、衆寡敵しがたぐ、遂に肥後に退いて菊池大津寺に入つた。義長は、佐竹重義に命じて之を攻めさせ、重義は六月菊池に亂入して在々々々を燒拂つたので、菊池勢は迫間の路谷に據るの窮境に立到つた。

菊池武敏阿蘇の一族惠良惟澄等は、京都に於ける官軍の形勢日に非に、又九州にある官軍も微力で一向振はぬけれど、義心鐵石よりも堅

く、孤城を守り、八月再び兵を起して、尊氏が義長の代りに遣した今川助時を益城郡唐河原に破つた。斯くて武敏は各地に轉戦しつゝある間に、兄武重の歸國に力を所て、益々義兵を募り、菊池限府の北二里迫間川の崖なる寺尾城(龍門村)に據り、大に勢をもち返した。惠良惟澄も、阿蘇南郷城を攻め、勢漸く盛になつた。

武重の奮闘

九州に於ける官軍の勢大いに振ひ、筑・豊・肥の諸族も菊池氏に應じ、惠良惟澄も亦之と相俟つて活動したので、今川助時は、叶はじや思ひけん、龍造寺一族の出兵を求めて攻めんとし、博多に在る總指揮官一色範氏も、自ら出陣し、弟頼行等と共に肥後に侵入した。武重こは面白し、逃すな大将打取れと、乃ち惠良惟澄と兵を合せ、範氏の軍を進へ、延元二年四月十九日、益城の犬塚原に戰つた。範氏大いに敗れて、頼行を始め橋摩摩彌八郎以下を討たれ、遺々の體にて博多に退いた。武重更に兵力を養ひ、機を逸せず、再び進撃し、弟八郎をして筑後に進ませしめた。八郎は筑後豊福原・長田河原等に賊と會戦し、互に一勝一敗、時局は益々紛糾して來た。

是より先、足利尊氏は、書を武重に貽つて之を招いたけれども、武重は無論之に應ずべき武士ではない。却つて尊氏を散々に辱しめて遣つた。文章は左の通りである。

「恩を受けて報いぬは、形は人であつても心は畜類である。況してや恩を受けて怨に報ゆるとは何事ぞ。今汝等兄弟は、君恩を受けて君を奉りし奉るといふのは、其の大逆無道、畜類にも劣つて居る。自分を畜生の類に從へとは何事ぞ、自分を無道に與みせよとは何事ぞ。汝等は生きながら畜生の類となり、死後には三惡道に墮つるものである。我が菊池家は、祖先以來朝臣である。汝等に從ふことは思ひも寄らぬ。來れ尊氏、兵を率ゐて菊池へ押し寄せて見よ。我は小弱の兵であつても、數代の弓矢の名を辱しめるものではない。

武重が衝天の意氣は、實に此の返書の表に躍如たるものがあるではないか。
七月、武重は賊將合志太郎幸隆を合志城に攻めた。一色範氏は、合志城を授ける爲に、自ら兵を率ゐて川陣せんとする中に、あへなくも合志城は没落した。斯くて菊池氏阿蘇氏の勢力益々盛となつた。恰も此の頃、宮三位中將肥後に下向し、諸軍を統率せられたので、此の三位中將宮は征西將軍とは別の人である。九州各地に官軍交々蜂起し、探題一色範氏も大に窮した。そこで尊氏は、少貳頼尙を下向せしめて、

範氏を援助せしめることとした。

延元三年正月、武重は萬餘騎を率ゐ、筑後に來つて弟武敏と會し、石垣山城に入つた。三月三日、九州に下着した少貳頼尙は、諸軍を督して之を攻めたが、武重防ぎ難ひ、斬獲する所多く、一勝一敗五角の勝負であつた。尋いで武重は菊池に歸り、風儀山聖護寺に寺領を寄附して後生を祈つた。四月には宇都宮大和三郎隆房の據りし木葉城を乗り取つたので、少貳頼尙は詔磨一族に命じて之を撃たしめた。十月には頼尙自ら肥後に入つて武重を攻めた。武重も自ら兵を發して之と神方原に戦つた。頼尙は鋒を轉じて惠良惟澄を益城の甲佐城に攻めると惟澄僅に三十餘騎を以て頼尙の數千騎に抗し、奮戦して之を撃退し、宇土郡浦に赴き、範氏の代官井間三郎を攻めて之を斬つた。尋いで頼尙は太宰府に還り、範氏は博多に在つて、何等の活動をも爲さなかつた。此の時範氏は頼尙と互に勢力上の争ひより反目して居たからである。(菊池勤王史抄)

教科書に武時の諸子みな能く父の志をつぎて忠義をつくせり。とある如く子々孫々能く節操を完うして忠誠の業に勵んだのである。

猶最後の『子孫相ついで勤王す』の所と相照應して教授すべきである。殊に『武光の卒後其の子孫はなほ、久しく朝廷の御爲に力をつくせり。』とあるから適當に附説するがよい。殊に九州地方の教授としては、郷土史として之を細説し兒童の郷土的人物に對する愛敬の念、敬虔の念を養つて行かなければならない。特に當時九州の官軍意氣大いに上り、當時の人の目からは、九州の官軍か、近畿の官軍かとまで注目せられたのであるから、殆んど中央史實たるの感なくんばあらずである。九州男兒須らく盛んに熱辯を振うべきである。

(2) 武光懷良親王を奉ず教科書に、時に『後村上天皇の御弟懷良親王は。』と書出した所は、一寸したことのやうだが、系統の關係を明示してあるのは何となく親しい感じがする。之れを以て見るも、皇室に於いては、父子、御兄弟が、否々累代の天皇御子孫が、奸惡非道討平の爲めに、如何に御苦心遊ばされたるか、具

ろに感涙を催するのである。『後村上天皇の御弟』何とした深い感激の情を想起させる語であらうか、勿論これは、主觀的ではあるが、今回の改訂教科書には、斯様な仔細な所にまで周到なる注意が投げられてゐる所が多い。

却説懷良親王が九州に渡御なりしは、延元四年の春三月吉野の櫻花將に満開の期を告げんとする際であつた。吉野を辭されし親王は、一旦四國に入り給ふたが、遂に築紫の地に渡り給ふたのである。(因に言ふ愛媛縣

温泉郡の島部には親王に關する歴史が殘つて居る。松山高等女學校景浦氏著伊豫史料の研究に詳しく、又同人は斯界の泰斗である。)

斯くて武光が親王を肥後の八代城に奉じたことは前言の通りである。教科書に武時の子武光は親王を肥後に迎へたてまつりとあるのは即ち之れである。且つ武光は親王を奉じて諸所に賊軍を破り、官軍の勢力を加へたことは實に素晴らしいものである。此のことに關しては、已に述べた。然らば如何程まで其の勢力を表したかと言ふのに、教科書にもある通り、『尊氏大いに之を憂へ、みづから兵を率ゐて武光をうたんとせしが。』流石の尊氏も武光の勤王心には驚愕したと見えて、大いに憂への語が用ゐてある。『憂の語』の内容、事象を躍動させなければ到底、武光の行動が官軍に取つて、如何に至大の優勢を示したかゞ分らない。且つ尊氏自ら兵を率ゐて。といふ説明としては、尊氏に之れまで臣仕してゐた弟直義のことも、一時勢力を現した高師直、師泰等のことも附説しなければならぬ。要するに、憂へ。といふ尊氏の心から、自ら兵を率ゐて出發せんとする尊氏の狼狽めいた心理はよく考察せしめなければならぬ。之等の内容が明かになれば、なる程、武光の活動は愈々明瞭となつて來るのである。従つて懷良親王のすべたまふ官軍の日に、盛大になつて來る情勢が髣髴して來、武光の貢獻の偉大なること及び、之れをみそなはし給ふ親王の御心中を拜察することも出来る

のである。

(3) 尊氏病死す。正平十三年四月尊氏は病死した。此時菊地武光の軍は九州の諸賊を撃破して、其の勢殆んど九州を統一せんとする有様であつたから、尊氏之を憂ひて武光の軍に當らんとしたのであるが、發するに先ちて此のこのあつたのは天罰天責を受けたものと言つてよい。

教科書にもある通り「尊氏はさき後醍醐天皇の厚き恩賞をかうむりながら、其御恩を忘れて朝廷にそむき、忠義の人々を害しあまつさへ皇族を殺したてまつれり。其の不忠不義まことににくみても餘りありといふべし。」の如き行動を敢へてした。然かも最期の病死之を天誅と見ずして何ぞや。吾人は之を思ふ時、一種言ふべからざる感じに打たれると共に、天道の恐しき程正しきものなることを想到するのである。而して尊氏人生五十に満たず、一説には背部に腫物を牛じて死に至るとか。惡逆無道の凝結とも見るべきである。吾人は寧ろ其の死の遅く、天罰の寧ろ緩に失するを恨むものである。尊氏の今の此の死を何故正成の湊川に呈せざりしか、せめて先帝後醍醐天皇の御生存中に此のことなかりしか、思ふて此に至れば、却つて一種の反感を以て彼の死を觀取するのである。

然れども彼の一生には、彼をこれ程にまで暴威を逞うするに至りし道程を觀察せば、彼の個性にもまた、卓越せるものがないではない。夢窓國師の説なりとして到叙日本史、或は室町時代史等に掲げる所を見ると次の如き天賦の性を占有して居たことが分る。(梅松論も参照)

(1) 第一に心強にして、合戦の間、身命を捨給ふべきに臨む事、度々に及ぶといへども、喉を含みて怖畏の色なし。

(2)

第二に慈悲天性にして、人を無み給はず、多く怨敵を寛宥ある事、生子の如し。金銀土石をも平均に思食て武具御馬以下の物を入々に下給ひしに、財と人を御覽し合に事なく、御手に任して取給ひし也。八月朔日などに諸人の進物共數もしらず有しかども、皆人に下し給ひし程に、夕に何者も見えずとも承りし。(中略)末代にありがたき將軍なり。云々。

尊氏の此の性格は實に當時の士風に適合してゐたから、皆其の配下に立つを無上の喜としたのである。爲めに大義名分に關き將士は、蟻附雷同して、各功を樹て恩賞に與らんとしたのである。尊氏の斯く寛大にして能く人心を收攬する故ある上に、之を輔くる詐謀百出の直義があり、經綸の才に富んだ高師直があつて、兩者の才能が尊氏の寛大と相待つて牢固として抜くことの出来ぬ勢を作り出したが、如何せん天命通れ難く、遂に惡因は惡果を生んで夫死をしたのである。

若し彼れが彼の卓越せる知識才能と、梅松論の性格を善事に盡さんか、或は親房に對立するだけの善行爲をなしたことであらうのに、遺憾にも暴惡私利に目くらめいて永劫取返しのかぬ行動に陥つたことは、又一面に強い消極的印象を止めるものである。彼が嘗て歸順して中興の業を輔翼したるを機會として彼が良心を啓培して忠勤を致せば、致すには十分な機會であり、且つ忠節を致すには恰好の地位を有しながら徒に祖先の顔に泥を塗抹したのは誠に遺憾千萬である。斯くて惡人尊氏の行動も又吾人に一大教訓を呈したものと云ふことが出来る。但し斯く言ふ心は決して尊氏の罪を緩うする所以ではない。故に未だ幼けない兒童に對しては斯かゝ態度の説明はよして、寧ろ大いに口角泡を飛ばして大論誅を加へた方が徳性涵養上効果が多いだらう。尙尊氏の人物に就いては新井白石の『大塔宮を殺し、其後、恒良、成良等の親王を殺し、參らせしなど、

皆是れ直義の姦謀に出て、尊氏の本意にはあらず。』等の議論もあるやうであるが、之らを正氣に取つて兒童にでも話したことなら、それこそ尊氏を灰色にして仕舞つて徒に兒童に疑惑の念を生ぜしめるのみである。故に吾人は例へこれが事實たりとした所で、普通教育上では絶対に避けなければならぬ。参考書を紐解くに當つては、大いに考慮を要する、特に讀者の注意を喚起しておく。それよりも寧ろ、神皇正統記の「御味方に参りて、其の家を失はぬこそ、餘りある皇恩なれ。更に忠を致し、勞を積みてぞ理運の望をも企て得べき。』の言葉を生かした。

(4) 筑後川の戦。斯くて菊池氏の勢はいよ／＼強く、此年七月(正平十四年)武光親王を奉じて、兵を筑後に進め、賊將少貳頼尙の大軍に對抗したのである。越えて八月には、頼尙の軍と筑後川の大保原に戦つたのである。此時親王も武光と共に御躬ら矢石を冒して、重傷を負はせ給ふに至つたが、遂に大捷を得させ給ひ、征西府の勢は一時盛んとなつたのである。關東では新田義興が一時勢を得たが、矢口渡で江戸堯弘の爲めに誘殺された、近畿地方では賊軍が吉野山の行宮に迫つたので後村上天皇は河内に遷り給ひ、楠木の一族正儀等が防戦に努め、又賊軍の中で歸順したものなどもあつて官軍の諸將大擧して再び京都を恢復せんとしたが、又敵軍に収返された、時に正平十六年で筑後川の戦を去る約二ヶ年のことである。斯くの如く筑後川の戦の前後は官軍に取つては有利な状態であつた。

筑後川の戦は諸所の官軍の動靜に影響することが大きいだけ、其の戦況も實に壯烈である。教科書に「武光すなはち兵を分ちて之を襲ひ、みづから親王と共に敵の中堅をつく。戦最もはげしくして、親王は御身に三箇所まで傷をまひたまひ、武光は馬さすつさ胃さけしかば、敵將を斬りて、其の馬と胃とを奪ひ、死を決し

て奮戦し、遂に大いに敵を破り、頼尙は本國筑前に逃げかへれり。』の記事を以てもその壯烈なることが思ひやられるのである。國史大辭典は次の如く記して居る、

1. 菊池武光征西將軍懷良親王を奉じて鎮西に在り勢大に振ふ。
2. 正平十三年十一月兵五千を率ゐ畠山國久を日向六笠城に討たんとす。
3. 會々大友氏時高崎城にて畔く。
4. 武光氏時等の能く爲すなきを知り、十四年三月先づ往きて國久の子重隆を三股城に討つて之を抜く。
5. 武光軍を督して歸國し、更に少貳頼尙と兵を合して氏時を討たんとし、自ら五千騎を率ゐて豊後に向ふ。
6. 頼尙俄かに變心して旗を太宰府にあぐ。
7. 武光即ち師を回して七月懷良親王を奉じて頼尙を太宰府に襲ふ。
8. 頼尙之を聞知し、子忠資、姪頼泰等と六萬餘騎を従へ味坂庄に陣す、武光も亦兵八千に將として、筑後川を隔て、對陣し、十九日兵五千を提げ川を渡りて之に迫る。
9. 頼尙戦はずして退くこと里許。大原に起す。
10. 武光追撃して大原に到れば、敵已に徑路を閉じて、前に泥濘あり。しばらく進むべからず。即ち相持して戦はざること月餘、八月十日の夜半、子武政と精兵七千人を分ちて三隊とし、筑後川に沿ひ水聲に乗じて追撃す。又士三百人をえらみ、問道に由りて敵背を掩ひ、突賊亂射す。
11. 頼尙の軍大いに震懼し隊伍擾亂死者相枕す。天明の後武政一千餘騎を率ゐて先發し、忠資等を斬る。

武光の姪武信又殊死して奮闘し、頼尙の子頼泰を生擒し、首を獲ること七百餘級、而して武信の兵死するもの又三百に及ぶ。

12. 武光は懷良親王と共に三千餘騎を率ゐ大呼して頼尙の中堅をつく。飛矢雨の如し、親王の三創を被り給ひしは實に此の時である。武光武政等聲を勵まして衆を督し、將士に先ちて奮戦し遂に頼尙を破る。頼尙敗走して太宰府に退き、實萬ヶ嶽に據る。此の日戦卯の刻より酉の時に及ぶ。頼尙の軍死するもの三千二百人、武光の軍死する者又千八百人。故に武光は頼尙を追撃せず兵を率ゐて肥後に歸る。

◎太平記(菊池合戦)

八月十六日の夜半計に、菊池先夜討に馴たる兵を、三百人勝て、山を越え、水を渡つて、搦へ廻す。宗との兵七千餘騎をば、三手に分けて筑後河の端に副ひて、河音に紛れて、船組へ廻りて押寄す。(中略)菊池肥後守武光、子息肥後の二郎は宮の御手を負はせ給ふのみならず、(中略)此合戦の爲めに三人張の精兵に草摺を一枚宛射させて、通らぬさねを一枚まぜに拵へて成したれば、何なる強弓が射れ共、裏かく矢一も無かりけり。馬は射られて倒れ共、乗手は疵を被らねば、乗替ては懸入々々、十七度迄懸けるに、菊池甲を落されて、小武を二太刀切れたり。すは討たれぬと見えけるが、小武新左衛門武藤と押雙て組んで落ち、小武が首を取て、鋒に貫き、甲を取て打著て、敵の馬に乗替へ、敵の中へ破て入り、今日の卯の刻より酉の下りまで一息をも継がず、相戦けるに、新小武を始めとして、一族二十二人、悪切つたる郎從四百餘人、其外の軍勢三千二百二十六人まで討れにければ、小武今は叶はじやと思ひけん。太宰府へ引退きて、實萬ヶ嶽に引上る。菊池も勝軍はしたれども、討死したる人を數ふれば、千八百餘人と注したりける。讀い敵にも懸からず、しばらく、手負を助けてこそ又合戦を致さめとて、肥後國へ引返す。其の後は敵も御方も、皆己が領地の國に橋籠りて、中々軍も無りけり。

◎筑後河を下る

(頼山陽)

12	(11)	(10)	(9)	8	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	13	14	15	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	25	26	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
文政之元十一月	若下筑水傲舟筏	水跡如矢萬雷吼	過之使八豎毛髮	居民何記正平奈	行客長思己亥歲	當時國賊擅鳴張	七道望風助豺狼	勳王諸將前後殺	西陸僅存臣武光	遺詔哀痛猶在耳	擁護龍種同生死	大舉來犯彼何人	誓剪滅之報天子	河亂軍聲代聊枚	刀戟相摩八千師	馬傷胃破氣益奮	斬敵取胃奮馬騎	被箭如蟻口皆裂	六萬賊軍終挫折	歸來河水笑洗刀	血逆奔瀾噴紅雪	四世全節誰倚侶	九國遙巡西征府	樓夢未肯向北風	殉國劍傳自乃父	管邵明使壯本朝	豈與恭獻同日語	丈夫元貴知順逆	少武大友何狗鼠	河流滔々去不還	遙望肥嶺帶南雲	千載蒼鷹骨亦朽	獨有苦節傳芳芬	聊弔鬼雄歌長句	猶覺河聲激餘怒

◎右の解

1. 文政の元は元年のこと。文政は紀元二四八〇年頃の年號。
2. 舟筏は舟と筏のことだが、こゝでは舟。
3. 正平の際は正平十四年七月。
4. 行客は旅行する人。此こゝでは筑後川を下る山陽の意。
5. 己亥の歳は正平十四年のこと。

- 6. 鷗張^{ウノボ}|| 形勢猛悍、鷗の翼を張る勢。
- 7. 七道|| 東海、東山、北陸、山陰、山陽、南海、西海(實は日本全國の意)
- 8. 豺狼|| 尊氏を指す。
- 9. 西陲|| 西のはて。
- 10. 遺詔|| 後醍醐天皇の御遺言。
- 11. 龍種|| 天皇の御血統。此こでは懷良親王。
- 12. 彼何人ぞ|| 彼は少貳頼尙のこと。
- 13. 剪滅|| たやし滅すること。
- 14. 銜枚|| 枚とは昔夜討の軍勢などが聲を立てさせないやうに、口の中に横に銜ませ紐で頸に結びつけたもの。枚を銜んでの意。
- 15. 師|| 軍隊。
- 16. 蝟|| ハリネヅミ。此こでは武光が身に矢を受けたさまをいふ。
- 17. 奔端|| 急な流れ。
- 18. 紅雪を噴く|| 眞赤に染つた刀の血を洗ふと、それが急な流にはとばしつて行つて、丁度赤い雪をはき出すやうである。
- 19. 四世の全節|| 四世は武時、武重、武敏、武光父子をいふ。全節は臣たる者の節操を全うしたること。
- 20. 誰か儔侶ぞ|| 儔侶はなからず。誰か之に習ふものがあらうか。

- 21. 征西府|| 征西大將軍の居る役所。肥後に征西府を置かれた。
 - 22. 練夢|| 山吹の花又はには櫻。ここでは、菊池氏のこと。
 - 23. 乃父|| 他人の父の稱、轉じて父の義。
 - 24. 本朝|| 我が朝廷。
 - 25. 恭猷|| 足利義滿の諡。明國からよこされたもの。義滿華奢を事としたので用途に乏しく、自ら臣と稱して明に仕へ、刀劔珍寶を送つて明の錢を求めたことがある。
 - 26. 狗鼠|| 人をさげていふ語。
 - 27. 肥嶺の南雲に霽ふ。|| 肥後の山々が南の空に向つてゐる。菊池氏が南朝を思つてゐるのになとへたもの。
 - 28. 姦黨|| 悪者。
 - 29. 芳芬|| 芳しい香のこと。
 - 30. 鬼雄|| 英雄の魂のこと。
- 疊詩の意味は大要次の通りである。

◎詩の意味

文政元年十一月吾筑後河を下らうとして舟を備つて乗つた。水の流は箭の飛ぶやうに早く、萬雷の吼えるやうなすさまじい音を立てゝゐて、舟に乗つてこゝを通る余をして恐しさの餘り毛髪を逆立させる。此の邊の住民は正平の昔の動亂を記憶してをるだらうかそれは記憶してゐまいが、この河を通る人々はいつ

の世になつても、己亥の歳のことどもを思つて憤慨に堪へないのである。

其の當時國賊足利尊氏權勢をほしいまゝにするや、全國の人々は其の形勢を見てとつて、君臣の分も考へず、皆狼のやうな尊氏を助けたのである。「中には勤王の義兵を起した楠・新田・北畠の諸氏もあつたが、それ等の人々は相續いて死んでしまひ、たゞ西のはてなる九州に一人臣武光のみが生残つて居た。」後醍醐天皇のあはれ悲しい御遺言が尚耳に残つてゐし、何としても残念である。自分はどこまでも懐良親王を助け守つて生死を共にしようとして武光は考へた。武光から決心しをる折柄大兵を率ゐて來り攻めたものがある。そも、彼は何人であるか。よしや如何なる強敵であらうと少しも恐れるに足らない。きつと之をたやしほろぼして天恩に報いてやらうと軍備を整へた。「そこで武光は八千の將士を率ゐて戰場に向つた。筑後河の激しい水音は、進み行く軍兵の足の音、刀と戟のすれ合ふ音など、聞えなくして、丁度枚を衝んだも同様である。「いよいよ河を渡つて敵と激戦した。武光の馬は傷つき、胃は破れて、意氣益々奮ひたち、敵を斬殺しては其の胃を冠り、馬を奪つては、之を騎廻した。このやうに奮したものだから武光身に箭を受けて蝸のやうになり、敵を睨めつけたので目皆裂けて恐しい様子になつた。けれども少しも恐れず、大に奮戦したので、六萬の賊軍はとう／＼挫折してしまつた。」武光が凱旋して川の水にむかひ、笑ひながら、刀を洗ふと、血はあせせとび散つて恰も紅雪をふきちらすやうである。「菊池氏四代の忠義、誰か之にならぶであらうか。九州の強族は征西府の勢の爲に皆しりごみしてしまつた。」菊池氏の一族は棟蓼の花の北に向つて咲かないと同じやうに、未だ心の底から北朝にしたがつたことはない。「殉國の劍、即ち勤王の志は代々其の父から教へ傳へてある。」いづぞや菊池氏は明の使を逐ひかへして我が朝廷のさかんな威光を示した。どうして義滿が如き輩と一

しよにして其の優劣を語ることが出来ようか。「ますらをたるものはつまり人道の順逆を知り、事に當つて正しい道を踏み行ふが何より貴いのである。しかるに少貳・大友は何といふもの、分からぬやつらであらう。臣として君に背くなどとは、筑後河の水はたう／＼と勢よく流れ流れて行つて二どとかへつてこないし、武光も死んでしまつて還つてはこぬが、肥後の山々が南の空にむいてゐるやうに、其の魂も亦矢張り南朝を慕つてゐる。」千年の後にはわるものどもの骨は全く朽ち果てしまふが、たゞ忠義の芳しいかをりだけはいつの世までも傳はる。「わづかに英雄の魂を弔つて詩をうたふと、まだ川の音がのこりの怒をばげしくしてゐるやうに感ぜられる。」

此の文章は頼山陽の作で一種の叙情詩である。高三の讀本に出てゐる材料でもあるし、豫め教師は意味を解してをる必要がある、殊に山陽が筑後川の戦に對する感興はよく現れてをる。此の心持は教壇上の教師には是非なくてはならぬものである。特に掲げておく。

(5) 挿畫の説明(菊池武光少貳頼向を大保原に破る。)

(イ) 主眼 少貳の無節操なるに引かへ菊池武光が其節を鞏守して少しも其節操を違へざりし崇高なる人格に感激せしめ、人は節操を重んずることの大切なることを知らせるのが主眼である。(即ち戰爭の場合に於ける節操に限らず人として節操は守るべきものなることを説いて人格養成に資するのである。)

(ロ) 詳説

1. 右に見える山は(花立山)と言へて、大保原から太宰府へ行く途中にある山である。少貳が敗軍して太宰府へ遁れる際、一旦此こに引上げた所である。左には日月をシルシとした旗が翻つてゐる、之れ

2. は菊池氏の旗である。其の旗の先きに文字を書いた紙片が掲げてある。之れぞ此の挿畫の精神の籠つてゐる要諦である。之れは起請文である。二心ある少貳頼尙は兎角、マタクラ膏藥のやうに、或時は、賊軍に味方し、或時は官軍に味方するといふ有様で、實に無節操極る男である。

3. 丁度此の戦争の始まる前年少貳頼尙は小浦城で一色範氏に圍まれて實に命旦夕に迫るといふ危険状態に陥つてゐたことがある。時に頼尙は前の關係上、救ひを菊池武光に依頼した、情け深い武光は深く兵を送つて弱者たる頼尙を助けたのである。所が流石の頼尙も感激に堪へず、歡喜の餘り、子孫七代の間菊池氏に向つて弓を引くことをしない。といふ誓を立て、昔の習として例の高々指から血を出して、血判をして、菊池氏の所へ送つたのである。之れが起請文である。

4. 起請文といふのは、神に誓を立て、契約を變ぜぬことを書いたものである。向判までするのであるから、中々の決心を要するのである。従つて紙と言つても勝手な紙ではない、社寺から發する符印の付いた紙に書くのが常である。この符印を牛王(ゴウウ)と云ひ、最も名高いのは熊野牛王と言つて熊野牛王といふのが即ちそれである。

5. 若し違反することにもなると「梵天帝釋四天王日本國中大小神祇神罰、冥罰立ろに蒙るべし。」といふのであるから大變である。此誓ひの文も多分熊野牛王の裏面に認めたもので、萬一之れに反するとなると、神罰冥罰立ろに到るのである。

6. 然るに吐いた言葉の未だ消えない中に、件の男少貳はまた候、菊池氏に反したのである。此こに於

いて菊池武光は大いに怒り。よし恥しめて呉れんぞ。と竿頭高く之れを示し、「去年の誓文如何」と言はん計りの氣勢を不し、神罰受く可し。この自信の下に陣頭に立つたのである。果して誓文の如く少貳は敗戦したのである。

7. 旗の右方の騎馬武者は菊池武光である。武光の前面は、沼澤地で、時恰かも尾花が繁茂し親王の威勢と、武光の勇氣とに風靡してゐるやうである。沼澤を隔て、陣取つてゐるのは少貳の軍勢である。盾を構へてゐる。大保原は筑後川の支流のある邊である。筑後川を渡つて押寄せたが、頼尙は三十町程北の大保原に退き、道を塞ぎ陣を堅くして戦はない。此の時武光は頼尙を辱しめやうとして日月の御旗に起請文を付して賊軍に示したとある。即ち本圖はそこを示したもので大原に陣し、沼澤を中にして對陣した光景である。

別に略圖を入れておくから參考されたい。大略でもよいから、地點を示さなければ、生氣を帯びて來ない。
尙太平記の前文や、本解説、教科書の本文等を參考されたい。(因に言ふ大保原は、筑前三井郡三國村大保の邊で味坂村の附近である。)後に掲げる戰圖に詳しい。

(6) 菊池氏の榮譽——子孫相ついで勤王のことに従つたことは前記した。此こには教科書の肥後の菊池神社は菊池一族の忠臣をまつれるなり。の説明だけに止めておく。

(1) 明治十一年朝廷武時の忠節を追賞して其の祠菊池神社を別格官幣社に列し、同十六年武時に從三位を追贈し給ひ、三十五年更に從一位を贈り、武重、武光に從三位を贈り、四十四年武政、武朝に從三位

を贈られた。之れ菊池神社は菊池氏一族の忠臣をまつり子孫相ついで忠節を完うした顯現で永へに此の榮譽に浴する次第である。神社の所在は肥後國、菊池郡隈府村で祭日五月五日端午の節句の日に當る。

(7) 參考資料三つ。Ⅱ(一)は武時が戰死する前に長子武重に遺したる訣別の語で、其(二)は菊池武時の妻に對する雄々しい態度と妻の夫武時に對する人情美とである。(三)は家憲と懷良親王の御下向

(一)菊池武時、少貳貞經、大友貞宗等は九州探題北條英時を討たんとしたが、早くも此の事が英時の聞知する所となり、加ふるに少貳貞經、大友貞宗の二人は約に反し却つて武時を挾撃せんとし、菊池の兵は腹背に敵を受け、如何ともすることが出来なかつたから、長子武重を招いて左の言葉を發して遂に武時は博多で討死したのである。

○我今少貳、大友ニ出拔カレテ戰場ノ死ニ赴クトイヘ共、義ノ當ル所ヲ思フガ故ニ、命ヲ墮サン事ヲ悔イズ、然レバ武時ニ於テハ英時ガ城ヲ枕ニシテ討死スベシ。汝ハ急ギ肥後ニ歸國シ、城ヲ固メ兵ヲ起シテ、我が生前ノ恨ミヲ死後ニ報ゼヨ。

之れ恰かも楠氏の櫻井の訣別に酷似して居る。武重は尙も此のことを聞かないから、「汝ヲ天下ノ爲メニ殘スゾヨ」と叱して戰場の敵と消えた。

(二)元弘の變菊池武時は少貳大友の族と謀を通じて、九州探題北條英時を討たんとしたが、前述の如く少貳大友は心を凝じて事を英時に密告した。武時大に怒り、「如カズ此上ハ大友ト刺達ヘテ此怨ヲ酬イン」と逸り立つたが、武時の妻諫めて曰く、「大友、少貳ハ技業ナリ、君、枝葉ノ爲メニ其ノ根幹ヲ忘レ玉フベ

カラズ。」と、武時大いに悟り、「然ラバワレハ先ヅ英時ヲ討ツベシ」と言つて兵百五十騎を率ひて探題府に押し寄せたが、敵又用意周到、衆寡敵すべくもあらねば、武時長子武重を脱還再擧を謀らしめ、(此の事は前述した)尙辭世一首を託して妻に送つた。

故郷に今宵ばかりの命とも
知らでや人のわれを待つらん。

と遂に奮戦して討死した。武重歸りての旨を母に報ずるや、彼女は既に斯くあるべしとは思ひ設けたることながら、流石に女性の胸迫り、一首を和して遂に殉死した。彼女の歌は、

故郷に今宵ばかりの命ぞと
知りてや君の我をまつらん。

とその武士的守節の芳しさと、優にやさしい彼女が生涯は又實に純美なものである。一子武重が後、南朝の忠臣として九州に戦ひ、最後まで節を違へなかつたのは、實に此の父と母との感化に外ならぬのである。彼女また正行の母に酷似してゐるではないか。

(三)家憲、懷良親王の御下向(菊池勤王史抄)

●菊池氏の家憲

延元三年七月、菊池武重は一族を集め、寄合内談衆を置き、一族合議の家憲を制定し、爲政の方針を確立して、大いに力を民政に用ひ、今日に於ける所謂立憲的政治を行つたのである。

武重の家憲は左の通りである。

よりあひしゆないたんの事

一、天下の御大事はないたんのさちやうありというともらつきよのたは武重かしよそんにおとしつ

くへし

一、こくひのせいとうはないたんのきをしやうすへし武重すくれたるきをたすといふともくわんれい

下内

一、ないたんしゆ一とうせすに武重かきをすてらるへし

内

しやうのきをましかもんしやうほうとともりうけのあかつきにおよばんことをねんくわんすへ

し

つゝしんてはらはん大ぼさつのみやうせうをあほきたてまつる

ふちはらの武重判

當時兵馬倥傯の際に於て、斯くの如き百年の大計を定めて、政務を整理たらしめ、一族の團結心を益々鞏固にし、農政を考へて民力を養ひ、糧食補給の方を立てた。武重は實に一大政治家と稱す可きである。菊池氏の一門がよく一致協力して家名を揚げ、終始一貫皇室に勤め、西陸にあつてよく兩朝後半の歴史を飾ることの出来たのは、誠に故ある哉といふべきである。

武重は、家憲を制定してから、間もなく疾に罹つて卒去した。九州に於ける官軍の勢漸大となり、九州一統の業將に成らんとする緒を開いたときに名將を失つたのは、實に遺憾である。明治三十五年に明治天皇は武重の勤王を嘉みし、從三位を追贈し給うた、武重子なく、養子となせる弟武士その後を嗣いで肥後の守護となり、各地の草賊を討伐して戦功を立て、尋いで病の故を以て職を兄武光

光に譲り、武光は茲に菊池第十五代の城主となつたのである。

◎征西將軍宮の御下向

後醍醐天皇叡山に在りして、官軍の形勢日に非なるを御覽せられ、竊に圖つて地方に官軍の勢力を養ひ、その來援を待つて敵を京都より逐ひのけ、形勢を挽回せんと思召され、諸皇子に大將を副へ、各地方へ下さんことを謀らせ給うた。殊に九州は重要な地であるから、皇子を差遣し、諸豪族を統一せしめんことを企てられ、延元元年九月十八日に至り、給旨は九州の官軍に下り、皇子懷良親王を征西將軍として派遣せらるべき旨を傳へられた。

斯くて懷良親王は、十月頃叡山を發して西國御下向の途に上らせられたが、御潜行の事とて、僅に一條頼元・中院義定以下十餘人を従へさせられたに過ぎぬ。其の頃中國筋陸上の要路は、悉く武家方の占領する所であつたので、大和から高野山に出で、紀伊湯淺港から乗船せられ、鳴戸を左にし、由良を右に見て、瀬戸内海に入り、讃岐路を経て伊豫の忽那島に入御せられ、忽那義範等の忠勳によつて、三ヶ年靜かに形勢を觀望せられ、九州征途の準備をなし給うた。

かゝる處に、圖らずも悲むべき飛報が來た。後醍醐天皇、延元四年八月初から、御潛に罹らせられ、玉體日に衰へ給ひ、十五日には御位を皇子義良親王に譲り、十六日の丑の刻(三時頃)遂に吉野の行宮に崩御あらせられたといふことがそれである。懷良親王を始め奉り、御隨行の面々の驚愕如何ばかりであつたらうか、御西征のこと前途遠遠なるに、この御不幸を見たことあれば、頼元等の痛嘆は、盡し尋常一様ではなかつたであらうと想像せらるゝのである。

延元四年の末、懷良親王は忽那島から九州に向はせられ、先づ日向灘を経て薩摩に向ひ、興國三年五月一日を以て遂に薩摩の津に着御あらせられ、谷山隆信の居城に入らせられた。

征西將軍宮が、斯く南方の外海を回りにて薩摩に入らせられたのは、東北方の沿岸は大友・少貳等の勢力盛なるに引きかへ、大隅薩摩の地には三條・肝付・伊集院等が居て、皆官軍の爲に戦つてゐたからである、けれども根本の御目的は肥後入御であらせられた。由來肥後の地たる九州の中央に位し、東西の統御に便なるのみならず、殊に官軍の根據地として累代勤王を尊ぜざる菊池氏があり、阿蘇氏も亦勇武奮闘して

武家方の内を寒からしめてゐるので、薩摩に在ます親王は、一日も早く肥後に入御して、この兩氏に頼らんとせられたが、種々の故障があつて、終に六年の長年月を薩摩の地に過し給ふの已むなきに至つた。

將軍宮薩摩藩御により、幕府は肥・筑の官軍を牽制せんとの謀を逞らし、興國四年三月、大友氏泰の兵志賀頼房等は、肥後に侵入し、鞍轡を経て菊池城を攻めた。翌月田原正堅等は、また菊池城に迫つて兩度戦を交へることとなつたが、一向手答のある戦でなかつた。此の時菊池にては、武重は既に興國の初年頃卒去し、續いて武重と共に活動して居た武敏も間もなく歿し、武重に代つて家を繼いだ武士は病弱で、武光もまた年少なれば、その勢一時甚だ振はなかつた。將軍宮の侍從中院義定は、先發として肥後に來着し、菊池氏と共に太宰府を攻めんとして、菊池對馬守武茂・大城藤次等と共に、筑後に入つて竹井城に據つた。五月十日、一色範氏は肥前・筑前・豊前の諸族を率ゐて竹井城を圍んだけれども、城固くして容易に抜くことが出来なかつた。二十九日劇戦があつたが、官軍は懸軍長驅することとて、頗る難戦であつた。それで七月二日に至り官軍遂にこゝを放棄して、侍從義定・武茂は、共にその夜の風雨に紛れて菊池に歸つた。

此の月、阿蘇惟時足利氏に與して矢部城に據つたので、同族惠良惟澄は、直ちに赴き攻めて之を抜き、尋いで惟澄は菊池武光と共に田口甲佐・早の諸壘を破り、少貳頼尙の代官變慶藏人等の大軍を益城郡砥用ウチに擊破するなど、奮戦大いに力めたので、將軍宮は令旨を與へて惟澄の戦功を賞せられた。

延元以來、惠良惟澄の皇室に盡せし忠節は、實に大なるもので、武敏と共に大友を攻め、又孤城落日の有様の際しても、敢て一を變せず、常に堅忍不拔の精神を以て、或は武重を授け、武茂を保護し、肥・筑の野に轉戦し、屢々負傷すれども屈せず、丈夫の本領を揮つたに至つては、嘆賞せざるを得ぬ。惟澄は阿蘇惟時の只惟國の子である。

將軍宮は薩摩に在しますこと六年、屢々島津貞久の軍を破られたが、正平二年十一月、いよ／＼谷山御所を發し、山川津より御乗船、やがて櫻島を後にして海路肥後に向ひ、正平三年正月二日を以て宇土津に御到着せられた。當八代にあつた中院義定を始め、惠良惟澄・菊池武光・内河美眞等の入々は、相率ゐて奉迎し、正月十四日、親王の御一行は宇土津を發して菊池へ向ひ、途上惟澄に縁故ある御船城に入御あらせられ、阿蘇惟時に拜謁を賜うた。此の惟時は、元弘・建武には自ら出て忠勤し、彼の多々瓦濱で戦死した惟直・惟成の父で、勢力あるものであつたが、多々瓦濱合戦の賞與なきを恨み、二心を抱いてゐたが、尊氏に誘はれ官軍に叛いたのである。處が阿蘇は、菊池と香中合

はせになつてゐるので、將軍が菊池に入御せられても、阿蘇を敵として引受けては、常に不安の有様である。それで百方惟時に説いて歸順せしめたのだ。併し中々あてにならぬ人間であつた。一兩日御逗留の後、直ちに御船を發し、菊池一族の保護を受け、菊池の本城に入りて此所を九州鎮定の御本營と定めさせられた。新進氣鋭の菊池十郎武光が、大活動の舞臺は將に展開せられんとするのである。

(8) 教授上の注意 本課は菊池氏を中心人物として話すのであるが、飽くまでも時勢を背景として説かなければ菊池氏の終始一貫せる忠誠の精神は十分に顯れて來ない。常に菊池氏の活動は大友・少貳等の行動と比較して話さなければならぬ。大友・少貳等の反復常なき行動はまた當時代に於ける思潮の一面を代表するものであるから、斯かる環境に立つて毅然として節操を變へざりし點を力説するやうにしなければならぬ。此かる見地からして本課の挿畫は全教材を包接するものと見てよい。故に此の挿畫の精神は躍動するところが本課教授の主眼と一致して來るのである。色んな話を附説するのもよいが、此の中心點を逸しないやうに、從つて餘り教授が複雑にならぬやうに、互に連絡を取つて教授したいものである。中心點、主眼點を生かす爲めの附説なり布衍なりは必要であるが、之れに縁の遠いものは省略してよい。解説の所へは種々たる材料を書立て、あいたが、悉くを兒童に向つて、附説して貰ひたいといふのではなく、寧ろ教授者の參考とした點が多いのである總て教授は多方面に精通して居ることは大切であるが、兒童には成るべく少く語る方がよい。唯無秩序に體系なしに、羅列した所で、教育的價値は、そんなに有るものではない。そこらは教師の方でよく考へて態度を極めてかゝらなければ、勞して得る所がないやうになる。教授をして、後へ残るやうに／＼にと始終餘裕あるやうにして行かなければならぬ。例へ多くを語らざるも、要點要點を底力のある態度で、話して行けば話に

筋道が立つのと、教師の所謂體驗してゐる至誠が放射されるから感動の多い、價値の多い教授が遂行せられるのである。殊に改訂教科書を取扱ふ上には、此の精神が、極めて大切である。

教科書が改正されても、教授の方法や取扱ふ教師の心持が改まらなければ、依然として國史教育は不振の情態に終る外はないのである。矢張り従前の教科書を取扱ふやうな考へで、教師ばかりが講話でもして居やうにやつてゐるは、本當の感得は出來ない。此所は兒童に自學をやらせる所、此所は教師が説明してやる箇所、こゝは附説や、布衍を要する所と大體の目論見を立てかゝらねばならない。唯讀本教授(實は活字教育)のやうに自習くと云つて讀過する計りでもないかぬ。教師の説明、講演を要する所も亦少くないのであるから、そこはよく辨別しなければならぬ、もう極く僅か下巻に移るのであるが、下巻と上巻の材料は勿論異なるが、何時までも尋五の時代の如き教式計りを探つてゐたのもいかな。六年國史教授の程度は五年のものに於ても大いに考慮を要するのである。尙此のことに就ては多くを語りたが、直接本課と關係あると言ふ譯でもないから、以上で止めておく。

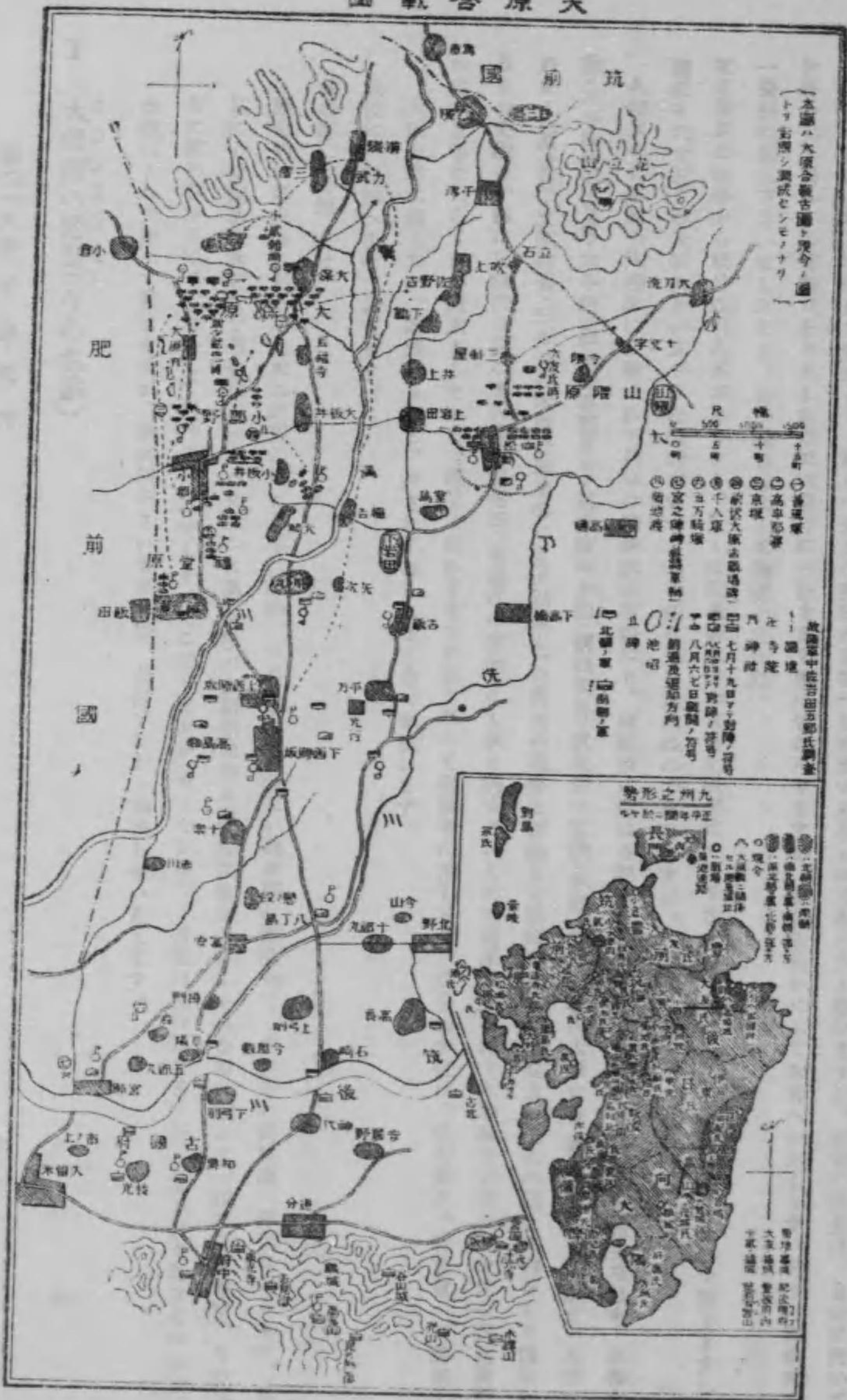
大保原の戦記

(福岡縣宮陣小學校寄稿)

中野先生、お許し下さい。私は名も無き片田舎の一教員で御座います。

一昨日正午の會食最中に、私共の校長は、先生の御依頼の御書面を手にしながら、私共同僚の前で、「誰か其の任に當つて呉れぬか君どうか」といふお言葉であつたので御座います。同僚も亦「君が其の任に當つて呉れと言葉を添へられるので、私は、自分の足らぬ事も顧慮せず、其の任でない事も考へず、只だ本校教務の係を分擔し、地理科の主任となつて居ます關係から、心よく御引き受けいたしましたので御座

大原合戦圖





います。

屹度先生は、私共の校長を信頼して、私共の校長の責任ある答へを希望せらるゝのであらうと思ひますが、私共の校長は、自分に代つてお答へして呉れとの言葉でありましたので御期待にそむきます事に恐れ入りますが、責任を明かにしてお答へいたします。どうぞ御研究の一資料に供し下さいましたら、私の満足は此上も御座いませぬ。

實は學期の始めから職員の内入者があつたり、近くは校長研究会の當番を引受けて居りますので、その方面にも頭や手を使つて居りますし、擔任も六十近くの六年生といふやうな公的方面で、其の任を果し能はぬのでありますが、

久留米歩兵第四十八聯隊に在隊されて兵卒の精神講話材料にと、阿蘇家に傳はる記録・柳坂千光寺に傳はる口碑・懷良親王墳墓考・五條文書・正平時代古文書・太平記・肥後國事蹟通考・筑前續風土記・鎮西要畧・筑後將士軍談・本朝通鑑・三谷氏大原合戦・地名辭書・大日本外史・大原道記・文獻叢書・三谷氏の大原合戦圖等により調査し、尙現地地の地勢と記録とを對照研究し、又地方の土人に就き口碑として傳はれるものを聞き、特に別冊將軍梅の著書菊地龍會氏(菊池氏の末流)にも就き調査されし元久留米歩兵第四十八聯隊の岩田五郎少佐の講話資料の寫本を手に入るゝ事が出来ましたから、亂筆ではありますが寫し取つて御參考に供します。尙岩田少佐は、階行社や、教育會にて講演して、大原合戦に關しては、權威ある方と、許されてゐられます方御座います。

最後に一言加へさせていただきます。

私の郡(三井郡)では、

歴史的に高山彦九郎正之先生の終焉の地としての材料、それから懷良親王の御事蹟に附隨して、千光寺の御陵墓(肥後にあるもの、其筋にては認めあれども)、菊池武光の太刀を洗つた處・大原の古戰場及將軍梅・玉萬崎塚といふやうな事に就いて、現に教育會は、その保存に郡の賛助を得て、着手して居ります(今でもやつては居りますが)やうな次第で、傳説は随分ありますが、あまり長くなりませんので、此度はこれで止めて置きますが、御利用下さいますれば、及ばずながら御知らせいたします。

I 大保原の地點(今の名前)

福岡縣三井郡小郡村字小郡にあり。

小學國史所載の大保原(Oguri)には「おほばる」と、假名を附しあれど、讀者は(OBARU)又は、(OFBARU)の何れによるか随分迷ひあるらしく、時々疑問を訴へらるゝを耳にいたし申す。

本郡教育會にて此の古戦場に立てし記念碑の面には、大原古戦場碑といたし、(保)の一字を省き居り申候。而して前記の字小郡の地域内に野中(Monaka)と呼ぶ地方あり。茲に大保原の地にして、地方ならびに地方の歴史家は、一般に(Oharano)大原野、又は(Oharu)大原と申候。(或は萬葉假名による書き方にて大原を大原とせしものによ)

當校にては、大原野を古戦場一帯の稱呼として採用仕り、「野」は普通名詞、「大原」は固有名詞として該平野に冠し居り候。武藏野と武藏の關係と同一視し居り申候。

II 沼澤のある地(押給にあるもの)

前記大原野には、今も尙沼澤多く候へども、該地方も耕作地と化し候爲め自然沼澤を埋立て候て、果して何れが押給のものなるや知り難く候。

只だ御参考までに、當久留米藩隊にありて此合戦に就き深く研究されし岩田少佐(今は所在を知り申さず)の遺されし戦圖を縮寫して挿入致し置き申候間、御判定を仰き申候。

III 花立山の位置

花立山は別圖により御承知下され度し。低く(約四五町にて)麓より頂上に到達し申すべく候。附近には、沼や雜木林あれども、平野に獨り盛り上つて花を立てたやうに、否むしろ小形の富士山らしく縁に包まれ居り申候。

尙渡渉兵はNo.に就き御承知相成り度、参考圖は前記岩田少佐の秘本により透寫せるものに、小生の蛇足(ローマ字)を加へしもの、亂筆は悉重にも多謝。

一、大原合戦の近因

正平十三年四月足利氏義隆を病みて死するや、所在の官軍衆に乘じ並び起りて賊軍を討せんとす。之より菊池武光の守武光は、筑紫の探題一色直氏を破りしより、九州の形勢頗に一變し、若争ひて敵を菊池氏に贈り賜に二心なきを表したるも、日向の島山治部大夫國久等居城六笠三侯に據り南朝に抗せり。武光之を開きて手兵千を率ひて、十一月十七日隈府を破りし困難なる山地を通過して日向に進軍せり。又別に一子を遣はして大友小貳等を促し豊後に會し援授たらしむ。大友刑部大輔氏時、急ち、舟を變じ、武光の日向に南下せるを機とし宇都宮大和守及肥前刑部大輔と謀り共に叛旗を懸し、氏時は豊後高嶺城に據り、宇都宮は河を前にして豊前に通ずる路を閉塞し、肥前刑部は山を後にして筑後路を扼し高山氏と相響應せり。武光等進軍途上是を開き笑つて曰く「大友宇都宮の鼠輩、何事かなさんや」と、直に軍を進めて國久の長子民部守備せる三侯城を包圍し、激戦十七晝夜の後之を陥れ斬首三百級、高山父子に恐れ、殘兵を収めて日向の山中に退却し武光も亦隈府に凱旋せり。

宇都宮肥前刑部等武光の威に懼れ開はずして退き、大友氏時も亦敢て出ず。一方武光は隈府に凱旋の後再び兵糧を整へ、翌正平十四年四月五千の兵を率ひ大友氏時の反叛を懲さん爲め豊後に向つて進軍せり。大宰小貳頼尙は機を失ふべしとなし、叛旗を大宰府に懸し、遂かに氏時に聲援せり。阿蘇大官司兼時(北阿蘇氏)小貳氏に與し、菊池の後方連絡を遮断せしが爲め武光等高嶺城に入る能はず、大宰府に退かんか小貳已に叛せり。因て先づ根據地隈府に退き後圖をなすに如かずと、小國の諸城寨を攻撃しつゝ、退却に就けり。

氏時差を開き直に兵を進めて武光の軍を追撃し、各所の山地に於て退却を妨害せし爲め、武光等は稍不利なる戦鬪を交へつゝ隈府に入れり。依て直に隈を離隔日の官軍に傳へ肥後に會せしむ。氏時は菊池軍に尾して阿蘇に入り維時と共に戦捷を祝し士卒を休養せしめたる後六月中旬に至りて再び軍動を起し直に隈府に迫らずして甲佐を経て隈ノ庄に進軍したり。隈ノ庄は阿蘇雜沓(南阿蘇氏)の居城にして終始南軍に屬し菊池氏に聲援せるを以て先是を撃破し、武光の羽翼を斷んとし、六月二十七日隈府を攻撃したる、却て雜沓に攻撃せられて大敗し最早肥後に止まる能はず、筑後生葉の井止城に退き時機の至るを待てり。

之より前足利義隆九州の形勢日に非なるを聞き、正平四年(延元四年)細川式部大輔繁氏を伊勢ノ守に任じ菊池武光を討しむ。繁氏先許岐に下り、土卒を糾合し將に九州に就せんとせしが、六月二日俄然病を得て死せり。之より前小貳大友等繁氏鎮西に下向せんとするの意あるを聞き、共に繁氏を扶けて菊池氏を討たんと議し、頼尙は四月十六日大宰府を發し豊前・筑前・肥前地方を誦説せし結果、所在の大小名之に

響應するの密約成立せしを以て、一意繁氏の downward を待てり。
 已にして繁氏病没せりとの報を得たるも、菊池氏が豊後之職聞不利なりと聞き秋至れりとなし、撤を大小名に傳へ大宰府に會せしめ、七月初旬大宰府を發し先筑後に向つて前進を開せり。菊池武光五條良氏等は諸軍の聯合を了るや、新田氏の一族と共に、征西將軍懷良親王を奉じ、摂津國府を發し治道所在の官軍を糾合して其兵力約四萬を得、士氣頗旺盛なり。武光諸將に語つて曰く「吾此の行必ず反服常なき小貳の輩を殲滅し、餘類なからしめん」と。衆皆奮起互に未來の捷利を夢想しつゝ前進せり。

二、高良山の對陣並に筑後川の渡渉

曩に阿蘇氏に擊退せられて、筑後生業の井上城に退き、七月以來駐屯せし大友氏時は、菊池武光等諸軍の大宰府に向つて前進中なりと聞き、生業の城塞に守備兵を留置き精兵一萬を率ひ、小貳頼尙と合同作戰をなさんが爲め先岩田の庄に向つて前進し小貳と互に大原に會し將來の作戰に關し計畫する所あり。今其畫策により實施せる大要は、

北軍は兵力の優勢を利用し猛烈に敵を攻撃し、一大打撃を加ふる爲め鑓坂の庄に前進し、南軍が筑後川を渡渉するを待ち其の半渡に乗じ決戦を求めんがため大宰・田舎寺・頼光をして、秋月・原田・松浦・三原の兵を率ひ、下西鑓坂(八坂茶屋も鑓坂の一部なり)の嶺にありて先陣となりて其他を上西鑓坂東鑓坂(今の光行平方のこと)の嶺に主力を以て古飯用丸附近に集圍せしめ、南軍の渡渉するを見れば其の陣形の未整はざるに乗じ、其の先頭部隊に向つて猛烈進襲に轉じ以て決捷打撃を與へんとするにあり。

南軍は七月十五日行軍縱隊の先頭を以て高良山に達し北軍の鑓坂附近に止陣しあるを偵知し、先高良山水繩山の嶺に停止し、士卒を斃し此間を利用して敵狀及地形を偵察し攻撃の計畫を立てるに決し諸隊を左の如く位置せしむ。

「國府(古國府)には懷良親王の統率し給ふ六千人を駐め、府中及東光寺南方高地(高山彦九郎正之の碑ある高地)吉見嶽(木村嶽と稱す)には武光の手兵八千人其他の部隊は、阿志岐村・鶴が城下野村南方高地・谷山城高良山・毘沙門嶽・柳坂並に其南方兜山水繩山に位置せしめ、尙各部隊より筑後川渡場に監視兵を出し警戒を嚴にせり。

七月十六日夕刻までに北軍止陣の狀態に關し、稍詳細なる情報に接したる武光は、攻撃の容易ならざるを察し、十七日敢て戰を挑み彼の

渡河攻撃し來るを待ち半渡に乗じ之を擊破せんと欲し、五千人を以て神代及大杜の渡場附近に(木林と地圖にあるところ)潜伏せしめ、體を假にし敵陣を待ちたるも、北軍相警めて出でず、武光此狀を、斷然吾より攻撃を探るに決し、自ら筑後川の上流の渡場を偵察せしめ、古北附近は渡渉比較的容易なるのみならず、敵の警戒も亦疎なるを偵知して陣地に歸還せり。翌十八日に至り再一萬の兵を各渡場に出し嚴重に警戒せしめ諸將を高良山に會合せしめ狀況を指示しつゝ左の如き攻撃計畫を立て、之に關する訓令を出せり。

計畫

決死隊を撰拔し夜暗に乗じ筑後川を渡河し、拂曉前に鑓坂の敵に向ひ大夜襲を行ひ、其擾亂に乗じ主力を以て筑後川を渡り、正而より鑓坂に向つて攻撃を採らんとす。

訓令

- 一、南軍は決死隊五千人を以て、明十九日午後十時(亥刻頃)より運動を開始し、何町深澤黒木等の地理にくはしきものを嚮導とし古北より渡河して、對岸に集合し、攻撃部署を定め、午前四時(寅刻)を期し鑓坂の敵に對し猛烈なる大夜襲を行ふべし。
- 二、國府にある本營及高良山以東の各陣地にあるものは、暗を利用し、國府に在るものは、下弓削附近に、殘餘の諸隊は神井附近に集合し決死隊が拂曉前に於てする夜襲を偵知せば、直に筑後川を渡渉し猛烈に敵の正面下西鑓坂に向つて攻撃を實施すべし。斯くて五千の精兵は武光之を指揮し、七月十九日月明に乗じて運動を開始し古北附近より敵の抵抗を受くる事なく渡渉を完了し、一斤餘を西鑓坂に派遣し敵狀を搜索せしめ、渡渉部隊は隊伍を整頓し直に夜襲に關する部署をなし、嚮導として前進を起せり。之より前鑓坂より古飯田丸に充滿せる北軍は南軍が十七日挑戰の後武光自渡河點を偵察せるを知り、諸將を本陣に會し南軍の渡河し來れるに際し採るべき行動に就き軍議を開けり。原田・秋月・松浦・三原等の諸將進言して曰く、

「菊池等一族の戰闘は、野狐射狼の如し。故に彼一度筑後川を渡りては、我は宜しく要害の地により弓矢の威力により彼等を射倒するにあらずんば戰捷期し難かるべし。而るに現在の陣地附近は只一面の平地にして、恃むべき地障據點なし。寧ろ大原に退き名所に散在する地障池沼高地を占據し、敵を待つに如かず。原田・三原の諸氏は大原附近の地理に暗じあるを以て敢て此良策を獻す」と、主將頼尙是を開きて將に此進言に傾かんとす。頼尙の長子筑後新少貳忠實朝大宰筑後守頼泰等固く此説を不可とし共に頼尙を諫めて曰く

「吾輩等義に山限原をすて小限原に前進するに決せし所以のものは、敵の半渡を討たんがためにあらざや、菊池等の兇徒勇は即勇なるべけれど、彼一部を以て河涉し其先頭の隊伍未整頓せず。一部は大河にへだてられ互に掩護し能はざるに乗じ、全力を擧げ四面より包圍攻撃せしむせり。彼の菊池等の兇徒は恐らく此一戦に殲するを得べし。只我の怒るゝ處は敵の夜襲にあり。之を防止せんがためには有力なる部隊を各渡場に出し嚴に守備せしむべし」と。

頼尙以て而りとなし夜間は先陣部隊より一部隊を高良・今屋敷・草場・五郎丸に出し、河川の直接守備に任せしむきを命ず。三浦・田原等は聞き快々として陣地に歸還せり。翌十八日南軍の士卒一萬計各渡場附近に來り警戒嚴密なりとの報に接し、首將頼尙は氏時と再謀議せし結果斷然決心を顯し、大原に據り敵を防止し機を見て攻勢に轉ずるに如かずとなし、十九日午後急に退却に關するの要旨の訓令を下せり。

訓令

一、古飯及東餘坂に在る大友氏時の諸部隊は黄昏に至らば山限原に退却すべし。
 二、用丸及上西〇坂に在る主力は大保原に退却し、西餘坂及各渡場にある諸部隊は日没まで現在地に在つて警戒し、夜暗に乗じ小郡野に向つて退却し一部を福堂原に殘置して敵の行動を監視せしむ可し。
 新小武忠資此訓令をき、大いに驚き馳せて頼尙の帳中に至り其不可なることを陳陳すれども、頼尙の意既に決し容易に動すべからず。依て急使を以て頼尙を招き共に其不可なるを諫めんとしたれども、主將の訓令は極めて迅速に諸軍に達せられ、飯丸の主力黄昏を待たずして退却を始め、各渡場に在る監視部隊も下西餘坂に向つて混亂退却し來るの狀態となり最早如何ともする能はず。忠資頼尙は天を仰ぎ長六息して曰く「吾輩等、遂に死所を知らず」と相擁して涕泣す。既にして忠資は懇然として馬に上り主力を提げて大保原に退却せり。
 小武武藤は下西餘坂にあり。渡場監視部隊の期に先ちて退却し來るを見、切齒扼腕し大聲叱して曰く「未嘗昏にも違ざるに退却し來るは何ぞや。再び河岸の線に就くべし」と、大呼するも大勢最早如何ともする能はず、依て鞍馬に鞭ちて西方に馳令し辛じて下西餘坂に在る諸軍の動搖を防ぎ、夜暗を待ちし運河を始め河丸附近に於て寶満川を渡り、小郡野に退却せり。
 義に夜間部隊の護河後武光の出する斥候は、二十日午前三時頃(丑刻)西〇坂に至り北軍の陣營を窺ふに、寂として聲なき。獨り「餘坂附近を見るに一兵なし。斥候馳せ歸り此情況を報告するや武光嘆息して曰く「孺子何ぞ退却の速なるや」と、直に兵を進めて古飯附近に據

したる頃天漸く明く。南軍の先頭部隊は古飯沼を渡り前進せんとしたるも沼中に通ずる道路は三ヶ所懸断せられ續て前進するをせず。武光亦沼池の邊に來り沼を隔て、敵軍を望見すれば、堂島より一帯の高地線に旗人を覆ひ、敵の陣形稍整頓し、陣地前には諸所沼澤を控へ容易に近くべからず。西北遙かに大保方面を見れば、數萬の敵兵陣地を占領しあり兩地形と敵情を偵察するにあらずんば、再度の攻撃容易ならざるを察し、先古飯以南に止まるに決せり。

下弓削及神代附近に集合し渡河の時機を待ちたる南軍の主力は、天明に至り北軍の退却せるを知り、直に渡河し上下西〇坂の線に進みたるも、敵情地勢不明の爲め、前進を中止し互に相對峙せり。翌二十一日に至り、南軍は第一線の警戒線を岩田庄・福堂原に互らしめ、本營は後退して宮瀨に位置し、爰に兩軍の對陣(滯陣なり)となり互に斥候を用して敵陣形を搜索しつゝ日を越たり。(滯陣十六日間)

三、南軍の攻撃計劃及戰闘開始

南軍が八月四日頃までに得たる情報を綜合すれば、敵の主力は小郡野大保原一帯に止陣し各陣地前に堆土を設けたり。其の部署は小郡野附近には新少武忠資・少武武藤・原田・三原・秋月・高木・松浦等の兵凡一萬七八千を以て前進隊となり、西島南方高地には大宰頼光・頼泰等の二萬人力武南方大保には少武頼尙ら日下部・山鹿・島津・澁谷等の兵二萬人を以て正陣し、山限原には大友氏時の率一萬餘人を以て陣地を占領しあり、此部隊間に寶満川を以て隔てられ其兩岸の警戒連絡極めて不充分なりと、武光之を懸き大に喜びて曰く「敵の先陣は原田・三原・秋月等の弱卒なり。寶満川は障害をなし東西互に相應援すること能はず。且西岸の警戒疎なるを以て、奇兵を以つべし。我此戰に於て天祐を得たり。一戰以て破るべきなり」と。攻撃のため策案を立つること左の如し。

八月六日、先夜襲部隊を以て、大保原小郡野方面の敵を擾亂せしめ主力を以て福堂原附近より小郡野附近の前進隊を夜襲し、之を驅逐窮迫して第二陣に迫り之を東北方に擊退して次に本陣を攻撃するにあり。

夜襲部隊：三百人 菊池武政

東方部隊：一萬三千五百人

島津上總四郎・牛養藏前守 八千人

第二十六章 菊池 武光

右翼部隊……五千五百人
細島・主持二氏 五千五百人
名和伯耆守・大野式部大輔・溝口丹後守

本 隊……一萬三千人

菊池孫四郎武明 二千人

菊池武信・赤星武實 千五百人

菊池武光 四千五百人

懷良親王 三千人

新田ノ一族 二千人

左翼部隊……一千人

新田ノ一族

以上の部署により各部隊に與へられたる訓令の要旨左の如し。

- 一、夜襲部隊は八月六日夜半より運動を開始し、岩田の庄にある我警戒線を経て、寶瀧川を辿り横隈附近より西南に進み、敵の背後に潜伏し、本隊が夜暗に乗じ敵の前進隊に接近し喊聲をあげつゝ、馳突縦横以て大騷擾を起さしめよ。
- 二、東方部隊は七日拂曉より大友勢に向つて猛烈に攻撃し之を北方に撃退せば、互に旋回して力武南方にある頼尙の本陣に向つて攻撃せよ。
- 三、本隊・右翼隊・左翼隊は、拂曉までに小郡附近にある敵の前進隊の第一線に對し、包圍的に接近し喊聲を發し先敵を脅威し、夜襲部隊が攻撃を開始し敵の本陣を擾するをきかば、直に激烈なる攻撃を開始すべし。

南軍の夜襲部隊三百人は、八月六日夜半より岩田庄の警戒線を發し寶瀧川を辿り前進したるも、暗夜なりし爲め発見せらるゝことなく横隈附近に達し、前に百騎宛の三隊に分れ所在の地物に潜匿し我本隊の喊聲の起るを待てり。本隊は八月六日午後十一時頃より菊池武明等元

陣の大將となり、最先頭に金銀を以て日月を打ちたる旗を高く掲げ、旗の幟本には一紙の起請文を附し(正平十三年頼尙一色直氏と交戦し、古城二重圍に陥り落城一旦迫るや、武光兵を出して之を救ふ。頼尙大に喜び熊野平玉の裏に、小貳の子孫七代まで菊池に弓を引かざる旨を誓ひ血書して武光に呈したるに、今や節を變じたるを憤り、其の罪を天に訴へ人に知らしめんが爲め幟本に附せしものなり。其の後方より二千人、士卒殿袖相摩しつゝ前途を起せり。第二陣は菊池武信・赤星武實の千五百人、第三陣には菊池武光四千、第四陣には、親王の三千人、第五軍には新田の一族二千人、右翼隊は三陣となりて、五千五百人、左翼隊は二陣となりて一千人、肅々として小野郡に在る敵の第一線を包圍する如く前進せり。

夜襲部隊は潜かに我が先陣の近づくを待ちつゝ、ありしが未だ其時機に達せざるに其一部は早くも敵の巡邏に発見せられたるを以て今は止むを得ず俄に起ちて陣をあげ火を敵陣に放ち猛烈に突撃せり。然るに敵の陣内には兵員に比して著しく狭なりしたため、各所の陣、大混亂を來し、同志互に喚叫しつゝ格闘を始めた。夜襲部隊は爰に其目的を達し、除々に敵陣地を縦斷して南に進み我第一線部隊に合せり。

小貳等の諸軍は、其混亂極度に達し同志格闘の爲、三百餘人斃死するに至れり。北軍が此大騷擾中、南軍の主力は隊トを五段に備へ、其先頭列は夜暗に北軍の原田・高木・松浦等七千人を以て止陣せる第一線に接近し、突如として喊聲を發したるを以て、既に同志格闘に疲れたる第一線部隊は、度をしひ一矢を放たずして退却を始めた。就中、松浦・神田等の陣地の後方は一の沼澤を控へたるも淺くして流石容めなることを偵知せる南軍右翼隊の先頭は、此沼をわたり側背より攻撃せるを以て、松浦・神田等は周章狼狽なす所を知ら、數多の死傷者を遺棄し本陣地に向つて混亂退却中方位を失ひ各所に散在する深沼に陥り死するもの算なし。暫くにして拂曉に達し敵味方の一旗を認むるに至りしを以て、武明は二千余人を提げて沼澤を迂回し直に敵の前進隊の本陣に突入せんとせり。小貳武光之を見て、烏津牛養等の兵六千人を三隊に分ち武明軍を包圍したるも武明毫も屈する色なく直に其主力に肉薄したるを以て六千の敵兵は其勢に恐れて敗走せり。前進隊の本陣にある新小貳忠資之を見て大に怒り手兵二千余を以て馳せ來り、武明の軍に衝突したるも事頗る急にして備を立つるに遑あらず陣地次第に亂れ來り、遂に武明の軍に砕け散れ松浦吉種・佐志將監等菊池の郎黨城井隆房等のために討れたるを始めとし、士卒多く戦死し餘衆は潮の退が如く退却を始めた。忠資此狀を見て怒つて曰く「汝等少數の敵を恐れ退くは何ぞや、速に我と共に奮戦せよ」と、驍に一線

して進むも左右従ふもの僅に宗徒決死の士三十人に過ぎず。衆寡離し難く遂に又城井降房の爲に斬らる。前進は主將已に斃死せるを以て餘衆又戦ふの氣なく、第二軍に向つて變亂せり。朝井但馬將監風何・肥前刑部等北軍の大事至らんとするを見三千人を捉けて、武明が軍の側翼に向つて突入し奮戦、擊して死す。菊池が一族も亦十一人近臣百餘人斃死し、武明も亦安に壯烈なる戦死を遂ぐるに至り、之が爲南軍先陣の猛烈なる追撃は一頓挫を來せり。先陣が戦陣中二陣にありし菊池肥前二部武信・赤尾掃部武貫の千五百人は、西島南方高地にある敵の陣地を攻撃する爲前進せり。此方面の北軍は大宰領泰同親光之を指揮し、二萬人を十八隊に分ち魚鱗に備へたり。武貫は手兵六百を以て先遣し、武信は九百を以て其後方を前進し兩隊電光の激するが如く軍中に突入せり。親泰は退兵五千餘人を以て武信と戦ふ。武信が乳く馬上在馬助親泰と角し遂に之を生擒せり。其他要場右衛門藏人・山井三郎・相馬小太郎・木綿將監等七百餘人は討たれ、南軍は結城右衛門守・加藤判官以下三百餘人斃死したるも僅に千五百の兵を以て二萬の大軍を東北方に撃退し、力武南方にある親向の本營に向つて壓迫せしめ、爰に又二萬餘人の大軍止陣せるを見て士氣稍沮喪し爲に動搖を來さんとす。

時あたかも武明戰歿し先陣部隊の追撃に一頓挫を來せし時機なり。

四、南軍の總攻撃

懷良親王遂かに此兩部隊の状況を見て、事容易ならざるを察し給ひ、武光と合して七千餘人を提げ沼津の險害を慮とせず親向の本陣に突入し其中堅を擄つ。親向の本陣にある諸將は親王の出戦するを見るや皆曰く「將軍出たり。將軍出たり。射て落せ」と呼はりつゝ反撃し來る。小貳親向も亦士卒を激勵して曰く「今や將軍は釜中の魚、陷穽の虎なり。今にして討たずんば、何れの時をか期、べけん」と、采配を振つて陣頭に立ち小貳・松浦・日下部・小貳・島津・澁谷の兵二萬餘人左右に分れ、親王及び武光の軍を包圍し流矢注ぐが如し。敵將城井常陸介冬綱も加勢せず、益々奮戦せられしが乘馬遂に射倒さる。敵兵此狀を見るや、士氣頓に百倍し皆親王を護よと蟻如し來り親王の運命頗る危し。敵將冬綱の弟隆房此戰に於て親王の軍に従ひ兄の軍と惡戦して死す。親王の左右にある諸將朝臣は斃死となりて防戦し死するもの頗る多く、親王の身邊にある士卒次第に極少となり、加ふるに其の疲勞極度に達し最良武器を手にして戦ふ能はず、皆親王を圍繞し鐵袖を斷し僅

に流矢を防ぎ驅を以て白刃を支ふるに止まり、將軍の運命は風前の燈火も畜ならず。武光も亦大軍に沮まれ將軍を救ふ能はず。忽ち陣中西方近く千餘人の人馬殺倒し來るあり、衆疑懼して思らく、賊軍増加し來れり、將軍の運命は茲に盡きたりと。將軍も亦自裁せられんとす。然に何ぞ計らん、此一群の馬は南軍の左翼隊なる一千餘人にして、敵の右翼隊の殘敵を北方に驅除中將軍の危きを見て俄に方面を轉し來り、北軍の背後に突入せる新田の一族ならんとは。而るに事頗る急にして白刃を以て闘ふの邊なく、徒手親王を包圍せる賊軍と角し互に刺するもの多く、世良田大膳大夫・田中彈止大朝・岩松相摸守・桃井右京亮・堀口三郎・江田丹後守・山名播磨守等の爰に壯烈なる戦死を遂ぐるに至りしも、將軍は僅に一道の血路を開き一時福堂原に退却せられ、薪炭を包み谷山右馬介義修親王を守護し近臣數人と谷山城に入らる。

五、東方面隊の戦況

南軍の東方面隊として山隈原方面に前進せし島津牛養等八千餘人・細藤士持等の五千餘人は、大友刑部氏時等の一萬餘人と、地鳴の頃より互に近く相對峙し、僅に緩慢なる矢戦を交ふるに止まり戦況毫も發展せず。大保原方面の兩軍全力をあげて決戦せるに至り、軍の一隊が僅に大友軍の戦陣を襲ひ彼我共に若干の死傷者を出したるにすぎず。要するに此方面の兵力は南軍の優勢なりしにもかゝらず戦間に關しては殆んど膠むるに足らず。

六、決戦

菊池武光武政父子は、親王が重傷を負つて退却せられ、左右の諸將朝臣の多く戦没し、新田の一族も亦多く斃れたるを聽、奮然して曰く、「我輩等は最早一兵も生還すべからず。君に忠なるの士は我に従ふて死せよ」と呼はりつゝ、己先づ士卒の先頭に立ち群る敵中に突入し、四千餘人の精兵も亦必死となりて奮戦せり。北軍此狀を見て曰く「己に親王を得る能はず。今は武光父子を生擒せよ。若し彼をして生還せしめば虎を野に放つが如し」と、一齊に猛射し濃矢雨の如し。

然れども武光の着せる鎧は堅牢にして強弩と雖も之を穿つこと能はず。乗馬は射倒さるゝも武光は身に鎧を蒙らざるを以て他人の馬に

乗りかへて池み、馳突縦横決戦十七合、皆勝利を得向ふ處敵なし。暫くにして武光が被れる兜を射落され帯切れて被髪向を覆ひ、四方より群り来る敵と格闘し替に二刀を受け鮮血面に濺ぐ。左右の士卒も亦殆戦死するに至れり。小貳武藤遙かに之を見て、武光を生擒するは此時にありと單騎肉薄し來り、馬上互に相搏ち俱に落つ、武光忽其頭を斬り鋒矢に貫き武藤の被りし兜を取て著し其乘る處の駿馬を奪ひて之に跨り大聲呼して曰く、「菊池武光は小貳新左衛門武藤に天誅を加へたり。主將の爲申戦せんとするものは速に來りて勝負を決せよ」と、忽馬を躍らして頼尙の陣地向つて突入せり。南軍の士卒之を以て勇氣百倍し益々奮戦す。頼尙此狀を窺見し大に驚き先づ花立山に依るに決し馬首を東に向るや、四萬餘の大軍は主將退却するものと誤認し、爰に總敗軍となり潮の如く退却を始め其の混雜名狀すべからず。其先頭に退く者は後方より退却する友軍を敵の追撃し來るものとなし、周章狼狽し沼中に陥り死する者算なし。

武光武政は南軍諸隊を集結し追撃に移り、北軍の大集團は馬市方面に潰亂し頼尙も此大渦中にありて僅かに二十四騎を左右に従へ寶滿山に向つて退却せり。

大友と相對峙せる島津牛養等の東方部隊は南軍の戦況有利なるを見るや爰に始めて猛烈に大友軍に向つて攻撃を開始し、逐次北軍を花立方向に壓迫甲武光等の諸軍は已に頼尙等の大軍を擊退し、續いて東南に旋回し來り大友軍の右側背に向つて攻撃す。氏時等今や前後に敵を受け大敗して東方に退却を始む。氏時は百餘騎を左右に従へ大宰府に向つて退き、其他の將卒は大損害を受けつゝ依井方面に混亂敗走せり。武光之を追撃し山隈原を貫流する小川(太刀洗川)に至り血刀を洗ひ齋齋として笑つて曰く、「小貳の鼠輩何ぞ天れ退却の速なる」と。時既に巳の下刻(正午十二時)なり武光尙追撃を續行せんとしたるも、部下の損害多大なるを以て爰に追撃を止め即 諸軍を収めて高良山に陣し、奪いで根據地隈府に凱旋せり。(終り)

七、兩軍の死傷(總計二萬四千九百餘人)

南軍の死者(合計千九百三十餘人) 將軍宮近臣 十二人 小貳一族 二十八人
 菊 氏の一族 十八人 同 郎 黨 五百餘人

北軍の死者(合計四千餘人)

大文の一族 十二人
 同家の子 六十九人
 郎 從 四百五十六人
 諸國軍勢 三千餘人

同 郎 黨 三十九人
 新田の一族 八人
 青 侍 六十八人
 下 部 共 六百人
 内外の軍勢 千二百人
 南軍の負傷者(千餘人)

八、兩軍の將士(合計九十人)

南軍の將士

- × 傷者、○ 死者、△ 生擒にせられしもの、
- × 征西將軍懷良親王(後醍醐天皇第九皇子)
- 五條良氏(五條大外記頼光の子、五條は一に九條に作る)
- × 菊池肥後守武光
- 菊池肥後二郎武政(武光の子)
- 菊池肥後二郎武信(武光の甥)
- 菊池孫次郎武明
- 菊 越後守
- 岩松相模守盛依
- 田中彈正大朝義通
- 桃井左京亮實直(右京亮ともいふ)
- 江田丹後守良宗
- 山名播磨守氏政
- 堀口三郎實直(新田一族)
- 三栗屋十郎
- 里見十郎貞望

北軍の將士

- 大宰小貳頼尙
- △ 筑後新小貳忠資(頼尙ノ子)
- × 大宰筑後守頼尙(頼尙ノ甥)
- 筑後新左衛門頼信
- 小西新左衛門武藤(一説には武藤は始ともいふ)
- 肥前刑部大輔
- 大宰出雲守頼光
- 大友刑部大輔氏時
- × 肥後刑部大輔泰親
- × 朝井但馬將監胤信
- 山井三郎維則